

令和4年度環境省重点施策集

令和3年12月
環境省



令和4年度環境省重点施策集目次

事 項	令和4年度 当初予算（案）額 （百万円）	令和3年度 当初予算額 （百万円）	令和3年度 補正予算額 （百万円）	担当局（部） 課（室）名	頁
<重点施策本文掲載事業>					
1. 時代の要請への対応					
1-1. 「脱炭素社会」への移行					
（1）地域・暮らし・社会のGX（グリーン・トランスフォーメーション）推進					
① 脱炭素型の地域づくりの推進					
（新） 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金【エネ特】	20,000	(0)		大臣官房地域脱炭素推進総括官グループ地域脱炭素事業推進調整官室	1
公共施設への太陽光発電等自立・分散型エネルギー設備導入支援（地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業）【エネ特】	2,000	(5,000)	7,000	大臣官房環境計画課、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	3
初期費用ゼロ型太陽光発電等の全国導入加速化支援（PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業）【エネ特】	3,800	(5,000)	11,350	地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	4
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【エネ特】	800	(1,200)	1,650	大臣官房環境計画課、環境影響評価課	13
地域脱炭素のための自治体支援基盤ツールの整備（ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業）【エネ特】	800	(800)		大臣官房環境計画課、大臣官房環境影響評価課、地球環境局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室	17
再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業【エネ特】	889	(539)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室（ほか）	18
物流（ラストワンマイル）のバッテリー交換式EV等導入支援（バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業）【エネ特】	1,200	(1,200)		水・大気環境局自動車環境対策課、地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	19
建築物のZEB・省CO2化促進支援（建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業）【エネ特】	5,500	(6,000)	7,500	地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	20
住宅のZEH・省CO2化促進支援（戸建住宅ZEH化等支援事業、集合住宅の省CO2化促進事業）【エネ特】	11,000	(11,000)	1,500	地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室	26
②脱炭素型のライフスタイルへの転換					
食と暮らしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業【一部エネ特】			10,100	地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室	28
（新） 食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業	127の内数	(0)		環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	29
製品・サービスの温室効果ガス排出量の見える化等促進（企業の脱炭素経営実践促進事業の一部）【エネ特】	601の内数	640の内数		地球環境局地球温暖化対策課	30
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業【エネ特】			1,000	水・大気環境局自動車環境対策課	33
（新） ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業【エネ特】	1,800	(0)		地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室	34
③社会を脱炭素に向けたルールの見直し					
（新） 洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業【エネ特】	450	(0)		大臣官房環境影響評価課	36
（新） 地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業【エネ特】	250	(0)		地球環境局地球温暖化対策事業室、自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室	37

事 項	令和4年度 当初予算（案）額 （百万円）	令和3年度 当初予算額 （百万円）	令和3年度 補正予算額 （百万円）	担当局（部） 課（室）名	頁
④ESG金融や脱炭素経営の促進					
(新) ESG金融実践促進事業【エネ特】	300	(0)		大臣官房環境経済課環境金融推進室	38
グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業【エネ特】			3,000	地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	39
企業の脱炭素経営実践促進事業【エネ特】	601	(640)		地球環境局地球温暖化対策課	30頁 参照
⑤脱炭素技術の社会実装の加速化					
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（脱炭素な地域水素サプライチェーン構築・水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援）【エネ特】	6,580	(6,580)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、水・大気環境局自動車環境対策課	40
CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業【エネ特】	8,000	(8,000)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	43
(新) 地域活性化と脱炭素化の同時実現に向けた地域連携・分野横断による脱炭素技術の開発・実証支援（地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業）【エネ特】	5,000	(0)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	44
(2) 熱中症対策を始めとした適応施策の推進					
熱中症対策推進事業（サブスクリプション型のエアコン普及等）	122	(172)	290	大臣官房環境保健部環境安全課	45
気候変動影響評価・適応推進事業	810	(810)		地球環境局総務課気候変動適応室	46
1-2. 「循環経済（サーキュラー・エコノミー）」への移行					
(1) 循環経済への移行の加速化					
循環経済移行促進事業	521	(441)		環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室、リサイクル推進室、廃棄物規制課	47
プラスチック代替素材への転換・社会実装支援（脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業）【エネ特】	3,600	(3,600)		環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室、廃棄物規制課、水・大気環境局水環境課 海洋プラスチック汚染対策室	48
プラスチック省CO2型高度リサイクル等設備導入支援（脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業）【エネ特】	5,000	(4,300)	5,000	環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	49
プラスチック資源循環等推進事業費	260	(194)		環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	50
使用済み製品等のリユース等促進事業	82	(25)		環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室、リサイクル推進室	51
食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費	127	(127)		環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	29頁 参照
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業【エネ特】			1,000	水・大気環境局自動車環境対策課	33頁 参照
熱中症対策推進事業（サブスクリプション型のエアコン普及等）	122	(172)	290	大臣官房環境保健部環境安全課	45頁 参照
(2) レジリエントな廃棄物処理体制の構築					
大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業	305	(296)	609	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課災害廃棄物対策室	52
一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】	49,442	(54,128)	47,600	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	53
浄化槽の整備【一部エネ特】	10,413	(10,413)	500	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	54
PCB廃棄物の適正な処理の推進等	4,138	(4,554)	3,362	環境再生・資源循環局廃棄物規制課ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室	56

事 項	令和4年度 当初予算（案）額 （百万円）	令和3年度 当初予算額 （百万円）	令和3年度 補正予算額 （百万円）	担当局（部） 課（室）名	頁
1-3. 「分散型社会」への移行					
（1）生物多様性国家戦略の改定（30by30実現）					
生物多様性国家戦略推進費	44	(31)		自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室	57
ポスト2020生物多様性枠組の経済的事項に関する実施及び交渉等支援費	53	(50)		自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室、生物多様性主流化室	58
国立・国定公園新規指定等推進事業費	63	(63)		自然環境局国立公園課	59
(新) OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	130	(0)		自然環境局自然環境計画課	60
自然生態系を基盤とする防災減災推進費	64	(80)		自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室	61
指定管理鳥獣捕獲等事業費	200	(100)	2,300	自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室	62
（2）生物多様性保全×脱炭素×循環経済					
国立公園満喫プロジェクト等推進事業【一部エネ特、一部旅客税】	13,022	(15,950)		自然環境局総務課、国立公園課、国立公園利用推進室、自然環境整備課、野生生物課	63
国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業			799	自然環境局国立公園課	64
(新) 地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業【エネ特】	250	(0)		地球環境局地球温暖化対策事業室、自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室	37頁 参照
里山未来拠点形成支援事業（「生物多様性保全推進支援事業」の内数）	36	(36)		自然環境局自然環境計画課	65
豊かさを実感できる海の再生事業	171	(154)		水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室	66
1-4. カーボンプライシング					
○ 成長に資するカーボンプライシングの取組					
カーボンプライシング導入調査事業【エネ特】	250	(250)		地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室	67
税制全体のグリーン化推進検討経費	32	(32)		大臣官房環境経済課	68
J-クレジット×デジタル推進事業（温室効果ガス排出に関するデジタルガバナメント構築事業の一部）【エネ特】	720の内数	800の内数		地球環境局地球温暖化対策課	69
J-クレジット制度運営・促進事業（温室効果ガス関連情報基盤整備事業の一部）【一部エネ特】	985の内数	988の内数		地球環境局地球温暖化対策課	71
1-5. 環境外交の強化					
（1）環境外交の主導					
生物多様性条約等拠出金（SATOYAMAイニシアティブ等）	403	(403)		自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室	72
ポスト2020生物多様性枠組の経済的事項に関する実施及び交渉等支援費	53	(50)		自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室、生物多様性主流化室	58頁 参照
海洋プラスチックごみ総合対策費（国際連携等）	213	(234)		水・大気環境局水環境課海洋プラスチック汚染対策室	73
GOSATシリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等【一部エネ特】	2,705	(3,125)	3,026	地球環境局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室	74
（2）脱炭素インフラの海外展開					
脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）【エネ特】	12,500	(10,387)		地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、国際地球温暖化対策担当参事官室、国際協力・環境インフラ戦略室、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	75
脱炭素移行支援基盤整備事業【エネ特】	1,987	(2,156)		地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、国際地球温暖化対策担当参事官室、国際協力・環境インフラ戦略室、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室、水・大気環境局大気環境課、総務課国際協力推進室	76
環境国際協力・インフラ戦略推進費	498	(467)		地球環境局国際連携課国際協力・環境インフラ戦略室	82
循環産業の海外展開支援基盤整備事業	396	(441)		環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	83
アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金	93	(93)		環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	84

事 項	令和4年度 当初予算（案）額 （百万円）	令和3年度 当初予算額 （百万円）	令和3年度 補正予算額 （百万円）	担当局（部） 課（室）名	頁
2. 不変の原点の追求					
2-1. 人の命と環境を守る基盤的取組					
（1）人の命と健康、環境を守る基盤的な取組					
水俣病総合対策関係経費	11,126	(11,033)	159	大臣官房環境保健部環境保健企画管理課特殊疾病対策室	85
石綿飛散防止総合対策費	87	(200)		水・大気環境局大気環境課	86
子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）	5,579	(5,578)	600	大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室	87
野生鳥獣に関する感染症対策基盤事業	50	(50)		自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室	88
国内へのヒアリの定着防止等（外来生物対策管理事業費、特定外来生物防除等推進事業）	729	(741)		自然環境局野生生物課外来生物対策室	89
海岸漂着物等地域対策推進事業	170	(170)	7,889	水・大気環境局水環境課海洋環境室	90
（2）動物愛護管理の強化					
動物収容・譲渡対策施設整備費補助	174	(174)		自然環境局総務課動物愛護管理室	91
(新) 犬猫の譲渡促進等に係る総合推進費	25	(0)		自然環境局総務課動物愛護管理室	92
2-2. 東日本大震災からの復興・再生と未来志向の取組					
（1）環境再生に向けた取組等の着実な実施					
中間貯蔵施設の整備等【復興特】	198,106	(187,241)		環境再生・資源循環局環境再生施設整備担当参事官室	93
除去土壌等の適正管理・搬出等の実施【復興特】	27,087	(25,264)		環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室	94
特定復興再生拠点整備事業【復興特】	44,461	(63,705)		環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、特定廃棄物対策担当参事官室	95
放射性物質汚染廃棄物処理事業等【復興特】	63,776	(76,797)		環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室	96
東日本大震災被災地における環境モニタリング調査（ALPS処理水放出に係る海域環境のモニタリングを含む）【復興特】	755	(492)		水・大気環境局水環境課、海洋環境室、土壌環境課地下水・地盤環境室	97
（2）未来志向の復興加速 ～希望ある未来へのリデザイン～					
「脱炭素×復興まちづくり」推進事業【エネ特】	500	(500)		環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官付福島再生・未来志向プロジェクト推進室、地球環境局地球温暖化対策課温暖化対策事業室	99
放射線健康管理・健康不安対策事業費	1,171	(1,250)		大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室	100
国立公園満喫プロジェクト等推進事業【一部エネ特、一部旅客税】（再掲）の一部	13,022の内数	15,950の内数		自然環境局総務課、国立公園課、国立公園利用推進室、自然環境整備課、野生生物課	63頁 参照

事項	令和4年度 当初予算(案)額 (百万円)	令和3年度 当初予算額 (百万円)	令和3年度 補正予算額 (百万円)	担当局(部) 課(室)名	頁
<主な事業リスト掲載事業>					
1. 気候変動対策					
(1) 脱炭素社会の実現に向けた技術・社会システムのイノベーションの実践					
(新) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金【エネ特】	20,000	(0)		大臣官房地域脱炭素推進総括官グループ地域脱炭素事業推進調整官室	1頁 参照
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【エネ特】	2,000	(5,000)	7,000	大臣官房環境計画課、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	3頁 参照
PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】	3,800	(5,000)	11,350	地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	4頁 参照
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【エネ特】	800	(1,200)	1,650	大臣官房環境計画課、環境影響評価課	13頁 参照
ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業【エネ特】	800	(800)		大臣官房環境計画課、大臣官房環境影響評価課、地球環境局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室	17頁 参照
再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業【エネ特】	889	(539)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室(ほか)	18頁 参照
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業【エネ特】			1,000	水・大気環境局自動車環境対策課	33頁 参照
バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業【エネ特】	1,200	(1,200)		水・大気環境局自動車環境対策課、地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	19頁 参照
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】	5,500	(6,000)	7,500	地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	20頁 参照
戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業【エネ特】	6,550	(6,550)	1,500の内数	地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室	26頁 参照
集合住宅の省CO2化促進事業【エネ特】	4,450	(4,450)	1,500の内数	地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室	27頁 参照
食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業【一部エネ特】			10,100	地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室	28頁 参照
企業の脱炭素経営実践促進事業【エネ特】	601	(640)		地球環境局地球温暖化対策課	30頁 参照
(新) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業【エネ特】	1,800	(0)		地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室	34頁 参照
(新) 洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業【エネ特】	450	(0)		大臣官房環境影響評価課	36頁 参照
(新) 地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業【エネ特】	250	(0)		地球環境局地球温暖化対策事業室、自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室	37頁 参照
グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業【エネ特】			3,000	地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	39頁 参照
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業【エネ特】	3,700	(4,000)		地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室	101
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業【エネ特】	6,580	(6,580)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、水・大気環境局自動車環境対策課	40頁 参照
CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業【エネ特】	8,000	(8,000)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	43頁 参照
(新) 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業【エネ特】	5,000	(0)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	44頁 参照
温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業【エネ特】	720	(800)		地球環境局地球温暖化対策課	69頁 参照
温室効果ガス関連情報基盤整備事業【一部エネ特】	985	(988)		地球環境局地球温暖化対策課	71頁 参照

事 項	令和4年度 当初予算(案)額 (百万円)	令和3年度 当初予算額 (百万円)	令和3年度 補正予算額 (百万円)	担当局(部) 課(室)名	頁
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業【エネ特】	5,500	(8,000)		地球環境局地球温暖化対策事業室、水・大気環境局自動車環境対策課、自然環境局自然環境整備課 温泉地保護利用推進室	102
浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業【エネ特】	350	(400)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	106
(新) 空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業【エネ特】	1,315	(0)	1,050	地球環境局地球温暖化対策事業室	107
社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業【エネ特】	800	(800)		地球環境局地球温暖化対策課低炭素物流推進室、地球温暖化対策事業室	111
(新) 潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業【エネ特】	650	(0)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	115
離島における再エネ主力化・レジリエンス強化実証事業【エネ特】	350	(350)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	116
革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業【エネ特】	1,700	(1,800)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	117
革新的な省CO2実現のための部材(GaN)や素材(CNF)の社会実装・普及展開加速化事業【エネ特】	3,800	(1,800)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	118
(新) 木材の再利用によるCE×CNの同時達成方策評価検証事業【エネ特】	100	(0)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	119
既存システムの脱炭素化移行可能性に係るアンモニア燃焼時のNOx低減及び蓄熱等技術評価・検証事業【エネ特】	70	(70)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室、水・大気環境局大気環境課、自動車環境対策課	120
2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費【一部エネ特】	697	(697)		地球環境局総務課脱炭素社会移行推進室	121
森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費	33	(33)		地球環境局総務課脱炭素イノベーション研究調査室	122
(2) 総合的なフロン排出抑制対策の促進					
脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業【エネ特】	7,300	(7,300)		地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室	123
(新) IoTを活用したフロン類漏えい検知技術等による省CO2効果等評価・検証事業【エネ特】	100	(0)		地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室	124
国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業【エネ特】	189	(189)		地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室、地球温暖化対策課フロン対策室	125
フロン等対策推進調査費	298	(307)		地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室	126
代替フロンの回収・破壊事業(「二国間クレジット制度の構築等事業」の内数)	61	(61)		地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室、市場メカニズム室	127
(3) 適応施策の更なる推進					
熱中症対策推進事業(サブスクリプション型エアコン普及等)	122	(172)	290	大臣官房環境保健部環境安全課	45頁 参照
気候変動影響評価・適応推進事業	810	(810)		地球環境局総務課気候変動適応室	46頁 参照
(4) イノベーションを通じた世界全体の脱炭素化の牽引に向けた国際協力					
GOSATシリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等【一部エネ特】	2,705	(3,125)	3,026	地球環境局総務課脱炭素イノベーション研究調査室	74頁 参照
脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(プロジェクト補助)【エネ特】	12,500	(10,387)		地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、国際地球温暖化対策担当参事官室、国際協力・環境インフラ戦略室、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	75頁 参照
脱炭素移行支援基盤整備事業【一部エネ特】	1,987	(2,156)		地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、国際地球温暖化対策担当参事官室、国際協力・環境インフラ戦略室、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室、水・大気環境局大気環境課、総務課国際協力推進室	76頁 参照
脱炭素移行支援関連拠出・分担金【エネ特】	240	(289)		地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、国際連携課、国際地球温暖化対策担当参事官室、水・大気環境局大気環境課、総務課国際協力推進室	128
環境国際協力・インフラ戦略推進費	498	(467)		地球環境局国際連携課国際協力・環境インフラ戦略室	82頁 参照
パリ協定の実施に向けた検討経費	154	(154)		地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室	133
国際連携戦略推進費	190	(187)		地球環境局国際連携課	134

事 項	令和4年度 当初予算（案）額 （百万円）	令和3年度 当初予算額 （百万円）	令和3年度 補正予算額 （百万円）	担当局（部） 課（室）名	頁
2. 東日本大震災からの復興・再生					
中間貯蔵施設の整備等【復興特】	198,106	(187,241)		環境再生・資源循環局環境再生施設整備担当参事官室	93頁 参照
除去土壌等の適正管理・搬出等の実施【復興特】	27,087	(25,264)		環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室	94頁 参照
特定復興再生拠点整備事業【復興特】	44,461	(63,705)		環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官室、特定廃棄物対策担当参事官室	95頁 参照
放射性物質汚染廃棄物処理事業等【復興特】	63,776	(76,797)		環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室	96頁 参照
東日本大震災被災地における環境モニタリング調査（ALPS処理水放出に係る海域環境のモニタリングを含む）【復興特】	755	(492)		水・大気環境局水環境課、海洋環境室、土壌環境課地下水・地盤環境室	97頁 参照
「脱炭素×復興まちづくり」推進事業【エネ特】	500	(500)		環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官付福島再生・未来志向プロジェクト推進室、地球環境局地球温暖化対策課温暖化対策事業室	99頁 参照
放射線健康管理・健康不安対策事業費	1,171	(1,250)		大臣官房環境保健部放射線健康管理担当参事官室	100頁 参照
国立公園満喫プロジェクト等推進事業【一部エネ特、一部旅客税】の一部	13,022の内数	15,950の内数		自然環境局総務課、国立公園課、国立公園利用推進室、自然環境整備課、野生生物課	63頁 参照
3. 循環型社会の形成					
(1) 国内での資源循環の促進					
循環経済移行促進事業	521	(441)		環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室、リサイクル推進室、廃棄物規制課	47頁 参照
プラスチック資源循環等推進事業費	260	(194)		環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	50頁 参照
使用済み製品等のリユース等促進事業	82	(25)		環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	51頁 参照
リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業	256	(275)		環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	135
食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費	127	(127)		環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	29頁 参照
脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業【エネ特】	5,000	(4,300)	5,000	環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	49頁 参照
脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業【エネ特】	3,600	(3,600)		環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室、廃棄物規制課、水・大気環境局水環境課 海洋プラスチック汚染対策室	48頁 参照
(新) 地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業【エネ特】	1,900	(0)		地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	136
デジタル技術の活用等による脱炭素型資源循環システム創生実証事業【エネ特】	300	(200)		環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室、リサイクル推進室、廃棄物適正処理推進課	137
大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業	305	(296)	609	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課災害廃棄物対策室	52頁 参照
脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業【エネ特】	400	(400)		環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	138
一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】	49,442	(54,128)	47,600	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	53頁 参照
感染症等に対応する強靱で持続可能な廃棄物処理体制の構築支援業務	37	(47)		環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	139
浄化槽の整備【一部エネ特】	10,413	(10,413)	500	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	54頁 参照
廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業【エネ特】	2,000	(2,000)		環境再生・資源循環局廃棄物規制課、廃棄物適正処理推進課	140

事 項	令和4年度 当初予算(案)額 (百万円)	令和3年度 当初予算額 (百万円)	令和3年度 補正予算額 (百万円)	担当局(部) 課(室)名	頁
PCB廃棄物の適正な処理の推進等	4,138	(4,554)	3,362	環境再生・資源循環局廃棄物規制課ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室	56頁 参照
産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	60	(60)	1,100	環境再生・資源循環局環境再生事業担当参事官付不法投棄原状回復事業対策室	141
災害等廃棄物処理事業費補助金	200	(200)	8,511	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	142
廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	30	(30)	978	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	143
熱中症対策推進事業(サブスクリプション型のエアコン普及等)	122	(172)	290	大臣官房環境保健部環境安全課	45頁 参照
(2) 資源循環の国際展開					
循環産業の海外展開支援基盤整備事業	396	(441)		環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	83頁 参照
アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金	93	(93)		環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室	84頁 参照
4. 自然との共生・生物多様性の保全と持続可能な利用					
(1) コロナ禍を乗り越える新たなライフスタイル・ビジネス					
(新) 地域共生型地熱利用に向けた方策等検討事業【エネ特】	250	(0)		地球環境局地球温暖化対策事業室、自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室	37頁 参照
国立公園満喫プロジェクト等推進事業【一部エネ特、一部旅客税】	13,022	(15,950)		自然環境局総務課、国立公園課、国立公園利用推進室、自然環境整備課、野生生物課	63頁 参照
国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業			799	自然環境局国立公園課	64頁 参照
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業費	251	(251)		自然環境局国立公園課	144
温泉の保護及び安全・適正利用推進費	25	(25)		自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室	145
自然公園等事業等	8,332	(8,332)	5,444	自然環境局自然環境整備課、総務課、国立公園課、自然環境計画課、野生生物課	146
(2) 生物多様性保全に向けた国内外の新たな枠組みづくり					
生物多様性条約等拠出金(SATOYAMAイニシアティブ等)	403	(403)		自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室	72頁 参照
生物多様性国家戦略推進費	44	(31)		自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室	57頁 参照
ポスト2020生物多様性枠組の経済的事項に関する実施及び交渉等支援費	53	(50)		自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室、生物多様性主流化室	58頁 参照
(新) OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業	130	(0)		自然環境局自然環境計画課	60頁 参照
国立・国定公園新規指定等推進事業	63	(63)		自然環境局国立公園課	59頁 参照
自然生態系を基盤とする防災減災推進費	64	(80)		自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室	61頁 参照
自然環境保全基礎調査費	71	(60)		自然環境局自然環境計画課生物多様性センター	147
国際希少野生動植物種流通管理対策費	47	(47)		自然環境局野生生物課	148
生物多様性保全推進支援事業	172	(172)		自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室	149
離島希少種保全対策事業費	99	(60)		自然環境局野生生物課希少種保全推進室	150

事 項	令和4年度 当初予算(案)額 (百万円)	令和3年度 当初予算額 (百万円)	令和3年度 補正予算額 (百万円)	担当局(部) 課(室)名	頁
(3) 里山保全・鳥獣管理・外来種防除等を通じた野生との適切な距離の確保					
里山未来拠点形成支援事業(「生物多様性保全推進支援事業」の内数)	36	(36)		自然環境局自然環境計画課	65頁 参照
指定管理鳥獣捕獲等事業費	200	(100)	2,300	自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室	62頁 参照
野生鳥獣に関する感染症対策基盤事業	50	(50)		自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室	88頁 参照
国内へのヒアリの定着防止等(外来生物対策管理事業費、特定外来生物防除等推進事業)	729	(741)		自然環境局野生生物課外来生物対策室	89頁 参照
(4) 動物愛護管理の強化					
動物適正飼養推進・基盤強化事業	179	(187)		自然環境局総務課動物愛護管理室	151
動物収容・譲渡対策施設整備費補助	174	(174)		自然環境局総務課動物愛護管理室	91頁 参照
(新) 犬猫の譲渡促進等に係る総合推進費	25	(0)		自然環境局総務課動物愛護管理室	92頁 参照
5. 環境リスクの管理					
(1) 多様な環境リスクの低減					
石綿飛散防止総合対策費	87	(200)		水・大気環境局大気環境課	86頁 参照
自動車等大気環境総合対策費	208	(214)		水・大気環境局大気環境課	152
自動車排出ガス・騒音規制強化等推進費	282	(312)		水・大気環境局総務課環境管理技術室	153
水質環境基準検討費	176	(161)		水・大気環境局水環境課	154
土壌汚染対策費	305	(304)		水・大気環境局土壌環境課	155
農薬登録基準等設定費	171	(143)		水・大気環境局土壌環境課農薬環境管理室	156
(2) 海洋プラスチックごみをはじめとする地球規模での環境リスク管理					
豊かさを実感できる海の再生事業	171	(154)		水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室	66頁 参照
海洋プラスチックごみ総合対策費(国際連携等)	213	(234)		水・大気環境局水環境課海洋プラスチック汚染対策室	73頁 参照
海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費	207	(195)		水・大気環境局水環境課海洋環境室	157
海岸漂着物等地域対策推進事業	170	(170)	7,889	水・大気環境局水環境課海洋環境室	90頁 参照
(3) 化学物質管理					
子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)	5,579	(5,578)	600	大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室	87頁 参照
PRTR制度運用・データ活用事業	234	(254)		大臣官房環境保健部環境安全課	158
化学物質国際対応政策強化事業費	42	(41)		大臣官房環境保健部環境安全課	159
(4) 環境保健対策					
水俣病総合対策関係経費	11,126	(11,033)	159	大臣官房環境保健部環境保健企画管理課特殊疾病対策室	85頁 参照
石綿読影の精度確保等調査事業	159	(167)		大臣官房環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室	160

事 項	令和4年度 当初予算(案)額 (百万円)	令和3年度 当初予算額 (百万円)	令和3年度 補正予算額 (百万円)	担当局(部) 課(室)名	頁
6. 総合的な環境政策の推進及びそのための基盤強化					
(1) 地域循環共生圏の創造					
(新) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金【エネ特】	20,000	(0)		大臣官房地域脱炭素推進総括官グループ地域脱炭素事業推進調整官室	1頁 参照
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【エネ特】	2,000	(5,000)	7,000	大臣官房環境計画課、環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	3頁 参照
ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業【エネ特】	800	(800)		大臣官房環境計画課、大臣官房環境影響評価課、地球環境局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室	17頁 参照
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【エネ特】	800	(1,200)	1,650	大臣官房環境計画課、環境影響評価課	13頁 参照
(2) 経済システムのグリーン化に向けた取組					
カーボンプライシング導入調査事業【エネ特】	250	(250)		地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室	67頁 参照
税制全体のグリーン化推進検討経費	32	(32)		大臣官房環境経済課	68頁 参照
グリーンボンド等促進体制整備支援事業【エネ特】	400	(500)		大臣官房環境経済課環境金融推進室	161
脱炭素社会の構築に向けたESGリソース促進事業【エネ特】	1,325	(1,400)		大臣官房環境経済課環境金融推進室	162
(新) ESG金融実践促進事業【エネ特】	300	(0)		大臣官房環境経済課環境金融推進室	38頁 参照
(3) 環境政策の基盤となる技術研究					
国立環境研究所運営費交付金	16,387	(16,514)	1,618	大臣官房総合政策課環境研究技術室	163
環境研究総合推進費関係経費	5,384	(5,374)		大臣官房総合政策課環境研究技術室	164
(4) 環境に配慮した事業活動へとつながる環境アセスメント					
ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業【エネ特】	800	(800)		大臣官房環境計画課、大臣官房環境影響評価課、地球環境局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室	17頁 参照
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【エネ特】	800	(1,200)	1,650	大臣官房環境計画課、環境影響評価課	13頁 参照
(新) 洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業【エネ特】	450	(0)		大臣官房環境影響評価課	36頁 参照
(5) 幅広い政策分野における行動変容の促進					
食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業【一部エネ特】			10,100	地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室	28頁 参照
食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費	127	(127)		環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室	29頁 参照
企業の脱炭素経営実践促進事業【エネ特】	601	(640)		地球環境局地球温暖化対策課	30頁 参照
(新) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業【エネ特】	1,800	(0)		地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室	34頁 参照
(参考) 令和4年度環境省重点施策 SDGs 17のゴールとの関連一覧					



【令和4年度予算(案) 20,000百万円(新規)】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化が求められている。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)及び地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

1. 脱炭素先行地域づくり事業への支援

(交付要件)

脱炭素先行地域に選定されていること 等

(一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)

(対象事業)

再エネ設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備(蓄電池、自営線等)や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を対象

2. 重点対策加速化事業への支援

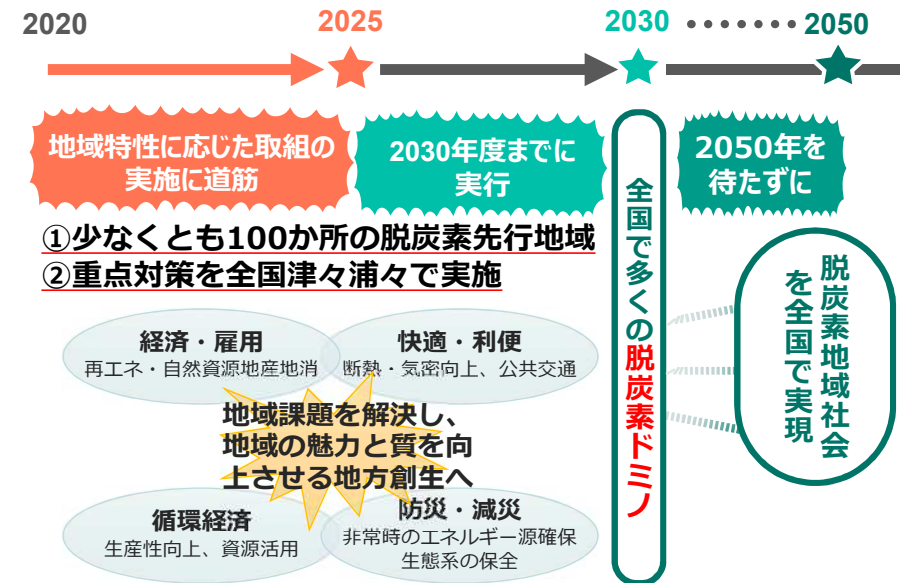
(交付要件)

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策を複合実施等

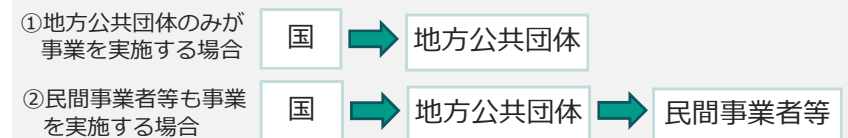
3. 事業スキーム

■ 事業形態	交付金(交付率: 脱炭素先行地域づくり事業 原則 2/3※、重点対策加速化事業 2/3~1/3等)
■ 交付対象	地方公共団体等 ※財政力指数が全国平均(0.51)以下の自治体は一部 3/4
■ 実施期間	令和4年度~令和12年度

4. 事業イメージ



<参考: 交付スキーム>



お問合せ先: 環境省大臣官房地域脱炭素推進総括官グループ地域脱炭素事業推進調整官室 電話: 03-5521-8233

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)
対象事業	<p>(1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高性能・高効率換気・空調、コジェネ等)</p> <p>(2) 効果促進事業 (1)「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (例：公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業)</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p>〔 ①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。 〕</p>
交付率	原則 2 / 3 ※① (太陽光発電設備除く) 及び②について、財力指数が全国平均 (0.51) 以下の自治体は3/4。②③の一部は定額	2 / 3 ~ 1 / 3、定額
事業期間	おおむね 5 年程度	
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む	



屋根置き自家消費型
太陽光発電



木質バイオマスの
エネルギー利用



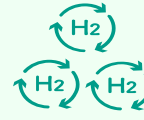
家畜排せつ物の
エネルギー利用



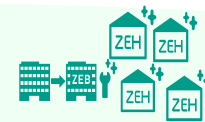
蓄電池の導入



エネルギーマネジメント
システム導入



再エネ水素利用



住宅建築物の
ZEB/ZEH



省エネ設備の
最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和4年度予算(案) 2,000百万円(5,000百万円)】
【令和3年度補正予算額 7,000百万円】

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等を整備することにより、地域のレジリエンス(災害や感染症に対する強靱性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①: 防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム(CGS)及びそれらの附帯設備(蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等)並びに省CO2型設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む)等を導入する費用の一部を補助※2。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再生可能エネルギー設備等の費用低減を促進。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき施設(例:防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など)

※2 補助率は、都道府県・指定都市:1/3、市区町村(太陽光発電又はCGS):1/2、市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島:2/3 (注)共同申請する民間事業者も同様

※3 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWhを補助(上限あり)。

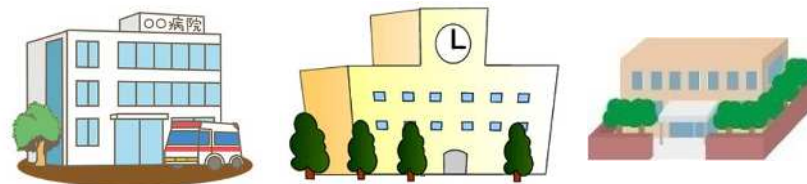
②: 再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2(上限:500万円/件)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等(エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定)
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

公共施設等



地域のレジリエンス強化・脱炭素化

①再生可能エネルギー設備・未利用エネルギー設備・コジェネレーション・蓄エネ設備



③省CO2型設備等



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和4年度予算(案) 3,800百万円(5,000百万円)】
【令和3年度補正予算額 11,350百万円】



再エネ導入・価格低減促進と調整力確保等により、地域の再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の創出等により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

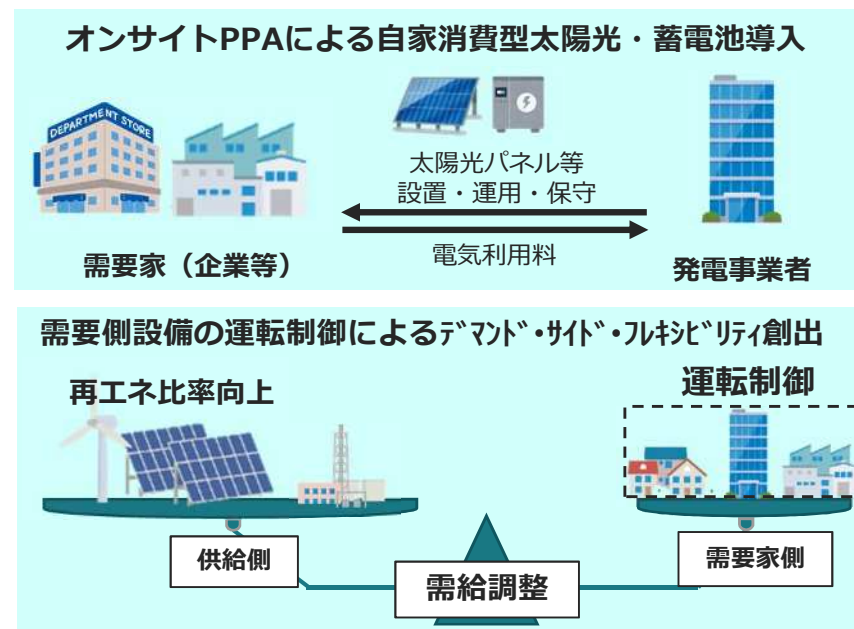
- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
 - ① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業
 - ② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

*EVについては、(1)・(2)・(3)-1-①・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器、充電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率: 3/4、2/3、1/2、1/3、定額) / 委託事業
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)・(2)・(5)令和3年度~令和6年度、(3)・(4)・(6)令和2年度~令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等を活用した初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入支援等を通じて、当該設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成、ひいては地域の脱炭素化と防災性の向上を目指す。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用による防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。本事業では、オンサイトPPA等により自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池等を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元する事業者等に対して支援を行うことで、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

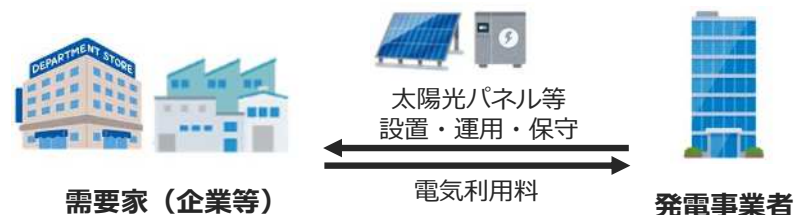
- ①業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う（補助）
- ②ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - ①間接補助事業（太陽光発電設備 定額：4～5万円/kW（※）、蓄電池 定額：5.5万円/kWh（家庭用）又は7万円/kWh（業務・産業用）（上限1.5億円））
 - ②委託事業 ※ 戸建住宅は、蓄電池とセット導入の場合に限り7万円/kW（PPA又はリース導入に限る。）
 - 委託先及び補助対象 民間事業者・団体
 - 実施期間 令和3年度～令和6年度
- * 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
* EV（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額（業務用施設・産業用施設・集合住宅の場合）

	蓄電池無し			蓄電池有り		
	PPA	リース	購入	PPA	リース	購入
4万円/kW	○	○	○			○
5万円/kW				○	○	

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省連携事業）



地域の再エネポテンシャルの有効活用に向けて、新たな手法による再エネ導入と価格低減促進を図ります。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電等の再エネ導入とその価格低減促進を図る。
- 本事業で得られた実施手法や施工方法等の知見を取りまとめて公表し、横展開を図る。

2. 事業内容

①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）

駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

③オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/3）

オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。

④再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3）

再エネ熱利用や自家消費又は災害時の自立機能付きの再エネ発電（太陽光除く）について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う。

⑤未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業（補助率1/2、1/3）

未利用熱利用・廃熱利用・燃料転換により熱利用の脱炭素化を図る取組について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入支援を行う（燃料転換は新增設に限る）。

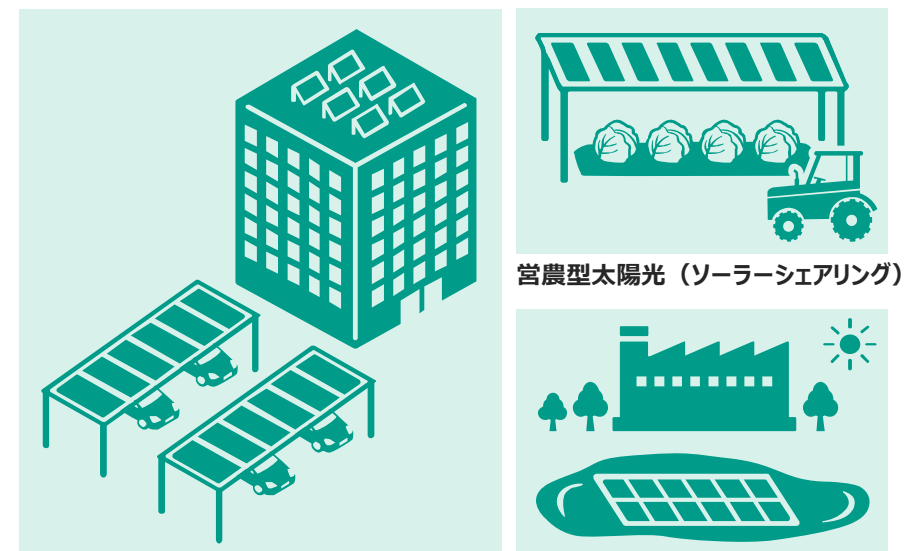
⑥新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）

①～⑤の再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を取りまとめ公表し、横展開を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～⑤：間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円） 設備等導入：1/3、1/2）
⑥：委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①④⑥ 令和3年度～令和6年度
②③⑤ 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ



駐車場太陽光（ソーラーカーポート）

営農型太陽光（ソーラーシェアリング）

ため池太陽光

※コスト要件

- ①②④：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。
- ④⑤：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3)－1 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

1. 事業目的

- 変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時のエネルギー管理や省CO2化を行う需要側設備等の導入支援を行う。
- 再エネの出力抑制の低減のため、オフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等の導入支援を行う。

2. 事業内容

1. 太陽光や風力等の変動性再エネの主力電源化のためには、出力変動や予測誤差に応じて、需要側設備の電力需要等を遠隔で制御できる体制の構築が有効となる。本事業では、オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギー管理や省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。（支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。）

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池*、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等の導入を支援する。

*通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限る（上限あり）

*設備導入年度の終了後、少なくとも3年間、市場連動型の電力契約を結ぶ事業者について優先採択を行う。

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

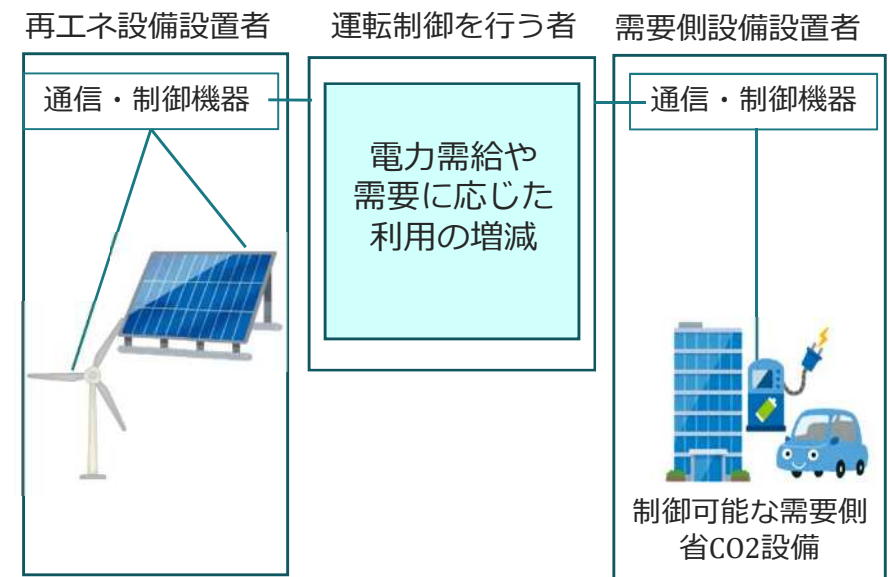
再エネ発電事業者における再エネ出力抑制の低減に資するために、出力抑制の制御をオフライン制御からオンライン制御に転換するための設備等導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率 ① 1 / 2 *、② 1 / 3 (*一部上限あり)
(電気事業法上の離島は、補助率 ② 1 / 2)
- 補助対象 民間事業者・団体等（設備設置者）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

オフサイトより運転制御可能な需要側設備や再エネ発電設備



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3) - 2 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

1. 事業目的

- 離島において、再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率の向上を図る。

2. 事業内容

2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

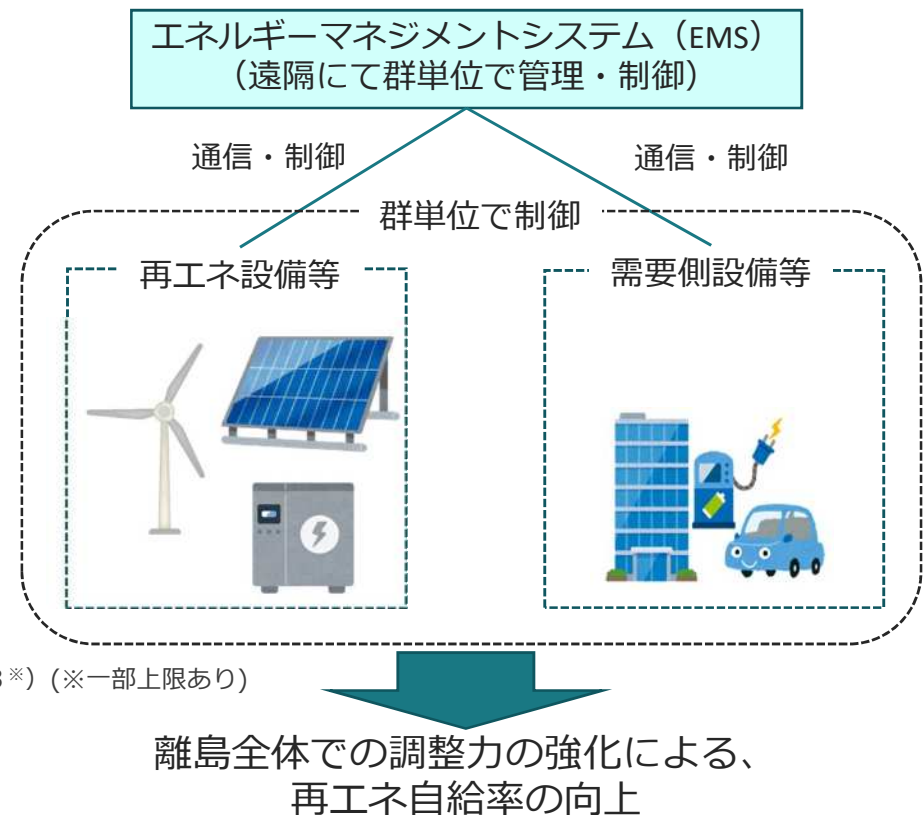
離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：2 / 3※）（※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業



省CO2と災害時の電力確保が可能となる直流給電による建物間電力融通に係る設備等の構築を支援します。

1. 事業目的

- 建物間での直流給電システム構築に係る設備等の導入により、平時の省CO2と災害時の自立運転を両立するシステムを構築し、地域における再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に推進する。

2. 事業内容

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

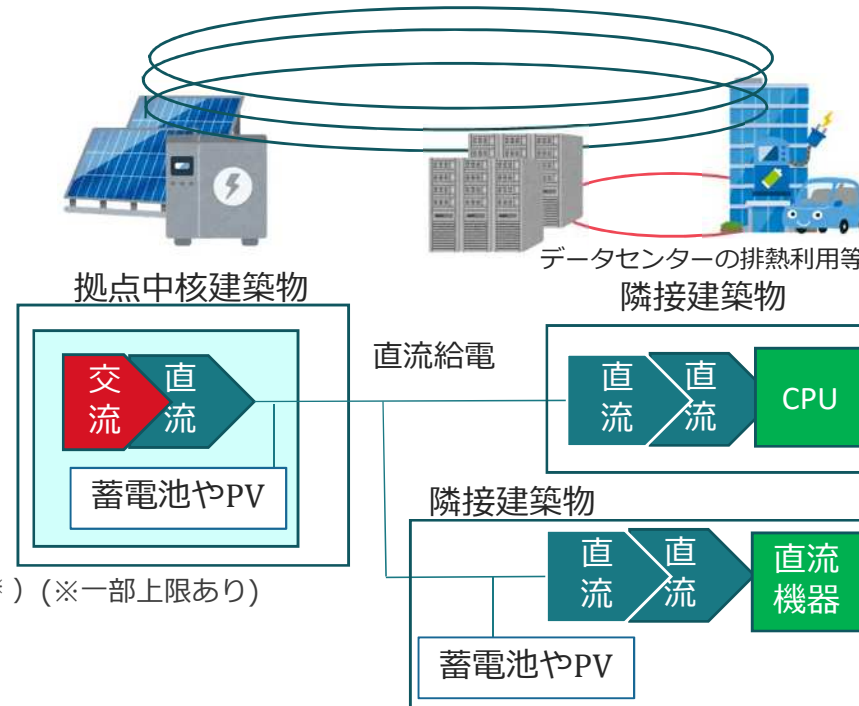
本事業では、複数の建物をつなぎ、直流給電システムを構築することで、一定エリア内で平時の省CO2を図り、災害時に地域の避難拠点を形成等する事業者に対して計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：1 / 2※）（※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

直流給電システムの構築



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (5) - 1 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和2年12月25日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

① 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

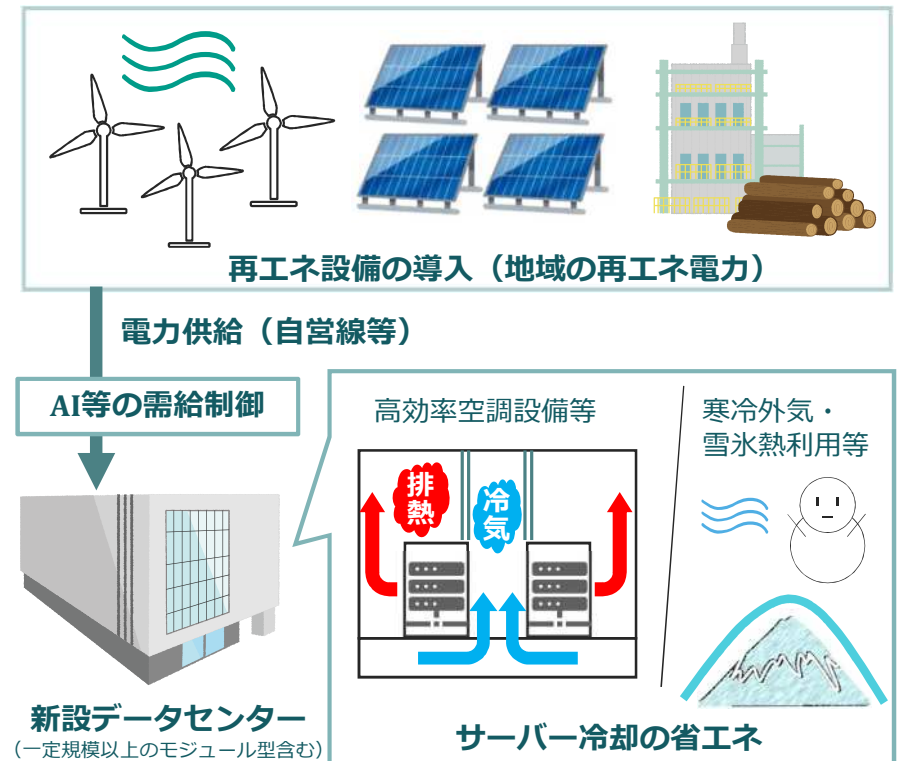
2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけではなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 間接補助事業（補助率1/2）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (5)–2 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和2年12月25日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

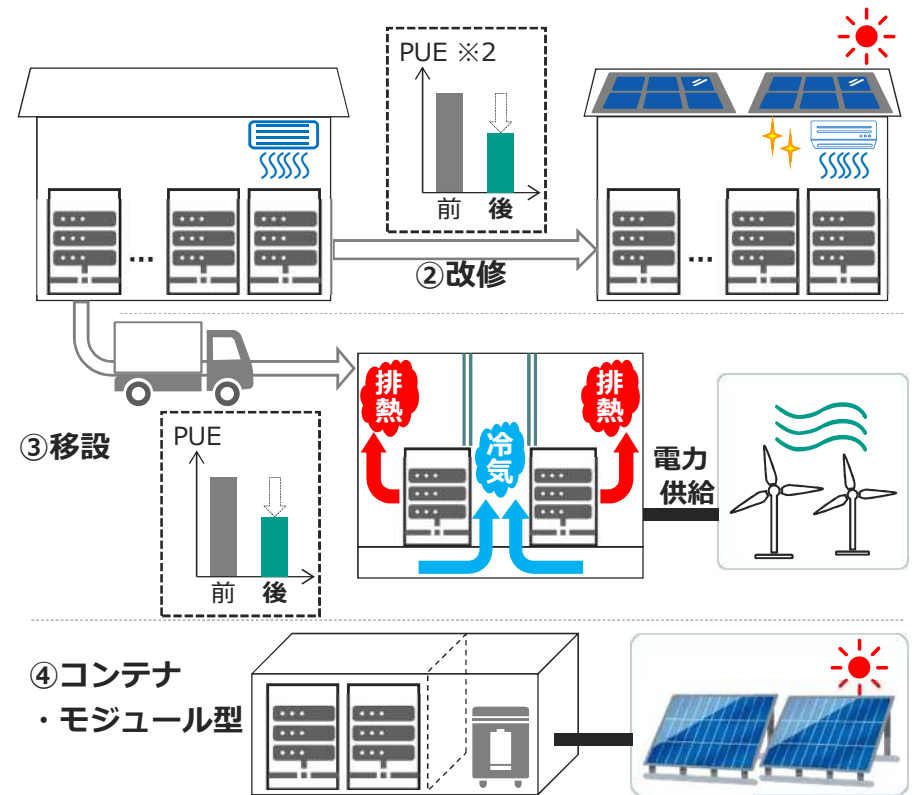
2. 事業内容

- ②既存データセンターの再エネ導入等による省CO₂改修促進事業
既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。
- ③省CO₂型データセンターへのサーバー等移設促進事業
省CO₂性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO₂性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。
- ④地域再エネの効率的活用に資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業
省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。
- ⑤再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業
再エネ活用型データセンターの導入及び利用を促進する方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ②～④間接補助事業（補助率1/2） ⑤委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和6年度

4. 事業イメージ



※2 Power Usage Effectiveness : データセンターの電力使用効率指標

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (6)公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業



再生可能エネルギーの導入や、公共施設等の調整力・遠隔管理を活用することで、地域の再エネ主力化を図ります。

1. 事業目的

- 地域に再生可能エネルギーを導入していくにあたっては、再エネ電力供給事業者における調整力の確保が重要。また、コロナ後の社会においては、有事の際にも管理を可能とする遠隔管理の必要性が増しているため、公共施設の有する（遠隔）制御可能な設備の運転方法について実証を行う。
- これにより、地域の再エネ電力を有効活用し、公共施設等の再エネ比率を高めるモデルを構築する。

2. 事業内容

パリ協定等を踏まえ全ての分野における脱炭素化が求められる中で、自治体は、率先して再エネの最大限の導入に取り組む必要がある。このため、本事業では、地域全体でより効果的なCO2排出削減対策を実現する先進的モデルの構築を目指す。

廃棄物発電所や上下水道等の公共施設の有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して、需要制御を行いながら地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築する。

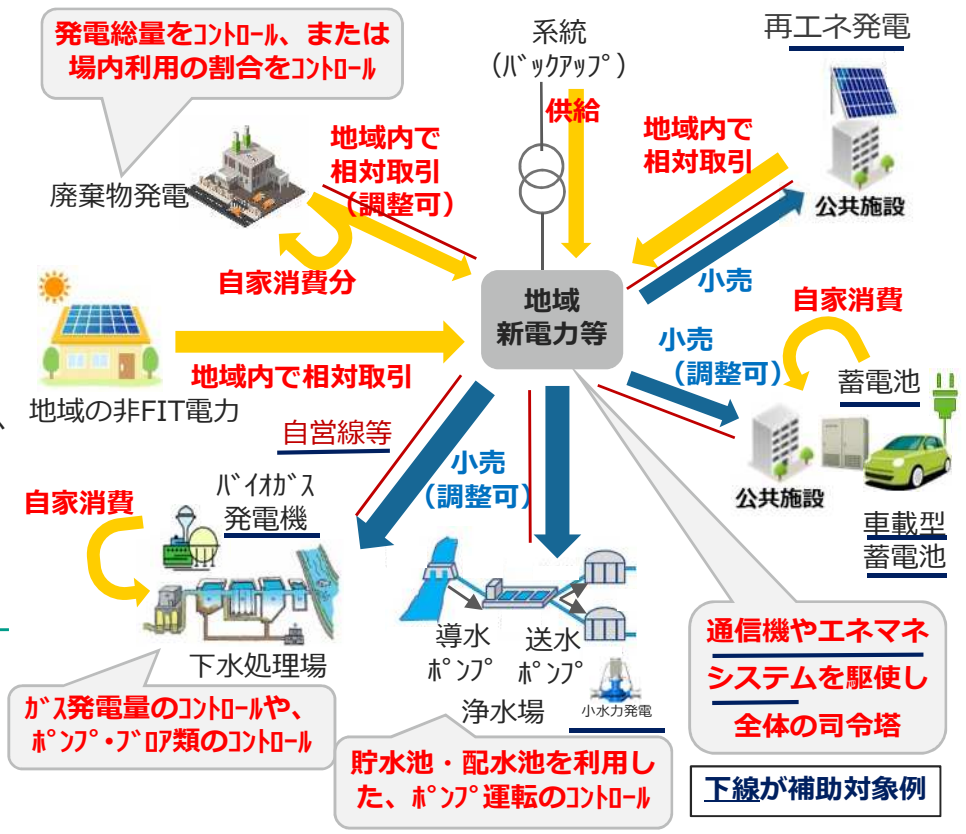
具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギーマネジメントの構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステム、自営線などの導入を補助する。

※令和4年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 2 / 3 ※）（※一部上限あり）
- 委託・補助先 地方自治体・民間事業者等
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和4年度予算(案) 800百万円(1,200百万円)】

【令和3年度補正予算額 1,650百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム(電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等)の検討から、体制構築(地域新電力等の設立)、事業性確認のための現地調査を支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習、促進エリア設定の事例や合意形成手法等のガイド作成、また地方環境事務所を核として地域の現状に応じた脱炭素の取組について支援を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 (1)間接補助(定率), (2)間接補助(定率), (3)委託事業

■ 補助・委託対象 (1)①②地方公共団体、③地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象)
(2)地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象)(3)民間事業者・団体等

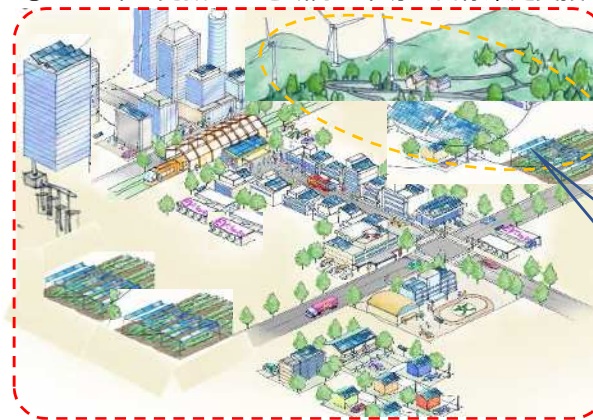
■ 実施期間 令和3年度～令和5年度 ※(1)③は令和4年度～

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援



- (1) ③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

- (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

お問合せ先: 環境省大臣官房 環境計画課 電話: 03-5521-8234、環境影響評価課 電話: 03-5521-8235

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、



(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

地域への再エネ導入目標の策定や再エネ導入促進エリアの設定における合意形成等を支援します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地方公共団体における2050年までの二酸化炭素削減目標を見据えて地域への再エネ導入の道筋を明確にすることに加えて、地域での公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援、再エネ導入を促すエリアの設定に係る合意形成等を支援することで、地域再エネの最大限の導入を図る。

2. 事業内容

① 2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援

中長期的に脱炭素化を図り持続可能でレジリエントな地域を実現し、地域循環共生圏を構築するため、長期目標として2050年を見据えて、どの再エネを、どれくらい、どのように導入し、有効活用するかについて、地域全体で合意された目標を定めるための調査検討や合意形成を支援する。

② 円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

地域が主導し、地域が裨益する円滑な再エネ導入が期待できるエリアである促進エリア設定等に向けたゾーニング等の取組と、それに向けた調査検討や、地域住民等による合意形成等を支援する。

③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

地域の脱炭素化を促進するにあたり、再エネの利用促進のため、未設置箇所（公共施設、ため池等）における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討等を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①②③定率 3 / 4
- 補助対象 ①②地方公共団体、③地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
- 実施期間 令和3年度～令和5年度 ※（1）③は令和4年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話：03-5521-8235

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、



(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域の内発的な再エネ導入事業を持続的に行うための実施・運営体制の構築を支援します。

1. 事業目的

地方公共団体、地域金融機関、地元企業、市民等の地域のステークホルダーが参画・関与して、地域雇用による内発的な再エネ導入により、「地域の稼ぎ」を生み出し、さらにその稼ぎを再エネに再投資する持続的な事業実施・運営するための体制構築、及び事業の実施・運営体制の構築と一体で実施する事業実施予定区域の予備的調査を支援する。

2. 事業内容

地域再エネの地産地消とそこで得られた収益を地域の再エネ設備の導入等に還元することによって、地域の脱炭素化と地域活性化に貢献し、地域エネルギー収支の改善に資する事業実施・運営体制を構築する以下の業務について支援を行う。

- ・事業スキーム検討（例：再エネ調達方法（自社開発、地域内企業との協定締結による調達など）、地域内での需要確保、収益の地域還元方法）
- ・事業性検討（例：事業の採算性評価、出資主体間の合意）
- ・事業体（地域新電力等）設立に必要な需給管理システム、顧客管理体制の構築等
- ・専門人材確保（例：事業運営に必要な人材の専門分野の特定、雇用確保）
- ・事業の実施・運営体制の構築に必要な予備的な実地調査（例：再エネ設備導入予定の区域における設備導入に必要な自然的条件等に関する予備的調査）

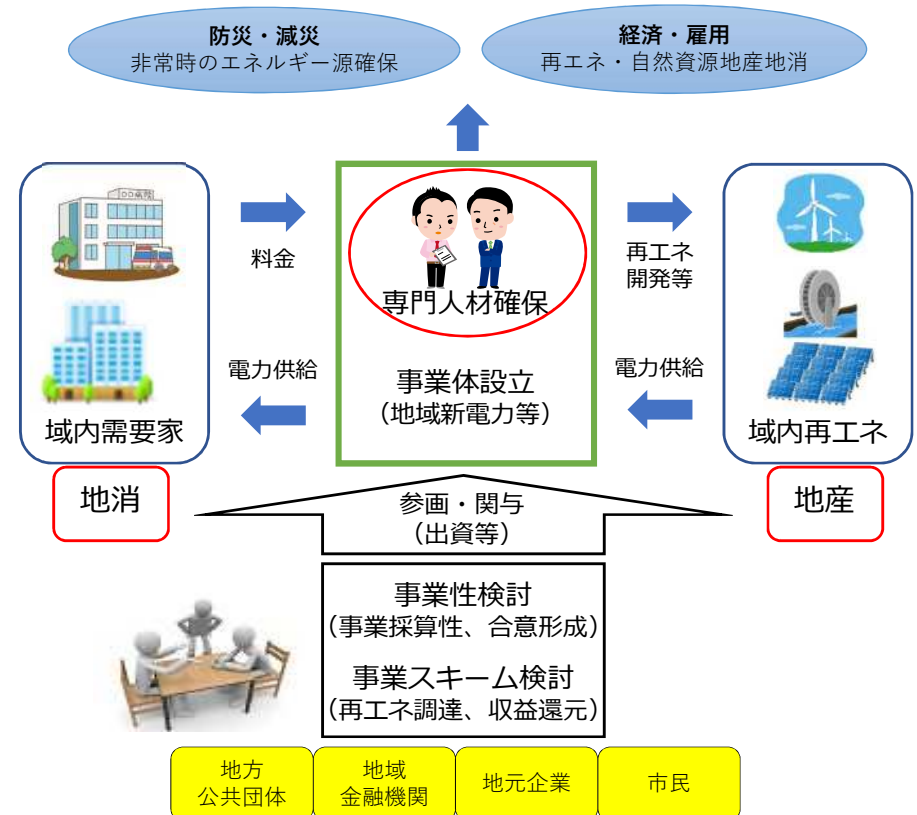
<補助率について> 事業の実施の結果として構築される実施・運営体制に対して以下の出資比率により算出

- ◆地方公共団体若しくは地域金融機関又はこれらの両方が出資し、かつ、当該地方公共団体、地元企業（地域金融機関を含む。）・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合は2/3
- ◆地元企業・団体及び一般市民の出資額が資本金額の50%を上回る場合並びに地方公共団体が出資する場合1/2
- ◆上記以外の場合1/3

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助（定率2/3、1/2、1/3）
- 補助対象 地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省 大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話：03-5521-8235

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、



(3) 地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業

地域再エネ事業の実施に必要な専門人材を育成し、官民でノウハウを蓄積するための地域人材のネットワーク構築や相互学習等を行います。

1. 事業目的

地域脱炭素の取組を全国に広げるため、地方環境事務所を核として地域に根ざした脱炭素の取組の具体化を図る。また、地域への再エネ導入の主体となる地域新電力等が、事業の実施に必要な地域の中核人材等に対し、他の地域の中核人材とのネットワーク構築や相互学習をサポートすることで、効果的な人材育成の広域的展開を図る。さらに、地域で実践した促進エリア設定時における特徴的な事例の収集や、促進エリア設定の際の環境配慮や合意形成の手法等を取りまとめ、他地域での展開を図る。

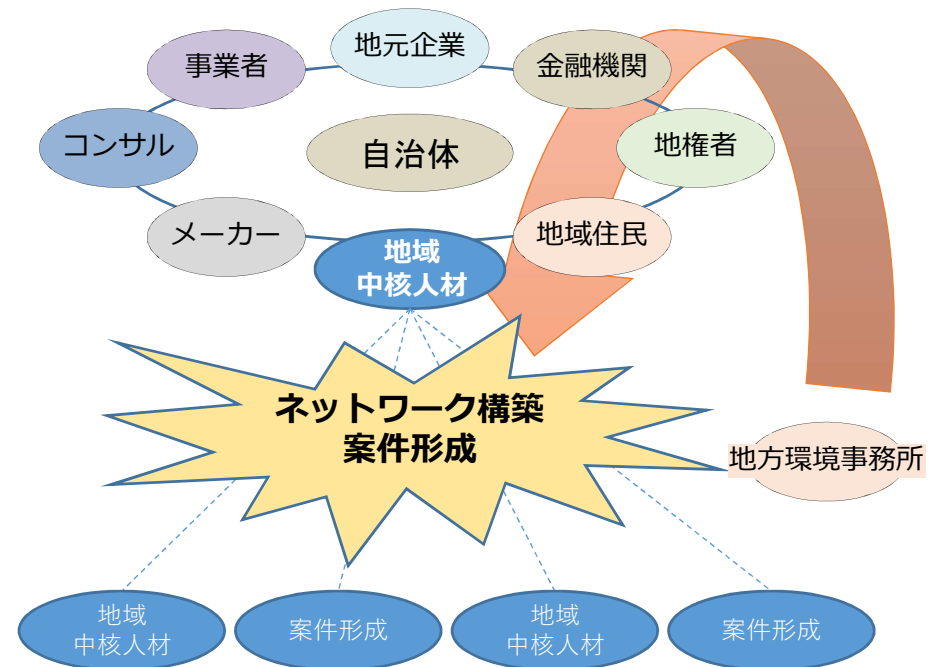
2. 事業内容

- ① 地域人材に対する研修・コンサルティングやネットワーク構築を通じた活動支援
地域再エネ事業の持続的な実施に必要な地域中核人材を育成し、他地域の中核人材やこれから取り組む地域の人材とのネットワークや相互学習の体制を構築する。
- ② 促進エリア設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開
地域で実践した促進エリア設定時における特徴的な事例の収集や、促進エリア設定の際の環境配慮や合意形成の手法等を取りまとめ、他地域での展開を図る。
- ③ 地方環境事務所における地域の脱炭素化実装に向けた支援事業
地方環境事務所が核となり、各省地方支分部局と連携して、地域の再エネの利用促進等のための取組や、地域の企業や外部有識者等と連携して、地域に根ざした脱炭素取組を推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託
- 委託対象 民間事業者、団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度 ※ (3) ③は令和4年度～

4. 事業イメージ



目指す人材像 = 地域に根ざした再生可能エネルギー事業の組成・運用支援

お問合せ先： 環境省 大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話：03-5521-8235

ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業



【令和4年度予算（案）800百万円（800百万円）】

地方自治体における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）のための基礎情報を整備・提供します。

1. 事業目的

気象災害の激甚化等を踏まえつつ、地域脱炭素ロードマップや改正温対法の実行等に向けて、地方自治体が活用できる気候変動対策に関する基礎情報・ツールを整備し、地域における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）を促進する。

※ゼロカーボンシティ：「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明した自治体（令和3年11月30日現在 492自治体が表明 人口規模約1億1,227万人）

2. 事業内容

①地方自治体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）支援

ゼロカーボンシティ実現のため、地方公共団体実行計画策定・実施等支援システムの整備や自治体排出量カルテ等の提供により、地方自治体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）を支援する。併せて環境省としても地方自治体における気候変動対策の実施状況を把握する。

②ゼロカーボンシティの実現に向けた計画策定、具体的対策・施策の検討支援

ゼロカーボンシティの実現に向け、地域脱炭素ロードマップに基づく対策・施策の具体化、改正温対法に基づく地域脱炭素化促進事業の推進に向けた調査検討や、統合モデル・シミュレーション開発を通じた経済活動回復と脱炭素化を両立するための転換シナリオ検討等を踏まえつつ、自治体向けの計画策定ガイドライン等として取りまとめ、自治体等へフィードバックを行う。

③ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の合意形成等の支援

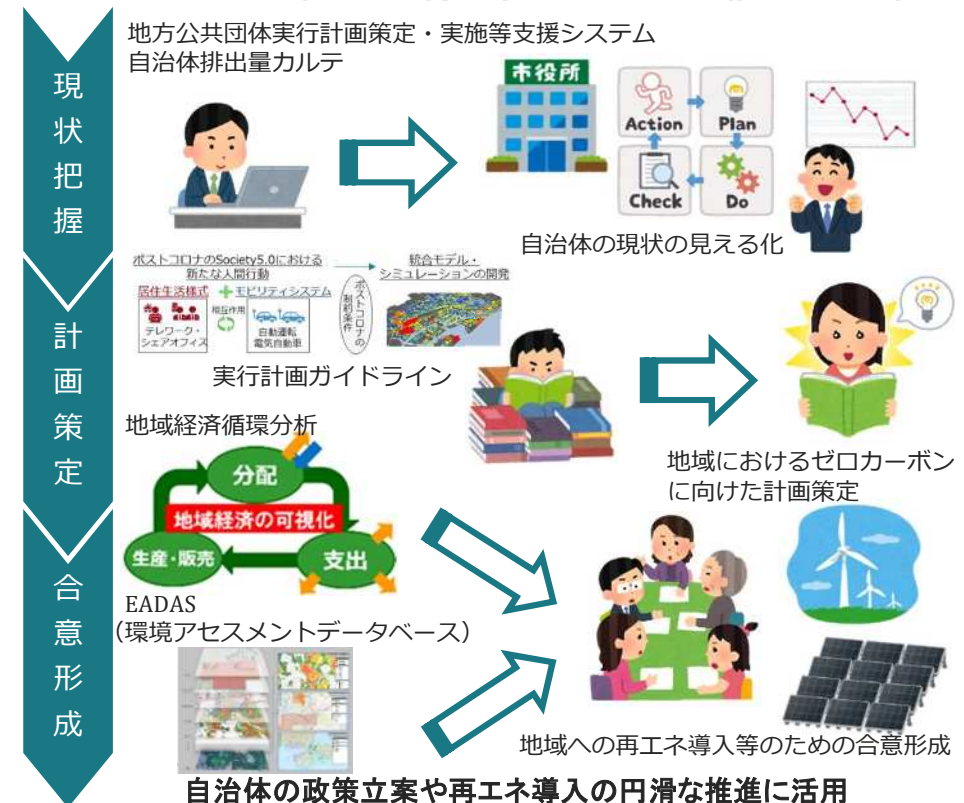
ゼロカーボンシティ実現のために必要となる地域における徹底した省エネと再エネの最大限の導入を促進するため、地域経済循環分析やEADAS（環境アセスメントデータベース）等を地域における合意形成ツールとして整備する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体／研究機関
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ

ゼロカーボンシティ実現や再エネ導入のための情報基盤整備



お問合せ先： 環境省 大臣官房環境計画課 電話：03-5521-8234、大臣官房環境影響評価課 電話：03-5521-8235、
地球局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室：03-5521-8247

再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業



【令和4年度予算（案） 889百万円（539百万円）】

再生可能エネルギーの導入を促進するための情報提供システムを整備します。

1. 事業目的

- ① 全国・地域の再エネの導入ポテンシャル情報等をデータベースとして整備します。
- ② 再エネの導入ポテンシャル情報等を用いて、再エネ導入の促進に適したエリア等を可視化・発信することで、地球温暖化対策推進法に基づく再エネ促進区域設定支援をはじめとした再エネ導入の促進を図ります。

2. 事業内容

我が国の再エネ主力電源化の実現を加速するためには、再エネ導入ポテンシャル情報をベースに、多角的な分析を加え、効果的な情報提供を行う必要があります。本事業では、再エネ導入に資する情報を調査し、地方公共団体・事業者・国民による再エネ導入を促進する機能を有する情報提供システムを整備します。

(1) 再エネ導入ポテンシャル等基盤情報の整備

再エネの賦存量や自然環境情報など、再エネ導入ポテンシャルに係る情報の収集・分析を行うための基盤となる情報を整備します。

(2) 再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）の整備・運営

再エネ導入ポテンシャル情報の精緻化を行うとともに、多角的な分析を加え、地方公共団体別の再エネ導入実績・再エネ導入目標、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域、再エネ導入に適した施設等を可視化・発信する情報提供システムを整備・運営します。

(3) 全国太陽光発電設備導入状況・導入可能性調査

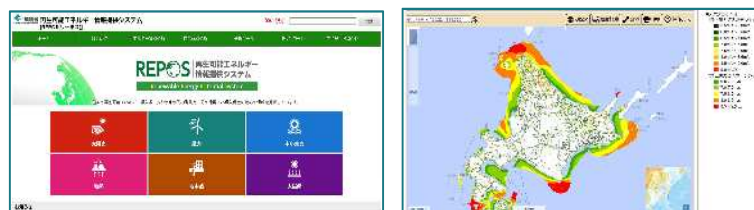
再エネ導入ポテンシャル発現に向けた各種施策の進捗把握のため、衛星画像等のAI解析やスマートメータ情報の活用等により効率的に全国の太陽光発電設備の導入状況の把握及び導入可能性の調査を行い、その結果を発信し、太陽光発電設備の導入を促進します。

3. 事業スキーム

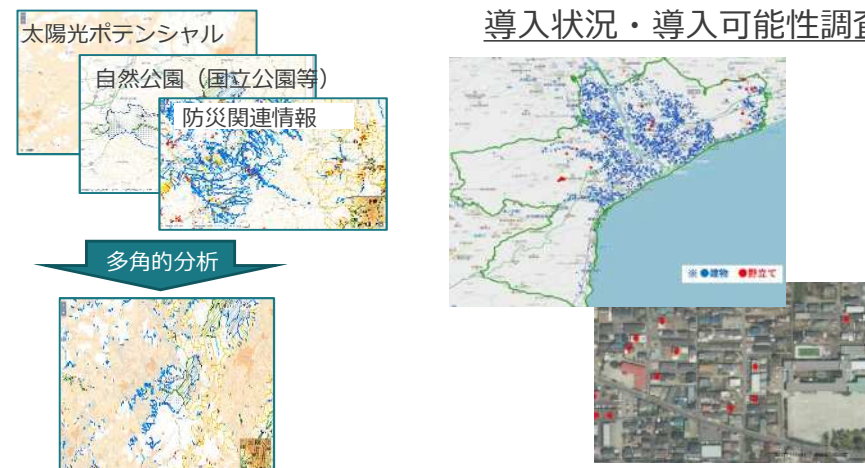
- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者等
- 実施期間 (1) 平成30年度～令和6年度 (2) 平成30年度～令和11年度
(3) 令和4年度～令和11年度

4. 事業イメージ

■ 再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）



■ 再エネ促進区域等の可視化 ■ 全国太陽光発電設備導入状況・導入可能性調査



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 ほか 電話：03-5521-8339



配送需要増加、防災性向上、地域資源である再エネ有効活用等の課題を同時解決する地域貢献型脱炭素物流モデルの構築を図ります。

1. 事業目的

- ・ 中小型トラック等地域の足であるモビリティ等、各用途に応じた車種に対してバッテリー交換式EV化開発/実証支援を行い、地域の脱炭素化×防災モデルの構築を目指す。
- ・ 地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素型物流モデル構築と物流拠点等の防災拠点化の同時実現を図るとともに、地域エネルギーのストレージインフラとしてバッテリーステーションを活用することで、モビリティ×エネルギーのセクターカップリング型ビジネスモデルの構築を目指す。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により需要増大が見込まれる宅配分野における脱炭素化を加速させる。

2. 事業内容

①バッテリー交換式EV開発及び再エネ活用の組み合わせによるセクターカップリング実証事業・・・委託

バッテリー交換式EVの特性を活かせるユースケース毎（中小型トラック等）に開発支援及び実証事業を実施。

②バッテリー交換式EV×再エネ活用セクターカップリング型ビジネスモデル検討（マスタープラン策定）事業・・・補助（補助率3/4）

バッテリー交換式EVを活用し、再エネを活用したセクターカップリング型ビジネスモデルの検討（マスタープラン策定）を支援。

③地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業・・・補助（補助率1/2）

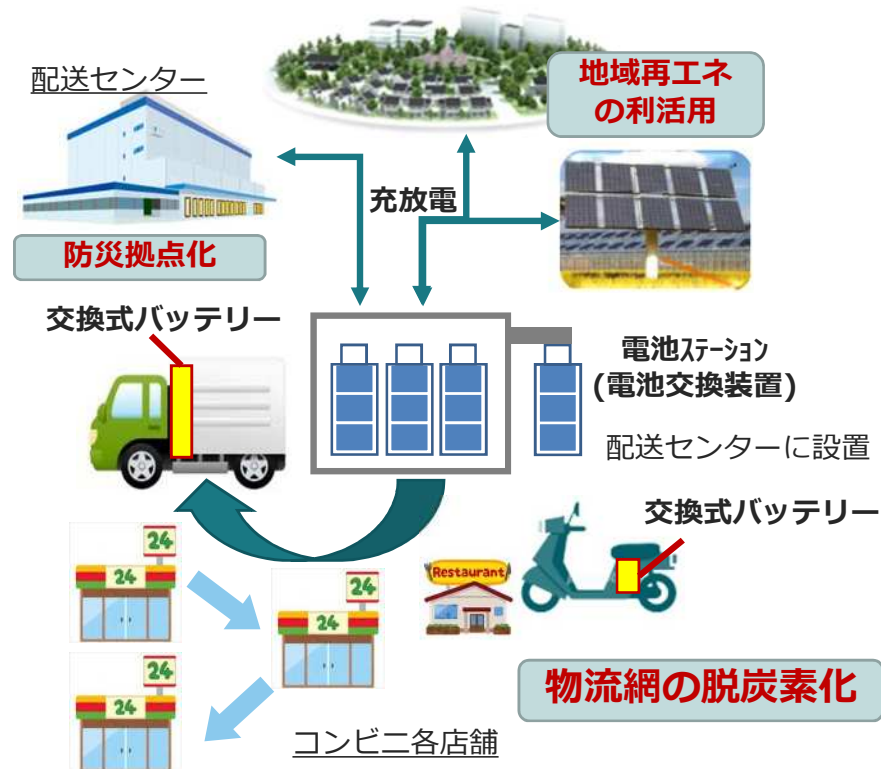
荷物宅配やフードデリバリー等のラストワンマイル配送等において、バッテリー交換式EVを導入し、再エネを活用しながら物流・配送拠点等をバッテリーステーション化し、地域の脱炭素化と防災性向上に資する新たな物流モデルの構築を支援。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①委託、②③間接補助事業（3/4、1/2）
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体（③については地域防災計画又は地方公共団体との防災に関する協定等必須）
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

【地域貢献型脱炭素物流モデル構築支援事業】



建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業）



【令和4年度予算（案）5,500百万円（6,000百万円）】

【令和3年度補正予算額 7,500百万円】



業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 2050年CN実現、そのための2030年46%減（'13比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ② 建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

- (1) 新築建築物のZEB化支援事業
 - ① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
 - ② 新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
- (2) 既存建築物のZEB化支援事業
 - ① レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
 - ② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
- (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
- (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業
- (5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通省、経済産業省連携）

※ (1) ①及び(2) ①は、他のメニューに優先して採択

※ 電力調達も勘案し再エネ100%となる事業は加算

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



(2) 既存建築物のZEB化支援事業

② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1) 新築建築物のZEB化支援事業



新築の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する新築建築物分野において、ZEB化を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

(1) 新築建築物のZEB化支援事業

① レジリエンス強化型の新築建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

② 新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
ZEBの更なる普及拡大のため、新築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆ 補助要件等 ①：

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

◆ 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・ 新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
- ・ CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ・ ①は被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業① 2/3～1/2（上限5億円）② 3/5～1/3（上限5億円）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 ①令和2年度～令和5年度 ②平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未済	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2	『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～ 10,000m ²		『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3
10,000m ² 以上	地方公共団体 のみ対象 補助率は同上	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 3/5 Nearly ZEB 1/2 ZEB Ready 1/3 ZEB Oriented 1/3

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (2) 既存建築物のZEB化支援事業



既存の業務用施設のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野の脱炭素化を図るためには、ストック対策が不可欠であり、CO2削減のポテンシャルも大きい既存建築物のZEB改修を促進し、2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって、換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図り、脱炭素化と地域におけるレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

(2) 既存建築物のZEB化支援事業

① レジリエンス強化型の既存建築物ZEB化実証事業

災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設について、停電時にもエネルギー供給が可能なレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

② 既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
ZEBの更なる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆ 補助要件等 (①) :

水害等の災害時にも電源確保等に配慮された設計であり、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等の導入、感染症対策のための省エネ型の第一種換気設備の導入、需要側設備等を通信・制御する機器の導入を補助要件とする。補助対象設備に一定要件を満たす車載型蓄電池等を加える。

◆ 優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- CLT等の新たな木質部材を用いる事業
- ①は被災等により建替え・改修を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（2 / 3（上限5億円））
- 補助対象 民間事業者・団体 / 地方公共団体一般
- 実施期間 ①令和2年度～令和5年度 ②平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

延べ面積	補助率等	
	①	②
2,000m ² 未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 補助対象外
2,000m ² ～ 10,000m ²	地方公共団体 のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000m ² 以上	地方公共団体 のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	地方公共団体のみ対象 『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業



既存建築物の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①テナントビル、既存の業務用施設等の省CO2改修を普及促進することで、ストック対策に貢献する。
- ②既存の業務用施設等の脱炭素化を促進し、将来の業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

- (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
- ①民間建築物等における省CO2改修支援事業：既存民間建築物において省エネ改修を行いつつ、運用改善により更なる省エネの実現を目的とした体制を構築する事業を支援。
 - ②テナントビルの省CO2改修支援事業（国土交通省連携事業）：オーナーとテナントが環境負荷を低減する取組に関する契約や覚書（グリーンリース（GL）契約等）を結び、協働して省CO2化を図る事業やフロア単位で省CO2化を図る事業を支援。
- ※ ①、②については、省エネ型の第一種換気設備を導入する場合又は需要側設備等を通信・制御する機器を導入する場合に加点
- ③空き家等における省CO2改修支援事業：空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、省CO2性の高い設備機器等の導入を支援。
- ※ 省エネ型の第一種換気設備を導入する場合に加点。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成31年度～令和5年度

4. 補助対象

	補助申請者	補助対象経費	補助要件	補助率
①	建築物を所有する民間企業等	CO2削減に寄与する空調、BEMS装置等の導入費用 (補助上限5,000万円)	・既存建築物において30%以上のCO2削減 ・運用改善によりさらなる省エネの実現を目的とした体制の構築	1/3
②	テナントビルを所有する法人、地方公共団体等	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等） (補助上限4,000万円)	・テナントビルにおいて20%以上のCO2削減 ・ビル所有者とテナントにおけるグリーンリース契約の締結	1/3
③	空き家等を所有する者	CO2削減に寄与する省CO2改修費用（設備費等） (補助上限なし)	・空き家等において15%以上のCO2削減 ・空き家等を改修し、業務用施設として利用	1/3

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業



国立公園内利用施設の脱炭素化に資する高効率設備、再生可能エネルギー等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 国立公園内の公園利用施設（宿泊事業施設等）の脱炭素化を促進し、CO2排出量の大幅削減を目指す。
- ② 国立公園をカーボンニュートラルのショーケース、サステナブルな観光地とすることを旨とする「ゼロカーボンパーク」の拡大と取組支援を目指す。

2. 事業内容

(4) 国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業

国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボン・パーク」として地方公共団体の登録を呼びかけ中。国立公園利用施設は自然条件が厳しい場所に多く立地し、景観等にも配慮しながら施設改修が必要。これら施設に対し、省CO2性能の高い設備への改修、再エネ利用設備等の導入に係る費用を支援。

- 補助対象者：国立公園事業者（宿泊事業者、休憩所事業者、博物展示施設事業者、案内所事業者等）
- 補助対象施設：自然公園法に基づき国立公園内で上記事業を営む施設
- 補助対象経費：空調等省CO2改修、高断熱化改修、再エネ（太陽光、風力、未利用熱、木質バイオマス等）設備導入、EV充放電設備導入等（設備費等。費用対効果で上限あり。） ※太陽光発電設備導入の場合、EV充放電設備等導入に係る経費も支援。
- 補助対象要件：インバウンド対応（補助対象外）、15%以上のCO2削減

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問い合わせ先： 環境省自然環境局国立公園課 電話：03-5521-8278



上下水道（工業用水道施設含む）・ダム施設の省CO2改修に資する高効率設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

上下水道施設（工業用水道施設を含む）、ダム施設において、再生可能エネルギー設備の設置や省エネ設備等の導入等の脱炭素化の取組を促進し、業務その他部門のCO2削減目標達成に貢献する。

2. 事業内容

(5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業

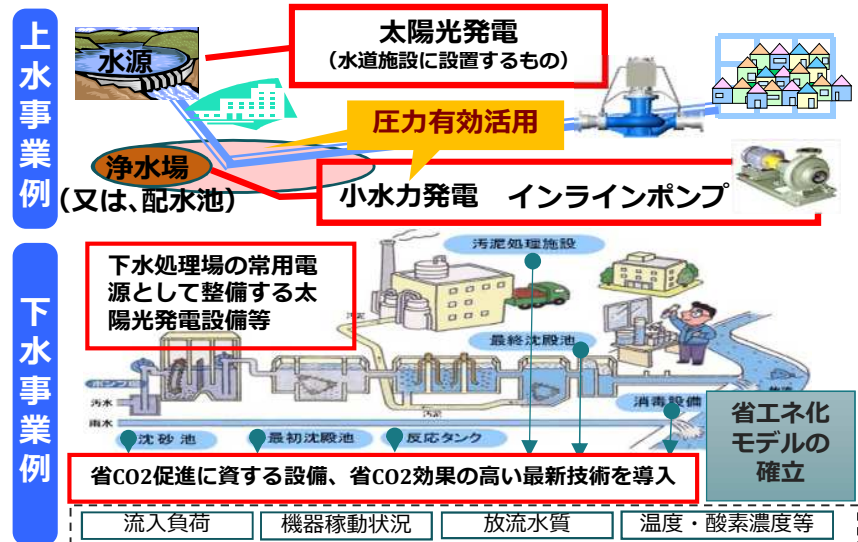
上下水道（工業用水道施設含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援する。

- 補助対象経費：上下水道（工業用水道施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備及び附帯設備、高効率設備やインバータなど省CO2性の高い設備機器等の導入・改修にかかる費用（設備費等）

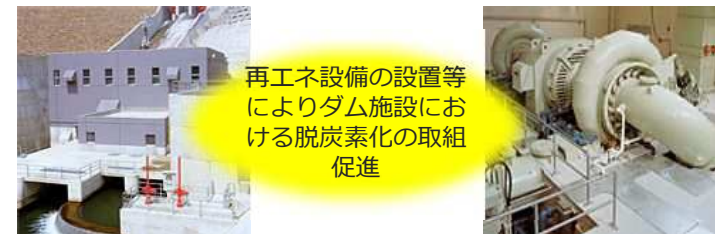
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2（太陽光発電設備のみ1/3））
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 平成28年度～令和5年度

4. 事業イメージ



ダム事業例



戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業 （経済産業省・国土交通省連携事業）



【令和4年度予算（案） 6,550百万円（6,550百万円）】
【令和3年度補正予算額 1,500百万円の内数】

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- ① エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH（ゼッチ）の更なる普及、高断熱化の推進。
- ② 現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③ 2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。
- ④ 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

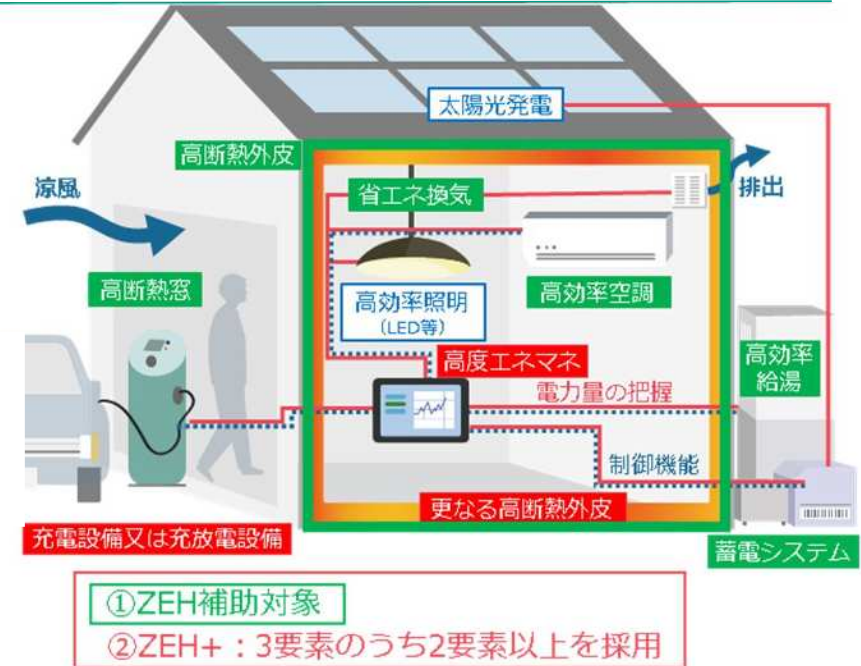
戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定補助：55万円/戸
- ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：100万円/戸
- ③ 上記に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板）等）を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台）等
- ④ 既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機への別途補助）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 補助対象の例



※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅です。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室 電話：0570-028-341

集合住宅の省CO2化促進事業（経済産業省連携事業）



【令和4年度予算（案） 4,450百万円（4,450百万円）】

【令和3年度補正予算額 1,500百万円の内数】



集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

1. 事業目的

- ①エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH（ゼッチ）の更なる普及、高断熱化の推進。
- ②現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。
- ④2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
- ②新築中層ZEH-M（4～5層）への定率補助：補助率1/3以内
- ③新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内
- ④上記に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電池2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）、V2Hの導入等
- ⑤既存集合住宅の断熱リフォーム：1/3補助（上限15万円/戸）

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 補助対象の例

①低層ZEH-M



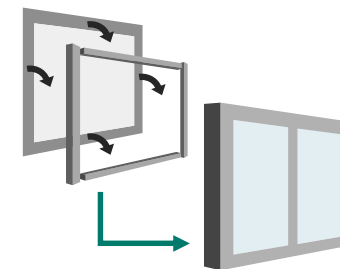
②中層ZEH-M



③高層ZEH-M



④蓄電池、CLT（Cross Laminated Timber；ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。同面積のコンクリートと比較して軽い、施工が早いといった特徴を有する。）



⑤断熱窓への交換

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室 電話：0570-028-341

食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業



【令和3年度補正予算額 10,100百万円】

消費者の環境配慮行動に対し企業等がポイントを発行する取組を一気に拡大し、ライフスタイル変革を実現します。

1. 事業目的

環境配慮製品・サービスの選択等の国民の環境配慮行動に対し企業、地域等がポイントを発行する取組を一気に拡大することにより、2030年温室効果ガス46%削減、食ロス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等のため必要なライフスタイル転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービス等の市場拡大によるコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

2. 事業内容

我が国の温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心とした家計関連であり、2030年46%削減、家庭部門66%削減に向け、脱炭素型のライフスタイルへの転換が必須。また、循環経済の観点からは、循環基本計画等に定める2030年食ロス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等の目標達成が必要。2030年に向け残り9年しかない中、いずれも大幅な削減が求められており、ライフスタイル転換施策の強度を格段に上げる必要がある。そのためにポイントが有効であることがこれまでの環境省事業等で実証されている。

このため、本事業により、環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し新たにポイントを発行しようとする企業や地域等に対し、企画・開発・調整等の費用を補助することにより、環境配慮ポイント発行の取組を一気に拡大する。ポイント発行の効果についてはデジタル技術の活用により見える化・定量化し、頑健な手法により効果を検証するとともに、原則として支援後3年間の環境配慮ポイントの発行継続を求める。本事業により脱炭素・循環型のライフスタイルへの転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービスの市場拡大を通じたコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（全国規模：補助率1/2（上限3億円）、地域規模：補助率2/3（上限1億円））、委託事業（効果検証）
- 補助対象・委託先 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

対象となる“グリーンライフ”のイメージ



- ・地産地消・旬産旬消の食材利用
- ・販売期限間際の食品の購入
- ・食べ残しの持帰り (mottECO) など



- ・高性能省エネ機器への買換え
- ・節電の実施
- ・再エネ電気への切替え など



- ・プラ製使捨てスプーン・ストローの受取辞退
- ・ばら売り、簡易包装商品の選択
- ・リユース品の購入
- ・リペア(修理)の利用 など



- ・ファッションロス削減への貢献
- ・サステナブルファッションの選択
- ・服のサブスクの利用 など



- ・カーシェアの利用
- ・シェアサイクルの利用 など

※具体的にどのような場合にグリーンライフ・ポイントを発行するかは、各企業・自治体等の取組による

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室

電話：0570-028-341

食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費



【令和4年度予算（案） 127百万円（127百万円）】

食品循環資源の再生利用等について一層の取組強化を図ります。

1. 事業目的

- 2030年までに2000年度比で食品ロスを半減するとの目標に向けて地方公共団体における対策や計画策定等を支援すると共に、地域資源循環を通じた環境負荷低減のため、食品廃棄ゼロエリアの創出を図る。
- 食品関連事業者等とも連携しmottECO等の食品ロス削減に向けた消費者の行動変容を促進するとともに、食品ロス削減や孤独孤立対策に資するフードドライブを地方公共団体等と連携して推進、横展開を行う。
- 食品リサイクル法の見直し（R1.7月）を踏まえ、特に外食分野等での食品リサイクル率等の向上を図る。

2. 事業内容

1. 地域力を活かした食品ロス・廃棄物の削減の推進

- 食品ロス削減推進計画策定支援及び先進的な食品ロス削減の取組の普及展開
- 食品ロス削減対策マニュアルの改訂等
- 食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業

2. 食品ロス半減に向けた行動変容の促進

- mottECO導入モデル事業
- 食品ロスポータルサイトの拡充
- 食品ロス削減のためのフードドライブ実施支援及び普及展開

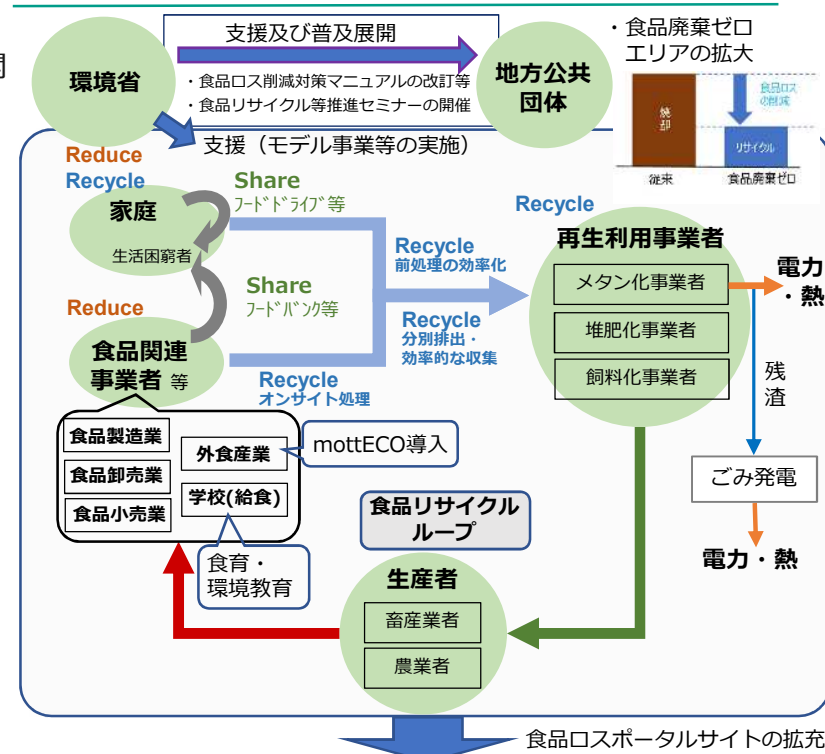
3. 食品リサイクル法に基づく安全・安心な3R推進事業

- 効率的な食品リサイクルに係るモデル事業
- 食品リサイクル法に基づく、登録再生利用事業者及び再生利用事業計画認定の促進に関する検討
- 地方公共団体支援のための食品リサイクル等推進セミナーの開催
- 食品関連事業者及び登録再生利用事業者等への指導

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成19年度～

4. 事業イメージ



2030年までに2000年度比で食品ロス半減

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

企業の脱炭素経営実践促進事業



【令和4年度予算（案） 601百万円（640百万円）】

企業の脱炭素経営の実践を後押しします。

1. 事業目的

- 企業とステークホルダーのコミュニケーションを促進し、排出削減等に積極的に取り組む企業が消費者・投資家・金融機関等から評価されるようにする。
- 企業が脱炭素経営を進める上での基盤の整備や、企業の行動計画策定の促進等を通じて、中小企業を含む企業の具体的取組を促進する。

2. 事業内容

企業の脱炭素経営実践の後押しとして、以下の事業を行う。

(1) 製品・サービスの温室効果ガス排出量見える化等促進事業（188百万円）

- ① 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示推進事業
- ② インターナルカーボンプライシング活用による投資意思決定支援モデル事業
- ③ 気候リスク・機会のシナリオ分析等TCFD提言に沿った情報開示に関する調査・推進事業

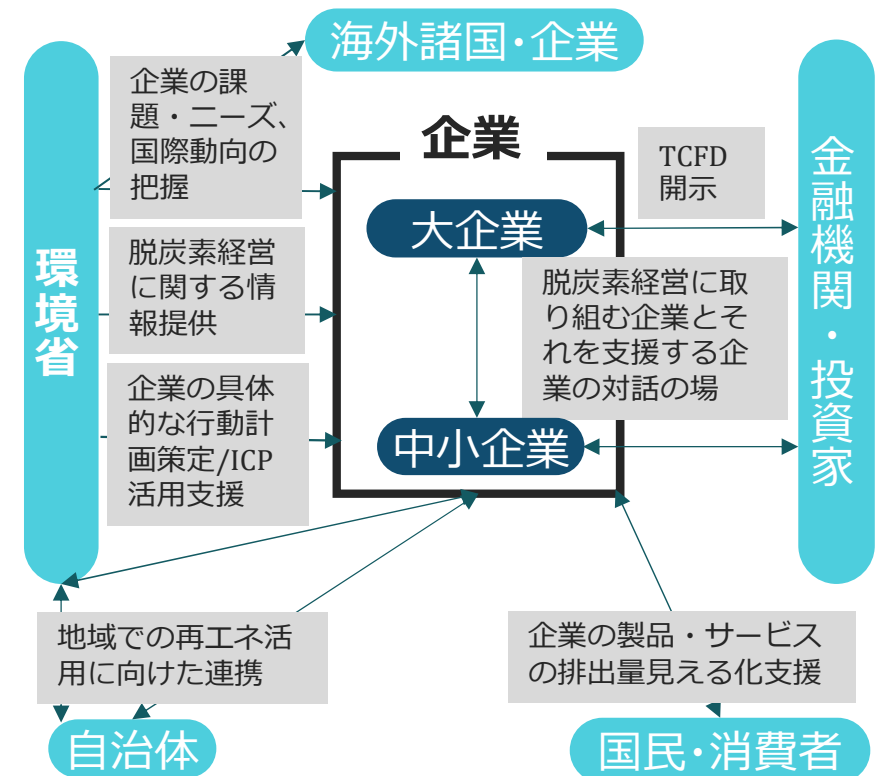
(2) 脱炭素経営基盤整備とSBT等目標達成に向けた行動計画策定支援等事業（413百万円）

- ① サプライチェーンの脱炭素化推進事業
- ② 地域の再エネ活用推進事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 H29年度～令和4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 03-5521-8249

製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示等を後押しします。

1. 事業目的

企業とステークホルダーのコミュニケーションを促進し、排出削減等に積極的に取り組む企業が消費者・投資家・金融機関等から評価されるようにする。

2. 事業内容

製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示等の後押しとして、以下の事業を行う。（188百万円）

① 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示推進事業（115百万円）

企業が製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量を算定・表示するモデル事業を実施し、算定・見える化の基準の整理と簡易な排出量算定方法を検討するとともに、サプライチェーン排出量削減と売上増加や事業効率化を同時達成するビジネスモデルを構築し、それらの成果を踏まえ、ガイドブックの策定を進める。

② インターナルカーボンプライシング活用による投資意思決定支援モデル事業（48百万円）

企業の脱炭素投資を促進するとともに、投資家等へのアピールや炭素税導入への対応等にも資する、インターナルカーボンプライシングを活用したモデル事業を実施し、その成果や国内外の動向も踏まえ、過年度策定したガイドブックを改訂する。

③ 気候リスク・機会のシナリオ分析等TCFD提言に沿った情報開示に関する調査・推進事業（25百万円）

TCFD開示の最新動向を把握しつつ、過年度策定したシナリオ分析ガイドブックの改訂や企業向け説明会等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

製品の排出量が見える化されている例



・WEBサイト『WWD』
 (<https://www.wwdjapan.com/articles/1203668>) より
 ・「国・地方脱炭素実現会議 ヒアリング（第2回）」資料
 (https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanso/hearing_dai2/siryou3-6.pdf) より

WEBサイト『Runners Pulse』
 (<https://runnerspulse.jp/adidas210514>) より



企業が脱炭素経営を進める上での基盤を整備するとともに、SBT等の目標達成に向けた行動計画の策定を後押しします。

1. 事業目的

企業が脱炭素経営を進める上での基盤の整備や、企業の行動計画策定の促進等を通じて、中小企業を含む企業の具体的取組を促進する。

2. 事業内容

企業が脱炭素経営を進める上での基盤の整備と、SBT等の目標達成に向けた行動計画策定の後押し等として、以下の事業を行う。(413百万円)

① サプライチェーンの脱炭素化推進事業 (373百万円)

- 脱炭素経営に関する企業ニーズ・課題や国際動向を詳細に把握しつつ、WEBサイトを通じて不特定多数の企業に対して、質的・量的に十分な脱炭素経営に関する情報提供を行う。併せて、ヘルプデスクを設置し、個別問い合わせに常時対応できるようにするとともに、企業と再エネ系新電力・金融機関等が脱炭素経営に関して情報共有・意見交換を行う場を設置し運営する。
- SBT等の目標達成に向けた企業の行動計画策定を支援し、その成果も踏まえ、大企業向けガイドブックと中小企業向けガイドブックをそれぞれ改訂する。

② 地域の再エネ活用推進事業 (40百万円)

国内外の再エネ活用事例を調査するとともに、分散型エネルギーシステムの構築など地域で協同した再エネ活用推進に向けた検討の場を設ける。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 ①平成29年度～令和4年度、②令和2年度～令和4年度

4. 事業イメージ

大企業向け ガイドブック改訂



大企業向けモデル事業

中小企業向け ガイドブック改訂



中小企業向けモデル事業

脱炭素経営基盤

再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業



【令和3年度補正予算額 1,000百万円】



地方公共団体の公用車や民間社用車に「再エネ×電動車」カーシェアを導入し、地域住民とのシェアリングやレジリエンス強化も同時に促進します。

1. 事業目的

- 公用車/社用車等を率先して再エネ設備導入とセットで電動化することで、移動の脱炭素化を図るとともに、地域住民の足として利用可能なシェアリングを実施する。特に若年層の電動車利用も働きかけていく。
- 電動車は再エネ設備の発電電力量の需給調整としての機能などの「動く蓄電池」としての活用も期待され、災害時の非常用電源としての役割が期待される。

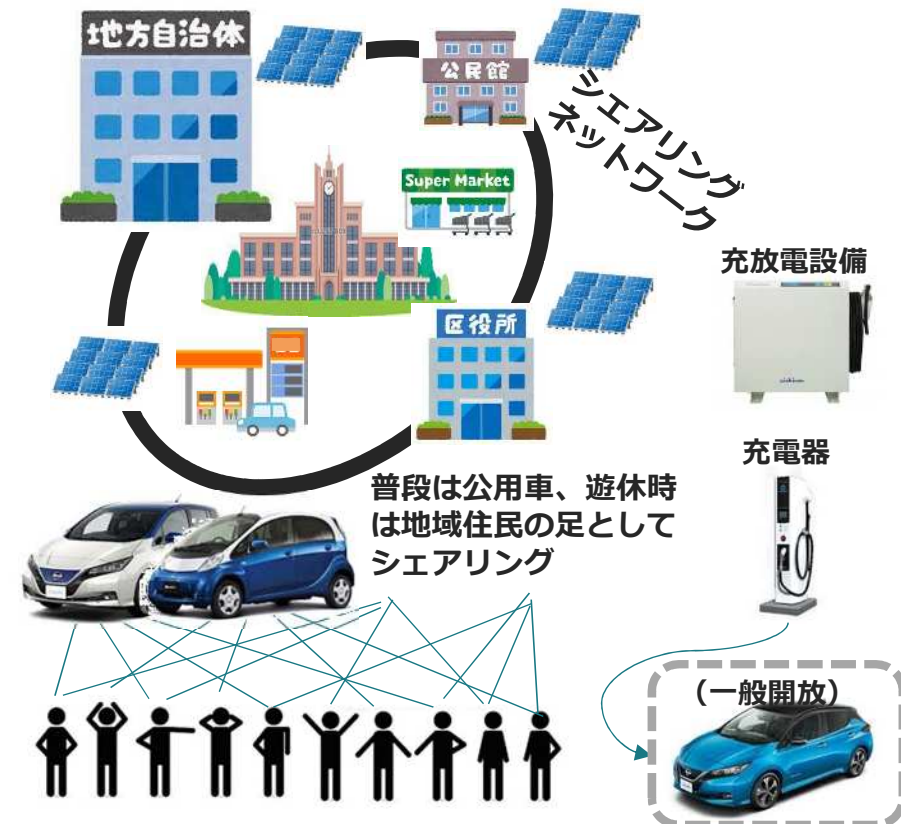
2. 事業内容

- 本事業は、地方公共団体及び民間事業者・団体が、再生可能エネルギー発電設備と電気自動車等を同時購入し、地域住民向けにシェアリングする取組を支援する。
- また、本事業の補助対象者は自治体・民間企業の施設を災害拠点化[※]し、地域のレジリエンス強化へ貢献する。そのため、充放電設備/外部給電器の導入についても同時に支援する。
- ※ 民間事業者が車両保有者となる場合は自治体と災害時活用の協定を締結。
- 充電器についてもオプションにて導入を支援する。ただし、導入した場合は地域住民がアクセスしやすい充電インフラとして開放し、地域の充電インフラ拡充へ貢献することとする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（1/2、1/3、定額 ※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 水・大気環境局 自動車環境対策課：03-5521-8303

ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業



【令和4年度予算（案） 1,800百万円（新規）】

国民一人ひとりの自主的な意識変革・行動変容の促進を通じて、脱炭素型のライフスタイルへの転換を実現します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素型の行動変容モデルを構築し、地域連携により社会課題を解決し、地域循環共生圏の具現化を図る。
- ② ナッジやブースト等の行動科学の知見とAI/IoT等の先端技術の組合せ（BI-Tech）により、効果的で高度な行動変容を促進。脱炭素型のライフスタイルへの転換に向けて、国民の前向きで主体的な意識変革や行動変容を促し、国民が地域の脱炭素や成長を自分事化できるようにする。

2. 事業内容

消費ベースで見た日本のCO2排出の6割は衣食住を中心とするライフスタイルに起因しており、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国民一人ひとりの意識変革・行動変容と脱炭素型のライフスタイルへの転換が不可欠。

環境省では、他府省に先駆けること2017年に産学政官民のオールジャパンの体制で日本版ナッジ・ユニットBESTを発足。国民の意識変革・行動変容を促すため、ナッジ等の科学的知見を活用した実証事業や施策を実施し、成長戦略や骨太方針等の政府全体方針にナッジやBI-Tech、環境省事業を位置付けてきた。

今般、国・地方脱炭素実現会議の地域脱炭素ロードマップに、国民の前向きで主体的な意識変革・行動変容を促す手法としてナッジの活用が位置付けられ、デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与するなど、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Techで後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 委託内容

脱炭素型ライフスタイル転換の実現に向けた BI-Techによる効果的な行動変容促進のための実証事業

【デジタルを活用した行動履歴の客観的な記録手法の検討・開発】

個人のエネルギーの使用実態や環境配慮行動の実施状況等のビッグデータをセンサーやスマートフォン、ウェアラブル等のIoTで客観的に収集してブロックチェーン等により記録し、AIで解析して一人ひとりに合った快適でエコなライフスタイルを提案するための高度なシステムを構築。

【脱炭素型製品・サービスの消費者選好や参加体験型の行動変容モデルの実証】

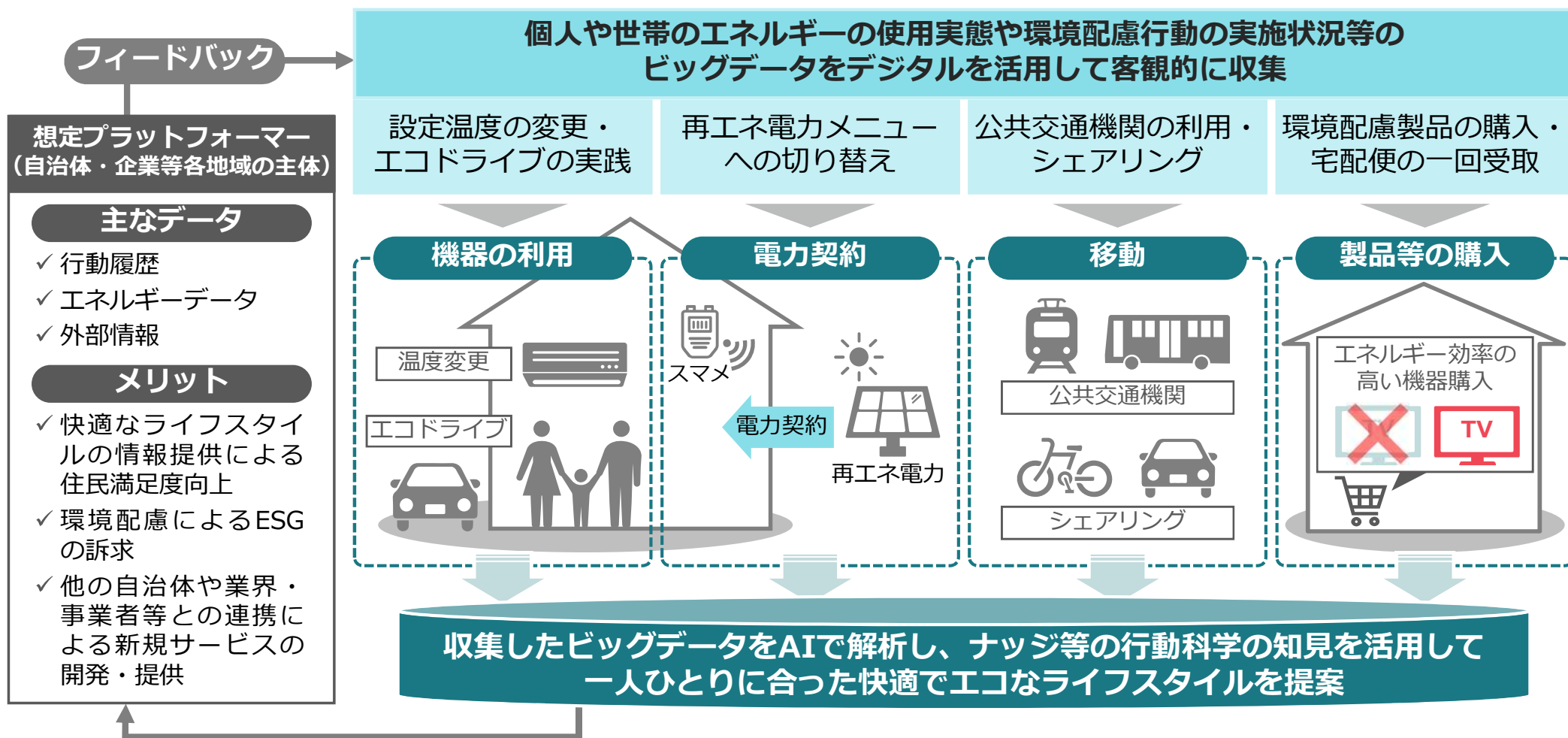
行動履歴が見える化し、具体的な行動に応じてナッジ等の行動科学の知見を活用したインセンティブ付けを実施して日常生活の様々な場面での自発的な脱炭素型アクションを後押しする行動変容モデルを、ランダム化比較試験等の頑健な効果検証の手法を用いた実証実験を通じて確立。

【地域内及び地域間の実地における行動変容の持続性の本格実証】

地方自治体や地元企業等との連携の下、地域の脱炭素や成長につながるよう、当該モデルによる行動変容の効果の持続性の実証を実地（地域内及び地域間）にて行う。

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室 電話：03-5521-8341

- 個人や世帯のエネルギーの使用実態や環境配慮行動の実施状況等をデジタルで客観的に収集してAIで高度に解析
- 国民に対して行動履歴を見える化し、行動に応じてナッジ等の行動科学の知見を活用した金銭的・非金銭的インセンティブを付与
- 一人ひとりに合った快適でエコなライフスタイルを提案し、国民の参加や体験を通じて、無理なく持続する、脱炭素に向けた高度な行動変容を促進



洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業



【令和4年度予算（案） 450百万円（新規）】



洋上風力発電に関する情報基盤整備や環境保全の手法の実証を進め、洋上風力発電の導入を促進します。

1. 事業目的

- ① 適地の選定が進められている着床式洋上風力発電について、海域特有の環境情報を整備・提供する。
 - ② 2050年CNに向け導入ポテンシャルの大きい洋上風力発電について、その特性を踏まえ、施設の稼働に伴う環境影響をモニタリングし、順応的に管理する手法等を実証することで、環境保全手法を最適化する。
- これらにより環境影響評価等の合理化・迅速化を図り、適正な環境配慮が確保された洋上風力発電の導入を促進することで、脱炭素社会の実現に貢献する。

2. 事業内容

脱炭素社会の実現に向けた洋上風力発電の大量導入のためには、環境影響評価法に基づき実施される環境影響評価の合理化・最適化を進め、効率的な手続とする必要があることから、以下の事業を行う。洋上風力に係る環境影響評価の最適化の検討は、国・地方脱炭素実現会議（議長：官房長官、事務局：環境省）において本年6月に決定された基盤的な施策のひとつとして位置付けられている。

① 洋上の環境情報の調査・提供【委託】

今後洋上風力発電の導入が見込まれる海域において環境調査を実施し、取りまとめた情報をデータベースから事業者や地方公共団体に提供することで、現在設置が検討されている着床式洋上風力発電における環境影響評価等の合理化・迅速化を図る。

② 洋上風力発電における順応的管理等実証事業【委託】

2050年CNに向け導入ポテンシャルが大きい洋上風力発電について、環境影響の把握・予測が難しいという課題がある。事業者による適正な環境配慮を確保しつつ、円滑な洋上風力発電の導入を実現するため、海外事例も参考にしつつ、洋上風力発電の特性を踏まえた環境保全措置の考え方として、稼働に伴う環境影響を継続的に把握し、低減できる手法（順応的管理）等を実証することで、環境保全手法を最適化する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 ①令和4年度～令和6年度 ②令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境影響評価課 電話：03-5521-8235



2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進します。

1. 事業目的

- 温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みを構築し、地熱開発に係る地域・温泉事業者の不安解消を図るとともに、温泉熱ポテンシャルの把握を行う。
- 地産地消型・地元裨益型の地熱利活用のあり方の検討等を行う。
- これらの取組により、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進し、2050年カーボンニュートラルを実現する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの最大限の導入が求められる中で、安定的な再生可能エネルギーの導入に資する電源として地熱発電の推進は非常に重要である。このため、環境省では「地熱開発加速化プラン」に基づき、温泉モニタリングなどの科学データの収集・調査や円滑な地域調整を進めることを通じ、全国の地熱発電施設数の2030年までの倍増等を目指す目標を掲げている。

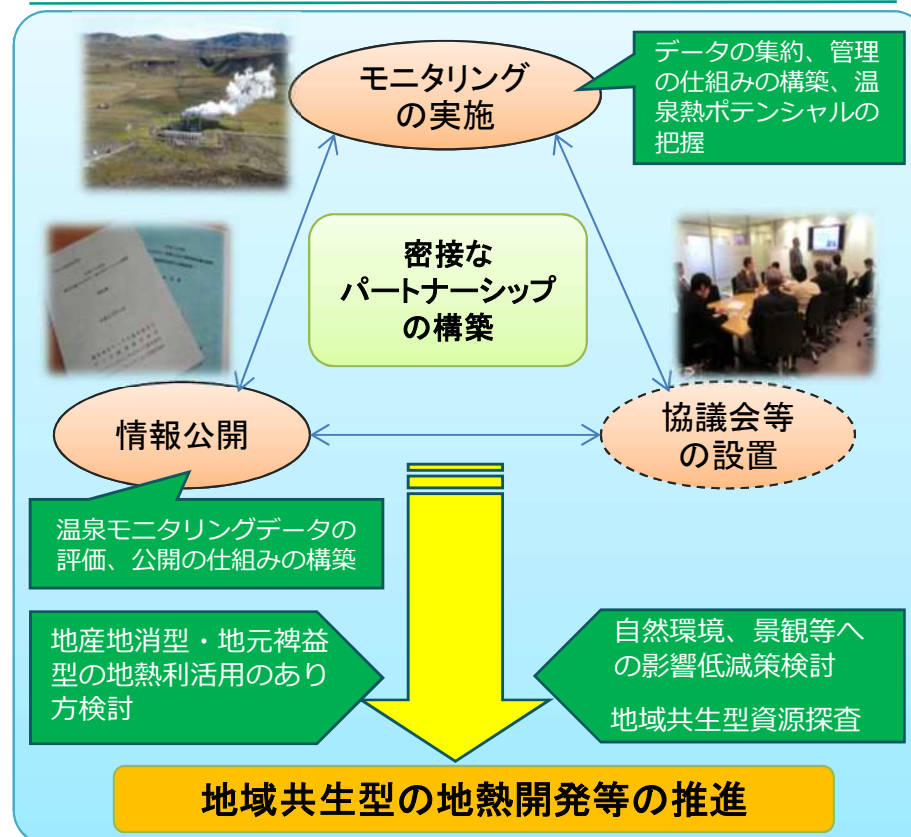
また、地熱利用のうち温泉を活用した熱供給や発電事業は、地域主体による地域の自然や社会と共存しやすい自律分散型エネルギーとして有望であり、地域の脱炭素化や経済活性化にも貢献する。

このため、本事業においては、温泉モニタリングによるデータの集約、適切な管理・評価、公開の仕組みを構築して地熱開発に係る地域・温泉事業者の不安解消を図るとともに、温泉熱ポテンシャルの把握を行う。また、地産地消型・地元裨益型の地熱利活用のあり方の検討、周辺の自然環境及び景観への影響低減策の検討、地域共生型資源探査（地熱資源の利用による環境影響の解析・見える化等）等を通じ、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ





脱炭素社会へ向け、国内の金融機関等に対するESG金融の更なる浸透・実践を進めるための取組を支援する。

1. 事業目的

- ①諸外国の動向調査を踏まえつつ、ESG金融の実践と国内のグリーンファイナンス市場の拡大による脱炭素社会へ向けられた民間資金の導入拡大のための取組を支援する。
- ②民間ビジネス主導によりESG金融を実践、浸透させることで、地球規模の気候変動対策推進に我が国として貢献するとともに、地域における脱炭素社会への移行を促進する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた必要投資額は巨額であり、国内外の民間資金を取り込むESG金融の主流化が必要。本事業では、国際的な知見を踏まえたESGの実践促進、地域の課題解決と一体的な脱炭素化対応の促進支援等を行う。

(1) グリーンファイナンス市場拡大促進事業

- ・国際的な政策・機関の動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信
- ・グリーンファイナンス市場整備促進方策の検討
- ・ネットゼロを目指す金融機関の取組支援

(2) ESG地域金融実践促進事業

- ・地域金融機関におけるESG金融の取組事例収集、分析支援及び情報発信
- ・国内ESG地域金融の普及に向けた課題抽出、解決策の検討

(3) ESG金融主流化事業

- ・ESG金融「ハイレベル・パネル」における統一的発信の実施
- ・ESGファイナンス・アワードの実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和6年度

4. 事業イメージ

(1) グリーンファイナンス市場拡大促進事業

- ・各国、国際市場の最新動向の調査及びポータルサイトによる発信
- ・市場整備のための各種ガイドライン類の検討
- ・金融機関による投融資先の排出削減方策検討、TCFDシナリオ分析等への支援



(2) ESG地域金融実践促進事業

- ・地域の脱炭素化に向けた地域金融機関の取組促進支援



(3) ESG金融主流化事業

- ・ESG金融に関する我が国のトップが集まる「ESG金融ハイレベル・パネル」において、統一的発信を実施。



グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業



【令和3年度補正予算額 3,000百万円】

中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現します。

1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし、電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上での、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

2. 事業内容

①中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2*（円）

* 中小企業、省CO2型換気を導入する企業、グリーン冷媒使用設備を導入する企業は、7,700円/tCO2

(B) 総事業費の1/2（円）

※CO2削減量は、環境省指定の診断機関のCO2削減余地事前診断に基づく導入設備等による2019年比でのエネルギー起源CO2削減量。中小企業には診断費用の補助を行う。

※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、単年度で導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO2削減量として計上。

※代行申請を可とする。

※事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再エネ電気切替え、外部調達等を行う。

②本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減量の担保（各診断機関が実施したCO2削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

【事業の流れ】



【主な補助対象設備】



空調機



給湯器



冷凍冷蔵機器



ボイラ



省CO2型換気



EMS

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業（一部経済産業省、国土交通省連携事業）



【令和4年度予算（案）6,580百万円（6,580百万円）】

脱炭素社会構築につながる水素利活用を推進します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素社会構築に不可欠な水素を地域で再生可能エネルギー等から製造し、貯蔵・運搬及び利活用することを支援します。また、将来の水素社会を見据え、BCP活用など水素の特性を活かした事業を支援します。
- ② 運輸部門等の脱炭素化及び水素需要の増大に向け、モビリティへの水素活用を支援します。

2. 事業内容

- (1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業
 - ①カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業…委託
 - ②既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業…委託
 - ③再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム等構築事業…補助
 - ④事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業…補助
- (2) 水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業
 - ①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業…委託・補助
 - ②水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業…補助
 - ③地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業…補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・補助事業（補助率：1/3, 1/2, 2/3）
- 委託先等 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： (1) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341
 (2) 環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課 電話：03-5521-8302

(1) 脱炭素な地域水素サプライチェーン構築事業

地域の再エネ等資源を活用し水素の特性を活かした事業を支援します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ、インフラ等を活用し、低コストな水素サプライチェーンの構築とさらなる低コスト化につながる事業の構築を支援します。
- 水素の特性を活かし防災価値やその他環境価値顕在化により利活用や、再エネ由来等水素の本格導入を支援します。

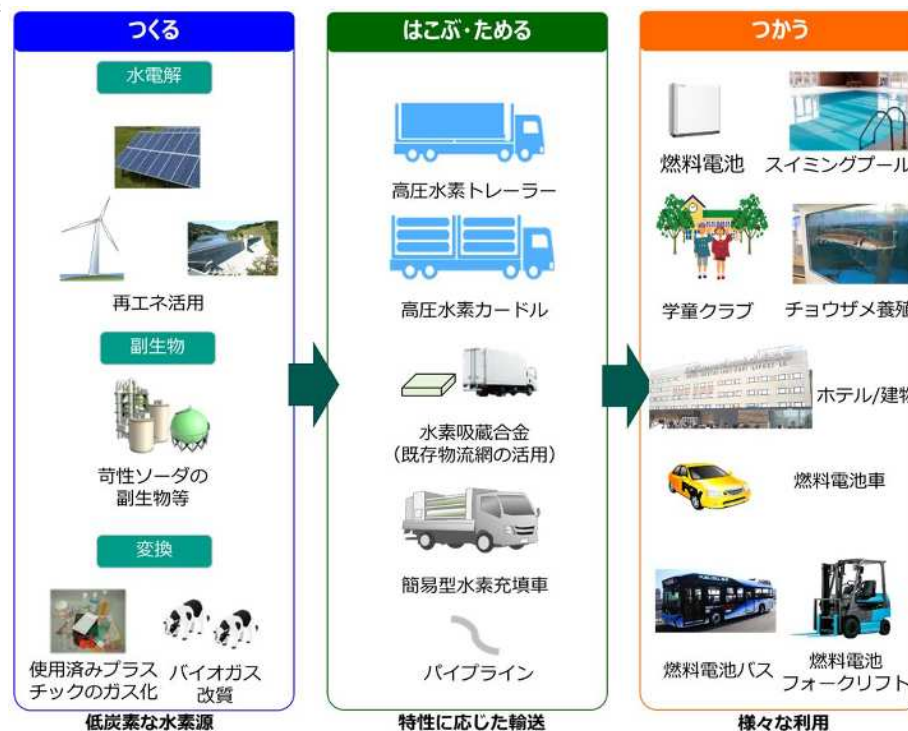
2. 事業内容

- ① カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業
脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行います。
- ② 既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・FS事業/実証事業
地域の再エネや既存インフラを活用し、低コストな水素サプライチェーン構築の支援につながるFS調査や実証事業を行います。
- ③ 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築事業
防災価値を有する再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築の支援や、水素の需要拡大に繋がる設備導入支援を行います。
- ④ 事業化に向けた既存サプライチェーン活用による設備運用事業
これまでの水素サプライチェーン実証事業による設備を運用することにより、事業化に向けてより効果的な設備の活用・運用方策の検討・検証を行います。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②委託事業、③④補助事業（補助率1/2、2/3、定額）
- 委託先等 地方公共団体、民間事業者、団体等
- 実施期間 ①令和4～7年度、②令和2～7年度、③令和4～5年度、④令和4～6年度

4. 事業イメージ



（２）水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援事業



運輸部門等の脱炭素化に向けた再エネ等由来水素の活用を推進します。

1. 事業目的

- 水素内燃機関を活用した重量車両等の開発、実証を行う。
- 水素社会の実現に向けて産業車両等の燃料電池化を促進する。
- 再エネ由来電力を活用した水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。

2. 事業内容

①水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業

水素活用の選択肢を増やすため、重量車両・重機・農機等における水素内燃機関を活用した車両の開発、実証を行います。

②水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業

水素社会実現に向け、燃料電池バス等の導入を支援します。

③地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業

燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援します。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

- ①の一部 委託事業 ①の一部 補助事業（補助率：1/2）
- ②補助事業（燃料電池バス…補助率：1/2（ただし、平成30年度までに導入した実績がある場合：1/3）、燃料電池フォークリフト…補助率：エンジン車両との差額の1/2（ただし、導入実績がある場合：エンジン車両との差額の1/3）
- ③補助事業（保守点検支援…補助率：2/3、設備の高効率化改修支援（再エネ由来の設備改修等）…政令指定都市以外の市町村、資本金1000万円未満の民間企業：補助率2/3、上記以外の都道府県、政令指定都市、特別区、資本金1000万円以上の民間企業等：補助率1/2

■ 委託先等

地方公共団体、民間事業者・団体等

■ 実施期間

- ①～② 令和3年度～令和6年度
- ③ 令和3年度～令和7年度

4.

【水素内燃機関活用による重量車等脱炭素化実証事業】

重量車両・重機・農機等の電動化が困難な車両について、水素内燃機関によるカーボンニュートラル化を検証する。



重量車両

重機

農機

H_2 + 内燃機関 → カーボンニュートラル

【水素社会実現に向けた産業車両等における燃料電池化促進事業】



燃料電池バス

燃料電池
フォークリフト

CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業 (一部経済産業省連携事業)



【令和4年度予算(案) 8,000百万円(8,000百万円)】



CCUS (CO2の分離回収・有効利用・貯留) の技術を確認するとともに、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーンの構築を行います。

1. 事業目的

2030年のCCUSの本格的な社会実装と環境調和の確保のため、商用化規模におけるCO2分離回収・有効利用技術等の確立とともに、脱炭素・循環型社会のモデル構築を通じ、実用展開に向けた実証拠点・サプライチェーンを実現する。

2. 事業内容

(1) 二酸化炭素貯留適地調査事業 (経済産業省連携事業)

海底下地質の詳細調査結果を受けて、CO2の海底下貯留に適した地点の精査を行う。

(2) 環境配慮型CCUS一貫実証拠点・サプライチェーン構築事業

(一部経済産業省連携事業)

CO2分離回収・有効利用設備の実証等の運用・評価実績をもとに、CCUSの実用展開のための一貫実証拠点・サプライチェーンを構築する。また、CO2の資源化を通じた脱炭素・循環型社会のモデル構築、国際協調を踏まえたCO2輸送・貯留等の実現性検討や案件形成を通じた関連技術・ノウハウの涵養等を行う。

(3) 海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業

苫小牧沿岸域にて実証を行っている海底下CCS事業、CO2圧入終了後に係る、利用可能な最新・最善の技術(B.A.T)・知見を活用した適正なモニタリングや規制の在り方について、ステークホルダーへの影響を十分考慮し検討を行う。

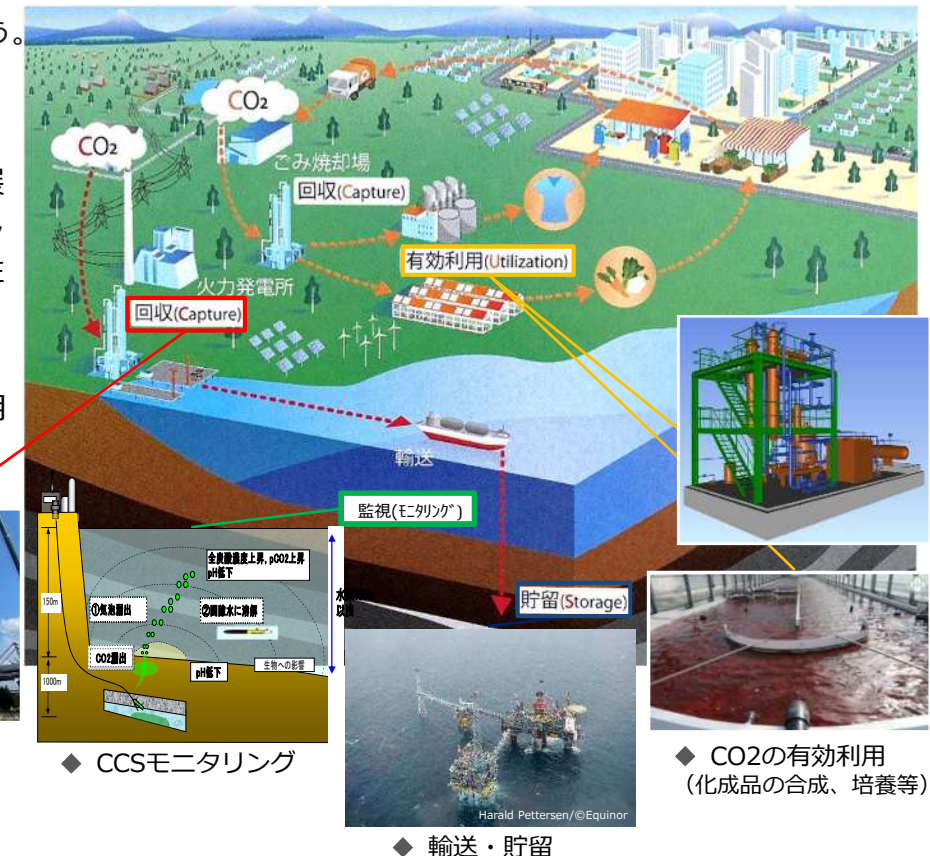
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託
- 委託先 民間事業者・団体、大学、公的研究機関 等 ◆ CO2分離回収
- 実施期間 (1) 平成26年度～令和5年度、(2) 平成26年度～令和7年度
(3) 令和3年度～令和5年度



4. イメージ

CCUSの一貫実証イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



2030年削減目標や2050年カーボンニュートラル実現に向け、分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による開発・実証を支援します。

1. 事業目的

2030年までの温暖化ガス46%削減、2050年までの脱炭素社会実現のためには、既存の社会インフラの刷新も含めた社会実装に繋がる技術開発・実証が必要。また、第五次環境基本計画における地域循環共生圏の概念の下、拡大しつつあるゼロカーボンシティ宣言都市等における先導的な取組を支援し、各地域の特性を活かして、脱炭素かつ持続可能で強靱な活力ある地域社会を構築することが重要。そこで地域に根差し、かつ分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施することを目的とする。

2. 事業内容

地方公共団体等との連携による技術開発・実証を推し進め、各地域がその特性を活かした脱炭素社会モデルを構築し、地域の活性化と脱炭素社会の同時達成を後押しし、脱炭素ドミノを誘引するため、以下の取組を実施する。

● 地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証

農村・漁村等における再エネ導入や建築物の省エネ化等、新たな社会インフラの整備のため、関係省庁との連携により地域脱炭素化に向けてクリティカルな課題設定を行う。

● 技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証

各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、開発費用等の問題から、民間の自主的な取組だけでは十分には進まない技術開発・実証を対象に支援する。

● イノベーションの発掘及び社会実装の加速化(アワード枠)

確かな実績・実現力を有する者として表彰された者に対し、「アワード枠」として優先採択することで事業化の確度を高める。(気候変動アクション表彰との連携)

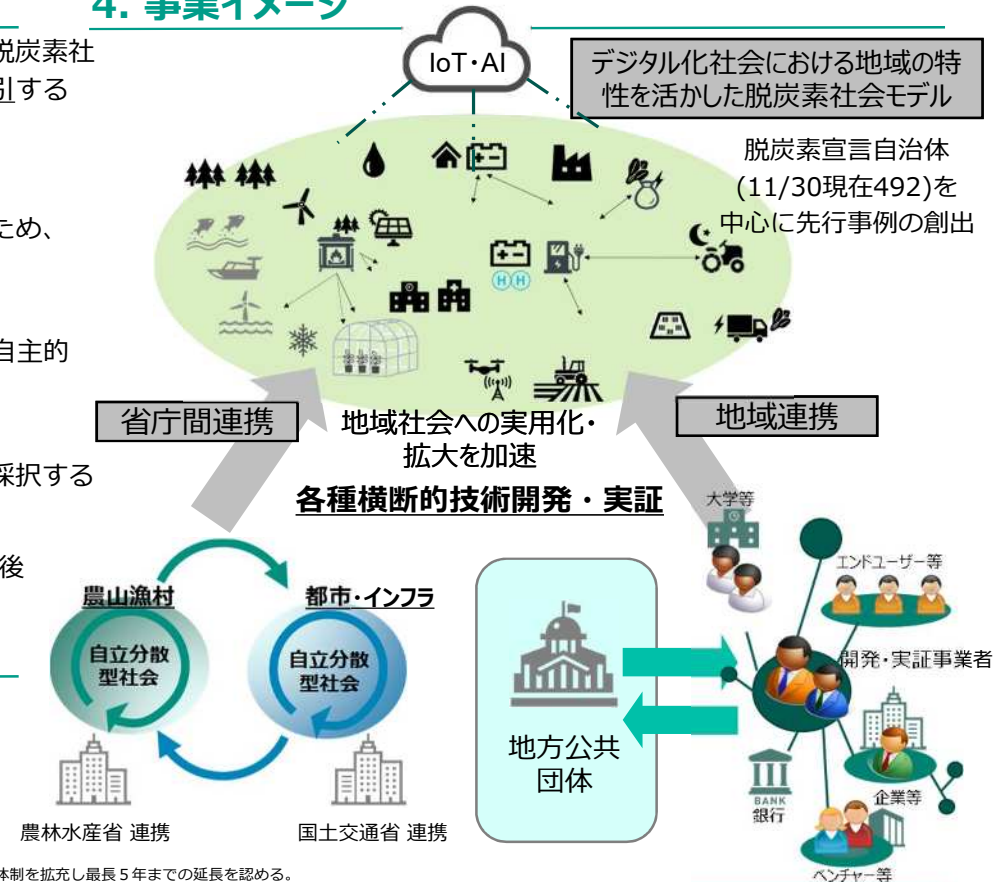
併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・FU等の側面支援を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業(1/2)・委託事業
- 委託・補助対象 民間事業者・団体・大学・研究機関等
- 実施期間 令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

4. 事業イメージ



熱中症対策推進事業



【令和4年度予算(案) 122百万円(172百万円)】

【令和3年度補正予算額 290百万円】



地域の特性を考慮し社会が一体となって取り組む、総合的な熱中症対策を促進します。

1. 事業目的

- ・ 新たな課題への対応も含めた知見の収集やその効果的な発信方法を検討しとりまとめる。
- ・ 熱中症に関する必要な知識の普及啓発を行い、一人一人の予防意識を向上させ、熱中症の発生の減少を目指す。
- ・ 地方自治体での総合的な熱中症予防対策を促進するとともに、社会が一体となって熱中症対策に取り組むことを目指す。

2. 事業内容

気候変動の進展等を踏まえ、社会全体で熱中症予防に取り組むことが重要。令和4年度は「地域における熱中症対策ガイドライン(仮称)」の策定やモデル自治体事業の支援を行う。各地方自治体における包括的・体系的な熱中症対策の整理・実行を支援し、社会が一体となって、より効果的な取組を促進する。そのために必要な知見の収集やその効果的な発信方法についてもとりまとめる。

- (1) 熱中症に係る啓発資料作成事業
- (2) 熱中症対策に係る指導者養成事業
- (3) 地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業
 - ・ 地域における熱中症対策ガイドライン策定に係る事業
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染予防策との両立等に対応した熱中症対策の検討・推進事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成24年度～

4. 事業イメージ

地域における効果的な熱中症予防対策の推進に係る事業
 図: 地域における熱中症対策に関する連携のイメージ
 (令和元年度熱中症予防対策ガイダンス事業より)



新型コロナウイルス感染症の感染予防策との両立等に対応した熱中症対策の検討・推進事業

図: 「新しい生活様式」における熱中症対策のイメージ
 (環境省・厚生労働省リーフレットより)



お問合せ先: 大臣官房環境保健部 環境安全課 電話: 03-5521-8261



【令和4年度予算（案） 810百万円（810百万円）】

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

- ① 気候変動適応法・適応計画を効果的・効率的に実行する。
- ② 地域における適応の取組を促進する。
- ③ 気候変動に脆弱な開発途上国において、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進する。
- ④ 気候変動を踏まえて将来の台風に係る影響評価を実施し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。
- ⑤ 将来の気象災害や感染症等に対する社会の強靱性を強化する。
- ⑥ 気候変動に関する国民の理解を促進する。

2. 事業内容

- 気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定により、各国とも適応の取組が求められている。
- 平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針・成長戦略にも盛り込まれている政府の重要課題である。
- 環境省の適応策に関する中核的取組として、以下の事業を実施する。
 - ・気候変動影響評価及び適応計画進捗把握
 - ・気候変動適応における広域アクションプラン策定事業
 - ・パリ協定気候変動適応世界目標達成に向けた国際協力推進
 - ・気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業
 - ・気候変動を考慮した感染症や気象災害に対する強靱性強化事業
 - ・国民参加による気候変動情報収集・分析事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、請負事業
- 委託請負先 民間事業者・団体、地方公共団体 等
- 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ

○パリ協定気候変動適応世界目標達成に向けた国際協力推進

気候変動に脆弱な国や地域の喫緊課題に応じ、本邦民間事業者の優れた適応要素技術の活用を図ることで、パリ協定適応世界目標実現に向けた国際協力を推進する。

① **パリ協定気候変動適応世界目標達成のための官民連携**
官民連携により本邦民間事業者の優れた適応の要素技術と気候変動リスク情報を適切に組み合わせることで、適応国際協力パッケージとして整理し、その活用を図る。

② **AP-PLAT能力強化とパートナー連携**
AP-PLATパートナー機関と連携し、気候変動適応事業の実施を推進するための人材能力強化を行う。



③ **二国間適応国際協力事業の実施**
気候変動に脆弱な国や地域における強靱な社会の実現を支援する。



お問合せ先： 地球環境局 総務課 気候変動適応室 電話：03-5521-8242

循環経済移行促進事業



【令和4年度予算(案) 521百万円(441百万円)】

循環経済に係る取組の推進、国際的な議論のリード及び積極的な国際展開により我が国経済の活性化に貢献します。

1. 事業目的

- ① 循環経済に係る取組推進と国内外への発信・共有を行い、国際的な議論をリードする。
- ② プラスチック資源循環分野での情報発信や、産廃行政の申請・指導・監視等のデジタル化により、循環経済の取組を加速する。
- ③ 我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル施設や浄化槽を国際展開し、我が国経済の活性化と世界規模での循環経済への移行に貢献する。

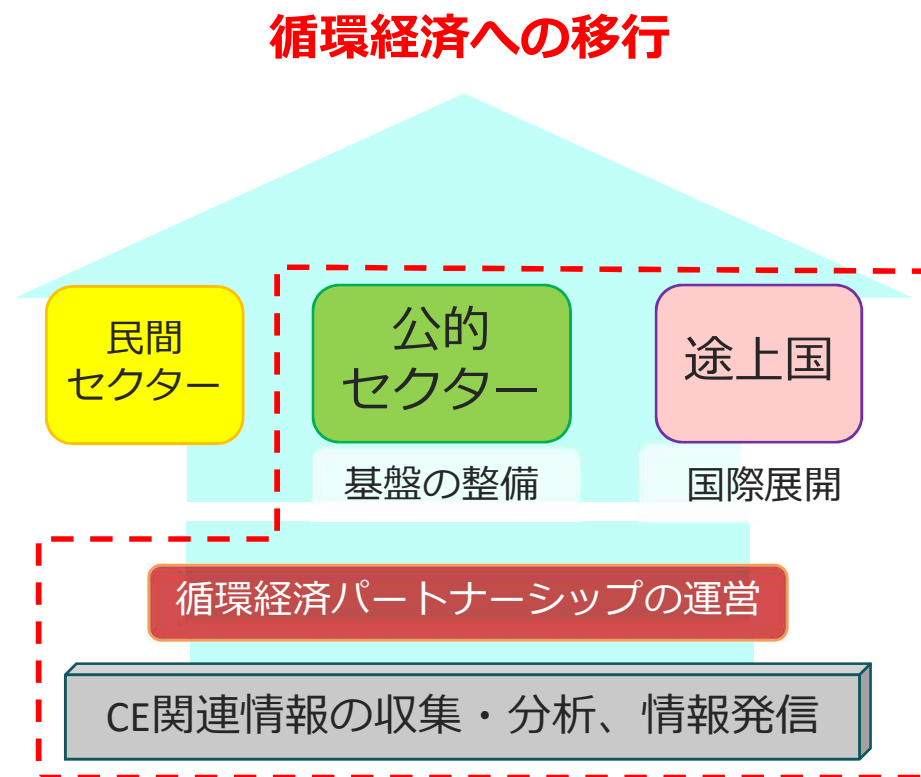
2. 事業内容

- (1) プラスチック資源循環に係る情報発信等の基盤構築
プラスチックに係る資源循環に関する情報の発信、情報の収集及び申請手続をワンストップで確認可能なプラットフォームを作成する。
- (2) 自治体と事業者のインターフェイスのデジタル化
産廃行政のデジタル化への対応として、業許可等電子申請・届出システムの構築を検討するとともに、ITを活用した指導・監視の効率化の実現可能性を検証する。
- (3) 循環産業の海外展開支援基盤整備事業
途上国に対する能力開発や制度構築支援及び各種プロジェクトの実現可能性調査の支援等により、環境インフラ輸出を促進して我が国の経済を活性化するとともに、循環経済の移行に必要な廃棄物処理・リサイクル・生活排水処理のインフラ整備に貢献する。
官民連携による「循環経済パートナーシップ(J4CE)」を通じた循環経済の取組の推進や国内外への発信を行うとともに、G7・G20やUNEP国際資源パネル等での国際的な議論をリードする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成21年度～

4. 事業イメージ



脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業



【令和4年度予算(案) 3,600百万円(3,600百万円)】

プラスチック等の化石資源由来素材からの代替素材への転換・社会実装、リサイクルプロセス構築・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- ① 海洋プラ問題、資源廃棄物制約、温暖化対策等の観点から、プラスチックの海洋汚染低減、プラスチック等の化石資源由来素材の3Rや再生可能資源転換が求められています。
- ② 「プラスチック資源循環戦略」、「地球温暖化対策計画」、「バイオプラスチック導入ロードマップ」、「プラスチック資源循環法」に基づき、プラスチック等の化石資源由来素材の「代替素材への転換」、「リサイクルプロセス構築・省CO2化」、「海洋生分解素材への転換・リサイクル技術」を支援し、低炭素社会構築に資するシステム構築を加速化します。

2. 事業内容

① 化石由来資源を代替する省CO2型バイオプラスチック等(再生可能資源)への転換・社会実装化実証事業

バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF等のプラスチック等の化石資源由来素材の代替素材の省CO2型生産インフラ整備・技術実証を強力に支援し、製品プラスチック・容器包装や、海洋流出が懸念されるマイクロビーズ等の再生可能資源等への転換・社会実装化を推進。

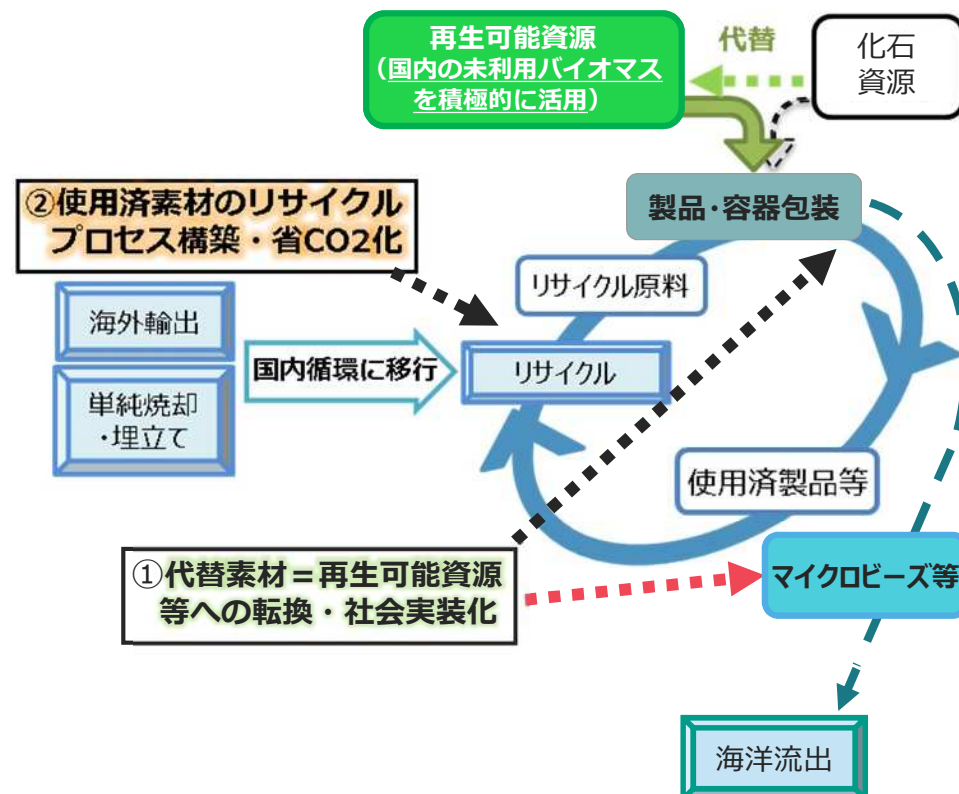
② プラスチック等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック、廃油等のリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO2化を推進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、間接補助事業(補助率1/3、1/2)
- 対象 民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 電話: 03-5501-3153 廃棄物規制課 電話: 03-6205-4903
水・大気環境局水環境課海洋プラスチック汚染対策室 電話: 03-6205-4938

脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業



【令和4年度予算(案) 5,000百万円(4,300百万円)】

【令和3年度補正予算額 5,000百万円】



リサイクル設備・再生可能資源由来素材等の製造設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」(令和3年6月成立)および「今後のプラスチック資源循環のあり方について」(令和3年1月決定)に掲げるプラスチック資源循環政策実現のため、国内におけるプラスチック循環利用の高度化・従来の化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材(バイオマス・生分解プラスチック、セルロース等)の製造に係る省CO₂型設備の導入支援を行います。
- ・さらに、今後の再エネ主力化に向け排出が増加する太陽光発電設備や高電圧蓄電池等、実証事業等において資源循環高度化が確認されている省CO₂型リサイクル設備への支援を行います。
- ・これにより、コロナ禍における新しい生活様式下でのプラスチック使用量増加にも対応した持続可能な素材転換に向けて、国内の生産体制強靱化を図ります。

2. 事業内容

- ・省CO₂型のプラスチック高度リサイクル・再生可能資源由来素材の製造設備への補助

<設備例>



<石油精製所を活用したリサイクル設備>



<バイオマスプラスチック製造設備>

- ・省CO₂型の再エネ関連製品等リサイクル高度化設備への補助

<設備例>



<Li-ion電池リサイクル設備>

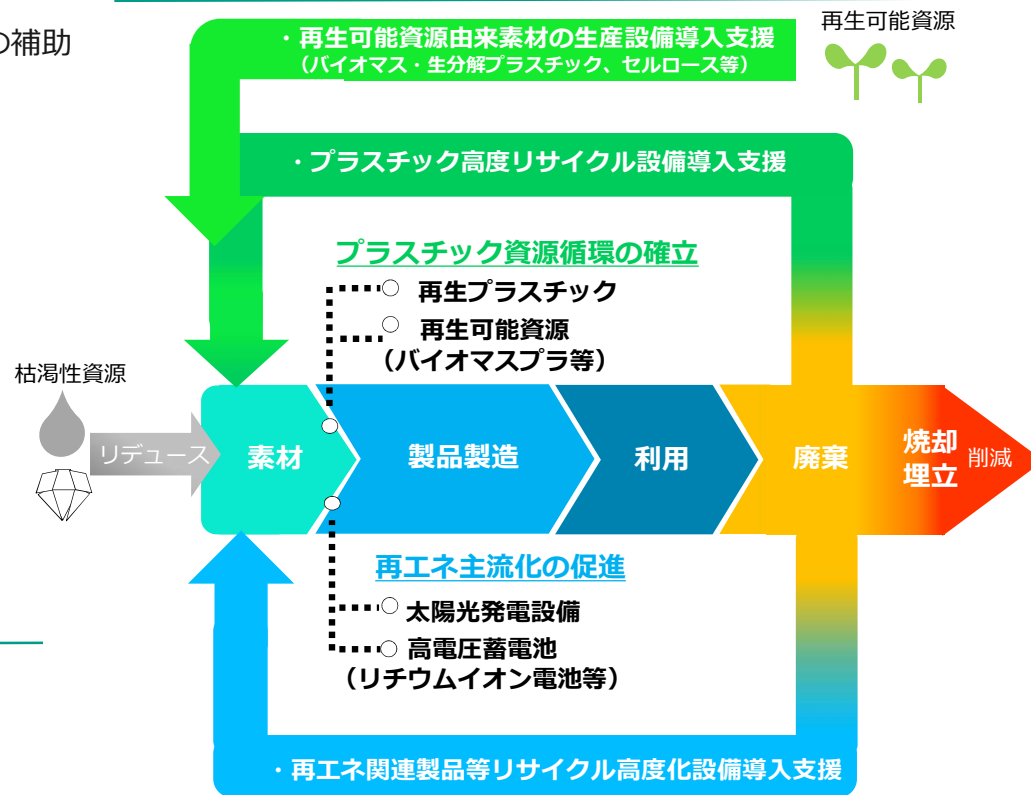


<太陽光発電設備リサイクル設備>

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率 1/3、1/2)
- 補助対象 民間団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

プラスチック資源循環等推進事業費



【令和4年度予算（案） 260百万円（194百万円）】



プラスチックの資源循環を総合的に推進します。

1. 事業目的 令和4年4月に施行を予定しているプラスチックの資源循環の促進等に関する法律の施行状況及び容器包装リサイクルに係る排出実態を調査し、プラスチック資源循環の高度化に向けた課題を分析する。また、プラスチック資源循環の現状や同法の制度・施行状況に関する情報を広く自治体、事業者、消費者に発信していく。

2. 事業内容

1. プラスチック資源循環推進事業

- プラスチック資源循環法等の施策効果の調査検討
 - プラスチック資源循環法の施行に伴う、設計・製造、販売・提供、排出・回収・リサイクルの各段階での施行状況等の調査を継続的に実施し、課題分析を行う。
 - レジ袋有料化の動向を調査し、効果検証を実施する。
- プラスチック資源循環に係る3R推進事業
 - より多くの地域においてプラスチック資源の分別収集・再商品化を進めるため、自治体等の課題抽出や課題解決に向けた実証事業を実施する。
 - 分別収集・再商品化を実施している先行地域の取組事例を収集・整理するとともに広く周知し、好事例の水平展開を推進する。
- プラスチック資源循環に係る普及啓発事業
 - プラスチック資源循環施策等について、国内及び海外に向けた情報発信を行う。
 - 関係主体のニーズに応じたコンテンツを作成し、普及啓発を行う。

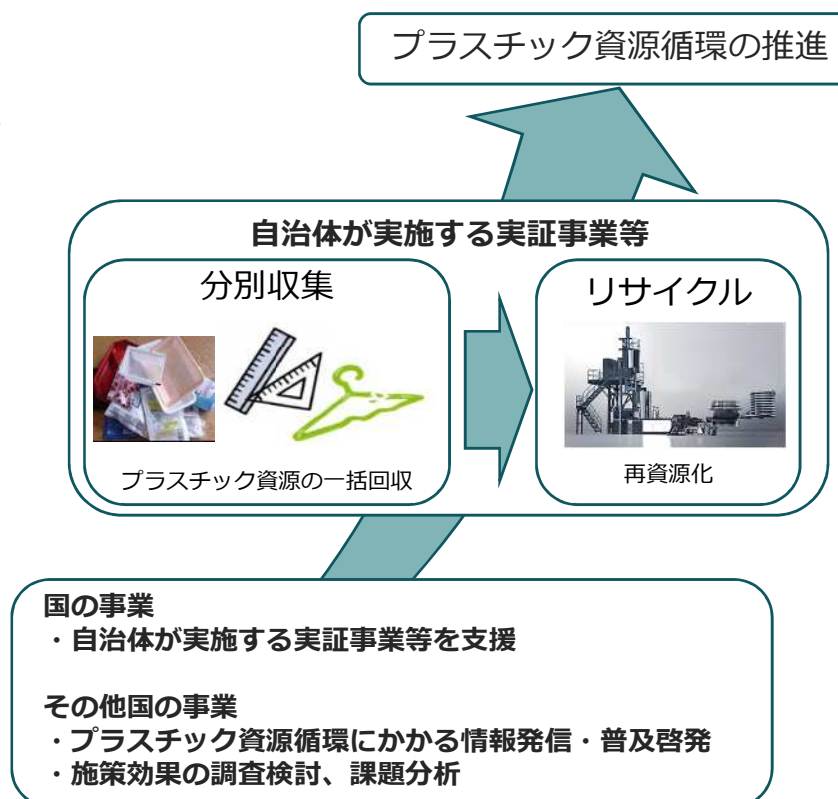
2. 容器包装リサイクル推進事業

- 容器包装廃棄物排出実態等調査を継続的に実施し、課題分析を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成18年度～令和17年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

使用済み製品等のリユース等促進事業



【令和4年度予算（案） 82百万円（25百万円）】

不要となった使用済み製品や衣類の排出ルートが多様化に向け、自治体や事業者が連携した取組を支援します。

1. 事業目的

- ① ② 自治体を中心としたリユース等の排出ルートが多様化に向けた取組の支援や消費者・自治体向けのリユースの手引きの改定等を通じて、廃棄前の段階において消費者が利用しやすくなるようなリユース等の取組の促進を図る。
- ③ 特に廃棄されることが多い衣類については、循環型ファッションの推進方策を調査検討し、消費者に対して行動変容を促すための情報発信等の取組を行う。

2. 事業内容

①. 地方公共団体によるモデル事業の実施

- ・住民の利便性向上のための排出ルートが多様化に向けた取組や、その周知を行う自治体を対象に、地元の事業者やNPO等と連携したモデル事業の実施を支援

②. 自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討

- ・リユース市場規模について調査・分析・評価を実施
- ・リユース等の推進に向けた自治体及び事業者の連携方策等の検討
- ・消費者・自治体向けのリユースの手引きの改定
- ・適正なリユースに向け、違法な不用品回収業者対策のためのセミナーを開催

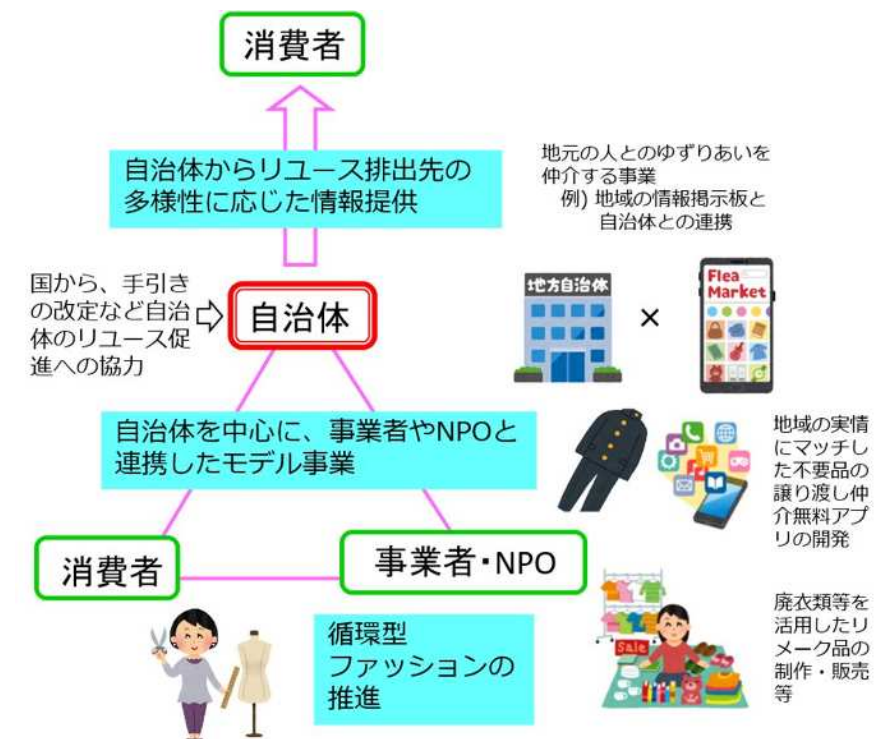
③. 循環型ファッションの推進方策に関する調査検討

- ・廃衣類の流れの実態把握の調査の実施
- ・消費者に対してファッションのリユース等の行動変容を促すための情報発信等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336
 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業



【令和4年度予算(案) 305百万円 (296百万円)】

【令和3年度補正予算額 609百万円】



災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図る。

2. 事業内容

気候変動の影響による大雨や短時間降雨の発生頻度の増大、さらに首都直下地震や南海トラフ地震等大規模災害の発生が懸念されています。令和2年7月豪雨等の課題を踏まえ、国土強靱化の観点から災害廃棄物処理システムの強靱化に向けた平時からの備えを進めていきます。

○大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築

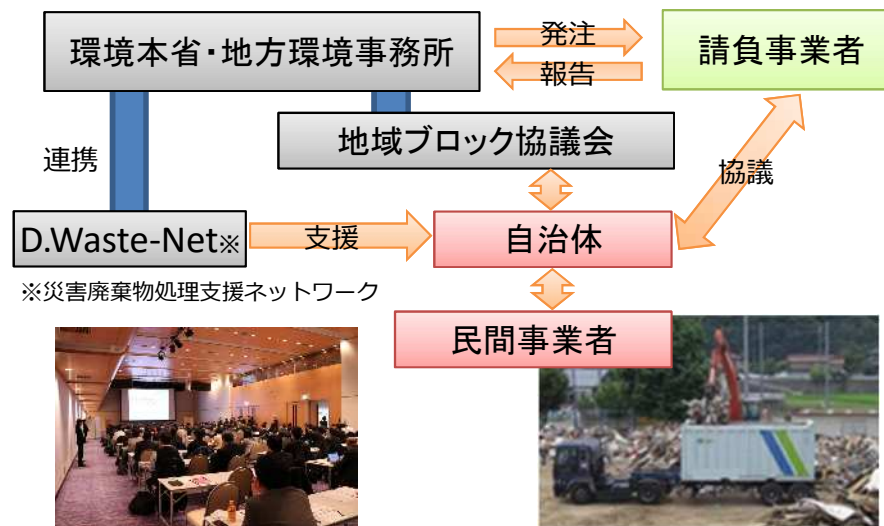
- (1)災害廃棄物対策のフォローアップと継続的な情報発信
- (2)地域ブロックにおける広域的な災害廃棄物対策に係る連携体制の整備
- (3)全国レベルでの広域的な災害廃棄物対策に係る連携体制の整備

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

○大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築



※災害廃棄物処理支援ネットワーク

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 災害廃棄物対策室 電話：03-5521-8358

一般廃棄物処理施設の整備



【令和4年度予算(案) 49,442百万円(54,128百万円)】

【令和3年度補正予算額 47,600百万円】



一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 市町村等が廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する。
- ② 平成当初以降にダイオキシン類対策のために整備した廃棄物処理施設の老朽化による、ごみ処理能力の不足や事故リスク増大といった事態を回避し、生活環境保全・公衆衛生向上を確保し、地域の安全・安心に寄与する。
- ③ 災害時のための廃棄物処理施設の強靱化及び地球温暖化対策の強化を推進する。

2. 事業内容

市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備には一時的に莫大な費用を要するため、交付金、補助金による支援が不可欠である。また、災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図る必要がある。

具体的には、以下の施設整備事業の一部を支援する。

- ・ エネルギー回収型廃棄物処理施設(焼却施設、メタンガス化施設等)
- ・ 最終処分場
- ・ マテリアルリサイクル推進施設
- ・ 有機性廃棄物リサイクル推進施設
- ・ 上記に係る調査・計画支援事業 等

3. 事業スキーム

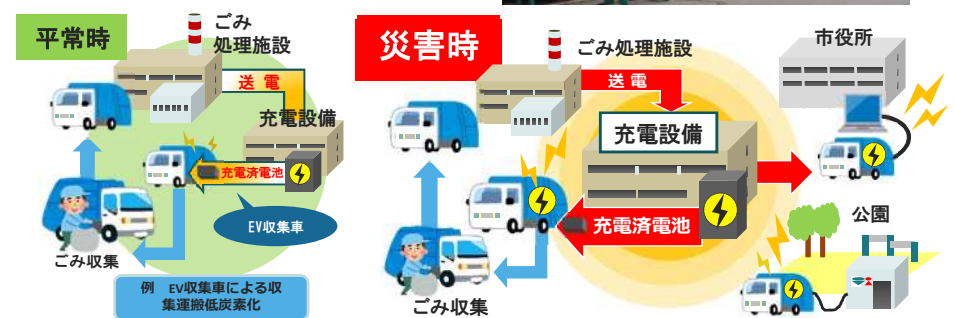
- 事業形態 交付金、間接補助事業(補助率1/3(一部1/2)、定額)
- 交付対象 市町村等
- 実施期間 平成17年度～

4. 施設整備の例



老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスクが懸念されている施設の整備

「盛土」を行い施設全体を周辺地盤より嵩上げすることで施設への浸水被害を回避



廃棄物発電電力を災害時の非常用電源として有効活用

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-8337

浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金（浄化槽分））



【令和4年度予算（案） 8,613百万円（8,613百万円）】

【令和3年度補正予算額 500百万円】

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や公共浄化槽等の整備促進を支援します。

1. 事業目的

- 現在でも全国で未だ約1,000万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用しており、生活排水が未処理となっているため、水質汚濁の大きな原因となっている。このため、改正浄化槽法（令和2年4月施行）に基づき早期に合併処理浄化槽への転換を行う。
- また、合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、頻発する災害への対応力強化の観点からも単独転換や汲み取り転換を促進する必要があり、改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等を通じて、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化を一層推進し、防災・減災、国土強靱化に資する。

2. 事業内容

市町村が行う浄化槽整備事業に対して交付金により支援を行う。令和4年度の新規拡充メニューは以下のとおり。

- ①くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に伴う便槽撤去及び宅内配管工事への支援
 - ・転換に伴う便槽撤去費（上限額9万円）及び宅内配管工事費（上限額30万円）を助成
- ②公共浄化槽制度や法定協議会等を通じた効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化の推進
 - ・効果的な転換促進及び管理適正化・効率化に資する、中長期的な事業収支シミュレーション、効率的な維持管理や費用低減のための一括契約や契約手続代行等に必要な情報集約・システム構築等、講習会・説明会等を行う事業（浄化槽整備効率化事業の拡充）
 - ・公共浄化槽制度や法定協議会等の関与により管理の適正化・効率化が図られる個人設置の浄化槽を対象として長寿命化計画に基づき計画的な改築を行う事業

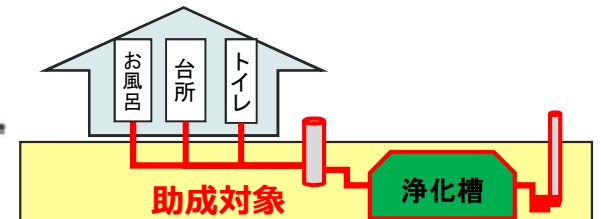
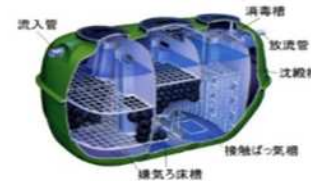
- ③単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用の推進
 - ・資源循環の推進及び単独転換促進の観点から、洗浄・消毒等の公衆衛生上適切な措置を講じた上で、単独処理浄化槽を撤去せずに雨水貯留槽等として再利用する事業
 - ・現行の単独処理浄化槽の撤去費用への助成額を上限に支援（上限額9万円）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率1/3、1/2）
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

4. 補助対象、事業イメージ

○浄化槽のイメージ



単独転換時の浄化槽設置費用（本体＋工事費（宅内配管工事含む））及び単独処理浄化槽撤去費を助成

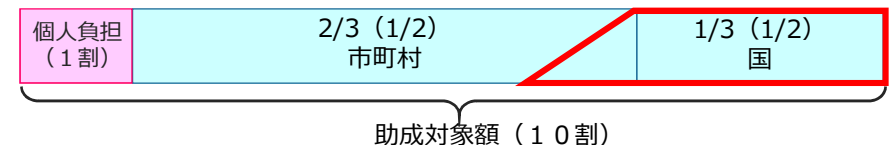
○事業スキーム



○浄化槽設置整備事業（個人設置型）



○公共浄化槽等整備推進事業（市町村設置型）



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

浄化槽の整備（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）



【令和4年度予算（案）1,800百万円（新規）】



浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

1. 事業目的

浄化槽分野における脱炭素化の推進に向けて、エネルギー効率の低い既設の中大型浄化槽について、最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギーを活用した浄化槽システムの導入を推進することにより、大幅なCO2削減を図る。

2. 事業内容

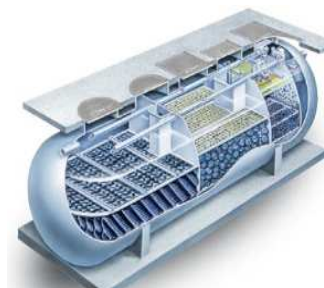
中大型合併処理浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備、蓄電池等）の導入を行うことにより、大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

- ①既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修
 - ・最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロー稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする
 - ・改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減
- ②既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換
 - ・最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする
 - ・交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（同規模交換時。さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択）
- ③中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入
 - ・上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和8年度

4. 事業イメージ



先進的省エネ型浄化槽



高効率ブロワ



スクリーン



インバータ制御



再生可能エネルギー設備

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

PCB廃棄物の適正な処理の推進等



【令和4年度予算（案） 4,138百万円（4,554百万円）】

【令和3年度補正予算額 3,362百万円】

PCB廃棄物の適正処理推進に向けた各種取組みを行います。

1. 事業目的

地方自治体による調査の加速化、高濃度PCB廃棄物処理施設の補修・更新、事業終了後のPCB処理施設の速やかな原状回復等を行うことで、PCB廃棄物の適正な処理の推進や地元住民の安全・安心の確保に貢献する。

2. 事業内容

- ① 地方自治体が行う掘り起こし調査や行政代執行の実施に係る相談に対応するための窓口設置や専門家派遣等を行う。
- ② 低濃度PCB廃棄物について、処理技術の評価や施設の認定を行い、無害化処理認定制度の着実な運用を図るとともに、全体像の把握等に関する検討を行う。
- ③ JESCOの高濃度PCB処理施設の設備等の点検、補修、更新及び処理能力向上のための改造等を実施する事業等に対し補助を行う。
- ④ JESCOに対し、処理施設のPCB除去及び撤去を行うために必要な資金を出資し、処理終了後のPCB除去および原状回復を速やかに実施する。
- ⑤ 高濃度PCB処理施設の立地自治体における安全対策や環境保全対策の環境整備事業等に対し補助を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業／直接補助事業／出資金
- 請負先 民間事業者／JESCO等
- 実施期間 平成13年度～令和12年度まで（予定）

4. 事業イメージ

<PCB廃棄物の例>



変圧器



コンデンサー



安定器

<高濃度PCB廃棄物処理施設（計5事業所）>



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所



東京事業所



北海道（室蘭）事業所

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室 電話：03-6457-9096



【令和4年度予算(案) 44百万円(31百万円)】

次期国家戦略の達成に向けた取組を行うとともに、自然を活用した手法による社会の強靱性の向上を図る。

1. 事業目的

- ① ポスト2020生物多様性枠組の実施状況のモニタリング・報告の大幅強化を踏まえ、次期国家戦略の実施措置を強化する。
- ② 自然を活用した解決策(NbS)による自然共生社会と脱炭素社会の同時実現を推進する。
- ③ 自治体等を含む多様なセクターを巻き込み、地域レベルでの生物多様性保全に関する取組・連携を支援する。

2. 事業内容

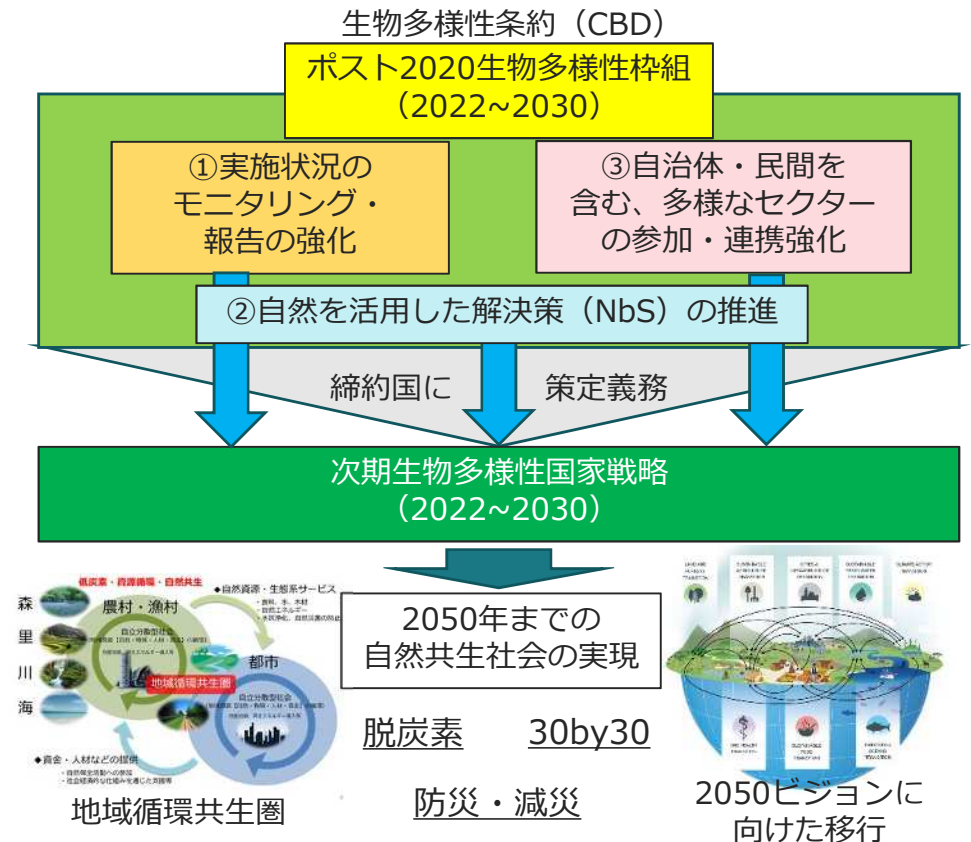
生物多様性の新たな世界目標(ポスト2020生物多様性枠組)では、①各国による取組の実施状況のモニタリングと報告の枠組、②生物多様性を保全しつつ多様な社会課題に効率的に取り組むNbSや生態系を基盤とするアプローチの考え方に基づく取組、③実施プロセスへの多様なセクターの巻き込みが大幅に強化される見込みである。新たな数値目標(地球上の30%以上を保護・保全(30by30))や上記を踏まえ、次期生物多様性国家戦略の施策を強力に推し進めるため、以下の事業を行う。

- ・ 次期国家戦略の目標達成に向けた取組把握や指標の継続的な見直し
- ・ NbSによる社会のレジリエンスの向上と社会変革のための施策を現場実装するための手引書のまとめ
- ・ 生物多様性地域戦略の策定や改定、共同策定を通じた、30by30を含む地域レベルでの生物多様性保全の技術的支援及び連携強化の支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体/研究機関等
- 実施期間 平成20年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室 電話：03-5521-8273

ポスト2020生物多様性枠組の経済的事項に関する実施及び交渉等支援費



【令和4年度予算(案) 53百万円(50百万円)】

生物多様性の新たな世界目標「ポスト2020生物多様性枠組」等の国際的な取組・議論に貢献します。

1. 事業目的

ポスト2020生物多様性枠組及び国際標準化等を通じた経済分野における生物多様性配慮の組み込みの推進、名古屋議定書の実施に向けた国内制度の構築・運用等をしつつ、関連する国際的な議論に継続的に参加し、同枠組の適切な実施及び我が国の財政負担の肥大化の回避やスリム化を目指す。

2. 事業内容

2022年に中国で開催される生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)第二部では、生物多様性分野の新たな世界目標である「ポスト2020生物多様性枠組」が採択される予定です。とりわけ経済分野においては、気候変動分野とのシナジーの観点からも、企業活動における影響評価、情報開示、目標設定等を国際的に標準化する動きがあり、この新目標の達成に向けて行動に移るべく、今後は政府だけでなく企業等を巻き込んだ国際的な取組の強化が必要です。また、途上国からは、利益配分や資源動員を強化するよう要求があり、COP15以降にこうした議論が本格化する見込みです。そこで、以下の取組を実施します。

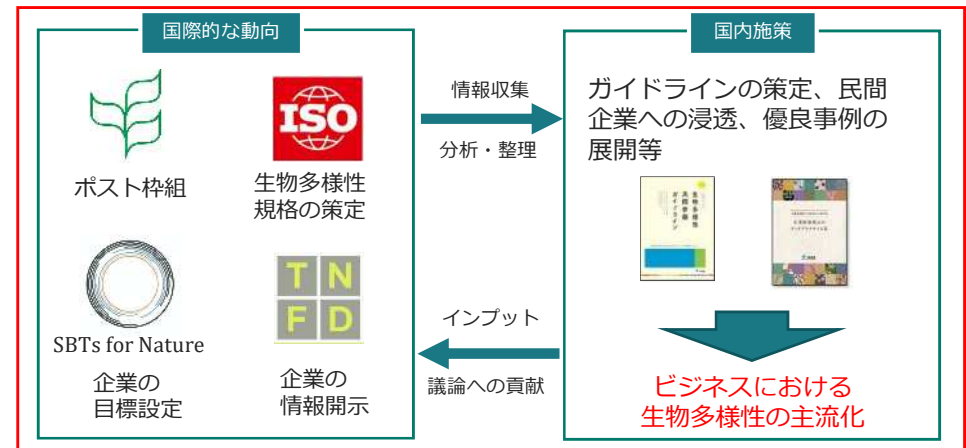
- 企業活動の国際標準化等への対応(ポスト2020生物多様性枠組、ISO、SBTs for Nature、TNFD等)を通じた民間企業の支援
- 遺伝資源の利用と利益配分(ABS)について定めた名古屋議定書の実施
- ポスト2020生物多様性枠組に関連する条約関連会合への専門家派遣
- 日中韓生物多様性政策対話の実施

3. 事業スキーム

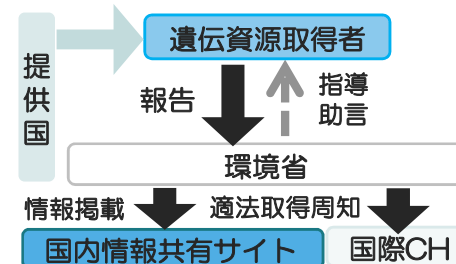
- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

例1：企業活動の国際標準化等への対応を通じた民間企業の支援



例2：ABS指針概要(環境省)



例3：日中韓生物多様性政策対話等を通じたポスト枠組に関する検討



過去に開催された会議の様子

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室・生物多様性主流化室 電話：03-5521-8275



【令和4年度予算（案） 63百万円（63百万円）】

我が国を代表する自然の風景地である国立・国定公園の保護とその観光利用等の増進を推進します

1. 事業目的

- ① 「国立・国定公園総点検事業」で選定された候補地について、新規指定又は大規模拡張を行うほか、自然公園法改正及び次期生物多様性世界枠組みを見据えた公園区域指定の考え方について検討を実施する。
- ② 候補地以外の国立・国定公園について、定期的な公園区域及び公園計画の見直しを行う。

2. 事業内容

① 「国立・国定公園総点検事業」候補地調査及び社会情勢を踏まえた公園区域の指定のあり方検討事業

「国立・国定公園総点検事業」選定地域の新規指定等に必要な事業、令和3年度自然公園法や2030年までに地球上の陸と海の30%を保護区等にする事を含む次期生物多様性世界枠組み等を踏まえた国立・国定公園の公園区域指定の考え方について検討を実施する。

② 「国立・国定公園総点検事業」候補地以外の公園計画見直し調査

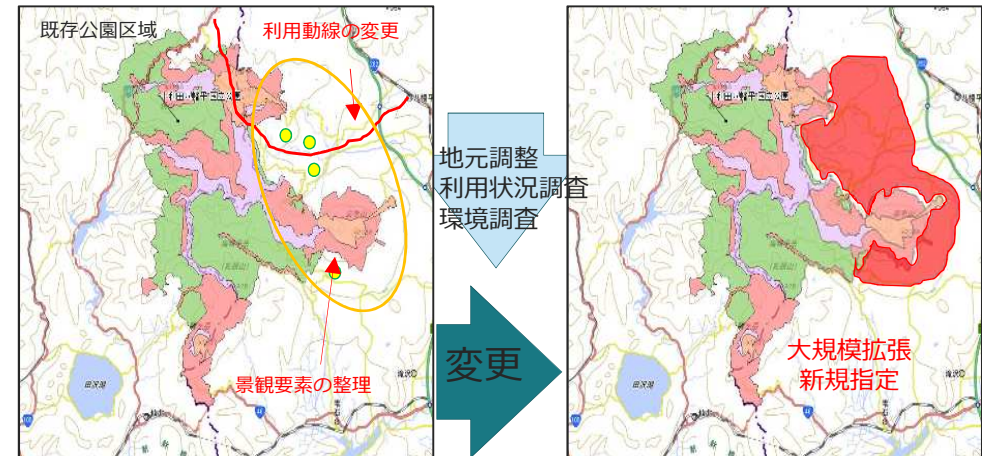
国立・国定公園総点検事業」選定地域以外の国立・国定公園において、地域の実情に即した定期的な公園区域及び公園計画の見直しを実施するため、自然環境や利用状況の調査、保護や公園利用に関する計画の検討等、見直しに必要な事業を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

大規模拡張や新規指定等のイメージ



年度	事業概要
R 4	南アルプス国立公園、老岐対馬国定公園、釧路湿原国立公園、三陸復興国立公園、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、上信越高原国立公園、吉野熊野国立公園、大山隠岐国立公園、瀬戸内海国立公園、雲仙天草国立公園の公園計画の検討等
R 5	瀬戸内海国立公園、足摺宇和海国立公園の公園計画の検討等

OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業



【令和4年度予算（案） 130百万円（新規）】



30by30達成に向けて、官民連携で健全な生態系の回復と連結を推進することにより、気候変動対策にも貢献します。

1. 事業目的

- ① 生物多様性の重要度や管理手法、保全活動の貢献度の「見える化」を推進し、民間による保全活動を活性化させます。
- ② 民間等の管理エリアにおけるOECM認定を促進することで、30by30達成に向けて保全地域の設定を加速化させます。
(OECM：保護地域以外の生物多様性保全に資する区域 30by30：2030年までに陸・海の30%を保護・保全する世界目標)
- ③ 気候変動緩和策とも連携しながら、生態系ネットワーク構築に必要なエリアにおいて生態系の健全な回復を推進します。

2. 事業内容

「G7自然協約（30by30）」や「国連生態系回復の10年」、「2050年カーボンニュートラル」等を踏まえ、本事業では以下の取組を行います。

- 生物多様性について、保全活動エリアの把握から活動効果の評価まで、一気通貫に「見える化」できる仕組みを構築します。
- OECM認定を加速化するため、民間等が管理するエリアにおいて、管理計画の作成やモニタリング手法の検討を行う調査事業を実施します。また、認定の仕組みを試行的に運用し、課題抽出・改善等を行います。
- 生態系ネットワーク構築のため、生態系回復が必要なエリアにおいて生物多様性保全と炭素吸収の最適化といった気候変動対策を踏まえた生態系回復手法を構築します。

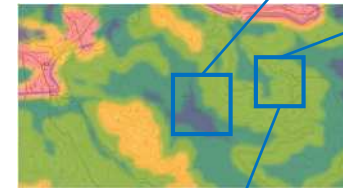
3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体、大学、研究機関
- 実施期間 令和4年度～

4. 事業のイメージ

生物多様性の「見える化」

生物多様性ヒートマップにより重要度が地図化。



高 低
生物多様性重要度

①重要度が分かる！



色の濃淡によって保全活動の効果的なエリアが分かる。

②情報収集できる！管理手法が分かる！



エリア毎に適切な管理情報を提供、ガイダンスに従い簡単に管理計画を作成。

③保全活動を実施！

～保全活動を支える2つの事業～

A. OECM認定加速化事業

- 管理計画の作成
- モニタリング手法の検討
- 認定の仕組みを試行的運用による課題抽出・改善等

B. 健全な生態系回復調査事業

- 気候変動対策を踏まえた生態系回復手法をパターン毎に検証

④貢献度が見える！

OECM化・生態系回復による保全活動の成果によって重要度が変化。貢献度の見える化。



⑤活動が評価される！

民間の保全活動が企業価値として評価。
(ESG投資対象、事業の優先採択等、企業のメリットへ)

「②管理手法提供」にフィードバック

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課 電話：03-5521-8343

自然生態系を基盤とする防災減災推進費



【令和4年度予算(案) 64百万円(80百万円)】



流域の遊水機能を強化するなど、自然生態系を基盤とした気候変動への適応や防災・減災を進めます。

1. 事業目的

以下の取組を実践するための手引きを作成し、流域全体での遊水機能強化による防災・減災対策の社会実装を図る。

- ①流域単位での自然生態系が持つ防災・減災機能を検証し、その活用に向けた具体的方策を提示する。
- ②生態系機能ポテンシャルマップ等、流域単位での防災・減災と地域の生態系保全を念頭においた自然調和型の地域づくりに資する材料を提供する。

2. 事業内容

生態系を活用した気候変動への適応や防災・減災等の手法は、地域社会において自然環境と経済及び社会の統合的向上を図る重要な手段である。

令和元年東日本台風の被災地では、例えばラムサール条約湿地である渡良瀬遊水地で貯水機能が発揮され、首都圏の洪水被害防止に貢献するなど、生態系が有する防災・減災の機能に注目が集まっている。本事業では、かつての氾濫原や湿地を再生し、流域全体での遊水機能を強化することによる防災・減災の手法についてその有効性を検証し、地域における実装を進める。

〔事業内容〕

- ①生態系機能ポテンシャルマップ(旧湿地・氾濫原を湿地・氾濫原等に戻した場合の保水力や生物多様性保全効果の評価)の作成方法の高度化検討、②マップ作成流域におけるマップ活用に向けた合意形成促進・計画策定支援、③技術的な情報をまとめた自治体職員向けの手引きの策定、情報発信

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体/研究機関等
- 実施期間 令和2年度～4年度

4. 事業イメージ

R2 生態系を基盤とした取組の基礎調査・事例収集

R2-4 生態系機能ポテンシャルマップの作成方法の検討



R3-4 マップ作成流域における合意形成促進・計画策定支援(事例づくり)

R4 手引きの作成・情報発信による自治体の自走支援

生態系を基盤とする防災・減災の実装

お問合せ先： 環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性戦略推進室 電話：03-5521-8273

指定管理鳥獣捕獲等事業費



【令和4年度予算（案） 200百万円（100百万円）】
【令和3年度補正予算額 2,300百万円】

都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲等を支援します。

1. 事業目的

○令和5年度末までにニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成及び豚熱ウイルスの拡散防止を目的とした野生イノシシの捕獲強化に向けて、都道府県等が行うニホンジカ・イノシシの捕獲事業等を交付金により支援する。

2. 事業内容

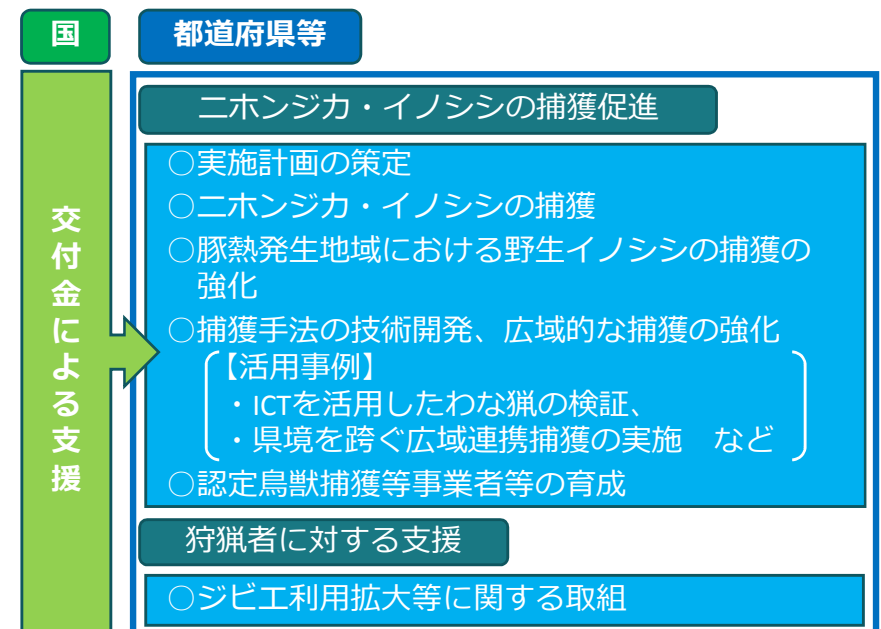
ニホンジカ及びイノシシの半減目標の達成及び豚熱ウイルスの拡散防止に向けてなお一層の捕獲を行う必要があることから、都道府県等が行う以下の取組の一部又は全部について、交付金により支援する。

- ①指定管理鳥獣捕獲等事業に係る実施計画策定等
- ②指定管理鳥獣の捕獲等
- ③効果的な捕獲の促進（捕獲手法の技術開発・市町村連携による捕獲・広域連携による捕獲）
- ④認定鳥獣捕獲等事業者等の育成（捕獲技術向上のための研修会等）
- ⑤ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成（食肉衛生の講習会等）
- ⑥ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援（捕獲個体の搬入への支援及び捕獲強化のための狩猟捕獲経費補助等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/2、2/3、定額）
- 交付対象 都道府県、協議会
- 実施期間 平成26年度～令和5年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 電話：03-5521-8285

国立公園満喫プロジェクト等推進事業



【令和4年度予算(案) 13,022百万円(15,950百万円)】

【令和3年度補正予算額 799百万円】



世界水準の「ナショナルパーク」を実現し、国立公園の保護と利用の好循環により、地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- 日本の国立公園のブランド力を高め、国内外の誘客を促進。利用者数だけでなく、滞在時間を延ばし、自然を満喫できる上質なツーリズムを実現。
- 地域の様々な主体が協働し、地域の経済社会を活性化させ、自然環境の保全へ再投資される好循環を生み出す。

2. 事業内容

* : 国際観光旅客税を活用した事業 ** : R3年度補正事業

国立公園訪日外国人利用者数は2019年に約667万人まで増加。しかし、**新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の観光客が大幅に減少**し、国立公園の観光地では大きな打撃が生じた。これを踏まえ、改正自然公園法を活用しつつ自治体・民間団体等との連携を促進し、**ワーケーション等の新たな利用の推進による国内利用客の早期回復、受入環境向上とインバウンドの段階的回復**に向けた取組や、**国民公園の魅力向上**を図る。

- ・ **国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進**** : 自然体験プログラム推進の企画造成、コロナ対応・ワーケーション受入や自然と調和した滞在環境整備等
 - ・ **滞在環境上質化*(*)/多言語化*** : 廃屋撤去等の景観改善、多言語解説の整備・充実等
 - ・ **滞在型コンテンツの創出*(*)** : 自然体験コンテンツの提供体制整備、魅力発信等
 - ・ **基盤的な利用施設の整備/長寿命化** : ビジターセンター・登山道の再整備、デジタル展示*等
 - ・ **国内誘客強化・国内外プロモーション*** : 認知拡大、ワーケーション等の新たな利用推進等
 - ・ **受入環境・体制の充実/脱炭素型公園づくり/山小屋支援** : 広域周遊、自治体・民間団体等との連携促進、利用者負担の仕組みづくり/計画検討/環境配慮型トイレ導入等
- (★)令和3年度観光庁経済対策関係予算事業の中でも観光庁と連携して実施する。

3. 事業スキーム

- **事業形態** 請負事業/交付金/補助金
- **請負先・交付対象** 民間事業者・団体/都道府県・市町村
- **実施期間** 平成28年度～

4. 事業イメージ



ワーケーションに対応した改修(リモートワークの拠点整備等)、自然体験プログラムの提供



廃屋の撤去状況(十和田八幡平国立公園)
廃屋撤去、景観改善、多言語解説の整備等



滞在型コンテンツの高付加価値化



国内外向け情報発信等



デジタル展示の導入



ビジターセンター・展望台等の利用施設の整備、山小屋等の利用施設改修、一括情報サイトの充実、サステナブルツーリズムの推進計画検討等



京都御苑の諸資料のアーカイブ構築

お問い合わせ先: 環境省自然環境局総務課 : 03-5521-8672 / 国立公園課 : 03-5521-8277 / 国立公園利用推進室 : 03-5521-8271
/ 自然環境整備課 : 03-5521-8280 / 野生生物課 : 03-5521-8282

国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業



【令和3年度補正予算額 799百万円】

国立公園等の利用拠点でのコロナ対応やワーケーション受入等のための環境整備と自然体験の推進等によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- ①国立・国定公園で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ②国立・国定公園の利用拠点においてコロナ対応等の環境整備、自然体験プログラムの推進や魅力発信の取組を支援することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性を図る。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国立・国定公園では、民間事業者等に甚大な影響が出ている。一方、ウィズ・コロナ時代に自然・健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを行うニーズが高まっている。

国立・国定公園の利用拠点において、自治体・事業者・DMO・地域協議会等が取り組む以下の事業を支援する事により今後の誘客に向けた受入環境整備を行う。

- ①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
- ②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（定額補助、1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体・民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



- ・ワーケーションに対応した改修（リモートワーク拠点の整備等）



- ・e-bike（電動MTB）を活用した自然体験プログラム

お問合せ先： 自然環境局 国立公園課 電話：03-5521-8277

生物多様性保全推進支援事業（うち里山未来拠点形成支援事業）



【令和4年度予算（案） 36百万円（36百万円）】

里地里山での持続可能な活動の支援・普及を通じて、自立分散型・循環型社会の拠点づくりを推進

1. 事業目的

- ① 重要里地里山等における社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動を支援
- ② 里地里山を新しい視点で活用する多様な主体の連携促進

2. 事業内容

「生物多様性国家戦略2012-2020」（平成24年9月閣議決定）では、里地里山の管理不足が生物多様性上問題であり、保全活動の取組への支援や都市住民、事業者なども含めた地域全体で支える新たな仕組みづくりが必要とされている。

こうした状況を踏まえ、人々の暮らし方の変化も踏まえた、里地里山における生物多様性に配慮した持続可能な活動を支援・普及する。

※里地里山の保全・活用に関する先進的・効果的な活動であって、自然体験・教育、資源活用、雇用創出等



里山×教育・体験

森のようちえん、子どもキャンプ、自然学校、自然体験イベント、人材育成



里山×観光物産

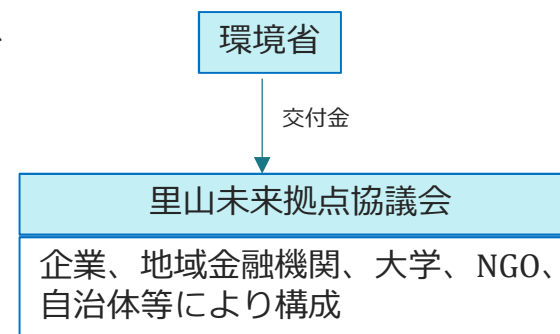
狩猟ツアー、暮らし体験、トレイル・フットパス、生き物ブランド、ジビエ、竹製品、自然共生型フェス

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率は3/4）
- 交付対象 民間事業者等
- 実施期間 令和3年度～

4. 事業イメージ

■ 里山でやるべきこと = 里山を生活の中に取り戻していくこと



お問合せ先： 環境省 自然環境局 自然環境計画課 電話：03-5521-8343

豊かさを実感できる海の再生事業



【令和4年度予算(案) 171百万円(154百万円)】



「豊かな海」の確保の観点から、海域ごとの実情に応じた海域管理の実現に向けた取組を推進します。

1. 事業目的

- ① 改正瀬戸法に新たに規定された海域ごとの管理制度である栄養塩類管理制度を実現するために、相互に影響がある近接海域の管理について検討を行い、府県による各湾灘での計画の策定推進の土台とする
- ② 瀬戸法の第19条の4に基づき、国が行うべき瀬戸内海の水質の状況やその他の環境の状況について調査を行う
- ③ 改正瀬戸法で自然海浜保全地区の指定対象が拡充されたことを踏まえ、里海づくり活動をより一層維持・継続・推進し、瀬戸内海の水環境の保全と水産資源の利用に向けた保護と活用を両立をはかる。また、府県による各湾灘での計画策定の推進や藻場・干潟の保全活動等の各地域の取り組みを後押しする
- ④ 改正瀬戸法第2条の2に新たに記載された気候変動による影響を踏まえて、具体的な対応策の検討を行う。

2. 事業内容

令和3年に成立した改正瀬戸内海環境保全特別措置法を踏まえ、次の事業を実施する。

①地域における豊かな海づくりの促進(継続)

・地域独自の栄養塩類管理や海づくりの方法やその効果を定量化し、ガイドライン等により府県に提供

②水環境の分析・評価、保全・管理方策の検討(継続)

・動植物プランクトン、底生生物と底質との関係に関する調査等

③里海を通じた地域資源等の保護・利活用方策の検討(一部組替)

(1) 保全活動の象徴となるスナメリやカブトガニ等、瀬戸の多島海景観等の地域資源を結びつけ、保全活動と利活用の好循環を生み出す評価方法を構築

(2) 里海づくり活動等につながる計画策定に対して補助

(3) 藻場・干潟の保全再生等と地域資源利用の好循環型モデル事業の実施

④気候変動による影響評価及び適応策の検討等(継続)

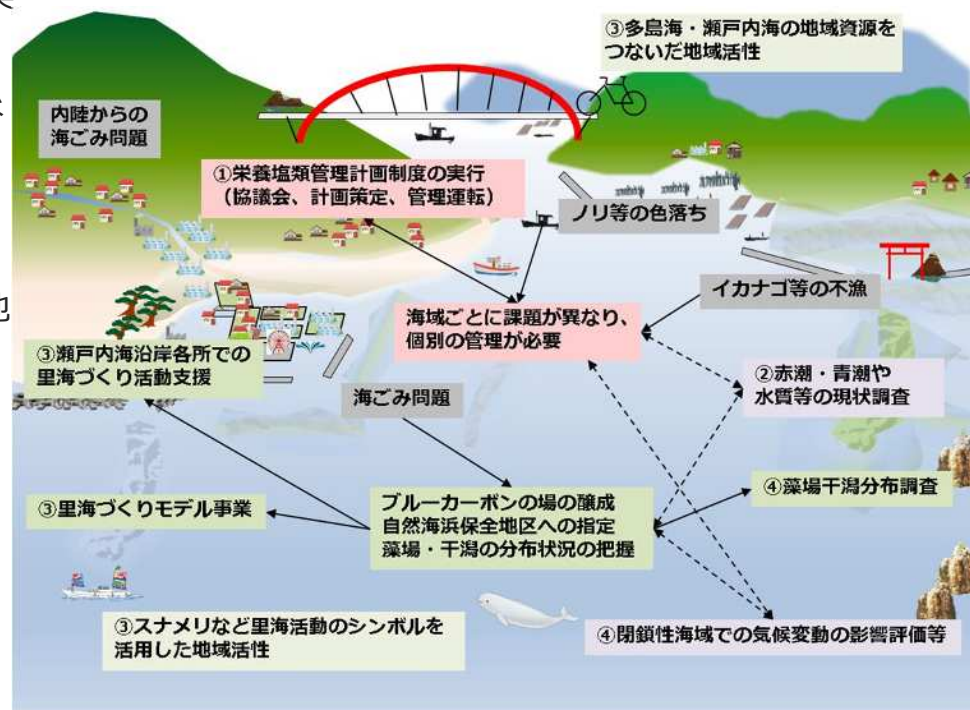
・主要な閉鎖性海域を中心に藻場・干潟の分布状況を把握

・シミュレーションモデルを用いた影響評価及び具体的な適応策の検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業(③(2)以外)、補助事業(③(2))
- 請負先 民間事業者・団体(③(2)以外)、府県(③(2))
- 実施期間 平成22年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 電話：03-5521-8319



【令和4年度予算（案） 250百万円（250百万円）】

カーボンプライシングを導入する場合に、効果的な制度を速やかに導入・実施できるよう必要な調査・分析を実施

1. 事業目的

- ① 中央環境審議会に設置された「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」において、「新たな経済成長につなげていく原動力としてのカーボンプライシングの可能性」について審議が進められている。
- ② カーボンプライシングを導入する場合に成長に資する制度を速やかに導入・実施できるよう、上記小委員会の議論動向等に応じて、制度案の検討に資するよう必要な調査・分析を行い、国民各界各層に分かりやすい形でまとめる。

2. 事業内容

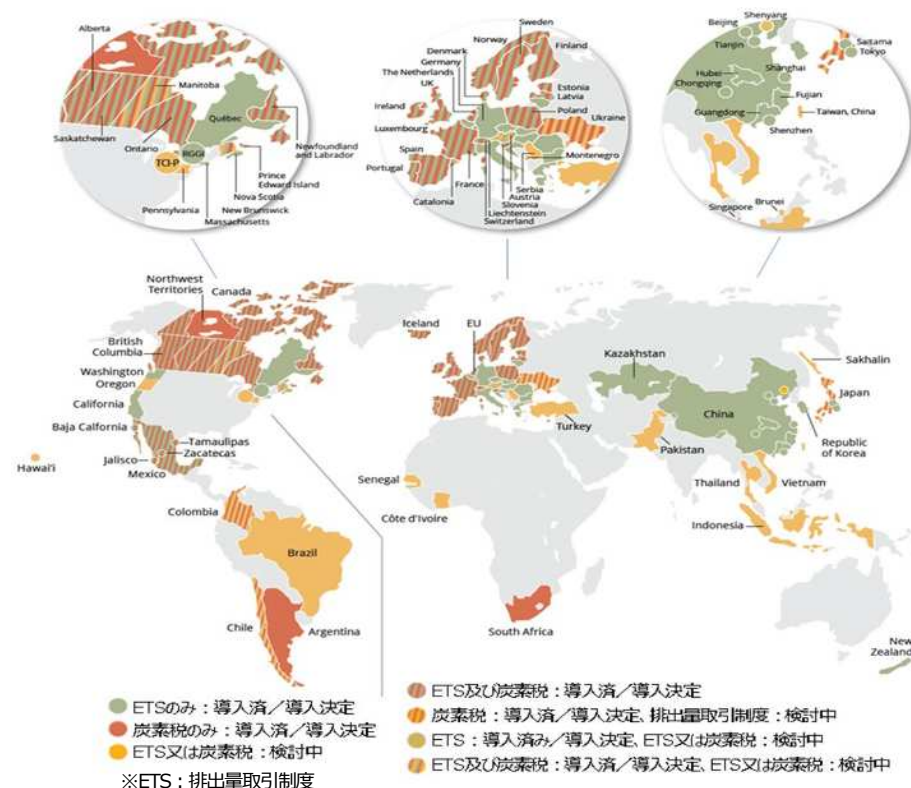
●2018年に中央環境審議会地球環境部会の下に「カーボンプライシングの活用に関する小委員会」が設置され、「新たな経済成長につなげていくドライバーとしてのカーボンプライシングの可能性」について審議が進められているところ。また、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「市場メカニズムを用いる経済的手法（カーボンプライシング等）は、産業の競争力強化やイノベーション、投資促進につながるよう、成長戦略に資するものについて、躊躇なく取り組む。」と示された。

●上記の背景も踏まえ、「カーボンプライシング施策等を導入することとなった場合に、2050年カーボンニュートラル・成長に資する制度を速やかに導入・実施できるようにするため、上記小委員会の議論の動向や国内外の先行事例の状況等に応じて、カーボンプライシングの制度案の検討に資するよう、最新の情報と研究機関等の研究結果等に基づき、期待される政策効果と影響について実証的に調査・分析を行うとともに、その結果を国民各界各層に分かりやすい形で取りまとめる」

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和4年度

4. 事業イメージ



世界銀行 State and Trends of Carbon Pricing 2021より環境省作成

税制全体のグリーン化推進検討経費



【令和4年度予算(案) 32百万円(32百万円)】

我が国の税制全体のグリーン化を推進するために、環境関連税制について分析・調査を行います。

1. 事業目的

炭素税、車体課税といった環境関連税制等を中心に、広くそれらが与える環境効果や経済影響等に関する分析・把握を行うとともに、諸外国における税制のグリーン化の動向に関する調査を行うことで、我が国の税制全体のグリーン化を推進する。

2. 事業内容

- 脱炭素社会をはじめとする持続可能な社会の実現のため、地球温暖化対策のための税などの環境の視点を組み込んだ各種税制措置が講じられています。
- これらの環境関連税制等については、第五次環境基本計画や地球温暖化対策計画において、税制全体のグリーン化を推進するため、その環境効果等について調査・分析を行うこととされており、以下の事業を実施します。

- ①炭素税に関する調査や効果の分析等の実施
- ②車体課税のグリーン化による環境効果等の分析
- ③更なる税制全体のグリーン化の推進に向けた総合的・体系的検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成14年度～

4. 事業イメージ

①炭素税に関する調査や効果の分析等の実施

- 諸外国における炭素税の制度概要やその効果等に関する調査の実施

- 炭素税による環境効果や経済への影響等の分析

②車体課税のグリーン化による環境効果等の分析

- 車体への課税制度による環境負荷削減効果(CO₂、NOX等)・経済影響に関する経済モデル分析の実施

- 諸外国における車体課税のグリーン化の最新動向・効果・影響に関する調査の実施

③更なる税制全体のグリーン化の推進に向けた総合的・体系的検討

- 第五次環境基本計画に基づいた、税制全体のグリーン化の推進に向けた検討

- 環境効果等の分析や制度設計に係る有識者検討会・ヒアリング、諸外国における導入事例調査等の実施



我が国全体の税制全体のグリーン化を推進

お問合せ先： 環境省大臣官房環境経済課 03-3580-8230

温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業



【令和4年度予算（案） 720百万円（800百万円）】



温室効果ガス排出量の一元的な管理を可能とするシステムを構築します。

1. 事業目的

パリ協定の締結で国際的な公約となった温室効果ガスの排出削減目標の達成や、脱炭素社会への移行等を目指し、温室効果ガス排出者の排出量等の一元的な管理のほか関連するシステムとの効果的・効率的な統合・連携による能動的な分析・施策投入を可能とするシステムを構築することで、デジタル・ガバメント構想の実現やブロックチェーンやIoT等のデジタル技術を活用したJークレジット制度の価値向上を目指す。

2. 事業内容

① 温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業

温室効果ガス排出量の一元的な管理を可能とし、官民の温室効果ガス排出量削減のための施策の推進に寄与するシステムを令和2年度から令和4年度までの3カ年で構築する。

また、温対法に基づく算定報告公表制度における排出量の報告等の原則電子化を実現し、公表の迅速化、コロナ禍等の状況での行政手続きの実施等に寄与するものとする。

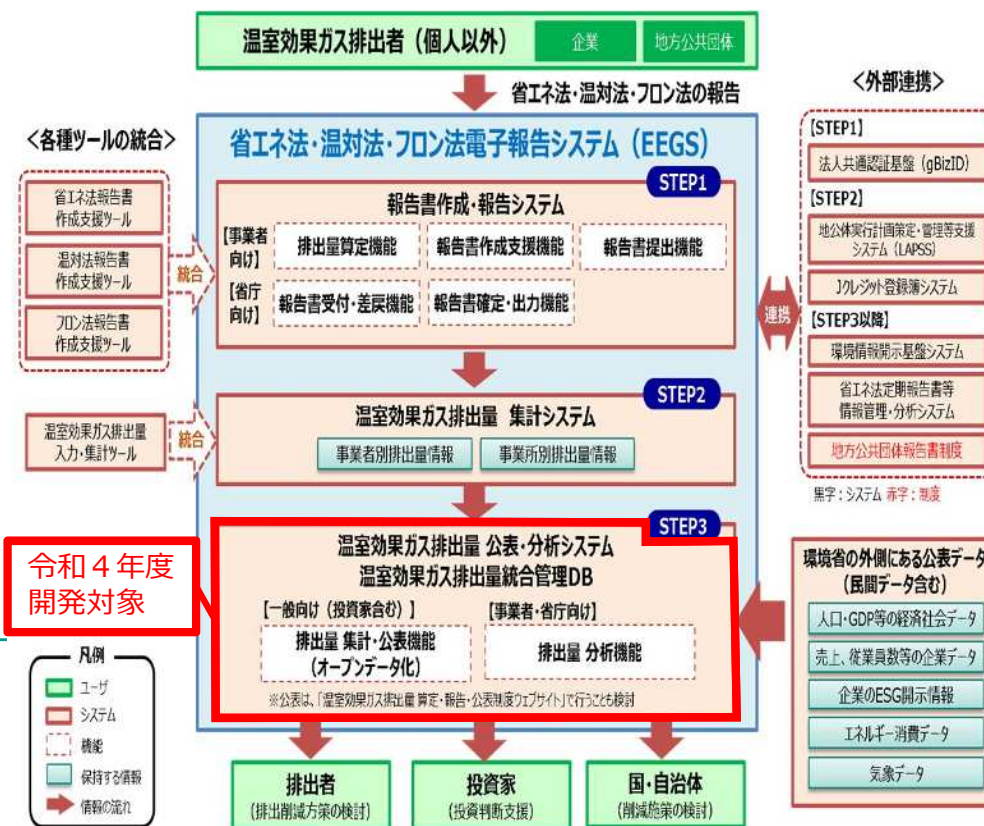
② Jークレジット×デジタル推進事業

ブロックチェーンやIoT等のデジタル技術を活用し、Jークレジット制度の価値を向上させるためのシステムの在り方の検討及び構築を行うことにより、官民における環境投資の促進による脱炭素化に向けた取組を後押しし、環境と成長の好循環を実現することを目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託業務
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 ①平成31年度～令和4年度
②令和3年度～令和4年度

4. 事業イメージ（うち、①構築事業について）



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話：03-5521-8249



ブロックチェーンやIoT等のデジタル技術を活用したJ-クレジット制度の価値向上を図ります。

1. 事業目的

J-クレジット制度に、ブロックチェーンやIoTなどのデジタル技術を活用し、家庭や中小企業等の再エネ導入等によるCO2削減量をより手軽に取引可能とする仕組みを導入すると共に、新たな制度の普及促進を実施。

2. 事業内容

家庭や中小企業に埋もれている環境価値の見える化により太陽光発電設備、蓄エネ（蓄電池や電気自動車等）等の家庭や中小企業、地方公共団体における環境投資を促進するとともに、企業や地方公共団体による脱炭素化に向けた取組を後押しすることにより環境と成長の好循環を実現することを目指す。このため、以下の取組を実施する。

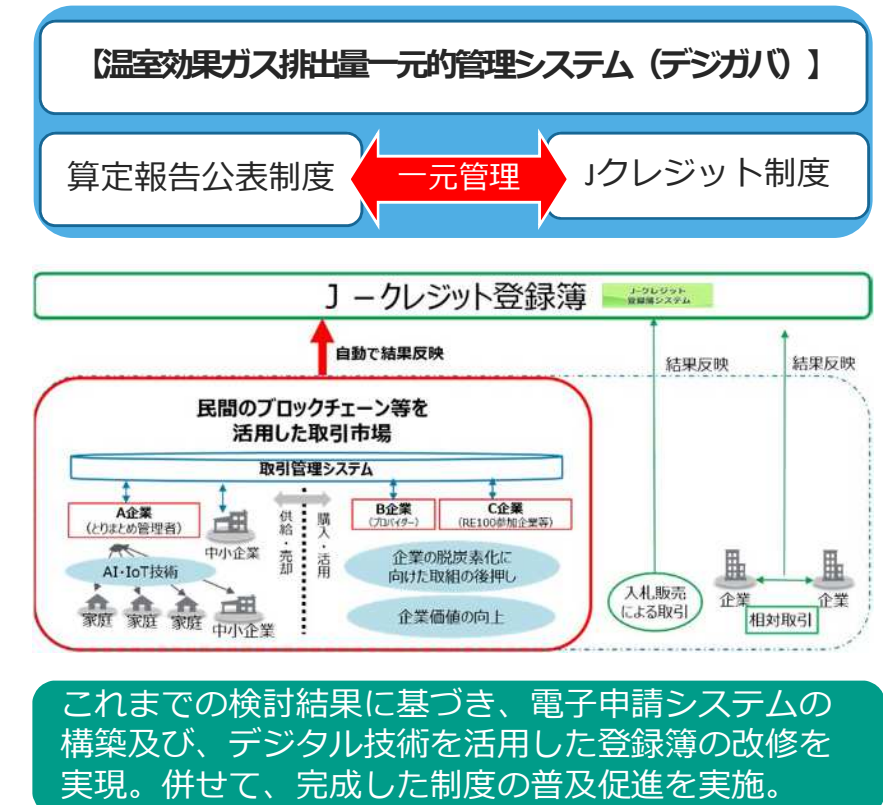
（1）次期登録簿システム改修事業 デジタル技術を活用して、J-クレジットの取引等に関連する手続きの電子化を推進するため、次期登録簿システムと関連システムとの連携に必要な改修を行う。

（2）次期取引システム構築事業 ブロックチェーン等を活用した取引システムの在り方や登録簿との連携についての検討・及び民間事業者主導での構築を推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者
- 実施期間 令和3年度～4年度

4. 事業イメージ



これまでの検討結果に基づき、電子申請システムの構築及び、デジタル技術を活用した登録簿の改修を実現。併せて、完成した制度の普及促進を実施。

温室効果ガス関連情報基盤整備事業



【令和4年度予算(案) (一般分)48百万円 (51百万円) 、(特会分)937百万円 (937百万円)】

地球温暖化推進法を確実に実施・運用するため、必要な調査を実施するとともに、運用・管理体制を構築します。

1. 事業目的

- ① 気候変動枠組条約及び地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガス排出・吸収量の算定及び温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）の提出を行うこと。
- ② 事業者が講ずべき排出削減等対策に関して、必要な指針（排出削減等指針）を公表すること。
- ③ 特定の排出者に、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付け。（算定・報告・公表制度）
- ④ J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進し、CO2排出削減と地域経済循環を促進する。

2. 事業内容

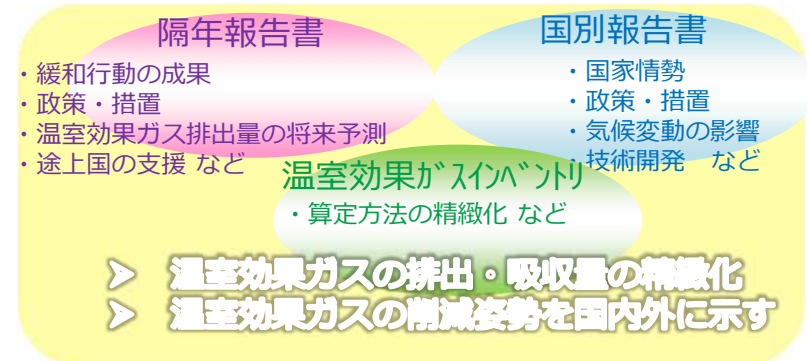
- (1) 温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備事業（418百万円）
 - ・精度の高いインベントリの作成による国内対策推進の基礎情報の整備。
- (2) 温室効果ガス排出削減等指針案策定調査事業（95百万円）
 - ・設備の選択・使用方法に関する排出削減等対策や、日常生活用製品等の提供に関して事業者に求められる取組等を示し、事業者の排出削減等の取組を促進。
- (3) 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度基盤整備事業（160百万円）
 - ・事業者の温室効果ガス排出量把握と自主的削減に係る取組を促進。
 - ・サプライチェーン全体の排出量を把握するための排出量原単位データベース、排出量算定のガイドライン整備などを実施。
- (4) J-クレジット制度運営・促進事業（190百万円）
 - ・J-クレジット制度の運用により、カーボン・オフセットを推進することで、CO2排出削減を行う事業・活動を促進。また、民間事業者等がクレジットを活用することで、クレジットを創出する地域への資金還流を促進。
- (5) 国別登録簿運営経費（74百万円）
 - ・継続的に京都メカニズムの活用を可能とするため、国連で技術仕様が定められた国別登録簿の運用保守を実施。

3. 事業スキーム

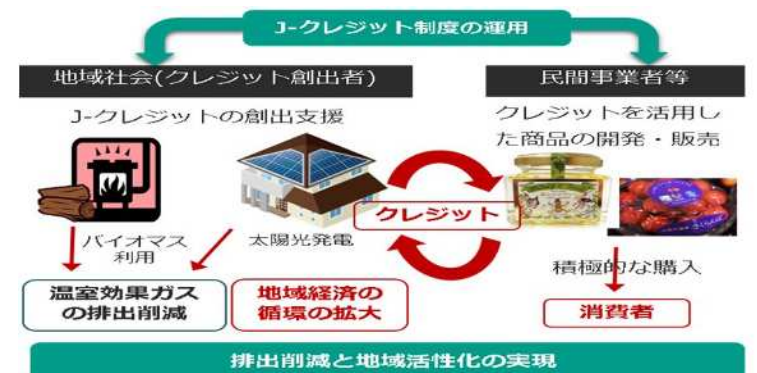
- 事業形態 委託事業・請負事業
- 委託事業 民間事業者・団体
- 実施期間 平成16年度～

4. 事業イメージ

<温室効果ガス排出・吸収量管理体制整備事業>



<J-クレジット制度運営・促進事業>



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 電話：03-5521-8249 FAX：03-3580-1382

生物多様性条約等拠出金（SATOYAMAイニシアティブ等）



【令和4年度予算（案） 403百万円（403百万円）】

生物多様性日本基金の増資やSATOYAMAイニシアティブを進める国連大学等への拠出を通じ、ポスト2020生物多様性枠組の実施等を支援します。

1. 事業目的

- ①生物多様性日本基金を増資し、ポスト2020生物多様性枠組の実施に貢献するため、SATOYAMAイニシアティブの考え方を適用した生物多様性国家戦略の改定に関する途上国の能力開発及びプロジェクト実施を支援する。
- ②「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSI)」の運営により、国際的な取組の推進・強化を図る。
- ③科学と政策のつながりを強化し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国際合意・各国施策の策定に貢献する。

2. 事業内容

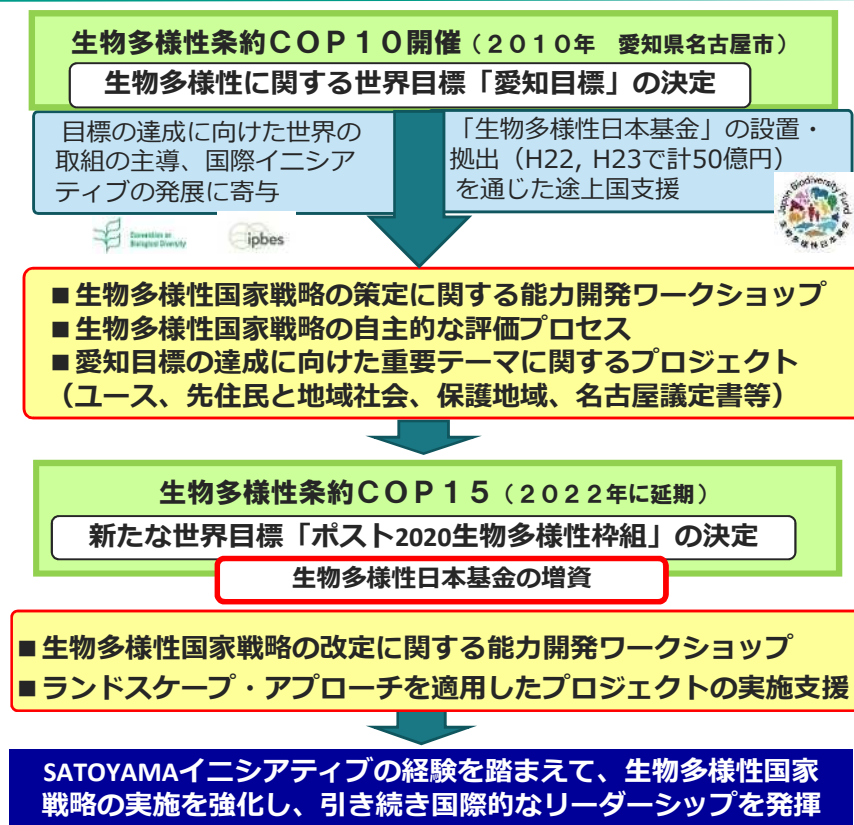
COP15で採択される新たな世界目標「ポスト2020生物多様性枠組」を踏まえて生物多様性国家戦略の見直しが必要となる。このため、生物多様性日本基金への増資や国連大学等への拠出を通じ、日本が主導してきた「SATOYAMAイニシアティブ」での保全と持続可能な利用の経験と、同イニシアティブが採用する土地・空間計画手法（ランドスケープ・アプローチ）を踏まえた途上国支援によりポスト枠組の実施に貢献するとともに、国際的な生物多様性科学政策プラットフォーム(IPBES)を支援し、生物多様性分野での国際貢献を主導する。

- ・ランドスケープ・アプローチを適用した生物多様性国家戦略の改定に関する途上国の能力開発事業
- ・改定された国家戦略を踏まえたランドスケープ・アプローチを適用する実践プロジェクトの支援
- ・SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) の運営と能力開発
- ・生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム (IPBES) の支援（拠出金・途上国の能力養成）

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 生物多様性条約関連国際機関、国連大学他
- 実施期間 平成20年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性戦略推進室 電話：03-5521-8275

海洋プラスチックごみ総合対策費



【令和4年度予算（案） 213百万円（234百万円）】



G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化等により、実効性のある海洋プラスチックごみ対策を着実に実施します。

1. 事業目的

- ①我が国からの主張が反映される形で国際的なルールを構築する
- ②実効性のある対策に必要な、現状の汚染状態のモニタリングデータベース、インベントリ、生態系影響の把握などの科学的知見を整備する
- ③世界をリードする国内でのマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみ削減を実現する

2. 事業内容

①海洋プラスチックごみ国際対策事業

- ・ G20等既存の取組をフォローアップしつつ、国際的なルール策定の議論を主導するため、国際動向の把握、論点の整理等、既存の国際的な枠組みを活用した議論の場の提供。

②海洋プラスチックごみ実態把握事業

- ・ 効果的な海洋ごみ対策に役立つ排出実態（インベントリ）作成に向け、国内の排出量等の調査、世界共通インベントリの検討を行う。
- ・ マイクロプラスチックの影響を把握するため、河川・湖沼での実態把握やヒトを含めた生態系に及ぼす有害性やリスクをレビュー。
- ・ 世界各地で行われているモニタリングのデータを収集・一元化し、世界的なデータ集約を図るための国際連携の推進。

③マイクロプラスチック流出対策検討事業

- ・ 回収が困難なマイクロプラスチックの実効的な発生・流出抑制方策を検討。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、拠出金
- 請負先 民間事業者・団体、大学等
- 実施期間 令和2年度～

4. 事業イメージ

国際的な取組・議論の主導

G20や国連環境総会での取組・議論でイニシアティブを発揮



科学的知見の強化

実効性のある対策に必要な科学的知見を整備

流出実態把握

汚染状態モニタリング

生態系影響



地球規模の海洋プラスチックごみ対策の促進
海洋プラスチックごみに関する科学的知見の強化
我が国のイニシアティブ・プレゼンス強化

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋プラスチック汚染対策室 電話：03-5521-9025

GOSATシリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等



【令和4年度予算（案）（一般分）205百万円（185百万円）（特会分）2,500百万円（2,940百万円）】

【令和3年度補正予算額 3,026百万円】



温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズによる世界の温室効果ガス排出源の特定と排出量の把握を目指します。

1. 事業目的

- GOSATシリーズにより世界の温室効果ガス(GHG)濃度の分布状況とその時間的変動を継続的に監視する体制を維持・強化するため、GOSAT及びGOSAT-2を適切に運用するとともに、3号機（GOSAT-GW）の開発と打上げ準備を行う
- グローバル・ストックテイクへの貢献を目指し、客観性の高い独立した排出量検証手法を実証し確立する
- カーボンニュートラルの達成やグリーン成長に貢献するため、衛星等を活用した国際的なGHG観測ミッション構想を策定・推進する

2. 事業内容

1. GOSATシリーズによる継続観測

- 世界初のGHG観測専用衛星GOSAT(2009年打上げ)のミッションを発展的に継承したGOSAT-2(2018年打上げ)の継続運用を行う。また2028年の第2回グローバル・ストックテイクを見据え、宇宙基本計画に基づき文科省と共同で世界でも先駆的なGOSAT-GW衛星観測システムの開発と打上げ準備等を行い、GHG排出源の特定と排出量の推定精度向上を目指す。

2. GHG濃度算出と人為起源排出量の推計と検証

- 衛星データ等を用いた濃度算出アルゴリズムの高度化等を図るとともに、GHG排出インベントリとの比較評価を行う。

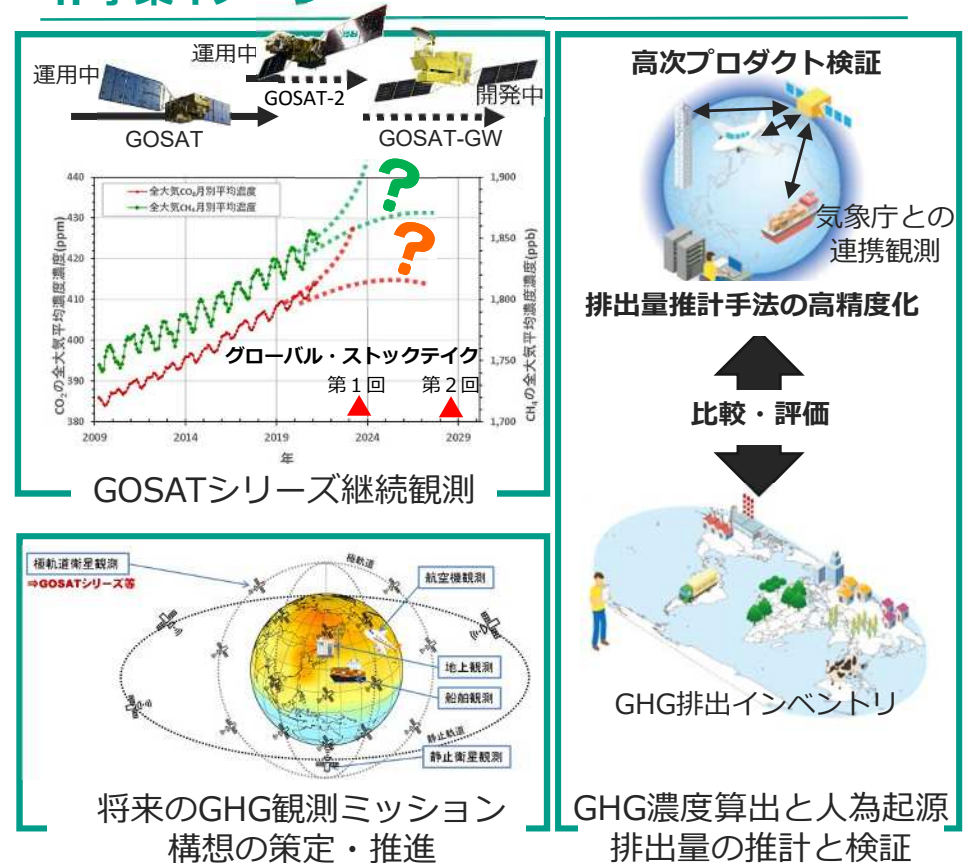
3. 将来のGHG観測ミッション構想の策定・推進

- 将来のGHG観測ミッション構想の策定およびその内容を国内外に発信する等の推進に取り組む。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、請負事業
- 委託・請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成26年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局総務課脱炭素化イノベーション研究調査室 電話：03-5521-8247

脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）



【令和4年度予算（案） 12,500百万円（10,387百万円）】

優れた脱炭素技術等の導入、技術のシステム化や複数技術のパッケージ化、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進

1. 事業目的

- ① パリ協定、「脱炭素インフラニシアティブ」に基づき、優れた脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現するとともに、その削減分により我が国の2030年目標達成に貢献。また、優れた脱炭素技術等の途上国等における水平展開を促進し、地球規模での排出削減に貢献するとともに、海外の脱炭素技術等の市場を拡大。
- ② 我が国の質の高い脱炭素技術・製品を、システム・複数技術パッケージ化して相手国向けにカスタマイズ。
- ③ 再エネが豊富な第三国と協力し、再エネ由来水素の製造、島嶼国等への輸送・利活用等を促進。

2. 事業内容

① 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）

パリ協定の目標達成のためには、途上国を含む世界全体の大幅な排出削減が必要。パリ協定6条に基づく市場メカニズムとしてのJCMにより、民間活力を活用し、優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対し支援を行うことや地域的な展開等も視野に官民連携をさらに強化・拡充することにより、途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

② コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

我が国の優れた脱炭素製品・サービスの相手国に適したリノベーションを実施。エネルギーマネジメントシステムや遠隔操作などのデジタル化・IoT化を促進。

③ 脱炭素に向けた水素製造・利活用第三国連携事業

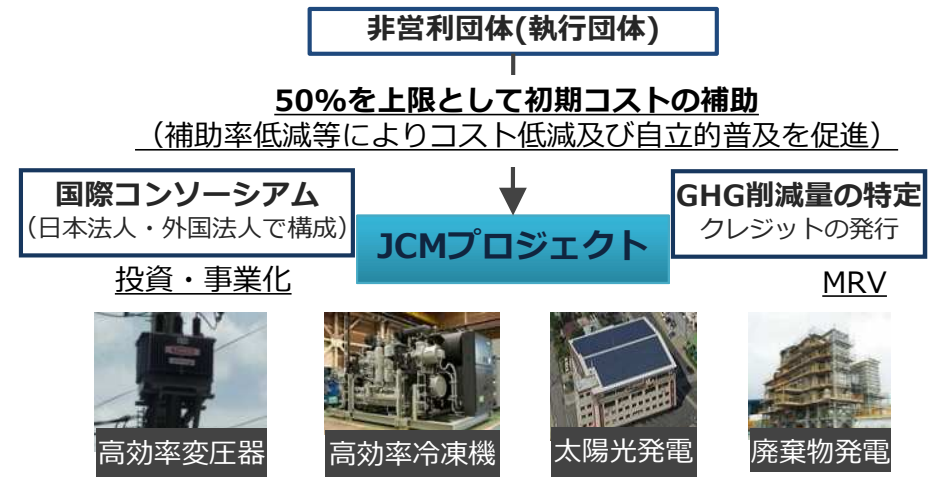
再エネが豊富な第三国と協力し、再エネ由来水素の製造、島嶼国等への輸送・利活用等を促進することで途上国の脱炭素社会への移行等を実現。

3. 事業スキーム

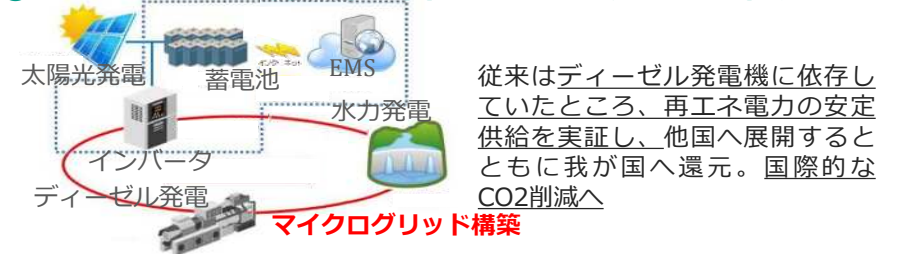
- 事業形態 ① 間接補助事業（補助率：1/2以内）、② 間接補助事業（補助率：2/3以内）、③ 間接補助事業（補助率：1/2以内）
- 補助対象 ①～③ 補助事業：民間事業者・団体等
- 実施期間 ① 平成25年度～令和12年度、② 令和元年度～5年度
③ 令和3年度～5年度

4. 事業イメージ

① のスキーム及び脱炭素技術の設備・機器の導入例



② の例：離島での再エネと蓄電池を制御するEMS開発



お問合せ先：

- ① 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246、③ 環境省 地球環境局 国際協力・環境インフラ戦略室 電話：03-5521-8248
- ② 環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策担当参事官室 電話：03-5520-8330、② 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

脱炭素移行支援基盤整備事業



【令和4年度予算（案） 1,987百万円（2,156百万円）】環境省

パートナー国の脱炭素化への現実的かつ着実な移行のための「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施。

1. 事業目的

相手国の脱炭素化という長期的な視点で、脱炭素社会への現実的かつ着実な移行に向かう「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」及び「地球温暖化対策計画」の下、長期戦略策定支援やJCMを実施。地球規模の脱炭素化の実現、パリ協定の目標・目的の達成だけでなく、エネルギーアクセスの改善、大気汚染対策、化石燃料輸入額の縮小など、相手国に多面的な便益をもたらす。

2. 事業内容

「パリ協定」及び「地球温暖化対策計画」の目標の達成のため、我が国はパリ協定6条に基づくJCMの構築・実施を通じて、途上国等における優れた脱炭素技術等の普及とCO2排出削減を推進。効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRVの促進等が重要。本事業では当該基盤的業務を実施。また、JCMにつながる事業として以下を推進。

- プロジェクト登録、クレジット発行等を相手国政府と行う合同委員会開催や、登録簿運営、MRV実施など信頼高いJCMの運用を行う。
- 脱炭素社会への現実的かつ着実な移行に向かう**長期戦略支援の実施**。国だけではなく、都市というレイヤーでの連携強化。**都市の脱炭素化の実施支援**。
- 大気汚染・廃棄物処理問題など、途上国が抱える環境問題を解決することで、脱炭素社会への道筋をつける。**気候変動と環境問題の同時解決**。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ

「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」の柱

長期戦略策定・実施支援

- JCMなど我が国の政策ツール等を通じた、脱炭素社会への現実的かつ着実な移行。

都市の脱炭素化の実施支援

- 日本の都市と途上国の都市による技術・ノウハウの共有。国だけではなく都市のレイヤーによる取組促進。

気候変動と環境汚染問題の同時解決支援

- 途上国にとって目下喫緊の課題である、大気汚染・水質問題・廃棄物処理問題を同時解決。

お問合せ先：

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室：03-5521-8246、

国際地球温暖化対策担当参事官室、国際協力・環境インフラ戦略室、再生・資源循環局総務課循環型社会推進室、水・大気環境局 大気環境課/総務課国際協力推進室

① JCM運営等費用（JCM運用／登録簿運営／MRV実施／JCM等案件組成）



【令和4年度予算（案） 974百万円（959百万円）】



JCMの高い信頼に向け、必要なプロジェクトのMRV（測定・報告・検証）等を実施。

1. 事業目的

「地球温暖化対策計画」に基づき2030年度までに官民連携でJCMプロジェクトのGHG排出削減量累計1億t-Co2程度を目指すため、MRV（測定・報告・検証）により、JCMプロジェクト実施によるCO2排出削減量の特定及びクレジット化を促進し、費用対効果の優れたプロジェクトの推進により、効果的・効率的に2030年目標の達成に貢献する。

2. 事業内容

「パリ協定」及び「地球温暖化対策計画」の目標の達成のため、我が国はパリ協定6条に基づくJCMの構築・実施を通じて、途上国における優れた脱炭素技術等の普及とCO2排出削減を推進。効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRVの促進、費用対効果の優れたプロジェクトの発掘等が重要。本事業では当該基盤的業務を実施。

JCMの実施に必要な制度構築やパートナー国との合同委員会のための事務局の運営、JCMクレジットを管理する登録簿の運用、JCM活用の課題抽出及び対応策の検討、費用対効果の優れたプロジェクト候補の発掘を行うつつ、各JCMプロジェクトのMRV等を促進します。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ

JCMの制度構築・運用／MRV実施・案件発掘

【合同委員会の開催】



【MRVのプロセス】



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246

②-1 パリ協定に基づく長期戦略支援事業



【令和4年度予算（案） 221百万円（221百万円）】



途上国・新興国における、パリ協定に基づく長期戦略策定・実施支援を実施。

1. 事業目的

パリ協定の目標達成に向けて、相手国も脱炭素化を進める必要があることから、脱炭素社会への現実的かつ着実な移行に整合的な「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を実施。

2. 事業内容

世界の脱炭素化を目指すに当たっては、今後の温室効果ガス排出量の増加が予測される東南アジア諸国等の制度整備が不可欠。

このため、これらの国の脱炭素社会への移行の制度基盤を形成するための支援を実施する。

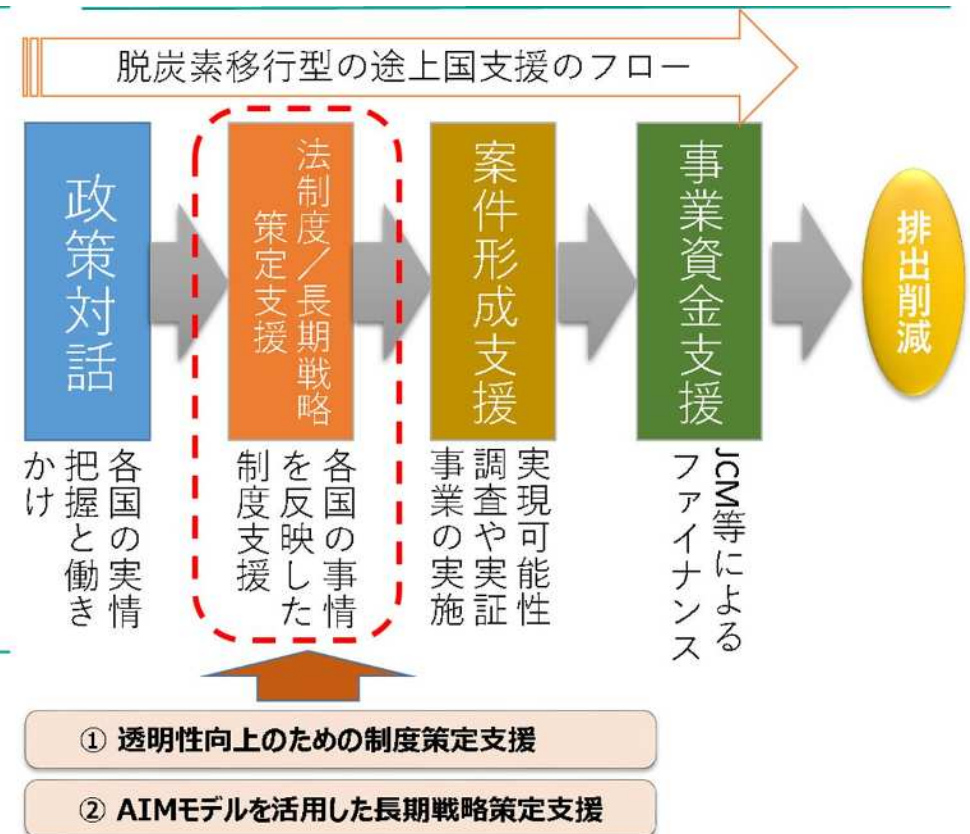
具体的には、東南アジア諸国等に対して、①我が国に強みのある、企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上の制度構築に関する支援（アジアの企業等の温室効果ガス排出量の透明性向上支援事業）をするとともに、②脱炭素社会への移行の方針を示す長期戦略が策定・実施されるよう、政策オプションを評価するAIMモデルを活用した政策形成支援を実施。

これらにより、脱炭素に向かっていく長期戦略の策定が後押しされるとともに、透明性向上によりESG投資も促進されることが期待される。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策担当参事官室 電話：03-5521-8330

②-2 脱炭素都市プラットフォーム・脱炭素都市間連携事業・日米協力



【令和4年度予算（案） 439百万円（419百万円）】

環境省

途上国・新興国の都市の脱炭素化を促進し、国内の「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げる。

1. 事業目的

途上国・新興国の脱炭素移行促進の一環として、都市のレイヤーでの協力を推進し、日本のゼロカーボンシティを普及させるとともに、国内で創出に取り組む「脱炭素ドミノ」の輪を海外にも広げる。問題解決のソリューションとして環境インフラの導入を促進し、JCMプロジェクトの創出につなげる。

2. 事業内容

脱炭素都市間連携事業

日本の都市と海外の都市との連携を促進して、日本の都市の脱炭素化のノウハウ、知見、技術等の共有に係る協力を推進する。また、日本の各都市の地元企業の海外展開を促進する。

脱炭素都市プラットフォーム

脱炭素都市国際フォーラムの開催等を通じて、都市の脱炭素化に関する好事例・課題等を共有する。

日米の脱炭素都市推進に係る協力

2021年4月日米首脳会談において合意した「日米気候パートナーシップ」に基づき、日米による第三国における脱炭素社会への移行の加速化に関する協力の一貫として、日米で地方自治体の行動促進に取り組む。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



都市間のハイレベルでの署名
(ノウハウ、知見、技術等の共有)



ソリューションとして具体的JCMプロジェクトを形成
(都市間連携から生まれたJCMプロジェクト約15件)

お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際協力・環境インフラ戦略室 電話：03-5521-8248

③-1 我が国循環産業の国際展開による脱炭素化支援事業



【令和4年度予算（案） 178百万円（253百万円）】

相手国自治体との協力による上流側へのアプローチ等を通じた案件形成や民間事業者の実現可能性調査の実施支援。高効率の廃棄物・リサイクル技術を活用して世界全体での温室効果ガス削減し、脱炭素社会への移行に貢献

1. 事業目的

- ①相手国のニーズに基づく、公共調達にいたるまでの上流側へのアプローチを通じた案件形成の促進
 - ②民間事業者が実施する事業性等の調査への支援を通じた循環産業の国際展開
- 以上により、温室効果ガスの排出削減と効率的な廃棄物処理・リサイクル技術の導入を加速化

2. 事業内容

①廃棄物インフラ案件の形成に向けた対象国での発注支援等（委託）

PPPスキーム等による廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注や契約に関するノウハウを持った支援機関による助言や、準備段階の実現可能性調査の支援を実施。

②廃棄物・リサイクル技術の展開に向けた実現可能性調査等支援

（補助 補助率：【大企業】1/2、【中小企業】2/3）

先進的な廃棄物発電等事業の国際展開に向けて、廃棄物分野の二国間協力や自治体間連携、CO2削減効果等を考慮しつつ、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査、事業性評価等の実現可能性調査を補助。

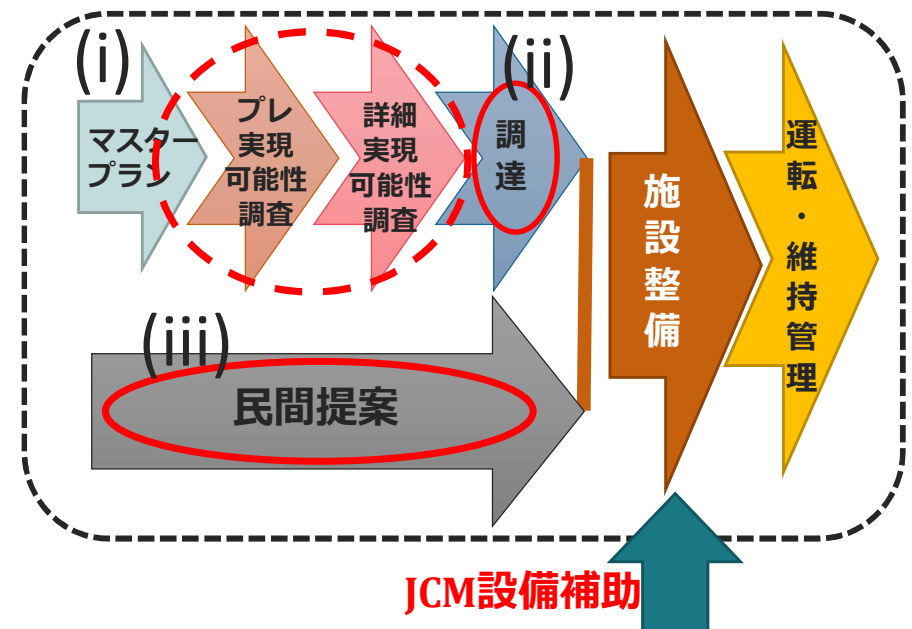
これらの事業を通じて廃棄物・リサイクル分野での案件を組成し、JCM補助事業やJCM日本基金等を活用した脱炭素化への移行に貢献。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業（補助率:大企業1/2・中小企業2/3） ②委託事業
- 委託先 民間事業者等 ■ 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 平成29年度～令和12年度

4. 事業イメージ

相手国自治体での廃棄物処理施設導入プロセス



(i)(ii)は①の委託事業
(iii)は②の補助事業により実施

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

③-2 コベネフィット型環境汚染対策推進事業



【令和4年度予算（案） 175百万円（305百万円）】



コベネフィット型環境対策技術の発掘・実証・普及を通じたJCMに基づく脱炭素社会の実現を支援。

1. 事業目的

- (1) 将来的なJCMに基づく温室効果ガス削減事業の展開,気候変動の緩和
- (2) 我が国のコベネフィット※型環境対策技術の発掘・実証・普及
- (3) 途上国政府行政官のキャパシティー・ビルディング

※環境汚染対策と温室効果ガス削減対策を同時に達成 (IPCC第4次報告書、地球温暖化対策計画 (H28.5))

2. 事業内容

(1) コベネフィット型環境対策技術の発掘・実証・普及

①これまでの当該事業の成果のうち効果的な技術について、モンゴル、インドネシア等アジア地域において、環境大臣間の覚書に基づき、実証・普及事業を展開することにより、深刻な環境汚染の改善及び温室効果ガスの迅速な削減に貢献しつつ、JCMを通じた脱炭素社会の実現を支援する。

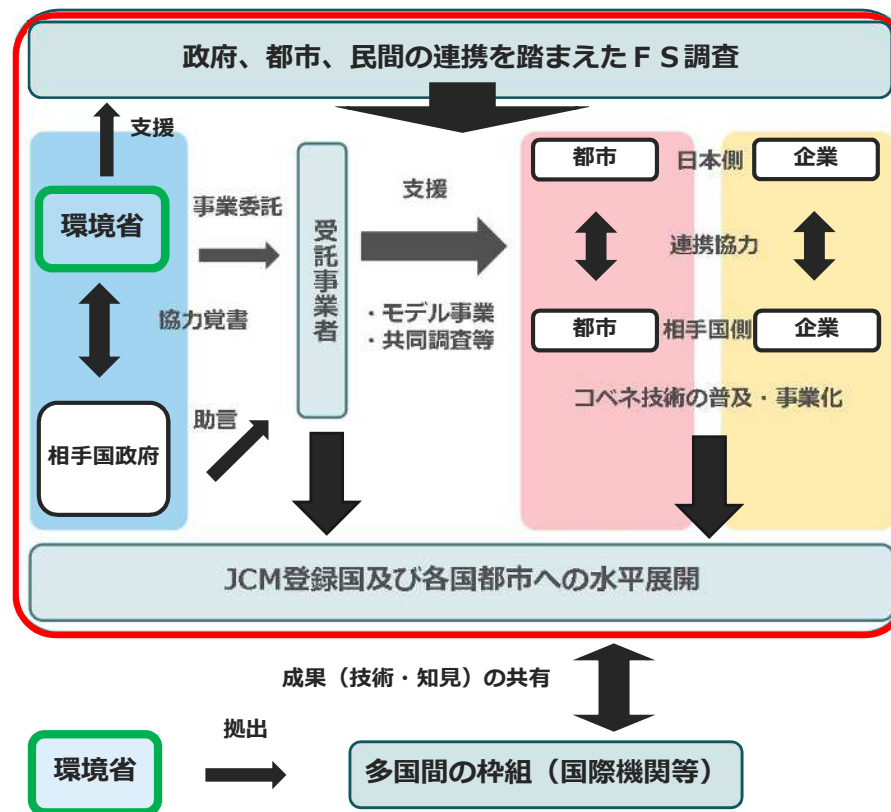
②中南米、アフリカ、中東アジア地域におけるJCM登録国において、環境汚染(特に大気分野)の現状調査、事業性評価等の実現可能性調査を実施する。

(2) 途上国の中央政府及び地方政府行政官等を対象としたコベネフィットに係る研修・ワークショップ等を実施し、相手国行政官等のキャパシティー・ビルディングに貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間団体
- 実施期間 平成26年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 大気環境課/総務課国際協力推進室/環境管理技術室 電話：03-5521-8198

環境国際協力・インフラ戦略推進費



【令和4年度予算(案) 498百万円(467百万円)】環境省

我が国のこれまでの経験と技術を活かし、環境分野で途上国・新興国を支援します。

1. 事業目的

- ① 持続可能な開発目標(SDGs)のもと、具体的な技術協力等を進めるとともに、日中韓、ASEAN等の枠組みを活用し、途上国の環境問題解決と我が国の外交の戦略的推進に貢献する。
- ② インフラシステム海外展開戦略2025に基づき、コロナ禍でのインフラの需要増・生活様式の変容を踏まえて環境インフラ海外展開を促進する。

2. 事業内容

- 環境インフラの海外展開等の促進
 - ・環境インフラ海外展開プラットフォームを活用した官民連携
 - ・途上国・新興国に対する制度構築からファイナンスまでのパッケージ支援
 - ・環境インフラ技術セミナーなど「ジャパン環境ウィーク」の開催
- 都市間連携によるSDGs実施支援
 - ・我が国の強みとなる技術を活かした途上国・新興国への支援の戦略検討
- 日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)及びTEMMプロジェクトの推進
 - ・地域及び地球規模の環境問題に関する日中韓協力の強化
- 環境協力覚書に基づく二国間協力等の戦略的な推進
 - ・包括的な環境協力覚書の活動の実施、政策対話の推進
- 海洋プラスチックごみ削減のための途上国支援
 - ・海洋プラスチックごみナレッジ・センターの運営支援等、「ASEAN+3海洋プラスチックごみ協力アクション・イニシアティブ」に基づくASEAN地域への協力

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業・委託事業・拠出金
- 請負先等 民間事業者・団体
- 実施期間 平成10年度～

4. 活用事例

事例1：日本・インドネシア環境ウィーク



令和3年1月にインドネシア環境林業省と共催の「日本・インドネシア環境ウィーク」において、環境政策対話、セミナー、バーチャル出展・ビジネスマッチを実施。

事例2：第21回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM21)



令和元年11月にTEMM21が北九州市で開催され、三カ国の環境大臣が、地域及び地球規模の環境問題に関して率直な意見交換を行い、今後の共同行動計画について議論。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際連携課 国際協力・環境インフラ戦略室 電話：03-5521-8248

循環産業の海外展開支援基盤整備事業



【令和4年度予算(案) 396百万円(441百万円)】

廃棄物処理・リサイクル・排水処理システムの国際展開により、環境負荷低減と我が国経済の活性化に貢献します。

1. 事業目的

- ① 適正な廃棄物処理・リサイクル・浄化槽による生活排水処理システムを国際展開し、世界規模での環境負荷低減に貢献するとともに、循環産業の活発な国際展開により、我が国経済の活性化につなげる。
- ② アジアを中心とする各国に対し、我が国の優れた廃棄物・リサイクルシステムに関する知見・経験・技術・ノウハウをパッケージで展開することで、海洋プラスチックごみ問題や感染症拡大防止等各種課題解決に貢献する。

2. 事業内容

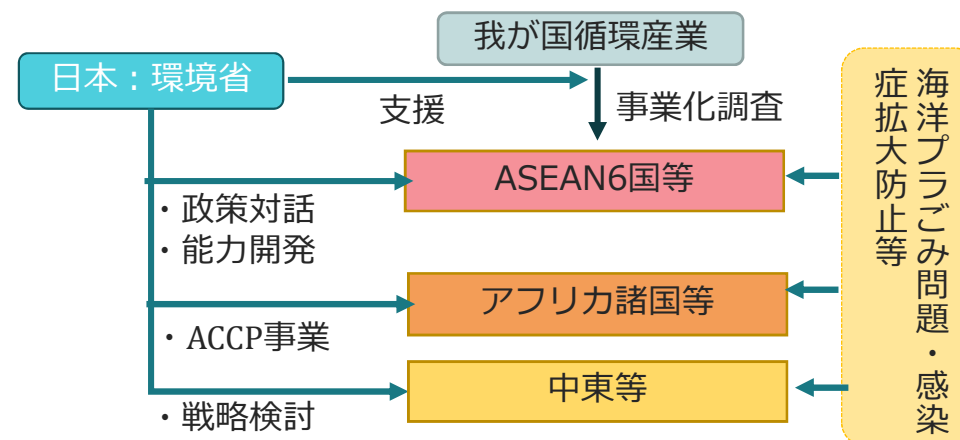
開発途上国は急激な経済成長の途上にあり、環境汚染の拡大が懸念される。一方、我が国は時代の要請に応じて循環産業を発展させてきており、環境保全及び資源循環において先進的な技術・システムを有する。本事業により、途上国の求める廃棄物処理・リサイクル・浄化槽による生活排水処理の実施を効率的に進め、世界的な環境負荷低減や感染症拡大防止等の課題に貢献するとともに、環境インフラ輸出により我が国の経済を活性化する。

- ① 廃棄物収集や廃棄物固形燃料に関する国際標準化への対応やアジア各国を中心とした我が国循環産業の周知・普及事業を行う。
- ② 具体的な海外展開や国際資源循環形成の計画のある廃棄物処理・リサイクル・浄化槽事業に対し、その実現のための調査等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ



(具体的な取組例)

- ・ 海外事業展開や国際資源循環形成の実現を支援するため、具体的な事業計画を対象としたフィージビリティ調査を実施。
- ・ 相手国側の3R・廃棄物処理制度の構築・実施を支援するため、相手側政策担当者や制度運営担当者等の能力開発を実施。
- ・ 廃棄物収集や廃棄物由来固形燃料に関する国際標準化への対応・廃棄物固形燃料の国際標準開発に参画。

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金



【令和4年度予算(案) 93百万円(93百万円)】



国連機関を通じたアジア・アフリカ諸国への3R推進活動支援により、我が国循環産業の海外展開を促進します。

1. 事業目的

- ①「アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム」やアジア太平洋3R白書を活用し、アジア太平洋地域における廃棄物管理・3Rを戦略的に推進する。
- ②「アフリカきれいな街プラットフォーム（ACCP）」の活動によりアフリカ各国における廃棄物管理の向上に貢献する。

2. 事業内容

1. 「3R・循環経済推進フォーラム」の開催経費

「アジア太平洋3R・循環経済推進フォーラム」を開催し、アジア太平洋地域各国における3R関連の事業形成や政策立案を促進する。

2. アジア太平洋3R白書の策定経費

ハノイ3R宣言等に鑑み、域内の廃棄物や資源循環に関する情報・データ整備や政策オプションの検討評価を行う白書を作成・出版する。

3. アフリカにおける廃棄物管理の向上推進経費

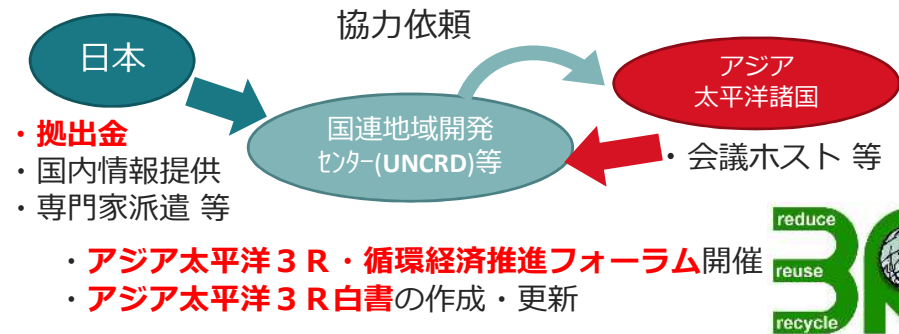
ACCPの事務局を通じて、アフリカにおける廃棄物関連SDGsの進捗評価や福岡方式（我が国発の最終処分場の管理技術）に関するキャパビルを実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国連機関（国連地域開発センター、国連人間居住計画）
- 実施期間 平成21年度～

4. 事業イメージ

<アジア太平洋地域における戦略的な3R・循環経済の推進>



<アフリカにおける戦略的な3Rの推進>



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336

水俣病総合対策関係経費



【令和4年度予算（案） 11,126百万円（ 11,033百万円）】

【令和3年度補正予算額 159百万円】



環境省

すべての水俣病患者が安心して暮らしていける環境づくり、もやい直しの推進、教訓の伝達・継承を行います

1. 事業目的

- ① 「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法（以下、「法」という。）」に基づく救済措置等の円滑な実施に向け必要な措置を講ずる。
- ② すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていけるようにするため、医療と地域福祉を連携させた取組を進めるほか、環境保全と地域のもやい直しの観点からの施策を推進する。
- ③ 水俣病の経験と教訓を引き続き国内外に発信する。

2. 事業内容

1. 水俣病被害者の救済のための措置

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づく救済措置の方針に従い、円滑に救済策を実施するために必要な措置及び医療費・療養手当の支給、健康不安者への検診等の事業を行う。

2. 医療・福祉及びもやい直し・地域振興に関する施策

水俣病発生地域における医療・福祉対策、地域再生・融和（もやい直し）、地域振興・活性化を目指す多彩な活動を推進する。

3. その他

以下の事業を引き続き実施する。

- (1) 公害医療研究事業
- (2) 水俣病検診機器整備事業
- (3) 水俣病国際貢献推進事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接・間接補助（補助率8/10等）、委託事業、請負事業
- 対象 地方自治体（補助、委託）、民間団体（請負）
- 実施期間 昭和46年度～

4. 令和4年度に取り組む主な事業

1. 水俣病発生地域医療・福祉連携推進事業（法36条1項）
水俣病患者、家族、地域住民が安心して暮らしていけるよう、地域の医療・福祉対策を推進
 - ・リハビリテーション事業の推進
 - ・福祉対策の推進、胎児性水俣病患者等の生活支援（相談窓口の設置、社会活動・在宅支援等）
2. 水俣病発生地域再生・融和推進事業（法36条1項）
水俣病の発生により疲弊した地域社会の絆を修復、水俣病の経験と教訓を継承、環境学習を推進
 - ・もやい直しの推進（火のまつり、もやい祭り等）
 - ・環境学習、情報発信等の推進（水俣病の教訓の伝承、関係資料の収集・保存等）
3. 「環境首都水俣」創造事業（法35条）
地域の振興と活性化を図るため「環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくり」を推進
 - ・護岸整備に伴う生態系に配慮した渚造成等整備
 - ・水俣環境アカデミアの活動支援

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課特殊疾病対策室 電話：03-5521-8257

アスベスト飛散防止総合対策費



【令和4年度予算（案） 87百万円（200百万円）】

石綿の飛散防止対策に係る取組を推進します。

1. 事業目的

- ① 石綿による大気汚染の状況を把握し、国民に対し情報提供。
- ② 解体等工事における石綿飛散防止対策を充実することによる、国民の健康の保護及び生活環境の保全。
- ③ 大気汚染防止法改正を踏まえた事前調査の信頼性の確保等の更なる石綿飛散防止対策の適切な実施。

2. 事業内容

令和2年5月に改正した大気汚染防止法に基づき、建築物の解体等工事を対象とした石綿飛散防止対策に係る取組を推進します。

(1) アスベスト濃度モニタリング事業

建築物の解体現場周辺、住宅地域等の一般環境等において石綿による大気汚染状況を把握する。また、石綿大気濃度測定に係る課題について検討する。

(2) 建築物の解体等におけるより効果的な石綿飛散防止対策に係る検討・調査

災害時の石綿飛散防止対策の徹底を図るため災害時の対応状況の調査及びマニュアルの改訂を行う。

(3) 石綿飛散防止対策に係る人材育成・周知

事業者、自治体職員向けの講習会を開催する。情報サイトを整備し、周知を行う。VRを用いた事前調査研修会を開催し、育成の推進及び周知を行う。

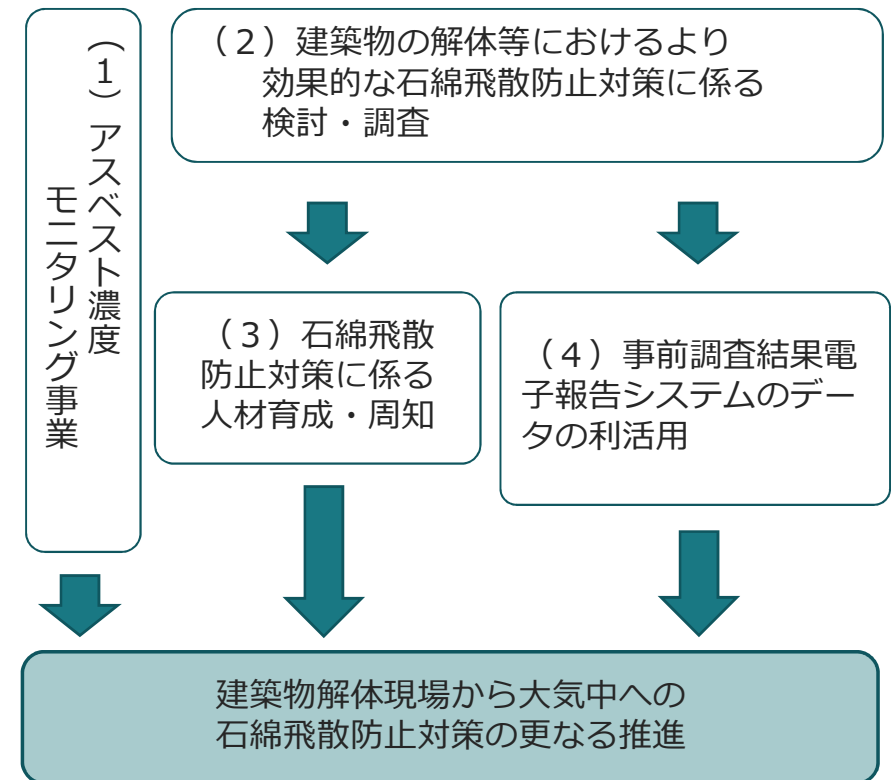
(4) 事前調査結果電子報告システムのデータの利活用

事前調査結果電子報告システムのデータの利活用に関するマニュアルを作成する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成10年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 水・大気環境局 大気環境課 電話：03-5521-8292

子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)



【令和4年度予算(案) 5,579百万円(5,578百万円)】うち、国立環境研究所運営費交付金 5,448百万円(5,448百万円) 環境省
【令和3年度補正予算額 600百万円】

化学物質曝露が子どもの健康に与える影響を解明するための、長期的・大規模な追跡調査を行います。

1. 事業目的

- ① 10万組の大規模コホート調査として、参加者(親子)の血液等の生体試料を採取・保存・分析するとともに、質問票等による追跡調査を行い、子どもの健康に影響を与える環境要因を明らかにする。
- ② 適切な情報提供を通じて、環境リスク評価や、事業者の自主的取組への反映、化学物質の規制強化など、リスク管理体制の構築を推進し、結果として、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。

2. 事業内容

追跡調査を継続するとともに、令和4年度は、子どもの成長過程における化学物質曝露や健康状態を評価するための「学童期検査」を引き続き実施する。また、参加者から得られた450万検体以上にも及ぶ膨大な生体試料を引き続き計画的かつ着実に分析する。(国立環境研究所運営費交付金)

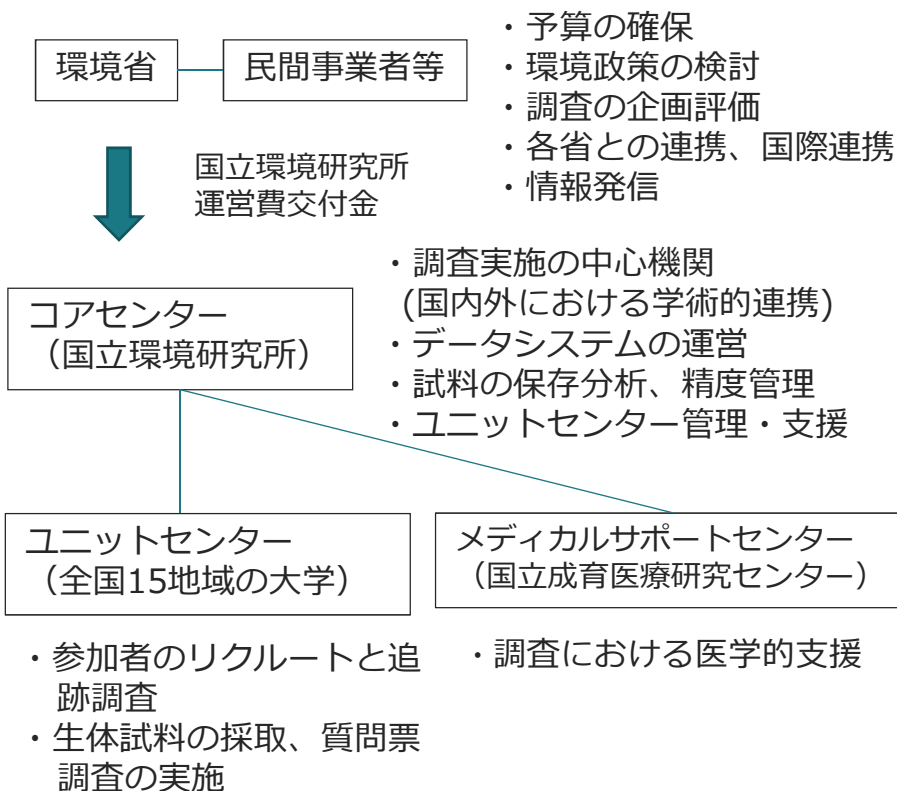
本調査の円滑な実施のため、国民、国内外の関係者との連携・コミュニケーションを図るとともに、調査の実施状況を把握し、企画評価を行う。また、調査成果を正しく伝えるための取組を行うとともに、調査結果を活かして、子育て世代が化学物質のリスクと上手に向き合えるようにするための機会の拡充等に取り組む。(請負事業)



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業：民間事業者・団体
交付金：研究機関
- 実施期間 平成22年度～令和14年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室 電話:03-5521-8263

野生鳥獣に関する感染症対策基盤事業



【令和4年度予算（案） 50百万円（50百万円）】



野生鳥獣に関する感染症の実態把握、リスク評価（対策の優先度評価）を行い、感染症対策としての野生鳥獣保護管理手法を提示する。

1. 事業目的

国内における野生鳥獣に関する感染症等の既存情報を利用した実態把握・リスク評価（対策の優先度評価）や野生鳥獣の保護管理手法の検討等を行い、人間社会や希少種等への感染症リスクを低減する。また、獣医学や生態学、公衆衛生分野の関係機関等との連携により、サーベイランス、情報共有等を行っていくための基盤体制を構築する。

2. 事業内容

(1) 野生鳥獣に関する感染症の実態把握調査

・ニホンジカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシン等の国内に生息する主な野生鳥獣を対象として、人や他の野生鳥獣への感染可能性や野生鳥獣の利用実態等に基づく対策の優先度等に関するスクリーニングを行う。

(2) 野生鳥獣に関する感染症のリスク評価（対策の優先度評価）と

感染症対策としての野生鳥獣の保護管理手法の提示

・スクリーニング結果等をもとに、感染症対策としての野生鳥獣の保護管理が必要と考えられる地域を抽出し、野生鳥獣の活動域やその重複状況、抗体保有率等のデータをもとに野生鳥獣による感染症のリスク評価や野生鳥獣の保護管理手法の検討等を行う。

(3) 基盤体制の構築

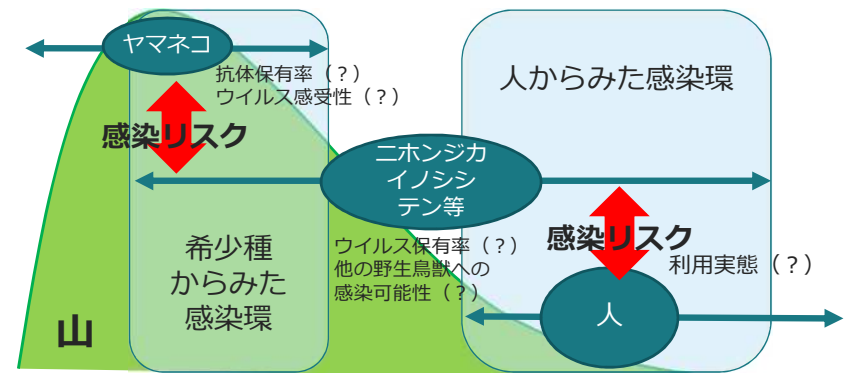
・各分野の専門家による検討会を設置し、国内における野生鳥に関する感染症に係る鳥獣保護管理の対応方針に関する検討を行うとともに、獣医学や生態学、公衆衛生分野の関係機関等とサーベイランス、情報共有等に関する基盤体制の構築を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ

モデル地域（感染症の実態把握・リスク評価・保護管理手法等の提示）



- ・ 対策が必要な鳥獣及び地域等を抽出
- ・ 感染リスク（↑↓）を断ち切るための野生鳥獣の保護管理手法・対応方針や体制等の提示

年度	事業概要
R 3	情報収集、スクリーニング、保護管理手法検討等
R 4	現地調査、抽出地域でのリスク評価・保護管理手法検討等
R 5	野生鳥獣保護管理の対応方針提示、情報共有等の体制構築等

お問合せ先： 環境省 自然環境局 野生生物課 鳥獣保護管理室 電話：03-5521-8285

国内へのヒアリの定着防止等（外来生物対策管理事業費、特定外来生物防除等推進事業）



【令和4年度予算（案） 729百万円（741百万円）】

ヒアリ等の侵略的外来種による生態系等の被害を防止するため、必要な調査・検討、優先度に応じた防除を実施します。

1. 事業目的

- ① 外来生物の生息・生育域の縮小及び密度の低下
- ② 希少種・生態系の回復、生物多様性の保全を達成
- ③ 生物多様性条約締約国会議で決議された「愛知目標」及び後継目標を達成する。



2. 事業内容

- 特定外来生物等の選定及び調査・緊急防除
 - ・ヒアリ定着疑い時の周辺調査及び緊急防除の実施
 - ・大規模ヒアリ営巣地及びその周辺の継続的な調査等の実施
 - ・専門家による特定外来生物選定の会合
- 愛知目標及び後継目標達成のための外来種対策強化にかかる調査・検討
 - ・ヒアリ等未定着種の早期発見体制の構築及び情報共有システムに関する検討
- 侵入初期外来生物・交雑種緊急防除事業
 - ・最も費用対効果の高い侵入初期の防除及びそのための監視体制の構築
 - ・全国65港湾におけるヒアリの侵入状況調査の継続的实施等
- 特定外来生物防除直轄事業
 - ・世界自然遺産候補地等の生物多様性保全上重要な地域における防除（例：奄美大島におけるマングース防除等）

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成30年度～

**我が国の生物多様性保全
愛知目標及び後継目標の達成**
(外来生物の新規定着の防止、
生息・生育域の縮小及び密度の低下、
生態系の回復 等)

お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室 電話：03-5521-8344

海岸漂着物等地域対策推進事業



【令和4年度予算(案) 170百万円(170百万円)】
【令和3年度補正予算額 7,889百万円】

海洋ごみ(漂流・漂着・海底ごみ)の回収・処理や発生抑制対策を推進するため、地方公共団体を支援します。

1. 事業目的

近年、海洋ごみによる海岸機能の低下や環境・景観の悪化、船舶航行の妨げ等が懸念されている。都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援を通じて海洋ごみの削減を図り、もって海洋環境保全に資する。また、8月13日の噴火により海底火山、福徳岡ノ場で生じた軽石が海岸に漂着等した場合の回収・処理事業にも活用する。

2. 事業内容

国内外で関心が高まっているプラスチックを始めとする海洋ごみ問題への対策のため、海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみ等の回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

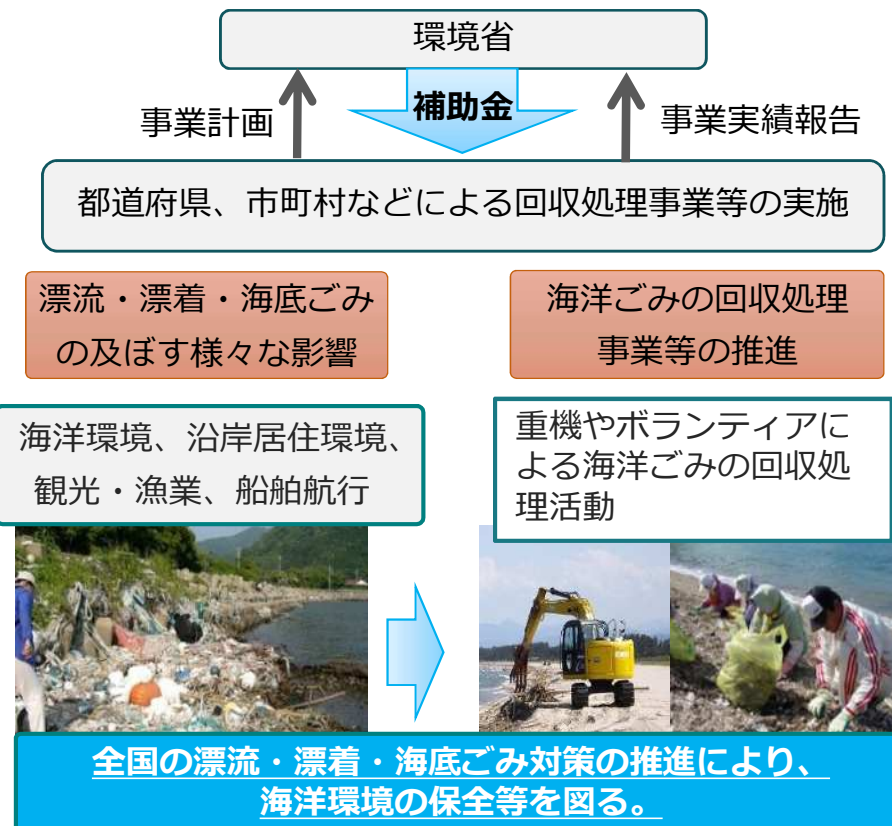
(補助率)

- 地域計画策定事業(都道府県のみ)・・・補助率 1/2、定額※①
※①流域圏を含む地域計画を策定する場合は10百万円を上限とする補助。
- 回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9/10～7/10、定額※②
北朝鮮由来の確認漂着木造船については、補助率 9.5/10～8.5/10
※②漁業者等が行うボランティアにより回収された海底・漂流ごみの処理を行う場合は10百万円を上限とする補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業
- 補助対象 都道府県(市町村事業は都道府県を通じた間接補助事業)
- 実施期間 平成27年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 電話：03-5521-9025

動物収容・譲渡対策施設整備費補助



【令和4年度予算(案) 174百万円(174百万円)】



自治体が行う動物収容・譲渡対策施設の整備に対し、補助を行います。

1. 事業目的

- ① 都道府県等が引き取った犬猫を収容し馴致訓練や譲渡会等の取組を促進する施設の整備を図ることで、返還・譲渡の機会増大につながり、もって、返還・譲渡率の増加による殺処分数の削減に寄与する。
- ② 災害時におけるペット連れ被災者の円滑な避難と広域的な支援体制の推進整備を図る。

2. 事業内容

(1)都道府県等が実施する動物収容・譲渡施設の新築、改築、改修の事業に対して、補助金を交付する。(補助率：1/2以内)

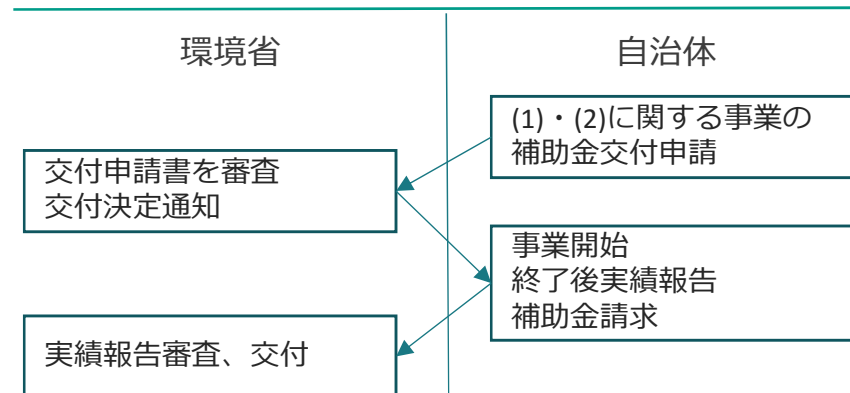
(2)災害時におけるペット連れ被災者の一時預かり拠点施設の整備に対して、補助金を交付する。(補助率：1/2以内)

- ・動物愛護管理基本指針(令和2年4月改正)…都道府県が引き取った犬猫について令和12年度の殺処分数約2万頭(平成30年度比50%減)を目標。
- ・引き取った犬猫を収容し譲渡会等の取組を促進する施設の確保が喫緊の課題だが、施設老朽化による更新時期にあり、短期間で集中的な整備が必要。
- ・近年多発する災害時における被災ペット対策として、ペットの一時預かり機能を備えた拠点施設を整備する必要性の高まり。
- ・整備事業を通して、CO2排出量の削減に資する取組を併せて推進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業、間接補助事業(補助率：1/2以内)
- 補助対象 都道府県、政令市及び中核市、等
- 実施期間 平成21年度～

4. 事業のイメージ



◇保管施設の新築・改築・改修
(動物保護の観点から十分な保管
スペース、空調設備等が必要)



◇災害時におけるペット連れ被災者の
一時預かり拠点施設の整備
(避難所では周りの人への配慮と
ペットの健康管理が必要)



お問合せ先： 環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室

犬猫の譲渡促進等に係る総合推進費



【令和4年度予算（案） 25百万円（新規）】



犬猫の譲渡促進や、多様な活躍の場の創出、動物の適切な取扱いに対する国民的な規範の醸成や、人と動物の共生する社会の実現を図る。

1. 事業目的

- ① 改正動物愛護管理法の基準省令の施行に伴う犬猫の遺棄や殺処分等が起きないように譲渡促進を総合的に推進する
- ② 犬猫が社会において活躍する場を創出し、終生幸せに暮らせる社会をつくる
- ③ 犬猫を含む動物の取扱いについては、様々な価値観が混在し、社会的な対立もみられることから、人と動物の関わり方について共通の認識を持てる社会に変革していくための取組を進める

2. 事業内容

令和元年6月の改正動物愛護管理法の施行（罰則の強化や犬猫の飼養管理基準の制定）に伴い、犬猫の適切な取扱いにかかる様々な課題が表出してきており、これらに対応するための国民共通の規範の醸成や、実際に課題を解決することへの社会の要請に応じていくため、以下の事業を行う。

- ・ 犬猫の譲受けが当たり前になる社会の実現に向け、動物取扱業・自治体による犬猫の譲渡促進のための調査・検討、モデル事業の実施
- ・ 犬猫が社会において活躍する場を創出するための調査・検討、モデル事業の実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体／非営利団体／大学／研究機関
- 実施期間 令和4年度～

4. 事業イメージ

人と動物の共生する社会の実現

国民共通の規範の醸成や議論の推進

犬猫譲渡推進に係るモデル事業や官民共同事業の実施、犬猫の新たな活躍の場の創出等



改正動物愛護管理法の施行に伴う課題の解決

犬猫の活躍の場の創出

- ・ 多様な活躍の場を創出する際の課題の確認
- ・ 課題を解決するためのモデル事業の実施

譲渡促進及び殺処分減少

- ・ 譲渡促進のモデル事業を業界団体と連携して実施
- ・ 自治体における譲渡促進の取組も同時に行うことで国民への普及を図る

お問合せ先： 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室 電話：03-3581-3351（内線7417）

中間貯蔵施設の整備等



【令和4年度予算（案） 198,106百万円（187,241百万円）】環境省

中間貯蔵施設の整備及び管理運営等を行います。

1. 事業目的

福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理する中間貯蔵施設の整備及び管理運営等を着実に実施することで、福島県内の仮置場等の解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資することを目的とする。

2. 事業内容

令和4年度においては、安全を第一に地域の理解を得ながら中間貯蔵施設事業を着実に実施する。

また、除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、最終処分量を低減するため、除去土壌等の減容・再生利用に関する実証事業等を実施する。

<主な内訳>

- ・ 中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得 25億円
- ・ 中間貯蔵施設の建設、管理運営、除去土壌等の輸送等 1,840億円
- ・ 県外最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等 113億円
- ・ 関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供 3億円

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負、委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

中間貯蔵施設の整備

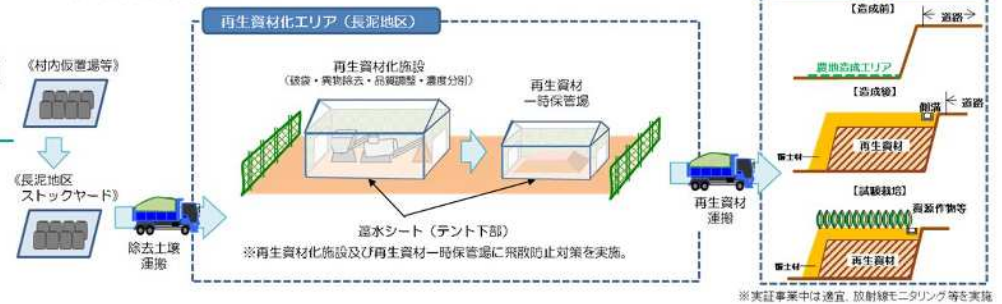


輸送車両の走行状況



再生利用の実証事業

(参考) 実証試験イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生施設整備担当参事官室 電話：03-5521-9249

除去土壌等の適正管理・搬出等の実施



【令和4年度予算（案） 27,087百万円（25,264百万円）】



面的除染完了後の事後処理を実施します。

1. 事業目的

除染により生じた除去土壌等の仮置場での適正な管理、中間貯蔵施設に搬出し終えた仮置場の原状回復、除染廃棄物の焼却による減容化、除染後の適切なフォローアップ等、面的除染完了後の対応を着実に実施する。

2. 事業内容

- (1) 除染特別地域における除去土壌等の適正管理・搬出等
26,451百万円（19,133百万円）
〔仮置場における除去土壌等の管理、搬出完了後の原状回復、減容化、モニタリング等のフォローアップ等〕
- (2) 地方公共団体による除去土壌等の適正管理・搬出等に対する財政措置
637百万円（6,131百万円）
〔仮置場等における除去土壌等の管理、搬出(端末輸送)・搬出完了後の原状回復、減容化、モニタリング等のフォローアップ等〕

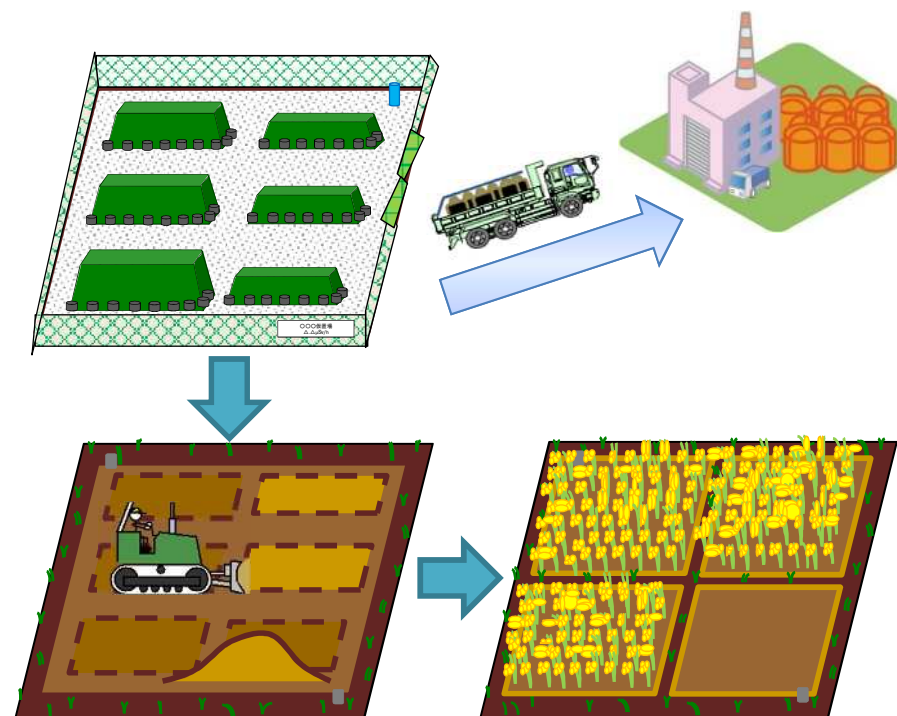
(参考)

令和3年9月末時点（直轄は10月末時点）で、福島県内の仮置場の総数1,371箇所のうち1,241箇所搬出が完了し、903箇所の仮置場で原状回復が完了。
引き続き、搬出後の仮置場の原状回復及び残りの仮置場の適正な管理を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業／直接補助事業
- 請負補助対象 民間事業者／地方自治体
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室 電話：03-5521-9267

特定復興再生拠点整備事業



【令和4年度予算（案） 44,461百万円（ 63,705百万円）】



特定復興再生拠点の整備に必要な除染や廃棄物処理事業等を実施します。

1. 事業目的

福島復興再生特別措置法に基づき、各町村が作成し内閣総理大臣の認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、帰還困難区域の特定復興再生拠点区域内における家屋等の解体・除染を行う。

2. 事業内容

帰還困難区域の復興・再生に早期に取り組むため、特定復興再生拠点区域（避難指示の解除により住民の帰還を目指す区域）の復興及び再生を推進するための計画の認定制度の創設を盛り込んだ「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」が2017年5月に成立した。

同法に基づき、各市町村長が作成し、内閣総理大臣の認定を受けた認定計画に基づいて、特定復興再生拠点区域の除染や家屋解体等の廃棄物の処理事業を実施する。

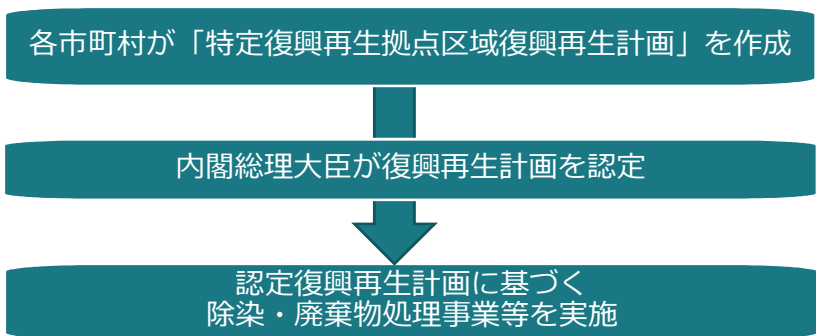
（参考）

双葉町、大熊町、葛尾村については令和4年春、浪江町、富岡町、飯館村については令和5年春の避難指示解除に向けて、家屋等の解体・除染を推進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～

4. 事業イメージ



【特定復興再生拠点区域の例（双葉町）】



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官室、電話：03-5521-9267 特定廃棄物対策担当参事官室、電話：03-5521-9093

放射性物質汚染廃棄物処理事業等



【令和4年度予算（案） 63,776百万円（76,797百万円）】



放射性物質汚染対処特措法に基づき放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に進めます。

1. 事業目的

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、「放射性物質汚染対処特措法」及びその「基本方針」に基づき、特定廃棄物（対策地域内廃棄物及び指定廃棄物）等の処理を着実に推進する。

2. 事業内容

- 対策地域内廃棄物の処理 **47億円**
対策地域内廃棄物の仮置場への搬入、仮設焼却施設における処理等を行う。
- 指定廃棄物の処理 **264億円**
福島県内の指定廃棄物の処理を行う。また、県外の指定廃棄物を集約するための長期管理施設の整備に向けた取組等を推進する。
- 特定廃棄物の埋立処分 **310億円**
既存管理型処分場を活用し福島県内の特定廃棄物の埋立処分等を行う。
- 農林業系廃棄物の処理 **14億円**
農林業系廃棄物処理に要する費用を補助する。
- 廃棄物処理施設モニタリング **3億円**
特定一般廃棄物処理施設等のモニタリング等に要する費用を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、直接補助事業等
- 請負先、補助対象 民間事業者、地方公共団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 汚染廃棄物対策地域の状況



浪江町
仮設焼却施設



特定廃棄物埋立処分場



農林業系廃棄物(稲わら、牧草等)

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 特定廃棄物対策担当参事官室 電話：03-6457-9098

東日本大震災被災地における環境モニタリング調査



【令和4年度予算（案） 755百万円（492百万円）】

東日本大震災被災地における放射性物質等の環境モニタリング調査を実施します。

1. 事業目的

- ① 東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所から放出された放射性物質に係るモニタリングに加え、ALPS処理水の海洋放出に係る海域環境モニタリングを行う。
- ② モニタリング結果を発信し、国民の安心の確保に資する。

2. 事業内容

「総合モニタリング計画」及び「ALPS処理水の処分に関する基本方針」に基づき以下の調査を実施する。

- ① 公共用水域放射性物質モニタリング調査
 - ・ 発電所災害に伴う放射性物質モニタリング調査：福島県及び近隣県公共用水域における水質、底質、水生生物の放射性物質（セシウム等）のモニタリング及び挙動等の検討を行う。
- ② 地下水放射性物質モニタリング調査
 - ・ 福島県及びその近隣県について、地下水における放射性物質の存在状況を経年的に把握するため、モニタリング調査を行う。
- ③ 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査
 - ・ 津波等の被害にあった地域における有害物質や放射性物質による海洋の汚染状況を経時的に把握するため、モニタリング調査を行う。
- ④ ALPS処理水放出に関連する放射性物質モニタリング調査

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成24年度(一部23年度補正)～

4. 事業イメージ

■ 調査範囲（地点図は別紙のとおり）・調査頻度

- ① 公共用水域放射性物質モニタリング調査
 - ・ 発電所災害に伴う放射性物質モニタリング調査
水質・底質：福島県及び近隣8都県の河川、湖沼沿岸（年2～10回）
水生生物：福島県を中心とした河川、湖沼、海域（年4回）
- ② 地下水放射性物質モニタリング調査
福島県及び近隣6県の地下水
（福島県は年1～4回、その他の県は年1回）
- ③ 被災影響海域における海洋環境関連モニタリング調査
福島県、宮城県、岩手県の海域（年1回）
- ④ ALPS処理水放出に関連する放射性物質モニタリング調査

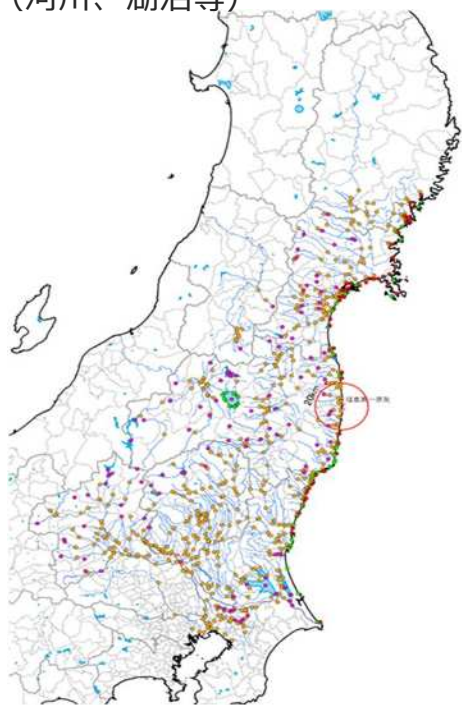
お問合せ先： 環境省水・大気環境局水環境課 電話：03-5521-8306、水環境課海洋環境室 電話：03-5521-8314、土壌環境課地下水・地盤環境室 電話：03-5521-8309

東日本大震災被災地における環境モニタリング調査

モニタリング調査地点図

①公共用水域

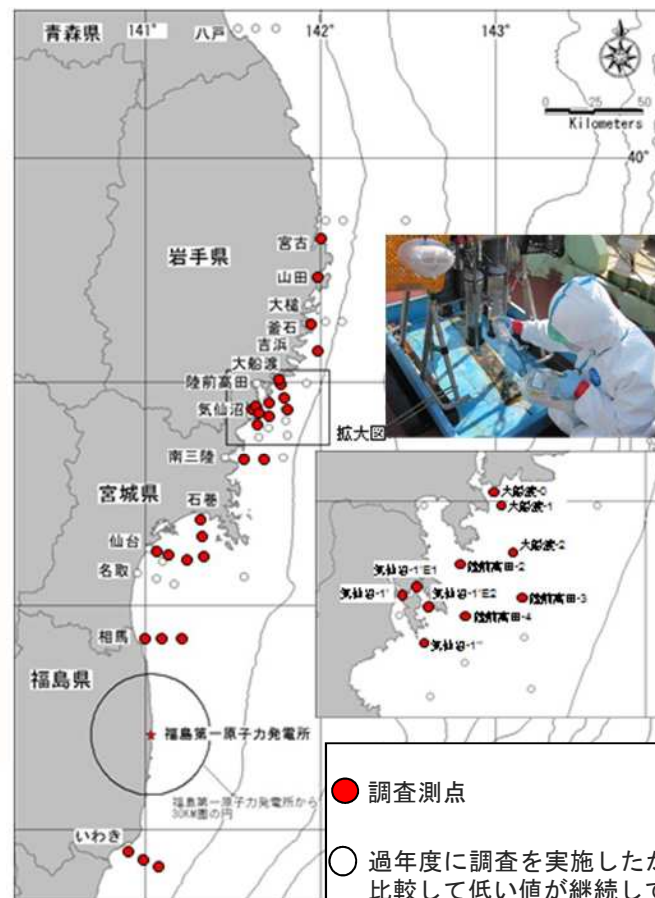
- ・発電所災害に伴う放射性物質
モニタリング調査
(河川、湖沼等)



②地下水



③海洋



- ④ALPS処理水放出に関連する
放射性物質モニタリング調査
福島県及びその周辺の沿岸海域



「脱炭素×復興まちづくり」推進事業



環境省

【令和4年度予算（案）500百万円（500百万円）】

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方の着実な実現を支援します。

1. 事業目的

- 原子力災害以降、環境再生事業の実施にあたって、周辺市町村や住民には苦渋の決断と多大な負担を強いており、住民の帰還や産業の再建が道半ばである状況の中で、今後、復興まちづくりを進めつつ、脱炭素社会の実現を目指す際には、大きな困難が伴う。このため、福島での自立・分散型エネルギーシステム等の導入に関して、地方公共団体、民間事業者等の「調査」「計画」「整備」の各段階で重点的な支援を行い、これらの両立を後押しする。

2. 事業内容

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資するFS事業

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」と両方を着実に実現するため、民間企業が保有するCO2削減効果のある再生可能エネルギーや廃棄物の適正処理に関する先端的な技術等を用いて、福島県浜通り地域で新たな産業を社会実装することを目指し、その事業の実現可能性を調査するFS（フィージビリティ・スタディー：実現可能性調査）事業を実施する。

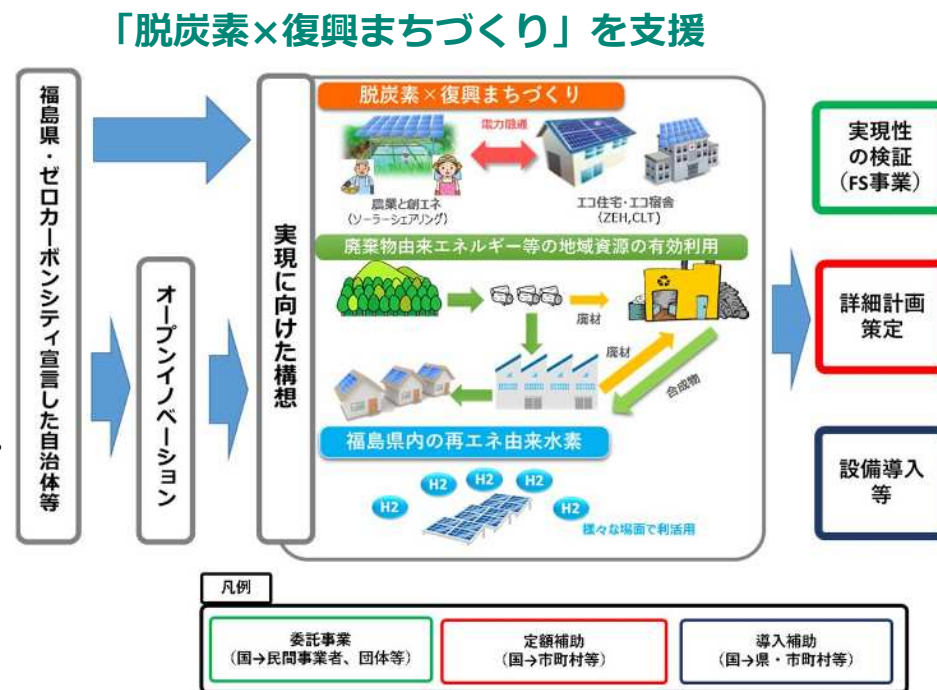
(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島での「脱炭素社会」の実現と福島の「復興まちづくり」の両方を着実に実現するため、福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、これらの実現に向けた計画策定と、その計画に位置づけられた自立・分散型エネルギーシステムの導入の支援を行う。事業の実施にあたっては、当該箇所の市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用の促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 委託事業 (2) 計画策定 (2/3 上限1,000万円)、導入等補助 (1/3、1/2、2/3、3/4)
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体・大学・地方公共団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 環境再生事業担当参事官付 福島再生・未来志向プロジェクト推進室 電話：03-3581-2788
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339

放射線健康管理・健康不安対策事業費



【令和4年度予算（案） 1,171百万円（1,250百万円）】



研究事業等を通じて、原子力被災者に適切な健康管理を講ずるとともに、健康不安の解消を図ります。

1. 事業目的

- ① 放射線の健康影響に係る知見の充実を図る。
- ② 研修会による自治体支援、車座集会によるリスクコミュニケーション等を通じ、帰還後の放射線不安解消を図る。
- ③ 甲状腺検査に係る検査者等の育成を行う。
- ④ 放射線健康影響に関する基礎資料の改訂等を行うとともに、風評払拭を図るための正確で効果的な情報発信を行う。

2. 事業内容

- 「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」の中間取りまとめを踏まえ、①放射線の健康影響に係る調査研究、②特定復興再生拠点区域の一部先行解除を念頭においたリスクコミュニケーション事業、③福島県の県民健康調査「甲状腺検査」に係る人材育成、④放射線の健康影響等に関する情報収集・対策等を推進しています。
- 令和4年度においては、上記4事業の着実な実施に加え、特に以下の2点を強化します。
 - ① 統一的な基礎資料について最新の情報に改訂する。また、複数のエビデンスに基づいた科学情報をわかりやすくまとめ、情報発信する。
 - ② 放射線の健康影響に係る風評払拭を重点的に実施していくため“ぐるぷプロジェクト”を立ち上げ、ターゲットごとに最適な媒体でアプローチし、戦略的な情報発信やリスクコミュニケーションを継続的に展開していく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業/請負事業
- 委託・請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～

4. 事業イメージ

【調査研究(公募)】

- ① 放射線健康管理に資する線量評価に関する研究
- ② 事故に係る身体面・心理面の健康影響及びそのメカニズムに関する研究
- ③ 事故による放射線不安への対策に資する研究 等

【リスクコミュニケーション事業】

- ①自治体職員等への研修等
- ②住民セミナー等を通じた住民の不安対策
- ③相談員支援センターによる支援

【甲状腺検査の充実等】

- ①甲状腺検査に係る人材育成
- ②甲状腺検査実施機関の質的・量的な拡充支援

わかりやすい科学情報を国内外へ発信

基礎資料の改訂と
情報発信



WEBや新聞への広告



住民等の
健康確保
不安解消

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部 放射線健康管理担当参事官室 電話： 03-5521-9248

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業



【令和4年度予算(案) 3,700百万円(4,000百万円)】

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

- 2030年削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。
(先導的な脱炭素化に向けた取組: 削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ)
- 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

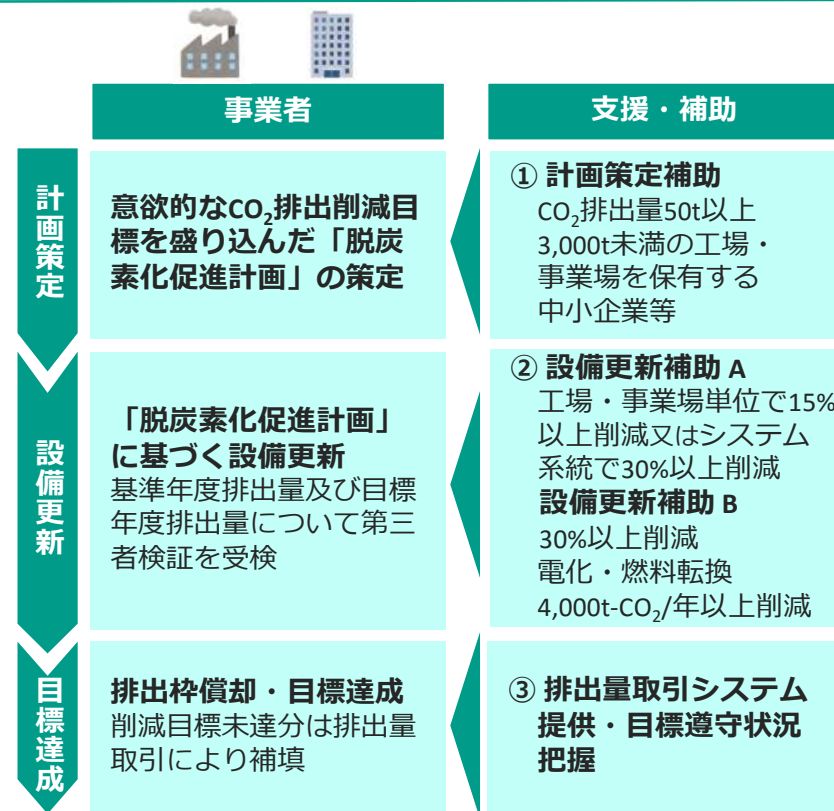
2. 事業内容

- 脱炭素化促進計画策定支援(補助率: 1/2、補助上限 100万円)**
CO₂排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO₂排出量削減余地診断に基づく「脱炭素化促進計画」の策定を支援
- 設備更新補助(補助率: 1/3)**
 - 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助(補助上限1億円)
工場・事業場単位で15%以上削減又は主要なシステム系統で30%以上削減
 - 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助(補助上限5億円)
 - 電化・燃料転換
 - CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減
 - CO₂排出量を30%以上削減
- 目標遵守状況の把握、事例分析等**
参加事業者のCO₂排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～②間接補助事業(①補助率1/2、②補助率1/3)、③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話: 0570-028-341



2050年カーボンニュートラルの先導的モデルの創出により、ローカルSDGsの実現を目指します。

1. 事業目的

- 地域の再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築や、自動車CASE等を活用した地域の脱炭素交通モデル構築に向けた取組等を支援する。
- 2050年カーボンニュートラルに向けた先導的モデルの創出を通じて、地域の脱炭素化に加え、投資促進や雇用創出、防災性向上を図り、地域の多様な課題を同時解決するローカルSDGs（地域循環共生圏）を実現する。

2. 事業内容

（1）地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業

- ① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業
- ② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業
- ③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業

（2）温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業

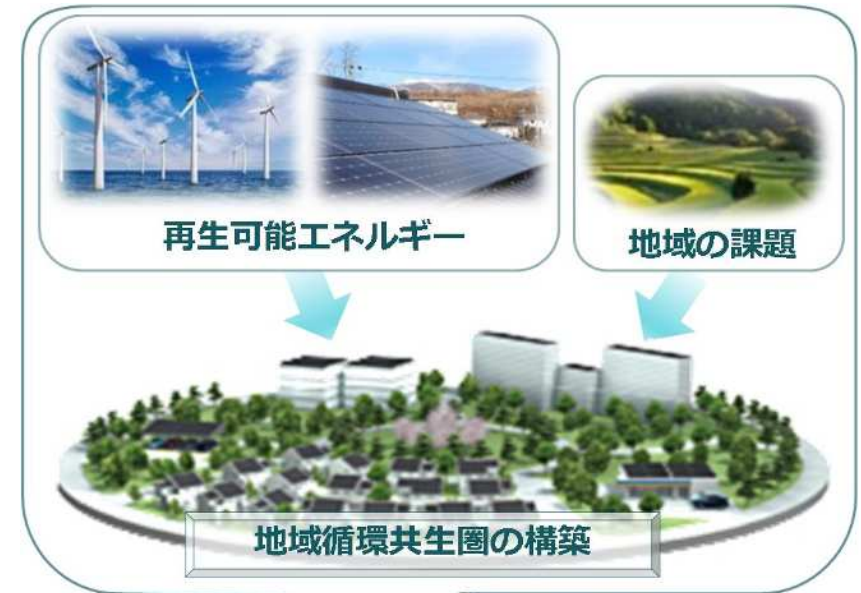
（3）地域の脱炭素交通モデル構築支援事業

- ① 自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業
- ② グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業
- ③ 交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業（3/4,2/3,1/2,1/3,1/4※一部上限あり。）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



脱炭素社会構築の支援



脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (1) 地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業



地域再エネを活用した地産地消の自立・分散型エネルギーシステムの構築等を支援します。

1. 事業目的

- 再エネ自給率最大化と災害時のレジリエンス強化を同時実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築を通じて、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた先導的モデルを構築する。
- 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化により、地域の更なるCO2削減と防災性の向上を実現する。

2. 事業内容

① 地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業（補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入2/3）

地方公共団体と民間事業者との共同により、地域の再エネ・蓄電池・自営線等を活用した、地産地消の自立・分散型エネルギーシステム構築のための計画策定や設備等導入に対して支援を行う。

② 地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討事業（委託）

地域再エネを活用した地産地消の分散型エネルギーシステムの普及施策の検討や、補助事業に係る取組の評価検証等を行う。

③ 屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル事業（委託/補助：補助率 計画策定3/4,スマート街路灯等設備等導入1/3,ソーラー街路灯等設備等導入1/4）

スマート街路灯等（通信ネットワーク化したLED街路灯等）又はソーラー街路灯等について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯等には環境センサーを取り付け、再エネを安定的に使い続けるために必要な日射量等の気象データを収集する。

*①においてEVを購入により導入する場合については、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業・間接補助事業（3/4,2/3,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ



地域の自立・分散型エネルギーシステム

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (2) 温泉熱等利活用による経済好循環・地域活性化促進事業



地域固有の熱源である温泉熱等の利活用により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

1. 事業目的

- 温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルの好事例を形成するため、地域固有の熱源である温泉熱等を利用して地域単位で発電や熱利用を行う設備を導入し、経済好循環と地域活性化促進を支援する。
- 温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入を支援し、温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。
- 温泉熱等の利活用を通じた脱炭素型温泉地の好事例を全国へ発信し、カーボンニュートラルな温泉地域づくりを促進する。

2. 事業内容

温泉は地域固有の熱源であり、多大なポテンシャルを有するものの、活用が進んでいない状況である。温泉地の脱炭素化・カーボンニュートラルを達成するには、地域資源である温泉を最大限活用することが重要であり、化石燃料の使用量やCO2排出量を削減するとともに、経済の好循環と地域活性化を生み出し、温泉地の脱炭素化が促進される。本事業では、地域固有の熱源である温泉熱等を利用して地域単位で発電や熱利用を行い、脱炭素型温泉地の形成を支援することで地域の経済好循環と地域活性化を図ると共に、温泉供給設備更新時の省エネ設備導入の支援を行うことで温泉地の更なるCO2削減対策を推進する。

- ①温泉熱等を利用して、地域単位でバイナリー発電や熱利用する事業に対し計画策定、設備等導入支援を行う。(補助:補助率 計画策定3/4,設備等導入2/3)
- ②温泉供給事業者等の温泉供給設備更新時の省エネ設備導入、計画策定に対して支援を行う。(補助:補助率 計画策定3/4,改修事業1/2)
- ③全国温泉地自治体首長会議等で発信や、温泉熱等の利活用の促進を図る(委託)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(3/4,2/3,1/2) / 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和2年度～令和5年度

4. 事業イメージ



写真: 富士化工(株)、新那須温泉供給(株)

お問合せ先: 自然環境局自然環境整備課 温泉地保護利用推進室:03-5521-8280

脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業のうち、 (3) 地域の脱炭素交通モデル構築支援事業



新たな地域モビリティの活用等により、地域の脱炭素化と地域循環共生圏の構築を支援します。

1. 事業目的

- 自動車CASE、グリーンスローモビリティ及びLRT・BRTの導入、鉄道事業等の省CO2化により、2050年カーボンニュートラルに資する地域の脱炭素交通モデルを構築する。

2. 事業内容

①自動車CASE活用による地域の脱炭素交通モデル構築支援事業（補助：補助率 計画策定3/4,設備等導入1/2）

・新たなライフスタイルに合わせた、電動モビリティのシェアリングサービス構築に必要な設備等の導入支援を行う。

②グリーンスローモビリティの導入調査・促進事業（委託/補助：補助率 車両等導入1/2）

・地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティの導入に係る調査検討及び、グリーンスローモビリティの車両等の導入支援を行う。

③交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（補助）

- ・マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、CO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進するため、LRT及びBRTの車両等の導入支援を行う。（補助率1/2）
- ・鉄道事業等における省CO2化を促進するため、エネルギーを効率的に使用するための先進的な省エネ設備・機器の導入を支援する。（補助率 車両新造・改修（中小・公営・準大手等1/2）、再生電力（中小1/2,公営・準大手・JR(本州3社以外)等1/3,大手・JR本州3社1/4)）

*①においてEVを購入により導入する場合には、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVを導入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助する。（上限あり）

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業/間接補助事業（3/4,1/2,1/3,1/4※一部上限あり）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和元年度～令和5年度

4. 事業イメージ

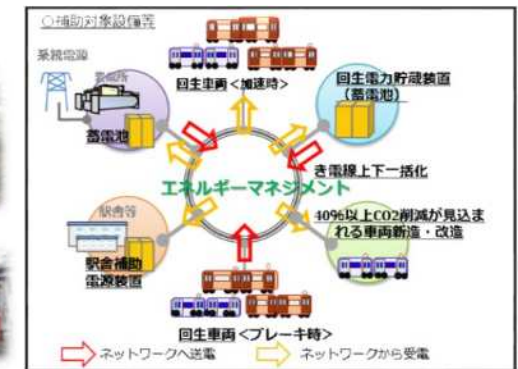


※時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

グリーンスローモビリティ（※）



LRT・BRT



鉄道事業等の省CO2化

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室： 0570-028-341 水・大気環境局 自動車環境対策課： 03-5521-8303

浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業



【令和4年度予算（案） 350百万円（400百万円）】



ポテンシャルを有する地域等を対象として、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネスを促進します。

1. 事業目的

深い海域の多い我が国において、再エネの中で最大の導入ポテンシャルを有し、かつ台風にも強い浮体式洋上風力発電を早期普及させ、エネルギーの地産地消を目指す地域の脱炭素化ビジネスを促進する。

2. 事業内容

「再エネの主力電源化」に向け、最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の活用が求められている。長崎五島の実証事業にて風水害等にも耐えうる浮体式洋上風力発電が実用化され、確立した係留技術・施工方法を元に普及展開を進める必要がある。

本事業では、深い海域の多い我が国における浮体式洋上風力発電の導入を加速するため、浮体式洋上風力発電の早期普及に貢献するための情報や、地域が浮体式洋上風力発電によるエネルギーの地産地消を目指すに当たって必要な各種調査や当該地域における事業性・二酸化炭素削減効果の見通しなどを検討し、脱炭素化ビジネスが促進されるよう以下の事項に取り組む。

- ①浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた調査・検討等
- ②エネルギーの地産地消を目指す地域における事業性の検証等

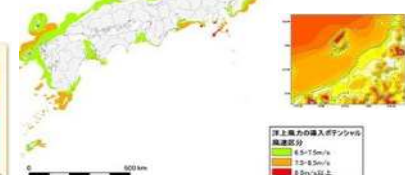
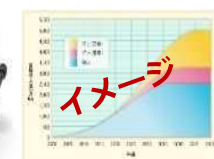
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託
- 対象 民間事業者、地方公共団体、大学、公的研究機関、等
- 実施期間 令和2年度～令和5年度

4. 事業イメージ



・導入に適した地域が分からない
 ・地元住民・関係者にご理解いただくためには様々な準備・調整が必要、etc.



浮体式洋上風力発電の早期普及に向けた検討

地産地消を目指す地域における事業性の検証

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



【令和4年度予算（案） 1,315百万円（新規）】
【令和3年度補正予算額 1,050百万円】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、空港・港湾・海事分野の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

空港の再エネ拠点化・CO₂排出削減、港湾区域の脱炭素化に配慮した機能強化、海事分野の脱炭素化に必要な不可欠なガス燃料船の省CO₂製造プロセスの実現により、空港・港湾・海事分野の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

(1) 空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援
- ② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援

(2) 港湾における脱炭素化促進事業

- 再エネ電源を用いた港湾施設設備支援

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業

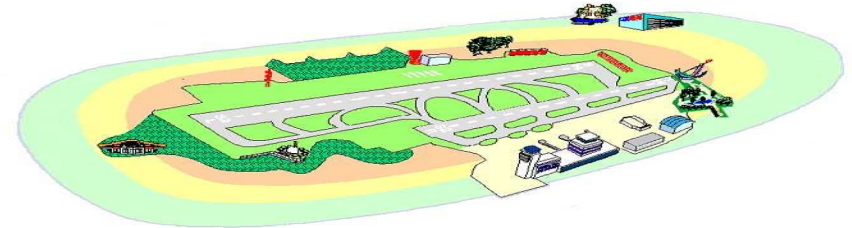
- ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO₂に資する製造プロセスの実現に係る設備投資支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業／間接補助事業／直接補助事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ

空港分野



港湾分野



海事分野

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室 0570-028-341

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 (1) 空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

1. 事業目的

空港内及び空港周辺の未利用地を有効活用した太陽光発電・蓄電池の導入と、空港施設・空港車両や航空機からのCO2排出削減を組み合わせることで、空港におけるカーボンニュートラル化を実現し、さらには地域の脱炭素化と防災性の向上にも貢献する。

2. 事業内容

空港では、2030年に太陽光パネル2,300ha設置を目標としており、我が国の再エネ主力化にも大きな貢献が期待できる分野である。この太陽光発電を軸として、空港施設等からのCO2排出削減を進め、空港全体の脱炭素化を実現する。空港の再エネ拠点化は、災害時の電力供給を通じて、地域の防災性の向上にも貢献する。

① 空港におけるカーボンニュートラル化実施計画策定支援（委託）

太陽光発電・蓄電池の導入、空港車両のEV・FCV化、GPU（地上動力装置）の導入等による国内空港の脱炭素化に向けて、事業主体・採算性・空港関係者の連携強化等の検討を行い、各空港の特性に応じた具体的な計画の策定及び事業体制の構築を行う。

② 空港における再エネ活用型GPU等導入支援（補助）

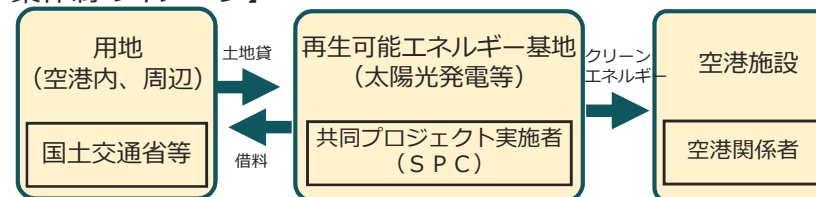
駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）から空港の再エネ由来電力の活用が可能なGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①委託②間接補助事業（補助率 1 / 2）
- 委託、補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ

【事業体制のイメージ】



【空港におけるカーボンニュートラル化のイメージ】



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室 0570-028-341

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 (2) 港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



港湾の脱炭素化に配慮した機能強化を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

1. 事業目的

我が国の輸出入の99.6%を取り扱い、CO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能とすることでカーボンニュートラルポートの形成を促進する。

2. 事業内容

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じたカーボンニュートラルポート（CNP）の形成を促進するため、港湾において荷さばき施設等の導入を支援する。

再エネ電源を用いた港湾施設設備支援（補助）

コンテナターミナル等においてコンテナ貨物を取り扱うハイブリッド型トランスファークレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア等の荷役機械、接岸中の船舶へ電力を供給する設備等の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（自立型電源、電力供給設備…補助率：1/3、ハイブリッド型トランスファークレーン、ハイブリッド型ストラドルキャリア…補助率：定額）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ



ハイブリッド型トランスファークレーン



ハイブリッド型ストラドルキャリア



自立型電源
(蓄電池設備含む)



電力供給設備

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室 0570-028-341

空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業のうち、 (3) 海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



ガス燃料船の省CO₂製造プロセスを実現するための高効率設備の導入等を支援します。

1. 事業目的

- ① 自治体と連携して、海事分野の脱炭素化に必要な不可欠なガス燃料船の重要構成部品の省CO₂製造プロセスを実現し、もって地域の脱炭素化に貢献するモデル構築に向けた事業を支援する。
- ② ガス燃料タンクなどの重要構成部品の効率的な供給を通じて、ガス燃料船の普及拡大を加速化し、海事分野の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

海事分野の脱炭素化に向けてガス燃料船の需要が拡大見込みである一方、LNG・アンモニア等のガス燃料に対応するため、従来の重油の燃料タンクとは異なる素材に防熱加工を施す必要がある。この特別な加工を含む製造プロセスの省CO₂化を実現し、地域の脱炭素化を実現することが必要。

本事業では、自治体と連携してガス燃料船の重要構成部品の省CO₂な製造プロセスを実現し、他地域等に展開することで、地域の脱炭素化に貢献するとともに、ガス燃料船の普及拡大による海事分野の脱炭素化を促進する。

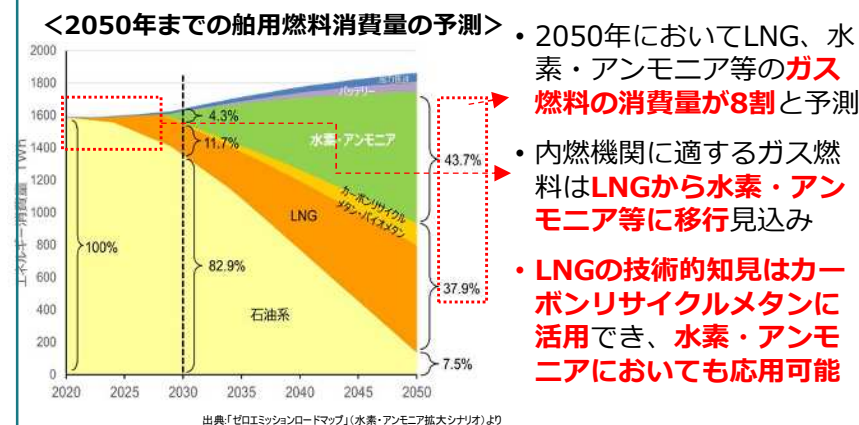
- ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO₂に資する製造プロセスの実現に係る設備投資支援（補助）

3. 事業スキーム

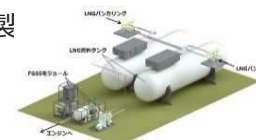
- 事業形態 直接補助事業（補助率1/2）
- 補助対象 自治体と船舶分野及び地域での脱炭素化に関する連携協定を締結した又は締結予定の民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

船舶分野における重油からガス燃料への転換プロセス、
ガス燃料船の省CO₂製造プロセスの確立及び横展開



- ガス燃料船の重要構成部品の省CO₂製造プロセスを実現自治体と連携し、他地域にも展開。



自治体と連携

地域の経済・雇用を支える
海事産業に対する支援要望

令和3年6月
国土交通省 海事政策推進課 船舶政策課 提出

全国32市町村も
要望書を提出

お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室 0570-028-341

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業（国土交通省連携事業）



【令和4年度予算（案） 800百万円（800百万円）】

社会課題と物流の脱炭素化の同時解決を図る先進的な設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、物流の脱炭素化に資する先進的な設備・システム導入を支援し、一定の需要を生み出すことにより、機器の低廉化を促進。
- ② 機器の自立的普及を目指し、物流のCO2排出量削減とともに人口減少・高齢化に伴う労働力不足、労働環境の改善、防災・減災や感染症流行時を踏まえた物流機能の維持等の課題解決を図り、社会変革を同時実現する。

2. 事業内容

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業

物流倉庫において、省人化・省工ネ型機器と再生可能エネルギー設備の同時導入を支援。CO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や防災・減災対策、感染症流行時の物流機能の維持を同時実現。

(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業

荷量の限られる過疎地域等において、既存物流からドローン物流への転換を支援。輸配送の効率化によるCO2排出量の大幅削減とともに、労働力不足対策や災害時、感染症流行時も含め持続可能な物流網の構築を同時実現。

(3) LNG燃料システム等導入促進事業

LNG燃料システム及び最新の省CO2機器を組合せた先進的な航行システムの実用化を支援。LNG燃料等を用いた先進技術によるCO2排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業（1・2：間接、3：直接）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～令和7年度

4. 事業イメージ

(1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業



(2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業



(3) LNG燃料システム等導入促進事業



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 低炭素物流推進室 電話：0570-028-341
 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち、 (1) 自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）



物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 業界全体における環境負荷削減の実現に向けて、補助事業実施による省人化・省エネ化の同時達成事例を創出・横展開することで自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの普及を図る。
- ② 自動化機器・システム及び再生可能エネルギー設備等を同時導入することで、CO2排出削減だけでなく、労働力不足対策、及び災害の発生や感染症の流行においても途切れることの無いサプライチェーンの構築等、地域課題の解決にも貢献する。

2. 事業内容

- 第45回地球温暖化対策推進本部（令和3年4月）において、2030年までに46%削減（2013年度比）を目指すことされたことから、更なる削減量の上積みが求められている。
- 一方、物流施設においては、設備等の老朽化に伴う施設内のエネルギー効率の低下や労働力不足を背景とした庫内作業の機械への転換が増エネにつながる懸念される。
- こうした中で、①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開し、約束草案達成に向けた物流施設における環境負荷低減を図る。

<補助対象>

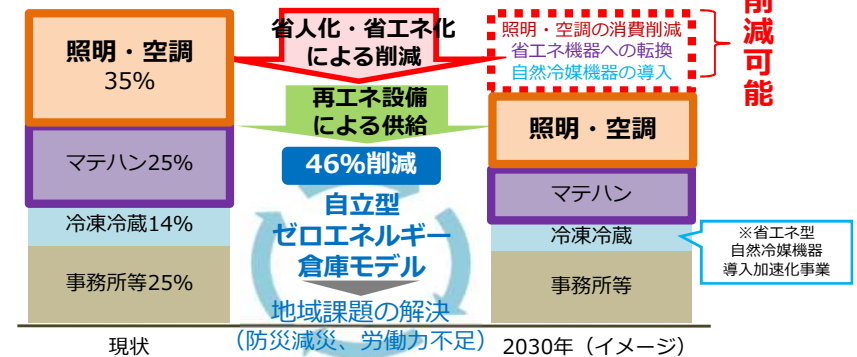
物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度～令和6年度

4. 事業イメージ

● 物流施設全体におけるエネルギー消費構成



● 期待される省エネ効果

- ① 庫内作業の省人化に伴う
照明・空調のエネルギー消費削減
 - ◆ AI等の活用による作業の自動化
 - ◆ 防災システムとの連携も可能
- ② 省エネ型機器への転換による効率向上
- ③ 再エネ設備によるエネルギー供給
※自家使用に限る (Limited to self-use)

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 低炭素物流推進室 電話：0570-028-341

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち、 (2) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業（国土交通省連携事業）



過疎地域等におけるドローンを活用した物流実用化を支援します。

1. 事業目的

- ① 「環境基本計画」（平成30年4月17日閣議決定）及び「地球温暖化対策計画」（令和3年改定予定）等に基づき、既存物流手段による積載率の低い非効率な輸配送を無人航空機で代替することにより、CO₂排出量を大幅削減するとともに、非常時を含めた過疎地域等における物流網の維持等に貢献する。
- ② 取組の認知とともに、導入機数増加により購入経費も低廉化させ、自立的な導入を促し、過疎地域等のCO₂排出量の削減及び物流の効率化・省人化を推進する

2. 事業内容

- 少子高齢化の進展等我が国の社会構造が変化していく中、特に過疎地域等では、輸配送の効率を向上させるとともに、生活の利便を改善することに加え、災害時等にも活用可能な新たな物流手段として、無人航空機が期待されている。
- 無人航空機を活用した物流は市場開拓途上であるため、無人航空機を活用した物流の実施に係る高額な初期コスト等が障壁となっている。
- このため、無人航空機等の導入等を支援することで、地域ニーズに対応した新たな低炭素型物流の実現、生活の利便の抜本的改善、非常時を含めた物流の維持を図ることで、地域循環共生圏の構築に貢献する。

<事業概要>

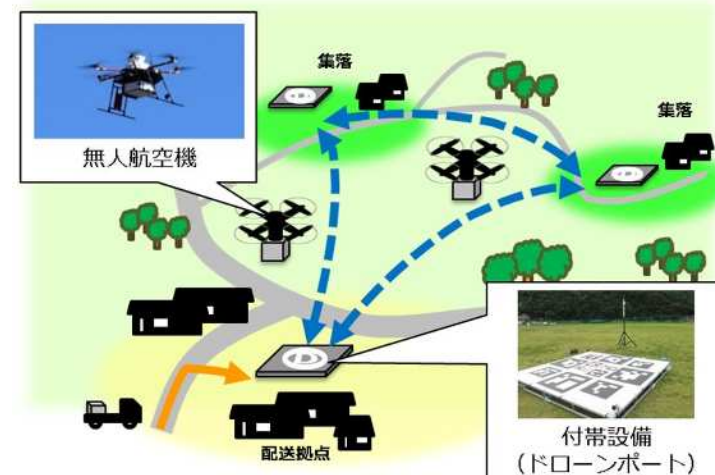
- (1) 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化補助事業
 - ① 事業性が見込まれる無人航空機を活用した物流低炭素化に向けた計画策定
 - ② 無人航空機を活用した物流の実用化に必要な機材・設備等の導入・改修
※化石燃料に頼らないドローン等の導入に対する補助の場合は補助率を2/3
- (2) CO₂削減に資する無人航空機等を活用した配送実用化推進調査委託事業
補助事業における課題を洗い出し、その解決策を取りまとめるとともに、レベル4を見据えた実証事業を実施する。これらの結果を事業成果報告書として策定し、セミナー等の開催により周知を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) 間接補助事業 (①定額、②補助率 1/2 (2/3))
(2) 委託事業
- 補助対象 (1) 地方公共団体と共同申請する民間事業者・団体等
(2) 民間事業者
- 実施期間 令和2年度～令和4年度

4. 事業イメージ

○過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化



○付帯設備及びドローン物流システムの例



宅配ロッカー型
ドローンポート



風向風速計



ドローン物流システム

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業のうち、 (3) LNG燃料システム等導入促進事業（国土交通省連携事業）



我が国の経済・社会を支える船舶の更なる低CO₂・低コスト化を図るため、LNG燃料システム等の実用化・導入支援を行います。

1. 事業目的

船舶分野におけるさらなるCO₂排出削減のため、LNG燃料システム及び最新の省CO₂機器を組み合わせた先進的な航行システムの普及促進を図る。

2. 事業内容

社会変革を含む物流の低CO₂・低コスト化のためには、モーダルシフトの受け皿である船舶分野においても積極的な先進技術の導入が不可欠である。とくに抜本的な省CO₂化として、船舶燃料を従来の重油からLNGに転換するLNG燃料船が期待されており、更に、将来的にカーボンリサイクルメタンの活用が現実的になった際には、実質ゼロエミッション化の達成に資することとなる。一方、LNG燃料を用いた技術については、モデル事業を通じた実証が端緒に着いたばかりであり、これらの実績等をもとに、CO₂排出量の大幅削減とともに、低廉化や省力化による船員の労働環境改善等も同時実現する先進的な航行システムの自立的な普及を目指す必要がある。

これらを実現する上で、最新の省CO₂機器（蓄電池、空気潤滑システム、最適航路支援機器等）との組合せによる省スペース・静粛性など船内労働環境の改善や負荷軽減も見込まれることから、LNG燃料システム及び最新の省CO₂機器を組合せた先進的な航行システムの実用化の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 4）（内航中小型船は 1 / 2）
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 令和 3 年度～令和 7 年度

4. 事業イメージ

実証事業で得られた成果を元に、LNGガスエンジン等を導入支援




ガスエンジン



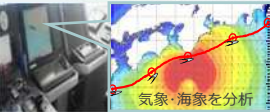
LNGタンク
ガス供給システム

**蓄電池などと合わせて
更なる省CO₂化**


騒音・振動防止、電機システム化による船内労働環境改善、船員労働負担軽減も期待。



蓄電池



最適航路計画
支援機器



空気潤滑システム

➡ モーダルシフトの受け皿となる船舶の排出量30%削減

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業



【令和4年度予算（案） 650百万円（新規）】

潮流発電システムの実用化技術の確立や商用展開に向けた実証を行います。

1. 事業目的

再生可能エネルギーの中でも、天候に左右されずに発電量を予測できる潮流発電技術の特色を活かした具体的なビジネスモデルを構築するとともに、技術的な実用化を達成することで、潮流発電事業の商用化を目指す。

2. 事業内容

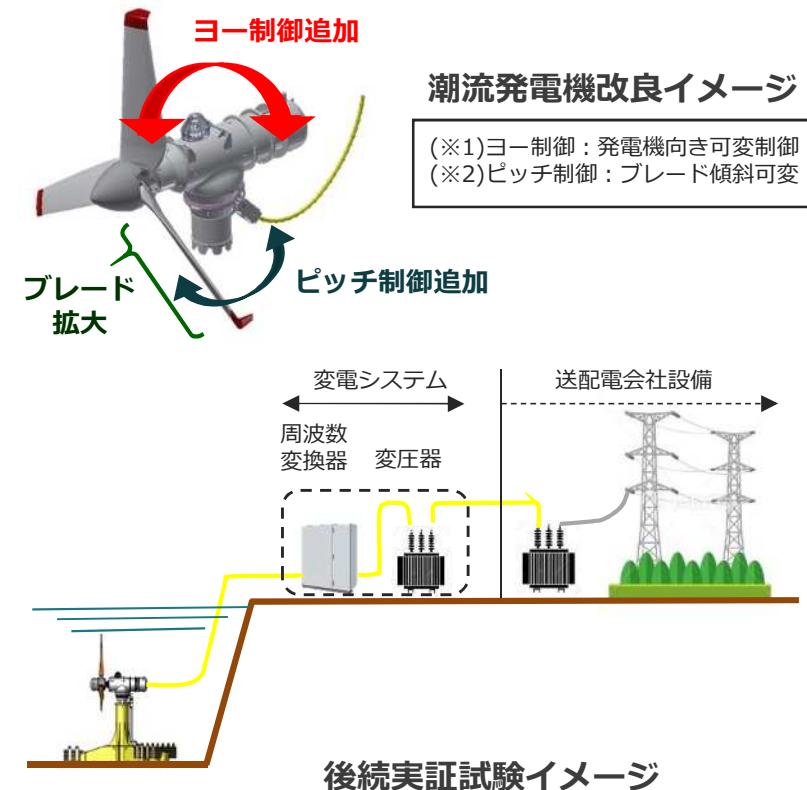
我が国は排他的経済水域世界第6位の海洋国であり、海洋再生可能エネルギーの大きなポテンシャルを有している。特に、潮流発電は一定した潮汐力により年間を通じて安定した発電が可能で、系統に与える影響が小さいなどの利点があり、海峡・瀬戸内海を中心として沿岸域に適地が存在する。長崎県五島市の実証事業にて、気象の影響を受けない発電実績が確認できており、今後は、長期運転や低コスト化に向けた課題をクリアして、普及に向けた道筋をつける必要がある。

本事業は、潮流発電機の高効率化による発電コストの削減、他の再生可能エネルギーとの組み合わせによる離島事業モデルの構築、潮流発電機を複数台設置したファーム化の経済性検討を行い、潮流発電システムの商用化に向けたビジネスモデルの構築を目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

離島における再エネ主力化・レジリエンス強化実証事業（防衛省連携事業）



【令和4年度予算（案）350百万円（350百万円）】

再・省・蓄エネ等を活用し、環境の厳しい離島においても構築可能なシステムの実証事業を実施します。

1. 事業目的

過酷な環境下にあり、系統連結もない離島等において、再・省・蓄エネ等を最大限活用し再エネの主力化や、物資供給も容易ではなくなる甚大な台風等の有事の際にも必要な設備等が稼働できるよう、メンテナンスフリー化・レジリエンス強化に資する分散型エネルギーシステム構築に向けた実証事業を実施する。

2. 事業内容

再生可能エネルギーの最大限の導入は、脱炭素社会の構築のために不可欠であり、特に離島など隔絶した環境においてはエネルギーセキュリティの観点でも必要である。

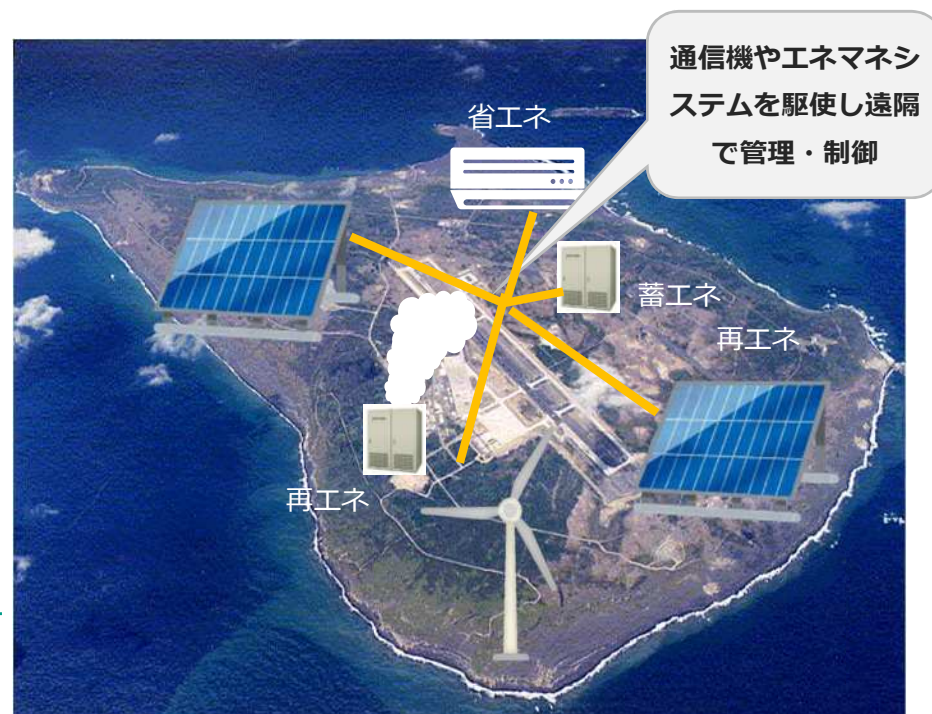
また、そのような場所においては、激甚化する台風など、有事の際においては物資の供給、救援や人の往来も困難となり、また、過酷な環境にあるため、レジリエンスの強化が必要である。特に、多くの離島等アクセスが容易ではない地域を多く抱え、災害が頻繁に起こる我が国にとっては年々その重要性が増している状況にある。

従って、再エネ・省エネ・蓄エネ機器、自営線、エネマネシステム等あらゆる技術を組み合わせて、過酷な環境下にある離島等の実証場所にあった自己完結型の分散型エネルギーシステムの構築を目指した実証事業を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



「ポスト／With コロナ」における新しいライフスタイルのグリーン化を実現する革新的な技術・システムの実用化の加速を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、社会環境は大きく変わり、衛生環境への関心の高まりやライフスタイルのデジタル化等が加速化している。また、2050年カーボンニュートラルに向けて、あらゆる分野におけるグリーン化が重要である。このため、安心・安全かつ持続可能な社会を構築するために必要な衛生関連技術やデジタル化する社会全体のグリーン化を推し進め、エネルギー消費に伴うCO2削減と新しいライフスタイル実現に資する技術・システム等の実用化に向けた実証事業等を行う。

2. 事業内容

【政策背景】 「ポスト／With コロナ」社会においてはライフスタイルの大きな変化が生じつつある。例えば、三密を回避したり様々な場面で殺菌技術が適用される等、衛生関連分野におけるエネルギー増が予見される。また、デジタル化（テレワークの活用やAI/IoT等が社会システムに多く活用されて、人が一カ所に集中することを避ける等）も加速化している。これらの新しいライフスタイルのグリーン化を進めるため、我が国が有する革新的省CO2技術の様々なユースケースの展開に向けて取り組む。

【事業概要】 安心・安全な衛生環境創出や社会のデジタル化に対応する革新的省CO2技術等の検証・実用加速化を行う。例えば、殺菌力が強い深紫外線を発するLEDや、空気性状を改質する空調等の要素技術等の性能を向上させつつ、それらを組み合わせて、衛生環境向上に資する省エネ型の空調・換気システム等の開発・実証等を実施する。さらに、AI/IoT等の普及などが進み、社会全体で不可欠なものになっているデジタル技術を用いたグリーンなソリューションの創発支援等の事業を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託・補助（補助率1/2）
- 委託、補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～7年度

4. 事業イメージ

＜安心・安全な社会を構築する革新的衛生関連技術例＞
想定される適応先の例

高出力な深紫外線LED



三密を回避する高度な空調・換気システム

・オフィスビル、病院、船舶内部等、様々な場面を始め、水処理分野等の既存インフラのグリーン化と衛生環境の高度化を推進



＜デジタル分野の省CO2技術例＞



乱雑性に強く少数データで学習可能な省エネ型革新的AI等を用いてデータセンター等における最適化・エネルギー削減の実証等を想定

革新的な省CO2実現のための部材（GaN）や素材（CNF）の社会実装・普及展開加速化事業



【令和4年度予算（案） 3,800百万円（1,800百万円）】

環境省が実用化・製品化に向け実証してきた省CO2のための部材や素材の社会実装に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

これまで環境省が開発を主導してきた、窒化ガリウム（GaN）やセルロースナノファイバー（CNF）といった省CO2性能の高い革新的な部材や素材は、コロナ後の社会におけるAIやIoT等を活用したデジタル化の加速化や、地域資源の活用・循環を達成する上でもそれぞれ重要度が高まっている。このため、これら部材・素材を活用した製品の早期商用化に向けたイノベーションを支援し、2030年までに社会実装を図りCO2排出量を大幅に削減することで2050年カーボンニュートラル社会・地域社会における経済効果を創出する。

2. 事業内容

これまで環境省が開発を主導してきた、省CO2性能の高い革新的な部材や素材のうち、GaNは半導体産業を含め、コロナ後のデジタル社会における一層の電化や遠隔化、効率化を達成し、省エネという意味でもその重要性は増している。また、昨今の国際的な半導体危機により製造体制の国内回帰・サプライチェーンの強化が急務。

CNFはサプライチェーンの見直しにより、地域資源の活用・循環を達成する上で重要性が増している。

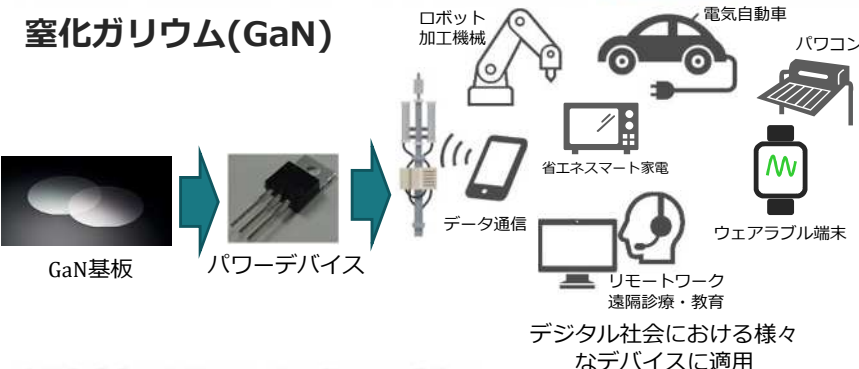
このため、本事業ではこれら革新的な省CO2性能の高い部材・素材を活用し、実際の製品等への導入を図る事業者に対し、製品の早期実用化に向けたイノベーションを支援し、社会実装・普及展開の加速化を図ることでCO2排出量の大幅な削減を実現するとともに、2050年カーボンニュートラル実現に向けたデジタル社会や地域社会における経済効果を創出する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託、間接補助事業（補助率 1 / 2）
- 委託、補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和2年度～令和12年度

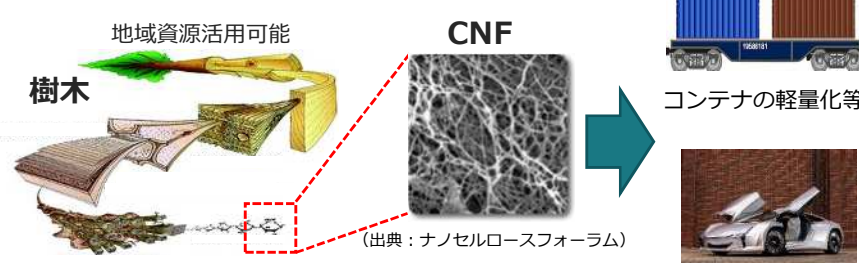
4. 事業イメージ

大電流・高耐圧パワーデバイスを活用した省CO2製品



新素材を活用した省CO2製品

セルロースナノファイバー（CNF）



（出典：M. Mitov in Soft Matter 2013, 13, 4176-4206 the original artwork by Mark Harrington, Copyright University of Canterbury, 1996）

CNFを活用した車両部材

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



建築分野における木材再利用の省CO2効果を検証し、循環経済の実現による脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

- ① 資源を循環利用する循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）の実現による建築分野の脱炭素・カーボンニュートラル（CN）化を促進するため、建築物における木材再利用の省エネ・省CO2効果について定量的に検証を行う。
- ② 建築物に使用されているCLT等の木材の再利用に資する知見を得る。

2. 事業内容

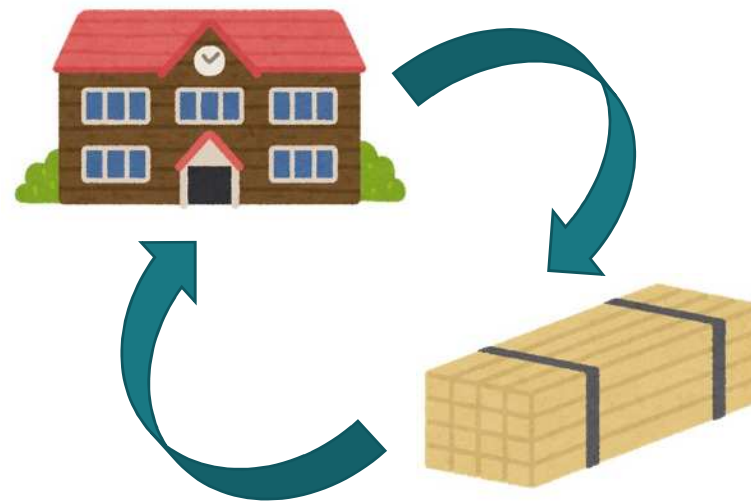
資源を持続可能な形で利用できる経済社会を構築することは世界共通の課題であり、「循環経済・サーキュラーエコノミー（CE）」の概念が国際的にも急速に広まりつつある。UNEP国際資源パネル（UNEP-IRP）が「経済をより循環型にすることは、全てのセクターにおける温室効果ガスの大幅かつ加速度的な削減可能性を高めるために不可欠」と指摘するなど、CEを脱炭素・カーボンニュートラル（CN）と同時に達成することの重要性が高まっている。

建築物に使用されている木材を新たな建築物等に再利用することについて、既往の事例を対象とした調査や、実際の建築物等を対象とした実証を行い、その省エネ・省CO2効果の把握等を行うことで、建築物に用いられたCLT等の木材の再利用の有効な方法とその省エネ・省CO2効果等に関する知見を得る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和5年度

4. 事業イメージ



- 建築物の解体後、使用されていた木材を新たな建築物等において再利用することについて、省エネ・省CO2効果等の観点から検証を行う。



アンモニア燃焼時のNOx低減や岩石等への蓄熱システムの効果等を技術的に評価し、環境に配慮した既存システムの迅速かつスムーズな脱炭素型への移行を支援。

1. 事業目的

- ・既存の火力発電および船舶等をゼロエミッション設備に迅速かつ円滑に移行させていくため、アンモニアの燃焼時にCO2排出量を削減しつつ、NOxの排出をどの程度低減させられるかを評価・検証します。
- ・環境性、経済性及び信頼性が高いと期待される岩石蓄熱技術について、社会実装可能な技術の評価・検証をします。
- ・既存システムを最大限有効活用し、脱炭素型のものに円滑に移行が可能かを検証します。

2. 事業内容

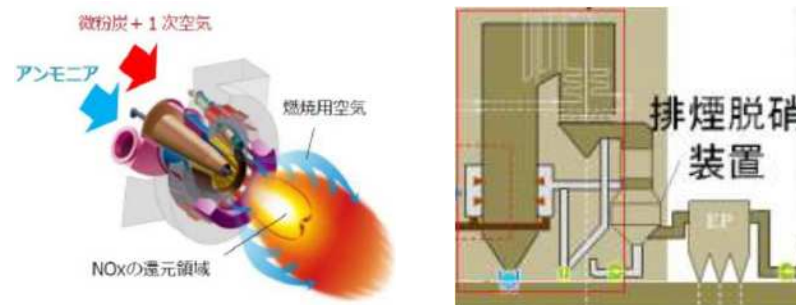
- (1) アンモニア燃焼時のNOx低減技術評価・検証事業（火力発電、船舶等）
 - ・アンモニアを混焼/専焼することにより、既存の火力発電および船舶等をゼロエミッション型に移行させていくためには、CO2の排出削減と同時にNOxの排出低減が必要となることから、その技術的な可能性を評価・検証する。
 - ・具体的には、アンモニアを燃焼した火力発電や船舶、工業炉等、実用化に向けて検討が進んでいる設備を中心に、CO2排出削減割合やNOx排出を低減させる燃焼手法や脱硝技術を含む環境影響に関する検討・調査等を実施する。
- (2) 岩石蓄熱技術を用いた蓄エネルギー技術評価・検証事業
 - ・岩石等への蓄熱技術は、揚水発電等の蓄エネルギー手法と比較し低コスト化が見込まれるが、その技術的・経済的な課題は明らかではない。本事業では岩石蓄熱技術のユースケース、ビジネスモデルを具体化し、事業性および省CO2・省エネ効果の評価・検証を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

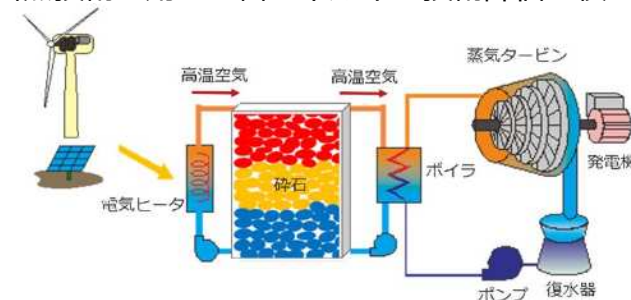
4. 事業イメージ

- (1)アンモニア燃焼時のNOx低減技術評価・検証事業（発電）



Nox低減燃焼技術・脱硝技術等に関する調査

- (2)岩石蓄熱技術を用いた蓄エネルギー技術評価・検証事業



設備仕様の検討・ビジネスケース毎の経済性評価を実施

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費



【令和4年度予算（案）（一般分）7百万円(7百万円)（特会分）690百万円(690百万円)】

環境省

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策の取組強化・目標の前進を図ります。

1. 事業目的

- ① 2050年カーボンニュートラルの実現及び中期削減目標達成のための温室効果ガス削減方策を検討する。
- ② パリ協定・COP21決定に基づいて、最大限の野心的な努力を反映したNDC（国が決定する貢献）を検討する。
- ③ 地球温暖化対策計画の毎年の進捗点検及び長期戦略の実践（情勢変化に応じた分析・連携・対話）を行う。

2. 事業内容

我が国は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取組を加速しているところ。新たな地球温暖化対策計画やパリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の下、取組の推進や進捗点検を行う。特に、コロナ禍によってビジネス・ライフスタイル面を中心に国民全体の行動が変容する中、コロナ収束後の経済社会の再構築を、我が国の持続的成長に資する形で「脱炭素原則」が根付くよう社会経済変革に取り組む契機とすることが重要である。

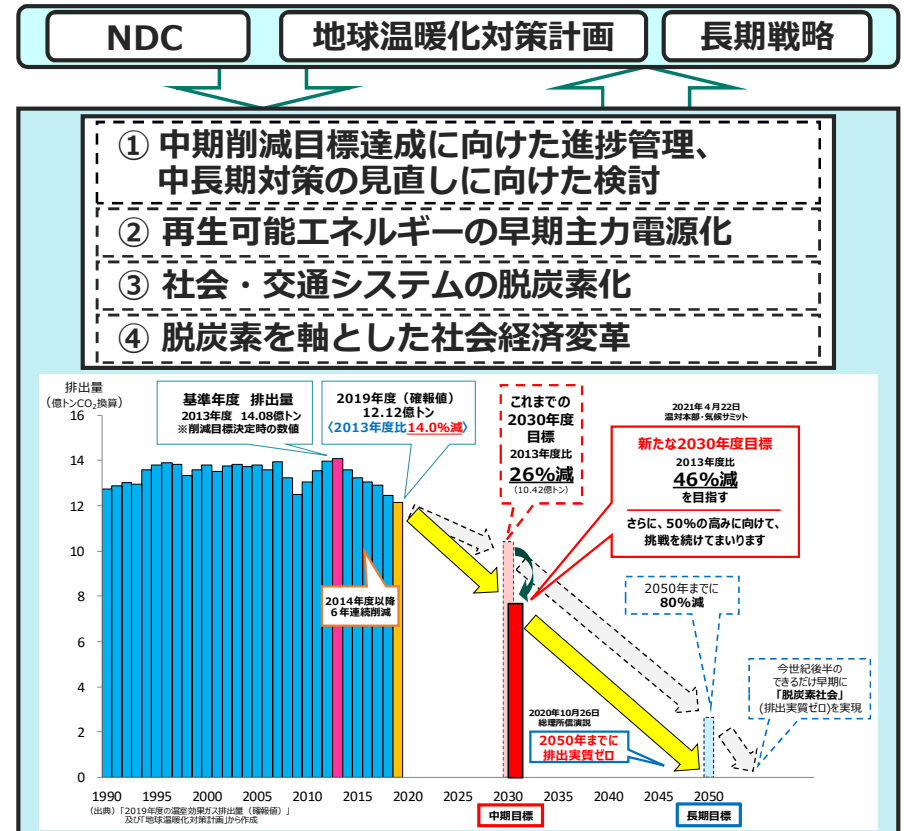
加えて、パリ協定の下では、各国の取組を強化するため、「グローバル・ストックテイク」が2023年に行われるとともに、定期的（次回は2025年）及び随時の新たなNDCを策定・提出する必要がある。

これら中長期の課題に総合的に対応するための対策・施策を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 脱炭素社会移行推進室 電話：03-5521-8244

森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費



【令和4年度予算（案） 33百万円（ 33百万円）】



我が国の森林等の吸収減による吸収・排出量の適切な把握を目指します。

1. 事業目的

- ① 2030年目標の達成等のため、パリ協定下での吸収源に係る実施規則が我が国にとって適切なものとなるよう対応。
- ② 温室効果ガスインベントリにおける、我が国の吸収量を適切に把握。
- ③ 多様な吸収源のポテンシャルを検討。

2. 事業内容

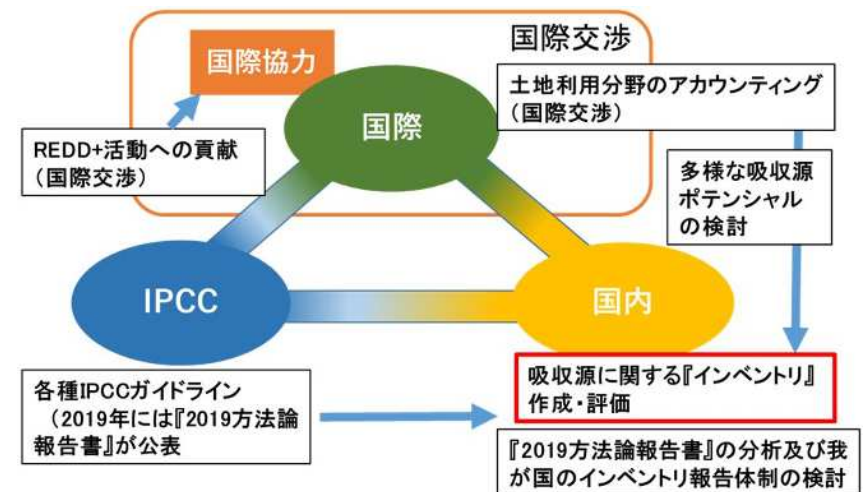
パリ協定の実施に向け、現在、吸収源分野も含むパリ協定の実施細則に関する検討が行われている。また、我が国の吸収量を正確に把握すべく、継続してインベントリの作成・改善を行うことが必要である。

1. パリ協定の実施に向けた検討及び国際交渉等への対応
 - (1) パリ協定における土地利用分野のアカウンティング（計上）の指針に関する国際交渉への対応
 - (2) REDD+（途上国の森林減少・劣化の回避による排出の削減）の実施に関する政策的・技術的課題の検討および交渉
2. 吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等
 - (1) 吸収源分野のインベントリ作成・評価、算定方法の改善
 - (2) 隔年透明性報告書及び国別報告書の作成と審査への準備・対応
 - (3) 2019年方法論報告書の分析と我が国における対応の検討
 - (4) 湿地ガイドライン・京都議定書補足ガイドラインの分析と我が国における対応の検討
 - (5) 多様な吸収源についての国内外のポテンシャル評価・技術的課題の整理（バイオ炭及びブルーカーボンの検討含む）

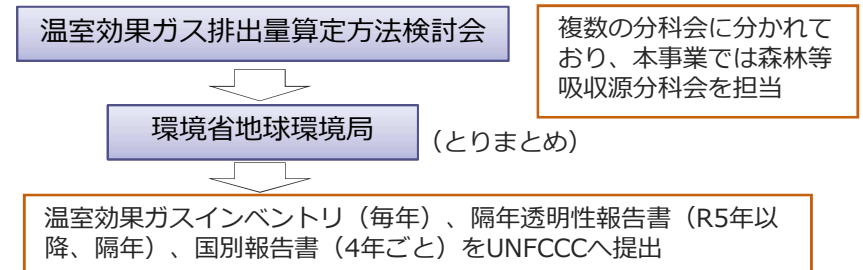
3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成11年度～

4. 事業イメージ



吸収源に関する温室効果ガスインベントリの作成・評価等



お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 脱炭素化イノベーション研究調査室 電話：03-5521-8247

脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和4年度予算(案) 7,300百万円 (7,300百万円)】



先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器の導入を支援します。

1. 事業目的

- ① 省エネに取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの省エネ化及び脱フロン化を推進
- ② 一定の需要を生み出すことにより自然冷媒機器の低価格化を促進。競争力強化により我が国メーカーの高効率先進機器を海外展開し、地球規模での環境対策へ寄与するとともに世界経済を牽引する
- ③ フロン排出抑制法の取組強化と相まったフロン排出の大幅削減

2. 事業内容

業務用冷凍空調機器の冷媒には、特定フロン(HCFC)や代替フロン(HFC)が使用されているが、地球温暖化対策計画の目標達成のためには大幅な排出削減が必要。特に、我が国の温室効果ガス全体が削減傾向にある中でHFCは唯一増加傾向にあり、削減対策は急務である。

HCFCは2019年末にモントリオール議定書により生産全廃されており、HCFC機器の早期転換が必要。さらに、HFCは同議定書改正により、2036年までに85%分の生産及び消費の段階的削減が必要。

そのような中、HCFCやHFCを代替する技術である省エネ型自然冷媒機器の技術については、イニシャルコストが高く現時点で自立的導入には至っていない。

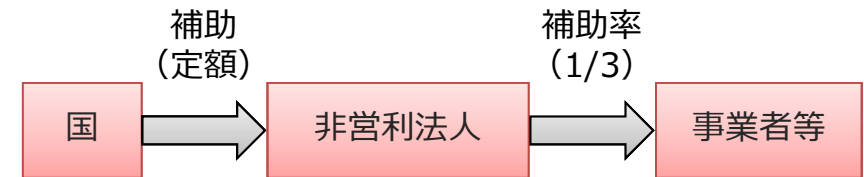
そのため、国民生活において重要となる食の流通を支えるコールドチェーンに対して省エネ性能の高い自然冷媒機器の導入を支援・加速化し、脱フロン化・低炭素化を進めることが極めて重要であることから、冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗における省エネ型自然冷媒機器の導入を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率1/3)
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成29年度～令和4年度

4. 事業イメージ

【事業スキーム】



(注) 省エネ型自然冷媒機器

フロン類ではなく、アンモニア、二酸化炭素、空気等、自然界に存在する物質を冷媒として使用した冷凍冷蔵機器であって、同等の能力を有するフロン類を冷媒として使用した機器と比較してエネルギー起源二酸化炭素の排出が少ないもの



<中央方式冷凍冷蔵機器>



<冷凍冷蔵ショーケース>

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 電話：0570-028-341

IoTを活用したフロン類漏えい検知技術等による省CO2効果等評価・検証事業



【令和4年度予算（案）100百万円（新規）】



機器使用時の冷媒漏えい量・電力使用に伴うCO2排出量の削減ポテンシャル評価と更なる普及促進策の検証を実施します。

1. 事業目的

① 高度な漏えい検知技術を既存の設備に導入することによる、冷媒フロン類の漏えい量と機器稼働効率低下に起因した電力使用に伴うCO2排出量の削減ポテンシャルを評価し、技術定着のための更なる普及促進策についても検討を実施。

② 冷媒フロン類の漏えいの早期検知により、フロン類排出量を削減し、地球温暖化対策計画の目標達成に寄与。

2. 事業内容

業務用冷凍空調機器には、代替フロン（HFC）が使用されており、地球温暖化対策計画の目標達成のために早急な排出量削減が必要不可欠である。

しかし、削減が必要な代替フロンの排出量は、温室効果ガスインベントリの2019年度実績値では対象の温室効果ガスの中で、増加傾向を示している。同実績値では、業務用冷凍空調機器等の冷媒用途が約9割を占め、そのうち約7割が使用時の漏えいによるものである。一方で、機器使用時の冷媒漏えい検知は難しく、設備内の温度変化等を受け、機器管理者は漏えいを認知するため、冷媒が相当程度漏れた状態で漏えいが判明することが多い。加えて、漏えいにより機器の稼働効率が低下し、電力使用量が過剰になることも分かっており、使用時漏えい対策は急務である。

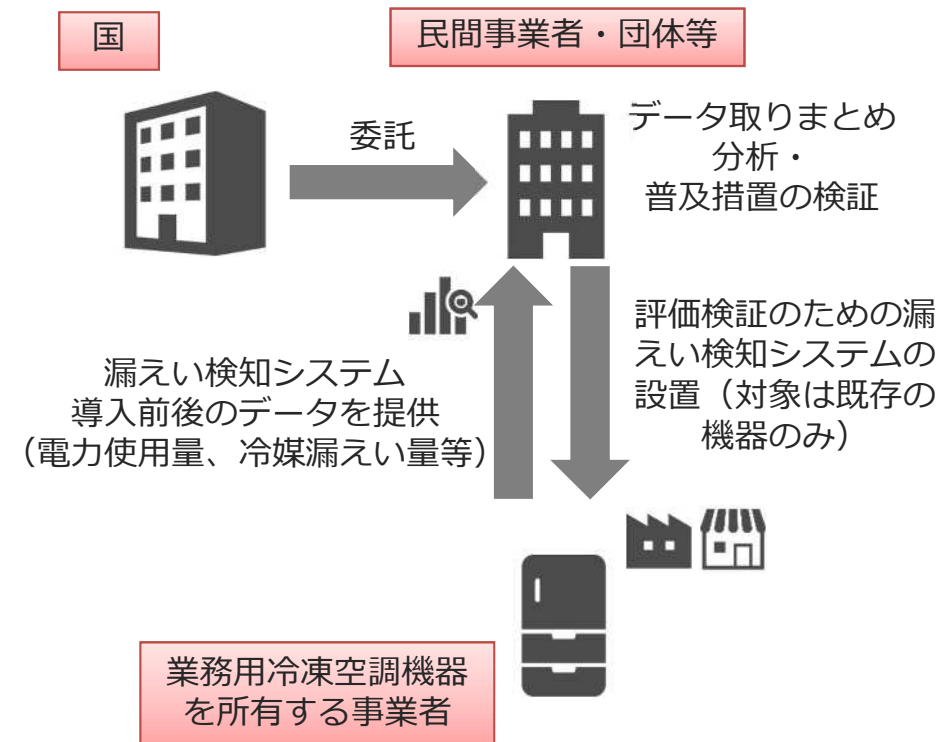
このような中、冷媒漏えいが拡大する前に、漏えいを検知できるシステムが近年開発されたが、既設の機器に対する普及はあまり進んでいない。本検知システムの導入が進むことで、過剰な電力使用量の削減とそれに伴うCO2排出量削減、代替フロン類の排出量削減にも寄与することができる。当事業では、既存の業務用冷凍空調機器を対象に、漏えい検知システム導入による設置効果の評価検証を行うことで、当該検知システムによる電力消費量・CO2排出量削減、冷媒排出抑制効果を最大化する普及措置を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託業務
- 委託事業 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

【事業スキーム】



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 電話：03-5521-8329

国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業



【令和4年度予算（案） 189百万円（189百万円）】

フルオロカーボン・イニシアティブの推進等により、CO2に加えフロン・ブラックカーボン等の削減に貢献します。

1. 事業目的

- ① フロン・BC*1等の短寿命気候汚染物質(SLCP)に関する国際パートナーシップ(CCAC*2)のアジアでの活動を主導する。
- ② COP25において設立した、我が国発のフルオロカーボン・イニシアティブの推進や、我が国の高効率ノンフロン機器等の国際展開を通じて、フロン・BC等のSLCPを国際的に削減、短期的な気候変動対策に貢献する。

*1：ブラックカーボン（Black Carbon）。非効率・不完全な燃焼で発生する。

*2：SLCP削減のための気候と大気浄化のコアリション（Climate and Clean Air Coalition to Reduce Short-Lived Climate Pollutants）

2. 事業内容

- (1) 短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ拠出金
- (2) 短期寿命汚染物質削減対策調査・検討業務
 - ① 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、各国におけるSLCPの排出量等の現状把握を行うとともに、コロナ禍からの復興の機会を捉えた排出削減方策やCCAC等の国際機関の効果的な活用の検討を行う。特にフロンについては、主要国・地域の市場分析や技術水準の調査等を踏まえ、我が国の高効率ノンフロン機器国際展開のための戦略を策定する。
 - ② フルオロカーボン・イニシアティブ推進のためのワークショップ等の開催を通じ、フロンのライフサイクルマネジメントの取り組みを促し、アジア地域を中心に国際社会に働きかけ、本邦企業の高効率機器・質の高いインフラ輸出やJCMクレジット取得につなげる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金・委託事業
- 拠出先/委託先 SLCP削減のための気候と大気浄化のコアリション（CCAC）、民間団体等
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

我が国の技術・経験を活かして、高効率ノンフロン機器の導入拡大によるエネルギー起源CO2削減
国際社会でのルールメイキングによる本邦企業の国際展開支援



お問合せ先： 地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室 03-5520-8330、地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室 03-5521-8329

フロン等対策推進調査費



【令和4年度予算（案） 298百万円（307百万円）】

2050CNに向け、日本及び世界のフロン類の排出を抑制し、オゾン層保護及び地球温暖化を防止します。

1. 事業目的

- ① フロン排出抑制法の円滑な施行や制度の継続的な評価検証・見直し、野心的な政策検討を通じて、フロン類の排出量を大幅に削減し、我が国が目指す2050年カーボンニュートラル及び2030年目標達成に貢献する。
- ② オゾン層保護法に基づきオゾン層の状況等の監視を継続することで、世界全体のオゾン層の保護等に貢献する。
- ③ フロンに関する我が国の優れた技術・制度を国際展開し、我が国のプレゼンスの確立・経済成長に資するとともに、世界全体でのフロン排出抑制・温室効果ガス削減に大きく寄与する。

2. 事業内容

特定フロンからの冷媒転換等に伴い、代替フロン（HFC）の排出量は近年増大の一途をたどっている。2050年カーボンニュートラル及び2030年削減目標達成に向け、抜本的な排出抑制対策が不可欠であり、令和元年改正フロン排出抑制法施行と平成25年改正法の点検結果を通じた排出抑制に加えて、野心的かつ効果的な対策の検討を行う。

モントリオール議定書や国内担保法であるオゾン層保護法に基づく義務であるフロン濃度の測定及びオゾン層の状況等の監視・評価を実施する。

フロンの排出が増大している途上国への支援等を実施し、世界全体でのHFC等の排出抑制と我が国の優れた制度・技術の国際展開を目指す。

具体的には以下の事業を行う。

I 脱フロン社会構築推進費

II 途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援費

III オゾン層及びフロン類等状況評価検討費

※ 特定フロンや代替フロンの地球温暖化係数はCO₂の数百倍から約1万倍超。令和元年、COP25を機に、我が国が各国・機関に呼びかけを行いフルオロカーボン・イニシアティブを設立（賛同数：14の国・国際機関、16の国内企業・団体）（2021年12月時点）

3. 事業スキーム

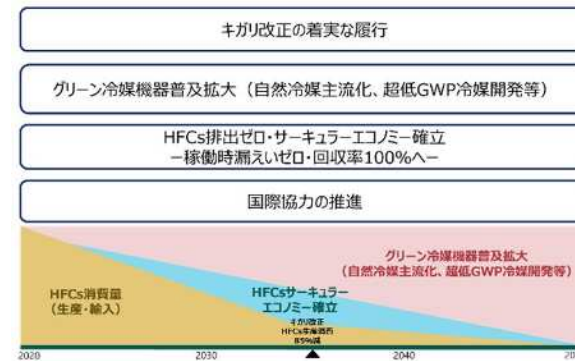
■ 事業形態 I 直接執行・委託・請負 II 委託 III 委託

■ 請負・委託先 民間事業者・団体

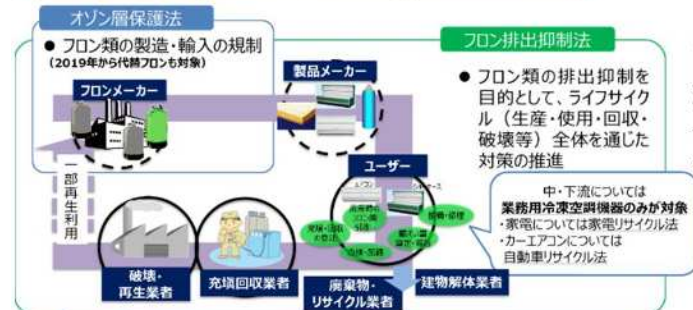
■ 実施期間 I 平成23年度～ II 令和2年度～令和6年度（予定）
III 平成24年度～

4. 事業イメージ

国内におけるフロン対策の全体像



2050CNに向けた代替フロン等4ガス分野の方向性



フロン類の上流から下流までライフサイクルでの対策を徹底

日本の制度・技術を国際展開！

途上国の戦略的フロン排出抑制支援

二国間クレジット制度の構築等事業



【令和4年度予算（案） 71百万円（72百万円）】

二国間クレジット制度（JCM）を推進するための事業を行います。

1. 事業目的

温室効果ガスの排出削減に関する知見・経験・ノウハウを活用して、途上国における代替フロン回収・破壊を実施するとともに、JCMを通じてクレジットを獲得します。また、JCMを適切に実施するための方法論策定等を実施します。

2. 事業内容

(1) MRV実施促進（委託）

➢ REDD+及び代替フロン等削減のプロジェクトに係る方法論・PDD・モニタリングレポートの策定、妥当性確認及び検証等のMRV手続きを適切に実施します。

(2) 情報収集・普及（委託）

➢ 途上国ごとの情報や国連での議論・結論に関する最新情報及び日本政府による支援策に関する情報等を広く発信します。
➢ 民間企業等からの相談に応じる窓口を設置します。

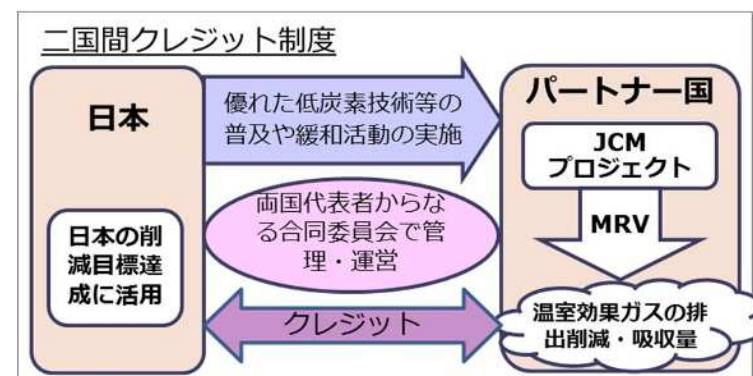
(3) 代替フロン回収・破壊（フロンJCM）（補助）

➢ 途上国で大気中に放出されている代替フロン（エネ起CO2以外の温室効果ガス）を、JCMを通じて回収・破壊することで、温室効果ガス排出量を削減します。途上国で回収・破壊スキームを構築し、我が国の脱フロン技術や製品が入りやすい環境をつくります。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)(2)委託事業、(3)直接補助事業（定額）
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 平成16年度～令和12年度（予定）

4. 補助対象、支援対象の例、事業イメージ etc.



専焼型破壊設備の例
(フロンJCMによりR2年度にベトナムに導入済)



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室 電話03-5521-8329、市場メカニズム室 電話03-5521-8246

脱炭素移行支援関連拠出・分担金



【令和4年度予算（案） 240百万円（289百万円）】

「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」の確立に向け、JCMプロジェクトの形成及びJCMの展開を目的に、国際機関への拠出を行います。

1. 事業目的

国際機関への拠出金を効果的に活用し、JCMのプロジェクト形成につなげ優れた技術を展開するとともに、長期的な視点で現在の途上国・新興国が自律的かつ継続的に国内排出量の大幅削減に向けた緩和策が実行される姿に近づけていく。これにより、途上国・新興国における脱炭素社会への移行を加速する。

2. 事業内容

国際再生可能エネルギー機関（IRENA）に拠出することにより、国内における再生可能エネルギーの普及促進を図る。

UNIDO拠出により、アフリカ等でのJCMプロジェクトを形成。気候技術センターネットワーク（CTCN）、国連環境計画（UNEP）、クリーンエアアジア（CAA）を通じて、技術支援とともにJCMプロジェクト形成を促進。

4. 事業イメージ

拠出金等を通じて、各国際機関からの情報を取りつつ、具体的な事業につなげていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金・分担金
- 拠出先 IRENA、UNIDO、UNEP、CAA及びCTCN
- 実施期間 平成23年度～



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246
国際連携課、国際地球温暖化対策担当参事官室、水・大気環境局 大気環境課/総務課国際協力推進室、

1. 国際再生可能エネルギー機関分担金



【令和4年度予算（案） 39百万円（39百万円）】

環境省

我が国の関連産業を一層活性化し、国内における再生可能エネルギーの一層の普及促進に繋げる

1. 事業目的

憲章批准国・理事国の責務として、その活動を着実にサポートし、世界的な低炭素社会の実現に貢献するとともに、我が国の優れた再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進することにより、我が国の関連産業を一層活性化し、国内における再生可能エネルギーの一層の普及促進に繋げる。

2. 事業内容

IRENAは、環境保全、気候保護、経済成長、持続可能な開発、エネルギーの安定供給等を図りつつ再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオ、地熱、水力及び海洋エネルギー）の導入と持続可能な利用を促進すること等を目的としている。この目的のため、加盟国の再生可能エネルギー促進政策に関する助言、技術移転・キャパシティビルディング、国際的な基準づくりへの参加等を行う。

4. 事業イメージ

平成21年6月の設立準備委員会において、日本国政府として、再生可能エネルギーの推進に積極的に貢献していく意志を表明するとともに、IRENA設立憲章に署名を行った。IRENA憲章は平成22年6月16日に国会で承認された。平成23年4月には、第1回の総会がアブダビで開催され、これをもって正式に設立され、以来、我が国は21カ国からなる理事国の一員として、IRENAの活動に積極的に貢献している。

3. 事業スキーム

- 事業形態 分担金
- 拠出先 国際機関（IRENA）
- 実施期間 平成23年～令和7年度

お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際連携課 電話：03-5521-8243

2. UNIDO（国連工業開発機関）への拠出金



【令和4年度予算（案） 100百万円（100百万円）】

アフリカ諸国等の脱炭素社会への移行を促進するため、JCMを通じたインフラ輸出支援を進める。

1. 事業目的

- ① UNIDOに拠出することで、優れた脱炭素技術・製品をJCMスキームを通じてアフリカ諸国等に展開する。
- ② アフリカ・アジアでは、政治的・社会的・経済的情勢によるリスク認識の高さや知見の不足等により、ビジネスベースの国際展開だけでは脱炭素社会への移行が難しい国がある。UNIDOとの連携により、それらの国々における社会の脱炭素化を加速する。

2. 事業内容

国連の専門機関であるUNIDOへの拠出金を通じて、既存のUNIDOプログラムや国際的ネットワークと知見を活用しつつ、アジア・アフリカ地域の各国において、JCMプロジェクトの実施を促進し、JCMの国際的な認知度や信用を一層高めるとともに、脱炭素社会への移行を促進する。

環境省JCM補助事業への連携やとりわけアフリカ地域においては技術協力プロジェクトとして案件の調達・実施・管理にUNIDOが直接関与することにより同地域におけるJCMプロジェクトの実施を促進。また、UNIDOが実施するGEF事業とも連携し、効率的なJCM事業の実施にもつなげていく。さらに、アフリカの後進国等を中心に、気候変動に関する長期的な政策・能力開発に着手する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 国際機関（UNIDO）
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 電話：03-5521-8246

3. 国連環境計画及びクリーン・エア・アジアへの拠出金（アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策関連）



【令和4年度予算（案） 51百万円（51百万円）】

コベネフィット型対策技術の普及を通じ我が国への越境大気汚染の軽減を図りつつ低炭素社会の実現を支援。

1. 事業目的

国連環境計画(UNEP) 及びクリーン・エア・アジア(CAA) への拠出を通じて、国・都市レベルの大気汚染対策及び気候変動対策に係る政策支援、我が国のコベネフィット型対策技術の海外展開の促進、将来的なJCMに基づく温室効果ガス削減事業の展開を図る。

2. 事業内容

国際機関等と連携し、コベネフィット・アプローチを推進する。

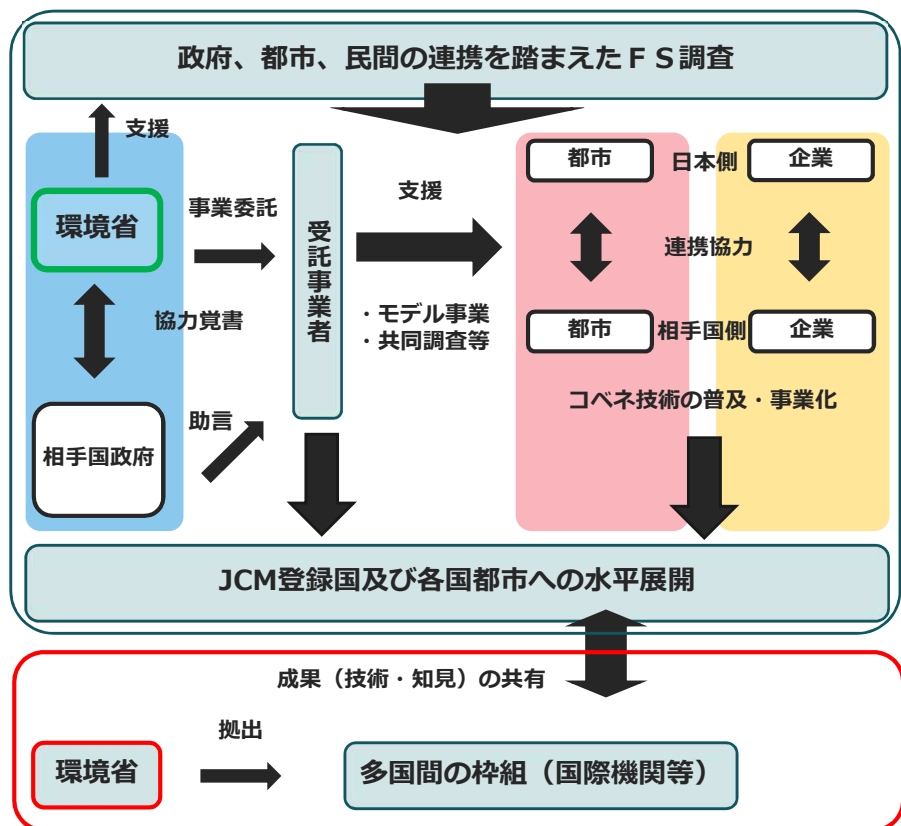
(1) 国連環境計画(UNEP)への拠出を通じて、国レベルの大気汚染対策及び気候変動対策に係る政策・技術支援の促進、コベネフィット型対策に関する科学的知見の集積、優良事例のレビュー、アジア地域の政策決定者向け合同フォーラムの開催等を実施する。

(2) クリーン・エア・アジア(CAA、国際NPO)への拠出を通じて、都市レベルの大気汚染対策及び気候変動対策に係る政策・技術支援の促進、コベネフィット・アプローチに係る研修、成果の効果的な発信等を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 委託先 国際機関（UNEP、CAA）
- 実施期間 平成26年度～令和5年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 大気環境課/総務課国際協力推進室 電話：03-5521-8198

4. 気候技術センター・ネットワーク（CTCN）を活用した脱炭素技術の移転支援



【令和4年度予算（案） 50百万円（50百万円）】

我が国の優れた脱炭素技術の移転・普及を促進するための環境整備を行います。

1. 事業目的

多国間ネットワークであるCTCNを活用することで、幅広く途上国に対して我が国の優れた脱炭素技術の移転・普及を促進するための環境整備を行う。また、CTCNの活動を支援することで、気候変動交渉における我が国のプレゼンスを高める。

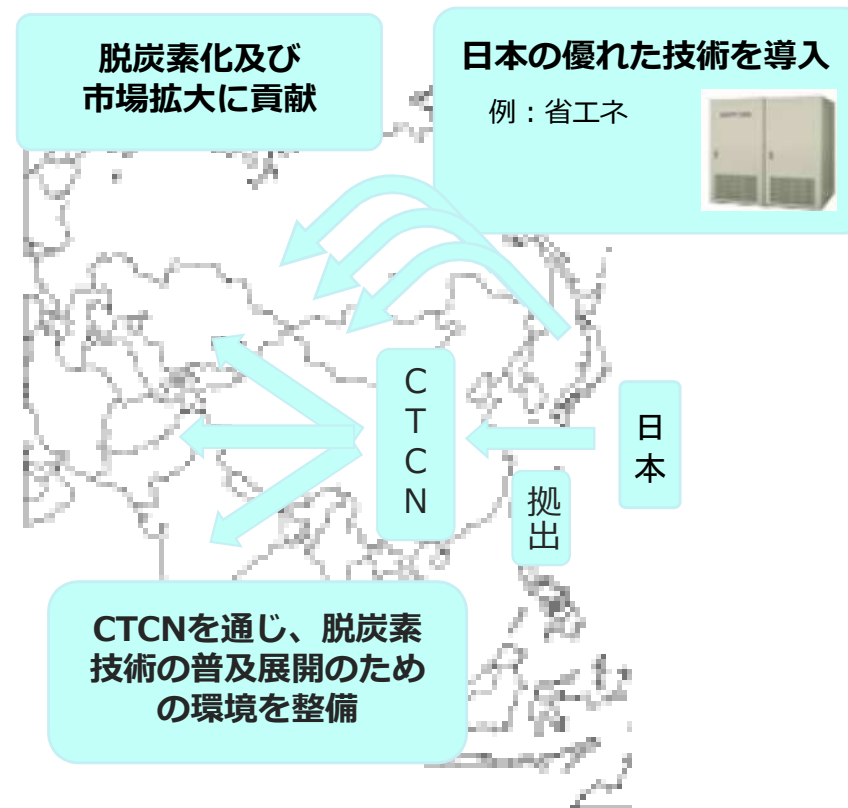
2. 事業内容

- CTCN*への拠出を通じた脱炭素技術の普及・拡大促進
 - CTCNの活動を通じて、途上国における技術ニーズの水準を向上させ、日本の優れた低炭素技術の普及・市場の拡大に資する人材を育成する。
 - これらの活動を通じて、省エネ・廃棄物等の我が国の有する優れた脱炭素技術の海外展開を促進するための環境整備（制度構築支援）を行う。
- * CTCNはUNFCCC（気候変動枠組条約）の締約国会議（COP）が設置した途上国への技術移転を促進するためのネットワーク。途上国からのリクエストに基づいて、各国のニーズに沿った支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 気候技術センター・ネットワーク（CTCN）
- 実施期間 平成26年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際地球温暖化対策担当参事官室 電話：03-5521-8330

パリ協定の実施に向けた検討経費



【令和4年度予算（案） 154百万円（154百万円）】

戦略的に気候変動交渉を進め、世界全体での排出削減を確保します。

1. 事業目的

- ① 情報収集や戦略的対話を実施することで、戦略的に気候変動交渉を進め、世界全体での確実な排出削減を確保する。
- ② 中国・インド等の途上国との協力関係を深め、本格的に運用が開始されるパリ協定の実効性を確保するとともに、日本の国際的な競争力を維持する。

2. 事業内容

- パリ協定の運用に向けた交渉における提案検討
- 日本のリーダーシップによる先進国間の交渉上の意見調整
- パリ協定の運用に向けた主要国の動向把握及び戦略的対話
 - ・ 主要排出国の情報収集や戦略的対話を実施することで、協力関係を深めていく。
 - ・ 各国のNDCや長期戦略及びに関する情報収集を実施していく。
 - ・ 石炭火力発電輸出に係る公的支援のあり方の転換を図るため、途上国への「脱炭素移行ソリューション」提供型の支援に資する情報収集を実施していく。
- パリ協定の運用に向けた途上国の交渉及び実施支援
 - ・ パリ協定を実効性を確保する上で不可欠な透明性枠組やグローバル・ストックテイク等について、途上国がパリ協定のルールに則って取組を進めるための能力向上支援を行う。
- 国際会議運営支援業務

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間企業・団体
- 実施期間 平成19年度～

4. 事業のイメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室 電話：03-5521-8330

国際連携戦略推進費



【令和4年度予算（案） 190百万円（187百万円）】 環境省

様々な環境問題を包括する国際枠組みや、国際的な貿易交渉等についての議論の動向の調査及び我が国のポジションを確立し、地球規模の課題の解決につなげます。

1. 事業目的

- ① 持続可能な発展の実現には地球規模の課題の解決が不可欠であり、問題解決に向け、国際社会に対し、持続可能な発展や環境保全の国際的枠組みに関する方向性を示すような知的貢献、建設的提案を行う。
- ② 様々な環境問題に関する主要地域・国での検討・実施状況等の調査、把握及び具体的な政策の検討、政策対話の開催等を通して、国際的な議論の主導を握る。

2. 事業内容

1. 持続可能な開発のための2030アジェンダ・持続可能な開発目標に関する政策展開

- ・主要地域・国での持続可能な開発のための2030アジェンダ実施状況の調査・共有および先進事例の発掘

2. 環境と貿易に関する戦略検討に向けた調査

- ・EPA・FTA等の貿易交渉において環境配慮事項が適切に反映されるよう、国際的議論の最新の論点の調査等

3. 国際的な環境分野の議論のリードに向けた戦略検討

- ・G7、G20等の主要国際会議において環境分野の議論をリードするための「関係各国の主要な環境課題及び関心分野」の調査・分析、「G20気候エネルギー、環境大臣会合のフォローアップ」

4. 国際機関及び先進各国等との政策対話の推進

- ・「2030アジェンダの効果的な実施、適切な指標及びレビュー実施」、「環境分野における国際規範の策定」等に関する関係各国との情報交換・政策協議等の実施

5. 地球環境行動会議（GEA）国際会議の開催

- ・国内外の各界を招集した地球環境行動会議の国際会議を関係各省等と開催

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業・委託事業
- 請負・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

事例1：SDGsステークホルダーズミーティング



SDGsの取組を推進するため、民間企業や自治体、NGOなどの様々な立場から先事例を共有して認め合い、さらなる取組の弾みをつけ、ポストSDGsの検討・議論を行う「SDGsステークホルダーズミーティング」を開催

事例2：G20サウジアラビア環境大臣会合



本会合では、①土地劣化・生息域消失、②サンゴ礁の保全及び海洋ごみの削減について議論を行い、成果文書として、議論の内容をまとめたコミュニケーション及びその附属文書を20カ国・地域の同意により採択

お問合せ先： 環境省 地球環境局 国際連携課 電話：03-5521-8243

リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業



【令和4年度予算（案） 256百万円（275百万円）】

「都市鉱山」と呼ばれる我が国の資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図ります。

1. 事業目的

各種リサイクル制度（家電・建設・自動車・小型家電等）の特性を活かしつつ、横断的に効率化・高付加価値化できる部分は共通の取組を進めることにより、「都市鉱山」と呼ばれる我が国の資源の有効利用の最大化と施策展開の効率化を図る。

2. 事業内容

I. 各種リサイクル制度の特性を活かした取組

- ・家電／小電等回収率向上に向けた自治体／小売／建設現場における回収量最大化とルート開拓
- ・違法な廃棄物回収業者対策
- ・建設・解体工事からの廃プラに係る実態調査等
- ・自動車3Rの推進・質の向上／電動化・車の使い方の変革への対応等
- ・太陽光発電設備のリサイクルシステム構築に向けた対応

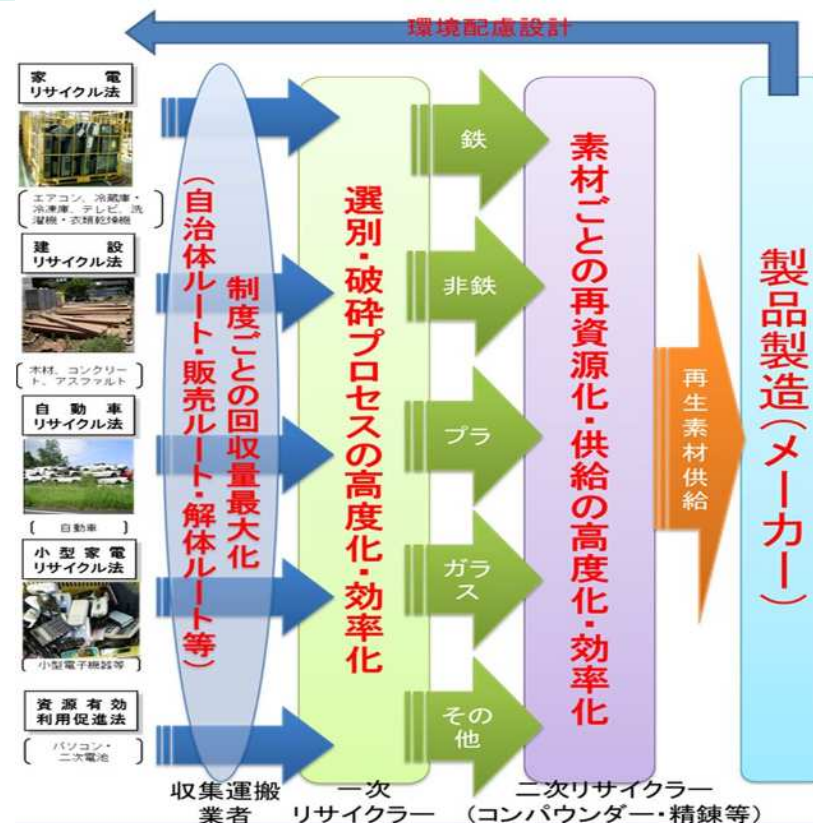
II. リサイクルプロセスの横断的高度化・効率化

- ・横断的リサイクルの効率化に向けて取り組むべき素材の調査
- ・紙おむつリサイクルの普及方策の検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成19年度～令和7年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業(文科省連携事業)



【令和4年度予算(案) 1,900百万円(新規)】

脱炭素社会における地域資源循環に必要な多元素触媒技術や、地域資源循環プロセス等に係る技術開発・実証を実施します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、化石燃料依存から脱却し、地域資源(廃プラスチック、未利用の農業系バイオマス等)の活用・循環を可能とし、大幅なCO₂削減やCE(サーキュラーエコノミー)を実現すべく、革新的で比較的安価な触媒技術等に係る技術開発・実証を支援し、社会実装の促進を目指す。

2. 事業内容

政府の技術戦略である、量子技術イノベーション戦略等を踏まえて、量子物性に係る知見に基づいた材料創製インフォマティクスにより触媒探索を加速し、元素を幅広く利用した「多元素ナノ合金」等から構成される革新的な触媒や、電子やイオンなどを制御して触媒の潜在能力を最大限に引き出す非在来型触媒プロセス等を活用することで、触媒反応を高度化・省エネ化し、地域の資源循環に資する技術を確立する。

具体的には、稲わら等の農業系バイオマスを活用してプロパン等の有用なガスを製造し、農業や家庭で利用する循環系や、廃プラスチック等をガス化しプロパノール等を介して再度プラスチック製品として利用する循環系等における触媒・プロセスに係る技術開発・実証試験等を実施する。これにより、地域における化石燃料に依存しない物質循環の構築を目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体、大学・研究機関等
- 実施期間 令和4年度～令和11年度

4. 事業イメージ

- ▶ 材料創製インフォマティクスを用いた革新触媒の開発
- ▶ 使用済み触媒を回収し金属資源としてリサイクル



お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

デジタル技術の活用等による脱炭素型資源循環システム創生実証事業



【令和4年度予算（案） 300百万円（200百万円）】



脱炭素・循環経済の同時達成に資する情報プラットフォームや廃棄物処理・エネルギー回収等の革新的な資源循環システム創生に向けたモデル実証を実施します。

1. 事業目的

デジタル技術等を活用し、脱炭素と循環経済（CE: Circular Economy）を同時に達成する資源循環システムの創生に向け、①民間事業者が実施する革新的な資源循環プラットフォーム等のモデル事業、②各地域において廃棄物エネルギーを最大限活用した自立・分散型の経済・社会を形成するため、ICT技術を活用した廃棄物処理過程の効率化の要素技術の実証、及び③LCA分析を基にした設備機器等の機動的なメンテナンス手法確立のための実証を行います。

2. 事業内容

- ① 使用済製品・素材の安易な処分を防ぎ、資源循環の効率化やそれに伴う省CO2化を進めるためには、関係者間で使用済製品・素材に関する必要な情報を共有することが必要である。そのため、資源循環に関する情報連携のためのプラットフォーム等のデジタル技術を活用した民間事業者によるリユース・リサイクルに係る脱炭素型資源循環システムのモデル実証を行う。
- ② 収集運搬と中間処理の効率化を実現し、更なるCO2排出削減を図るため、ICTを活用したごみ収集車が自動運転により作業員を追尾する実証等を行う。
- ③ 設備機器等のメンテナンスにおいて、修理・補修か更新すべきか等の判断をICTを活用して機動的に行えるよう、省エネ効果やリサイクル効果を含めたLCA分析を基にした判断手法確立のための実証等を行う。

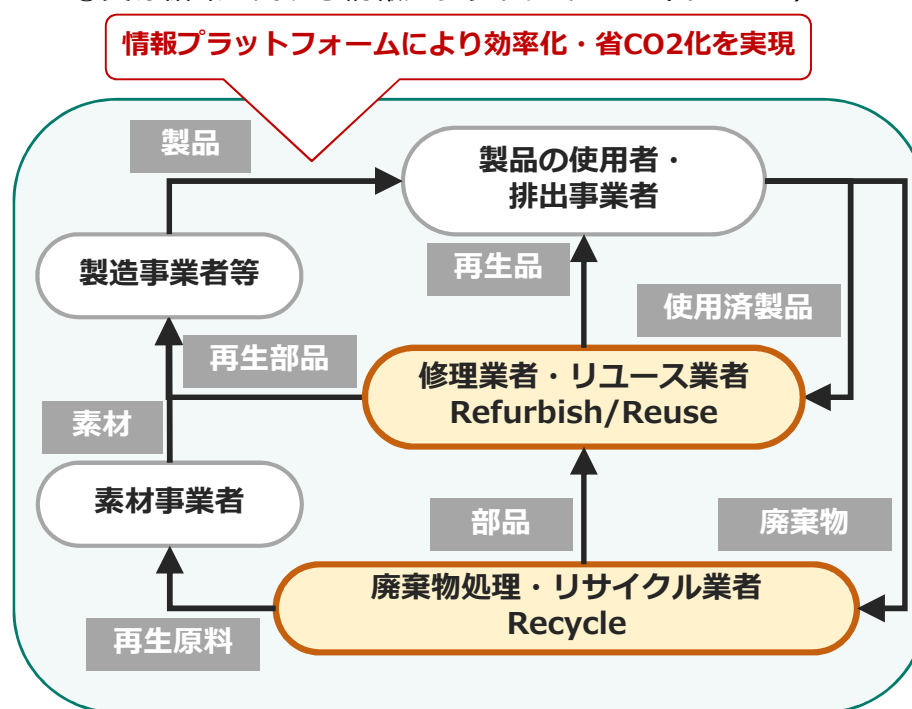
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 地方公共団体、民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和5年度

事業イメージ

4.

- ① 資源循環に関する情報プラットフォーム（イメージ）





【令和4年度予算（案） 400百万円（400百万円）】

廃棄物処理システムにおける地域の「気候変動×レジリエンス」と地域循環共生圏構築を同時に実現します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素や自然共生への取組、災害対応、地域振興等の社会課題の同時解決を追求すべく廃棄物処理施設における地域資源の活用・防災拠点化等の技術評価検証を実施し、地域循環共生圏の地域モデルとなり得るポテンシャルを調査・支援する。
- ② 地域の特性に応じた最適な廃棄物処理システムにおける循環資源の活用方策の検討を行い、脱炭素・省CO2対策のガイダンスを策定し、循環分野からの「気候変動×レジリエンス」や地域循環共生圏の構築を推進していく。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルに向けて、廃棄物分野においても一層の脱炭素・省CO2対策が喫緊の課題となっている。

- ① そこで脱炭素や自然共生への取組、災害対応、地域振興等の社会課題の同時解決を追求すべく、地域循環共生圏構築が進まない自治体が抱える課題を解決するため、施設の技術面や廃棄物処理工程の効率化・省力化に資する実証事業や検証等を行い、地域循環共生圏の地域モデルとなり得るポテンシャルを調査・支援する。
- ② 廃棄物処理システム全体の脱炭素化・省CO2対策を促進するため各種検討調査を行い、地域の特性に応じて最適な循環資源の活用方策の検討を行い、実証等で得られた知見と共にとりまとめてガイダンスを策定し、循環分野からの「気候変動×レジリエンス」や地域循環共生圏の構築を推進していく。

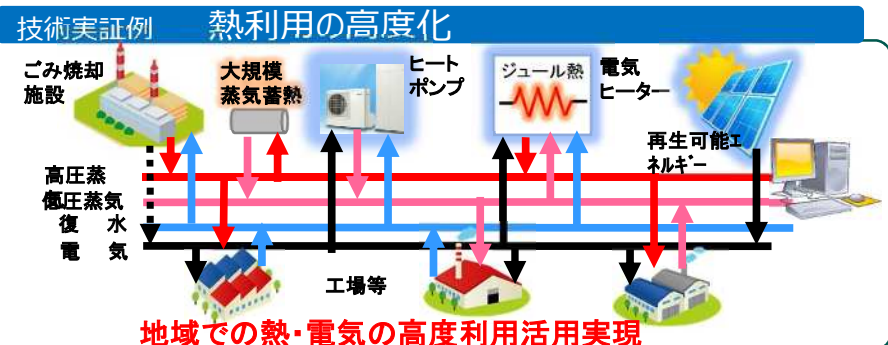
①脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業
(地域循環共生圏構築課題解決型技術実証等)

②廃棄物処理システムにおける脱炭素・省CO2対策普及促進事業
(脱炭素・省CO2対策普及促進方策検討調査、ガイダンス策定等)

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



感染症等に対応する強靱で持続可能な廃棄物処理体制の構築支援業務



【令和4年度予算（案） 37百万円（47百万円）】



ごみ処理作業の安全性を確保し、強靱で持続可能な廃棄物処理体制を構築します。

1. 事業目的

- ① 一般廃棄物処理分野におけるごみ処理作業の実態を調査分析する。
- ② 市町村及び事業者向けの研修素材の配布により、ごみ処理作業員の安全性を確保する。

2. 事業内容

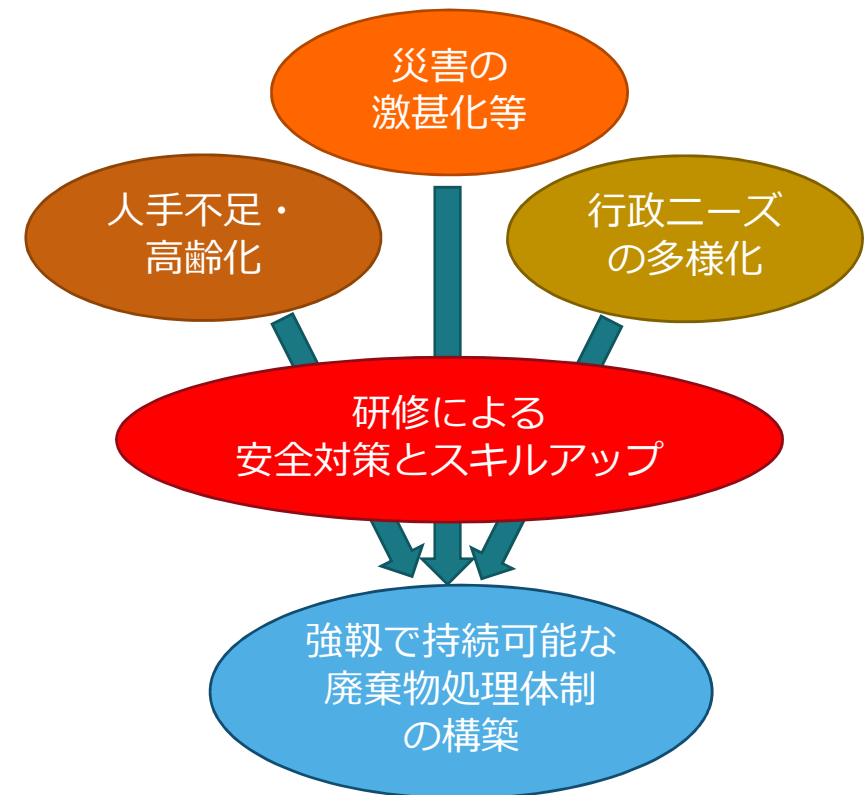
一般廃棄物の処理は人々の生活を維持するために必要不可欠な社会サービスであるため、激甚化する災害により発生する災害廃棄物の対応、新型コロナウイルス感染症の流行といった危機的な状況下であっても、安定的な事業継続が必要である。一方で、高齢者世帯等を対象とした戸別収集や住民の利便性向上等を踏まえた夜間収集といった行政ニーズの多様化に対応することも同時に求められている。これらの廃棄物処理を取り巻く事業環境に対応していかなければならないことに加え、廃棄物処理の体制面では、作業員の担い手不足や高齢化が進んでいるといった課題もある。引き続き、安定的な廃棄物処理体制を維持するには、これまで以上に、作業員の研修を通じて事故の未然防止を図るとともに、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作り出していくことが必要である。

- ・ ごみ処理作業の実態を調査・分析し、課題の整理、事例の抽出を行う。
- ・ 感染症対策を含め、作業員の安全性確保と意識向上のための研修素材を作成する。
- ・ 効果的な収集作業員の研修方法を提示する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和4年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-9273

廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業



【令和4年度予算（案） 2,000百万円 (2,000百万円)】 環境省

廃棄物エネルギーの有効活用等により、地域循環共生圏構築に資する廃棄物処理事業を支援します。

1. 事業目的

- ① 廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）等することで化石燃料の使用量を削減し、**社会全体での脱炭素化を進める。**
- ② 災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、低炭素化以外の政策目的の達成を図り、**地域循環共生圏の構築を促進する。**

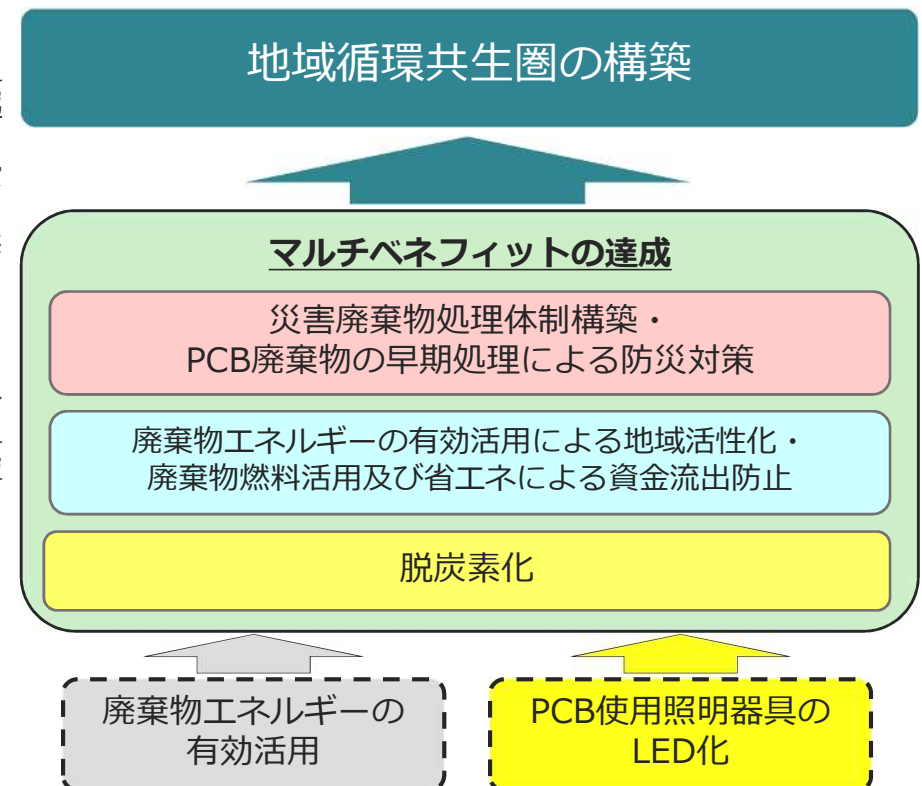
2. 事業内容

- (1) 廃棄物エネルギーの有効活用によるマルチベネフィット達成促進事業
廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する**以下の事業を支援する。
 - ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）
 - ② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良
- (2) 中小企業等におけるPCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業
PCBが使用されている古い照明器具は、災害時に有害な廃棄物となりうるとともに漏洩等により周辺的生活環境を害する可能性がある。PCB使用照明器具のLED照明への交換事業のうち、発生する**PCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減、省エネ化によるGHG排出削減、地域外への資金流出防止等の政策目的を同時に達成**することが確実な事業に対し、PCB使用照明器具の有無の調査及び交換する費用の一部を補助する（中小企業等限定。リースによる導入も補助対象）。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/3、1/10）
- 対象 (1) 民間事業者・団体、(2) 中小企業等
- 実施期間 (1) 令和2～6年度、(2) 令和2～4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制課（03-6205-4903） 又は 廃棄物適正処理推進課（03-5521-9273）

産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金



【令和4年度予算(案) 60百万円(60百万円)】 **赤枠**

【令和3年度補正予算額 1,100百万円】 **青枠**



産業廃棄物の不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去等を推進します。

1. 事業目的

産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理（以下「不法投棄等」という。）について、都道府県等の支障除去等事業などを支援することにより、産業廃棄物の不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去等を推進する。

2. 事業内容

(1) 不法投棄等による生活環境保全上の支障又はそのおそれがあるものについては、都道府県等において、行為者等に対して可能な限り早期に支障除去等を実施させることとしている。しかしながら、行為者等の資力が乏しい場合や不明の場合等は、都道府県等が行政代執行により支障除去等事業を実施せざるを得ないケースが生じており、平成10年6月16日以前の不法投棄事案に対し、廃棄物処理法に基づき設置した基金により、当該都道府県等に対して当該事業に係る費用の一部を補助する。

(2) 平成10年6月16日以前の不法投棄事案に対しては、産廃特措法に基づき、当該都道府県等に対して当該事業に係る費用の一部を補助する。

(3) 令和3年8月から実施されている盛土の総点検で確認された危険が想定される盛土のうち、廃棄物の不法投棄等の可能性があるものについて、都道府県等が実施する詳細調査に係る費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

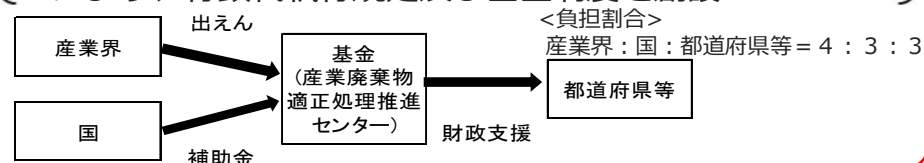
- 事業形態 (1) 直接補助事業(基金) / (2) 直接補助事業 / (3) 間接補助事業
- 請負先 (1) (3) 民間事業者・団体 / (2) 都道府県、市区町村
- 実施期間 (1) 平成10年度～ / (2) (3) 令和3年度～令和4年度

4. 事業イメージ

(1) <平成10年6月17日以降の不法投棄等>

- 廃棄物処理法第13条の15に基づき設置した基金による支援

〔平成9年改正廃棄物処理法(平成10年6月17日施行)により、行政代執行規定及び基金制度を創設〕



(2) <平成10年6月16日以前の不法投棄等>

- 産廃特措法に基づく支援

〔産廃特措法に基づき、平成25年3月31日までに環境大臣の同意を得た事業に限定
令和5年3月31日までの時限立法〕



(3) <危険が想定される盛土に対する詳細調査への補助>

〔盛土の総点検で確認された、危険が想定され、廃棄物の不法投棄等の可能性がある盛土が対象〕



お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局 再生事業担当参事官付 不法投棄原状回復事業対策室 電話：03-6205-4798

災害等廃棄物処理事業費補助金



【令和4年度予算（案） 200百万円（200百万円）】

【令和3年度補正予算額 8,511百万円】



災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援します。

1. 事業目的

災害（降雨、暴風、高潮、地震その他の異常な自然現象により生ずる災害）及びその他の事由により特に必要となった廃棄物の安全かつ適正な処理を支援することにより、地域住民の生活環境の保全を図ることを目的としている。

2. 事業内容

（1）ごみ処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害その他の事由のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。

（2）し尿処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認められた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集、運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 2）
- 補助対象 市町村等
- 実施期間 昭和49年度～

4. 補助対象



①片付けごみの収集・運搬及び処分



②損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



③仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-8337

廃棄物処理施設災害復旧事業費補助



【令和4年度予算（案）30百万円（30百万円）】

【令和3年度補正予算額 978百万円】

被災した廃棄物処理施設の復旧を支援します。

1. 事業目的

災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設、浄化槽（市町村整備推進事業）、産業廃棄物処理施設、広域廃棄物埋立処分場及びPCB廃棄物処理施設の復旧を支援をすることにより、円滑な廃棄物処理を図ることを目的としている。

2. 事業内容

地方公共団体等が行う、災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設、浄化槽（市町村整備推進事業）、産業廃棄物処理施設、広域廃棄物埋立処分場及びPCB廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対する補助

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率1/2）
- 補助対象 地方公共団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 補助対象

施設全体に被害・運転停止



復旧・運転再開

災害復旧
事業



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-8337

国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業費



【令和4年度予算（案） 251百万円（251百万円）】

国立公園等において、官民一体による地域の実情に応じた迅速できめ細かな自然環境保全活動を推進します。

1. 事業目的

- ① 自然公園法の改正等を踏まえ、民間事業者の知見を活用した国立公園等の保全管理の充実を図る
- ② 観光立国・良好な景観の形成の実現を図る
- ③ 生物多様性の保全を図る
- ④ 保全管理の充実を通じた雇用の維持・確保や民間主体の公園管理体制により地域の活性化に寄与する

2. 事業内容

<背景>

- 自然環境保全に対する地域からの要請 ○生物多様性保全に関する社会的要請
- 法改正等による公園管理団体の指定要件緩和・指定対象に民間事業者を追加

事業概要と効果

国立公園等において、地域の自然状況を熟知した地元の民間事業者等を活用し、官民一体となり自然環境保全活動を実施するとともに、法改正等を契機に要件を緩和する公園管理団体など民間主体による管理保全体制を充実

生態系の維持回復のための総合的な取組を実践

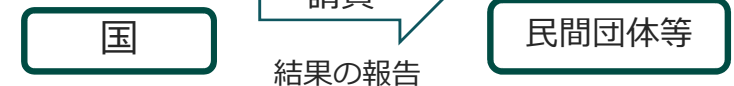
- ⇒ 全国の国立公園等における登山道の補修、環境美化、登山マナーの向上
- ⇒ 生物多様性保全、国立公園等の管理体制充実や利用者へのサービスの向上
- ⇒ 公園関係民間事業者等の一層積極的な活用による雇用の創出に貢献

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体／公園管理団体／非営利団体
- 実施期間 平成13年度～

4. 事業イメージ

○実施形態



【重点課題】

- 1 野生生物の保護や外来種の駆除
- 2 地域景観の保全
- 3 登山道の維持・補修

【実施予定箇所】

中部山岳国立公園、奄美群島国立公園、西表石垣国立公園など全国百数箇所で事業を実施

具体的な活動例



登山道の維持・補修



外来種の駆除



地域景観の保全



公園内の清掃

お問合せ先： 環境省 自然環境局 国立公園課 電話：03-5521-8277

温泉の保護及び安全・適正利用推進費



【令和4年度予算（案） 25百万円（25百万円）】



温泉の保護、適正利用及び可燃性天然ガスによる災害防止とともに、「新・湯治」による温泉地活性化を図ります。

1. 事業目的

- ① 温泉法の適正な施行を通じて、大自然の恵みである温泉を将来の世代に引き継ぎ、温泉の適正利用、情報提供の推進を通じて利用者の安全・安心を確保するとともに、温泉採取施設等における可燃性天然ガスによる災害の防止を図る。
- ② 温泉の力や自然や文化等の地域が持つ地域資源の力を十分に発揮し、国民共有の資源である温泉を将来にわたって引き継いでいくため、温泉地の活性化を図る。

2. 事業内容

(1) 温泉資源の保護に関する法施行状況等調査事業

都道府県が温泉掘削の許可等を行う上での基本的な指針である「温泉資源の保護に関するガイドライン」の見直しに向けて必要な情報の調査・検討等を行う。

(2) 温泉の安全で適正な利用に関する法施行状況等調査事業

温泉付随可燃性天然ガスによる災害防止のための採取許可等制度の施行状況、硫化水素中毒事故等を踏まえた硫黄泉に関する利用実態調査等を行う。

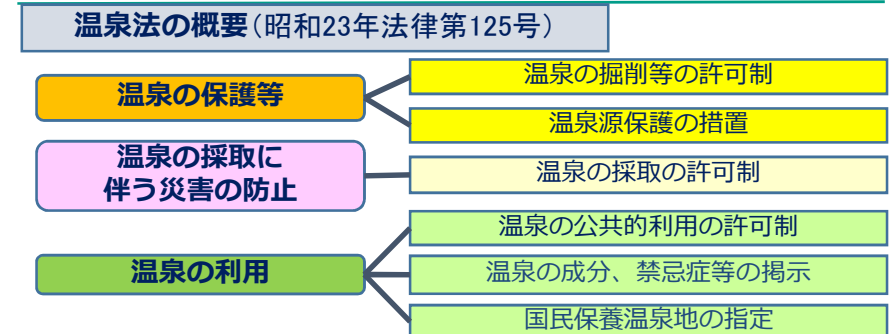
(3) 自然等の地域資源を活かした温泉地活性化推進事業

現代のライフスタイルに合った温泉地の過ごし方やその推進のために必要な考え方として有識者会議で提案された「新・湯治推進プラン」の内容を実現するために必要な事業を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成18年度～

4. イメージ



※許可等制度は、都道府県の自治事務として運用



お問合せ先： 自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室 電話：03-5521-8280

自然公園等事業等



【令和4年度予算(案) 8,332百万円(8,332百万円) 環境省】
 【令和3年度補正予算額 5,444百万円】

国立公園等の優れた自然風景地の保護と安全で快適な利用の推進、中長期的な視点による効率的な施設管理を図ります。

1. 事業目的

- ① 国立公園等の保護及び利用上重要な事業の実施並びに国民公園等の施設の整備・維持管理の実施
- ② 訪日外国人を含む観光利用者の受入環境の向上により、コロナ禍で疲弊した地域及び国民の状況改善に貢献
- ③ 国立公園等での自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生
- ④ 自然公園等施設における炭素削減及び近年の気候変動による災害激甚化へ対応するための防災・減災対策
- ⑤ 施設の予防保全型管理水準の向上、中長期的な視点に立った効率的な施設の管理の実施

2. 事業内容

政府の重要課題である「自然と人間が共生する社会」の実現のためには、国立公園等の優れた自然風景地等の保護と利用を図り、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供が必要。そのために、国立公園、国民公園等における施設整備や自然再生等の事業、長寿命化対策を実施し、国立・国定公園等において地方公共団体が行う施設整備等の事業について支援します。

- ・ 自然公園等の利用施設の整備、国が整備した施設等の維持管理
- ・ 国立公園での自然再生事業、生態系維持回復事業、国指定鳥獣保護区での保全事業
- ・ 自然公園施設等の防災・減災対策(国土強靱化)
- ・ 自然公園等施設における炭素削減の推進
- ・ 国立・国定公園等で地方公共団体が実施する施設整備等の支援(交付金)
- ・ 自然環境等施設長寿命化対策に係る計画策定、改修工事
- ・ 国立公園で地方公共団体が実施する自然環境等施設長寿命化対策の支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業/交付金事業(国立公園50% 国立公園以外45%)
- 請負先・交付対象 請負事業:民間、交付金事業:地方自治体
- 実施期間 平成6年度～

4. 事業イメージ

事例1: 利用施設の整備



国立公園の利用拠点におけるビジターセンターの整備

事例2: 炭素削減+防災対策の実施



利用施設における再生可能エネルギーの導入と蓄電池の設置による非常時における電源の確保

事例3: 登山道の浸食防止



お問合せ先: 環境省自然環境局自然環境整備課、総務課、国立公園課、自然環境計画課、野生生物課 電話: 03-5521-8281



【令和4年度予算（案） 71百万円（60百万円）】

自然環境保全法の規定に基づき、全国的な観点からわが国の自然環境の現状や変化を把握します。

1. 事業目的

- ① 根拠に基づく各種施策の立案（EBPM）の基盤となる自然環境情報を、全国悉皆的に収集・整理・提供する。
- ② 国立公園や世界自然遺産の指定や、希少野生動植物種の選定等、重点的に守るべき自然環境を抽出する。
- ③ 2050年カーボンニュートラル、保護地域以外の生物多様性保全に資する区域（OECM）、自然を活用した防災・減災、鳥獣被害防止対策等に対して、情報基盤の支援等を通じ、地域の活性化に貢献する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラルの実現や、人口減少を見据えた現実的な国土管理等（OECM等）のためには、自然環境に関する基礎的な情報が不可欠。

このため、多様な主体と連携し、ドローンや高解像度衛星画像などの新たな調査技術も活用しながら省力化・効率的な方法で、変化し続ける自然環境の状況を的確に調査・解析し、全国的・地域的な課題の解決に貢献する。

- (1) 市民等による生物生息・生育状況調査（シチズンサイエンス）
生物季節観測等の生物情報の収集・提供、機能強化・拡充
- (2) 生物多様性の危機に関する現況把握・とりまとめ・総合解析
50年に及ぶ基礎調査成果を総合的・体系的に解析
- (3) 生物分布調査の充実
OECMの基礎情報としても重要な淡水魚類、昆虫類の分布状況を把握

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 昭和48年度～

4. 事業イメージ

全国の自然環境を把握する調査等を企画実施し、収集した生態系の分布情報や生物の生息・生育データを取りまとめ提供するとともに、施策課題やニーズを踏まえ、ビッグデータも援用しつつ解析を行い、施策の推進を支援。



お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性センター 電話：0555-72-6033



国際・国内希少野生動植物種の保全と適正な取引を推進します。

1. 事業目的

- ① ワシントン条約の科学当局として、諸外国と協調して希少野生動植物種の適切な取引と種の保全を果たす
- ② 象牙等の国際希少野生動植物種の適正な国際・国内取引を推進する
- ③ 種の保存法で保護されている国内希少野生動植物種の違法取引と密輸を撲滅する

2. 事業内容

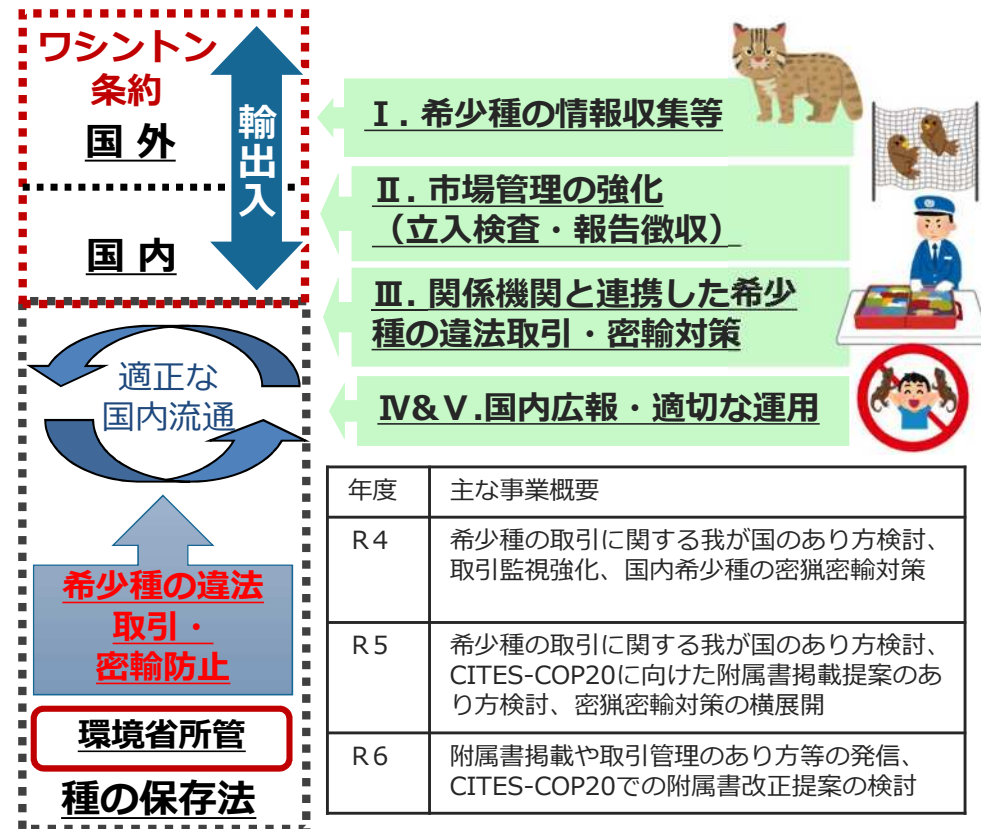
ワシントン条約の適正な履行及び希少野生動植物種の保全を進めるため、以下の事業を実施します。

- I. 希少生物の国際取引に関する情報（種・各国の情報）を収集します。
- II. 象牙等の希少野生動植物種を取り扱う事業者に対し、立入検査や指導を強化し、市場の適正な管理に注力します。
- III. 関係機関（省庁、自治体、事業者）の連携を強化し、国内希少野生動植物種の違法取引及び密輸対策について、効果的な対策を実施します。
- IV. オンライン取引の増加をふまえた監視や法規制の普及啓発を進め、法令遵守の周知及び保全と持続可能な利用の理解を推進します。
- V. 法に基づく届出がインターネット経由でも可能なシステムを運用し、国民の利便性を向上させます。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体/非営利団体/研究機関
- 実施期間 昭和61年度～

4. 事業イメージ



生物多様性保全推進支援事業



【令和4年度予算（案） 172百万円（172百万円）】



地域における生物多様性の保全・再生に資する取組を支援します。

1. 事業目的

- ① 地域の自然特性に応じた、地域における生物多様性の保全・再生に資する活動の支援により、国土全体の生物多様性の保全・再生を推進。
- ② 地域による自立的・効果的な取組の継続を促進、早期対策により被害等の拡大を抑制し将来の取組コストも低減。

2. 事業内容

- ・「生物多様性地域連携促進法（平成23年施行）」「生物多様性国家戦略2012-2020（平成24年閣議決定）」において、地方公共団体や事業者、民間団体、地域住民等の多様な主体の連携・協働による活動の促進が必要とされている。
- ・法に基づく指定種や保護地域に係る取組、法定計画の策定とそれに基づく取組等、国としても促進すべき下記事業を地域が行う場合に、短期的に支援。

1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動（交付率1/2、原則2年）

- ① 特定外来生物対策
- ② 重要地域の保全・再生
- ③ 広域連携生態系ネットワーク構築
- ④ 地域・民間の連携促進活動

2. 動植物園等による生息域外保全（定額:上限200万円、原則3年）

3. 国内希少種の保全活動（定額:上限250万円又は上限150万円、原則3年）

4. 地域における特定外来生物の早期防除計画策定（定額:上限250万円、原則1年）

5. 重要里地里山等における社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動（交付率3/4、原則2年）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（交付率は3/4、1/2又は定額）
- 交付対象 非営利団体、地方公共団体一般、民間事業者 等
- 実施期間 平成20年度～

4. 活用事例

事例1 能勢の里山活力創造推進事業（H30～R2） （能勢の里山活力創造推進協議会）

生物多様性地域連携促進法に基づく「地域連携保全活動計画」を策定。また同計画に基づき、観光や農林業、住民等との連携による里山資源の保全と活用を推進。

事例2 奈良県クビアカツヤカミキリ早期防除計画策定事業（R2）（奈良県）

サクラ等のバラ科樹木に猛威を振るう外来カミキリムシの早期発見・対策を進めるための防除体制の確立、早期防除計画の策定等。



事例3 フヒゲルカミリの住み続ける草原の生息環境保全（H30～R2）（岡山県真庭市）

日本固有種で生息地が極めて限られる草原性の希少昆虫「フヒゲルカミリ」の生息環境維持・改善（火入れ等）。



お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室 電話：03-5521-9108



世界自然遺産の価値を支える離島固有の希少種の絶滅を回避するため、横断的な希少種保全対策を強化

1. 事業目的

外来種への対策等の横断的な保全対策を抜本的かつ緊急的に強化し、外来種などの脅威に対して脆弱であり、世界自然遺産の核心的な価値である離島に生息する希少種の絶滅を回避する。また、世界自然遺産の管理水準の向上を図るとともに、地域資源としての保全と活用の好循環を図る。

2. 事業内容

世界自然遺産の核心的な価値とされる離島固有の脆弱な希少種を保全するために、外来種による脅威にさらされており、特に緊急的な対策が必要な小笠原諸島、奄美群島等を中心として、各種外来種対策をはじめとする横断的な希少種保全対策を抜本的に強化する。

1. 離島希少種保全のための横断的外来種対策
ノネコ対策：奄美群島固有の生態系の保全
2. 離島希少種の緊急避難としての生息域外保全
 - ①陸産貝類等の緊急生息域外保全
世界自然遺産・小笠原諸島の中心的価値である陸産貝類の絶滅回避
 - ②絶滅危惧種の生殖細胞・種子等の長期保存の検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度～令和13年度

4. 事業イメージ

1. 離島希少種保全のための横断的外来種対策
ノネコ対策（アマミノクロウサギ等固有鳥獣の保全）



2. 離島希少種の緊急避難としての生息域外保全
 - ①陸産貝類の飼育・繁殖・野生復帰等
 - ②凍結保存等による生殖細胞・種子等の長期保存の手法・体制の検討



生息域外個体群が繁殖途絶したオガサワラシジミ



人と動物の共生する社会の実現を図るため、改正動物愛護管理法を踏まえ動物の適正飼養の推進及び基盤強化を行います。

1. 事業目的

- ① 動物愛護と適正飼養に係る国民意識の向上、改正法の周知
- ② 改正法の改正事項や附則・附帯決議に係る措置についての調査・検討の推進
- ③ 犬猫の引取り数の削減、殺処分率の更なる減少等に向けた取組の推進
- ④ 適正飼養の推進(人と動物の新たな共生社会像の検討、事業者等による主体的な取組の促進、社会福祉施策と連携した多頭飼育対策、災害時のペット受入体制支援、マイクロチップによる所有明示措置の推進、動物虐待防止対策)

2. 事業内容

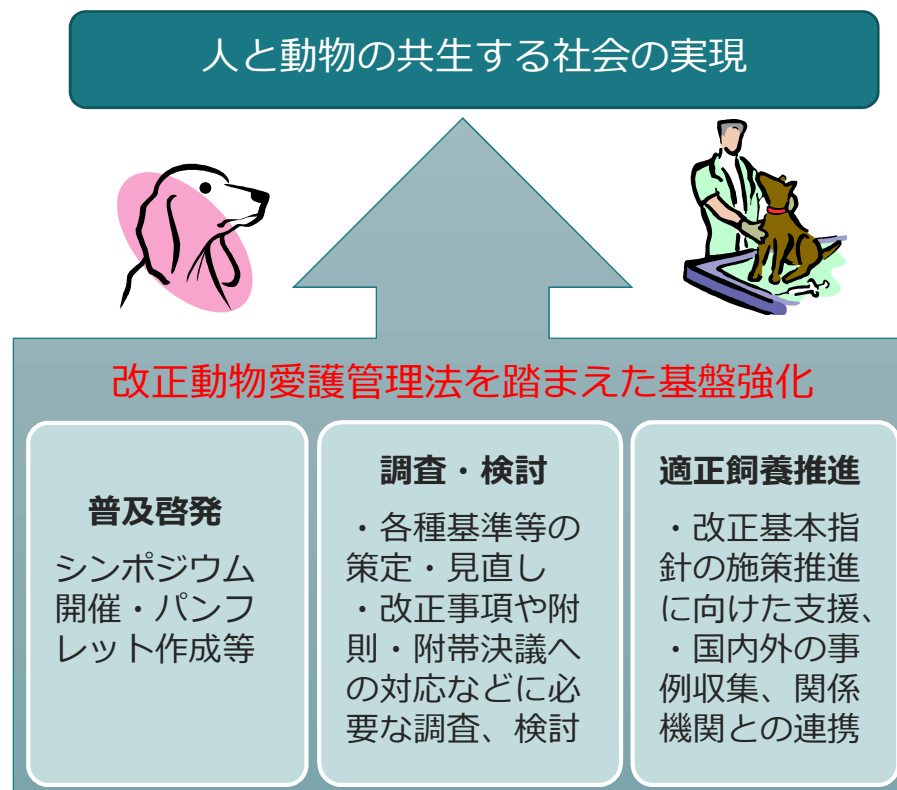
令和元年6月の改正動物愛護管理法の成立に伴い、各種基準等の見直しや関係機関への周知が必要。改正事項や附則・附帯決議への対応に必要な調査検討や改正基本指針の施策推進に向けた支援事業等、改正法を踏まえた動物の適正飼養の推進と基盤強化のための事業を行う。

- ・ 改正法に対応した総合的な普及啓発、周知
- ・ 各種基準・ガイドライン等の策定、見直し
- ・ 法改正事項や附則・附帯決議に基づく調査検討
- ・ 改正基本指針の施策推進
- ・ マイクロチップ義務化に伴う施策推進、調査検討
- ・ 災害時のペット受入体制強化推進事業等
- ・ 社会福祉施策と連携した適正飼養対策事業
- ・ 動物虐待防止のための調査、対応訓練等の実施(新規)

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体／非営利団体／大学／研究機関
- 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ





大気環境基準の達成に向けて、自動車等由来排出ガスの総合的な対策を推進します。

1. 事業目的

自動車交通量の多い一部の局地で、長期にわたりNO₂に係る環境基準が未達成。また、船舶や航空機は、自動車に比して排出ガス対策が不十分。このため、自動車、船舶、航空機等の移動発生源による大気汚染について、自動車NO_x・PM法やオフロード法等現行制度下での排出ガス対策を進めつつ、大気環境基準の達成に向けた総合的な対策を推進。併せて、CO₂の一体的な削減を図る。

2. 事業内容

(1) 自動車大気汚染対策等の推進

- ・総量削減計画の進行管理（地方委託）
- ・自動車走行実態調査
- ・局地汚染対策と大気状況モニタリング手法検討
- ・大気環境保全・脱炭素化推進調査



(2) オフロード特殊自動車排出ガス対策の推進

- ・規制強化を受けた課題整理、技術講習会の実施
- ・前年度限りの経費（オフロード法情報管理システム(OIMS)整備・保守)

(3) 船舶・航空機排出ガス対策の検討調査

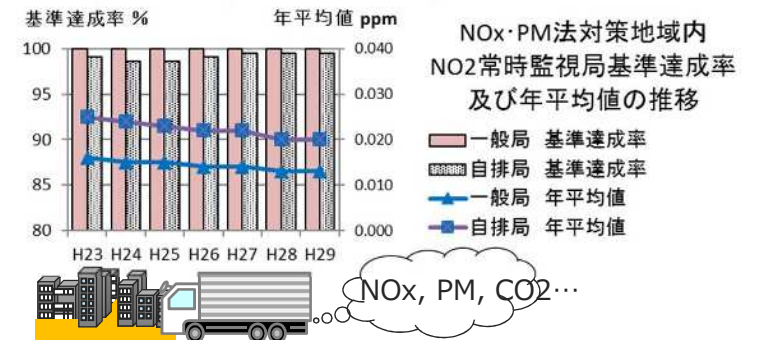
- ・船舶排出ガスに関するシミュレーション手法の確立・高度化
- ・航空機排出ガスに関する実測調査、メカニズムの把握

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負先等 民間事業者・団体、地方公共団体
- 実施期間 平成14年度～

4. 事業イメージ

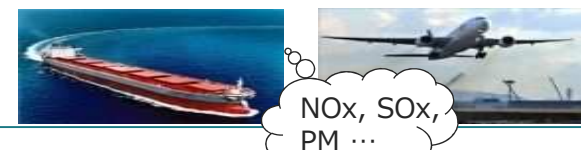
(1) 自動車大気汚染・CO₂対策の推進



(2) オフロード特殊自動車排出ガス対策の推進 (オフロード特殊自動車の例)



(3) 船舶・航空機排出ガス対策の検討調査



今後の自動車排出ガス・騒音規制のあり方について検討を進め、排出ガス、騒音対策を推進します。

1. 事業目的

- ① 大気汚染や騒音に係る環境基準の達成に向け、自動車の排出ガス低減や騒音低減に資する効果的な対策を推進する。
- ② 中央環境審議会答申の課題に係る調査・検討を進め、自動車排出ガス、燃料及び騒音の許容限度の改正等を行う。

2. 事業内容

自動車の排出ガス・騒音対策は、中央環境審議会答申に基づき、環境省告示に定められた許容限度の改正が行われ、順次強化されている。

自動車及び試験機器の技術は進化しており、より精確で効果的な対策の可能性が高まっている。今後の対策の検討にあたっては、最新技術の動向を踏まえ、大気環境の実態把握、自動車の性能評価及び測定法の評価が必要である。

騒音

- ・多様な走行実態を考慮した騒音レベルの調査
- ・電動化を踏まえた実態調査、自動車騒音評価シミュレーション手法検討

排出ガス

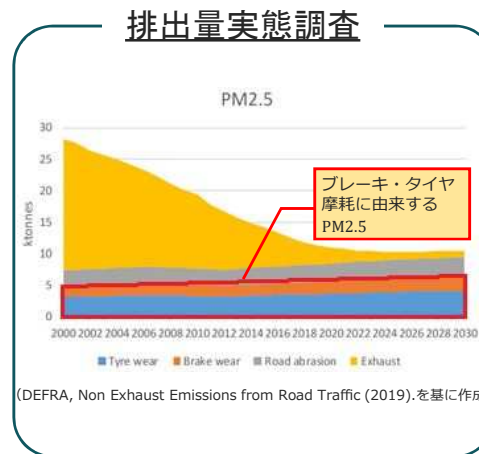
- ・大気環境の実態調査（沿道における排出ガスの成分分析調査）
- ・排出原単位及び総量算定方法の見直しのための排出量実態調査
- ・ブレーキ・タイヤ摩耗に由来するPM測定及び試験法の検討
- ・排出ガス低減装置（NOx後処理装置）の耐久性向上のための対策検討
- ・大気環境配慮型SS認定制度の運営、普及・利用促進活動
- ・次世代燃料や燃料の重質化に伴う排出ガス量への影響評価 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負・委託事業
- 請負・委託先 民間事業者・団体、研究機関等
- 実施期間 平成12年度～

4. 委託内容・事業イメージ

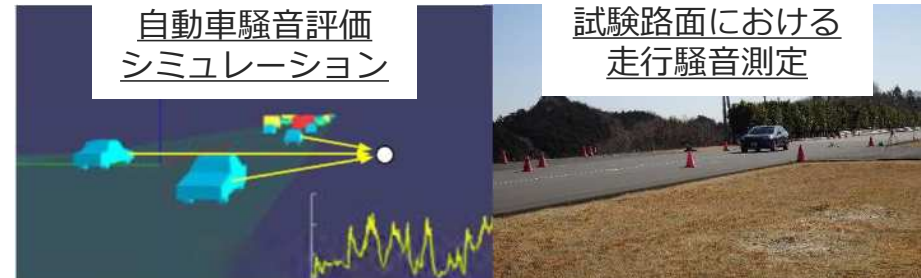
自動車排出ガス規制強化等推進事業の例



シャシダイナモ試験による排出ガス量測定



自動車単体騒音規制強化等推進事業の例





水質の環境基準の設定や類型指定等に関する検討を行います。

1. 事業目的

- ① 適切な科学的判断に基づく、環境基準または類型指定の設定や見直しの検討。
- ② 水生生物の生息への影響等を直接判断できる指標や、国民が直観的に理解しやすい指標等、水環境の実態を表す新たな目標の設定。

2. 事業内容

環境基本法（平成5年法律第91号）に基づく水質汚濁に係る環境基準は、健康を保護する観点（健康項目）及び生活環境を保全する観点（生活環境項目）から維持することが望ましい環境上の条件として定められており、常に適切な科学的判断を加え必要な改定を行っている。

そのため、新たな環境基準の検討や、国が類型指定を行うとされている水域の類型指定を行うための検討を行う必要がある。主な事業内容については以下の通り。

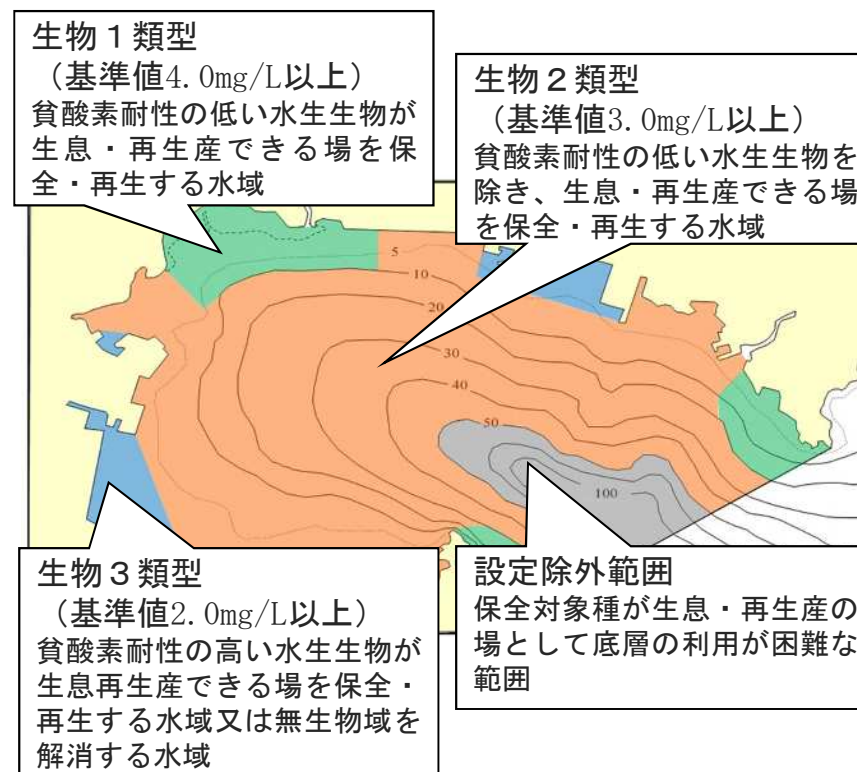
- ・ 環境基準の設定・見直しに係る検討
- ・ 水域類型の指定・見直しに係る検討
- ・ 水環境中における有害物質の存在状況調査の実施
- ・ 水質・底質分析法の検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負事業 民間事業者・団体 等
- 実施期間 平成22年度～

4. 事業イメージ

（参考）海域での底層溶存酸素量の類型指定のイメージ





土壤汚染対策法等の着実な実施を図るため、各種調査事業を実施します。

1. 事業目的

- ① 改正土壤汚染対策法の着実な施行のため、効果的な情報発信や普及啓発等を行う。
- ② 電子管理票の検討を含めた汚染土壤の適正処理の推進など、環境リスクの適切な管理の推進に向けた課題の調査・検討を行う。

2. 事業内容

平成31年4月に施行された改正土壤汚染対策法の着実な実施を図るとともに、環境リスクの適切な管理の推進に向けた課題の調査・検討を行う。具体的には以下の調査事業等を実施する。

- ・効果的な情報の整備・発信による普及啓発、技術的能力の向上
- ・電子管理票の検討等の土壤汚染対策に関する課題の調査・検討
- ・自然由来等土壤の活用事例調査・課題検討、自然由来の判定方法の開発
- ・技術管理者試験、技術管理者更新講習の実施
- ・低コスト・低負荷型の土壤汚染調査・対策技術の実証試験・評価
- ・1,4-ジオキサンの調査方法の検討、PFOS、PFOA等に関する調査・対策方法の検討
- ・土壤汚染に係る新たなリスク管理検討調査
- ・その他土壤汚染対策関係法令の着実な実施に向けた検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負先等 民間事業者・団体
- 実施期間 平成14年度～

4. 事業イメージ

改正土壤汚染対策法の着実な施行

- ・効果的な情報を整備・発信
 - ・自然由来等土壤の活用事例を調査し、課題等を検討
 - ・自然由来等土壤の判定方法の開発を実施 など
- 都道府県等 指定調査機関
➡ 技術的能力の向上
土地所有者等
➡ リスク管理等についての知識の普及等

土壤汚染対策に関する課題の調査・検討

- ・PFOS、PFOA等の土壤環境中での存在状況、対策方法等に関する調査
- ・汚染土壤の適正処理の更なる推進、透明性確保に向けた検討（電子管理票等）
- ・合理的な措置方法の選択の促進等の検討 など

土壤汚染に係る新たなリスク管理検討調査

- ・土地の形質変更や措置に伴うCO₂排出実態、マイクロプラスチックによる土壤環境への影響等について基礎情報の収集

※その他土壤汚染対策関係法令に係る調査・対策事業も実施

↓

土壤汚染に関する適切なリスク管理の推進



農薬取締法に基づき、農薬の生活環境動植物等に対するリスク評価及びリスク管理を実施します。

1. 事業目的

- 農薬取締法に基づき、生活環境動植物等に対する適切なリスク評価及びリスク管理を実施し、農薬の環境に対する安全性を確保する。

2. 事業内容

農薬は、農薬取締法（農林水産省・環境省共管）に基づき、人や環境等への安全性が確認され登録されたもののみ、製造・輸入することができます。このうち、環境に対する安全性に係る判断基準（登録基準）は、個別農薬ごとに環境大臣が設定しています。

農薬取締法の改正により、農薬の新規登録審査における生態影響評価において、令和2年度からは、魚類、甲殻類等に加えて、水草、鳥類及び野生ハナバチ類に対する影響評価を行っています。さらに、令和3年度からは既に登録された農薬に対する再評価を開始したところです。

新規登録審査及び再評価におけるリスク評価を迅速かつ的確に進めるとともに、実環境中のモニタリング調査によるリスク管理を実施します。さらに、モニタリング調査で基準を超過するデータが確認された農薬については、規制強化等の検討に向けた追加調査を行います。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 研究機関等
- 実施期間 平成17年度～

4. 事業イメージ

【請負先】研究機関等

【請負内容】

（1）新規登録農薬及び既登録農薬のリスク評価

- ・ 農薬の登録基準（水産基準、鳥類基準、水濁基準）の設定等に係る文献データの収集及びリスク評価のための資料作成

（2）リスク管理

- ・ 実環境中の農薬分布・残留や評価対象種のばく露実態に係るモニタリング調査を実施し、リスク管理の実効性及びリスク評価手法の妥当性を検証
- ・ モニタリング調査の結果を踏まえた追加的かつ重点的な調査を行い、規制強化やリスク評価手法の改良等の検討に必要なデータを収集

業務の発注 ↑ ↓ 結果の報告

環境省

海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費



【令和4年度予算（案） 207百万円（195百万円）】

海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）のモニタリング調査、地方自治体・民間事業者等の連携強化、国際的な人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進します。

1. 事業目的

- ① 漂流・漂着・海底ごみのモニタリング調査を継続して実施することで、今後の海洋ごみ対策の基礎データを蓄積する。
- ② 地方自治体、研究機関、業界団体等の関係主体間で連携・協力を強化することで、新たな対策を推進する。
- ③ 我が国の取組状況等も踏まえつつ、海洋ごみに関する国際動向を適時・的確に把握することで、広域的・地域的な枠組み（二国間協力含む）における国際連携・協力を戦略的に進める。

2. 事業内容

① <調査> 海洋ごみの発生状況のモニタリング調査

- ・海洋ごみの漂着・漂流・海底沈降に係る一連のプロセス全体を把握するため、我が国の海岸・沿岸域・沖合域でモニタリング調査を継続的に実施。
- ・内湾等の漁ろう活動が行われている海域での海ごみ実態調査を全国で実施。

② <対策> 漂着ごみ等の削減に向けた連携方策の検討事業

- ・我が国の取組みを国内外に発信するため、「プラスチックとの賢い付き合い方」を推進する「プラスチック・スマート」を展開。
- ・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、地方自治体の海洋・河川へのごみ流出抑制方針（ローカル・ブルー・オーシャンビジョン）の策定を促進するとともに、これらと連携した企業やNPO等の取組による新たな事業展開を支援する。

③ <国際協力> アジア等地域的及び広域的な国際枠組みを通じた国際協力推進

- ・地域的・広域的な国際枠組みへの参加等を通じ、我が国の知見・成果をインプット。
- ・主要排出源であるアジア域において、海洋ごみ調査の人材育成のための招へい研修プログラムを実施し、実態把握に向けた共同調査を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体、大学等
- 実施期間 平成19年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 電話：03-5521-9025

PRTR制度を活用し、化学物質管理を新たなステージへ進めます。

1. 事業目的

- ① 事業者や地方公共団体における化学物質管理の優良事例の調査、横展開を行い、化学物質管理の更なる促進を図る。
- ② 大規模災害等を想定したPRTRデータの活用や関係者の体制強化を行い、化学物質漏洩への対応能力の向上を図る。
- ③ 化管法の物質選定用排出係数の精緻化、業種別マニュアルの改訂を行い、届出情報の一層の正確性の向上を図る。

2. 事業内容

近年排出削減が微減にとどまる化学物質管理状況の検証が必要不可欠である。その上で、今日的取組の掘り起こしを行い、横展開につなげる。さらに、頻発する災害等に対して、地方公共団体等におけるPRTRデータの活用を推進する。

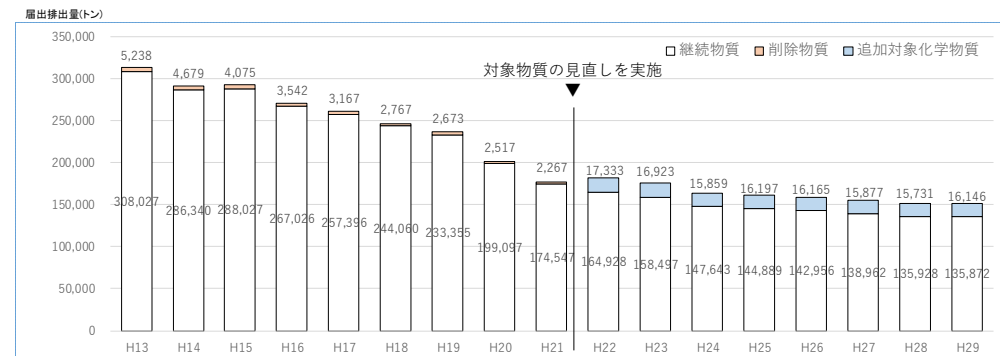
- ・化管法の自主管理のさらなる促進方策の検討
 - 排出削減の停滞要因の分析結果を踏まえた今日的な排出削減事例の掘り起こし、優良な排出削減事例の横展開等の調査・検討を行う。
- ・災害時等における化学物質対応に関する支援方策の検討
 - 地方公共団体、事業者の優良事例の深掘り調査、地方公共団体の災害対応マニュアル策定に向けた手引きの策定、専門家との協力体制の構築を行う。
- ・PRTR届出情報の正確性の確保方策の検討
 - PRTR届出経由事務を担う地方公共団体の協力を得ながら、過去の届出排出量等の修正事例について精緻な調査を行うとともに、業種別マニュアルの改訂や化管法の物質選定用排出係数の精緻化の検討等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成11年～

4. 事業イメージ

- 届出排出量の推移：近年は届出排出量の削減量が減り、推移が横ばいになってきているため、この要因分析を実施し、更なる化学物質管理の促進方策を検討する。



- 平時からの地方公共団体との事業者のPRTRデータの情報共有、災害対応時等の地方公共団体によるPRTRデータの活用が有効。



⇒⇒地域循環共生圏の創造にも貢献

化学物質国際対応政策強化事業費



【令和4年度予算（案）42百万円（41百万円）】



2020年以降の効果的な化学物質管理の新たな国際枠組みの構築と我が国の取組の強化を目指します。

1. 事業目的

- ・ポストSAICMの採択に向けて我が国がリーダーシップを発揮し、その実効性を高めるために適切なインプット及び我が国としての効果的な枠組みの構築
- ・WSSD2020年目標（2020年までに、化学物質の製造や使用、廃棄による人の健康と環境への著しい悪影響を最小化することを目指す）の達成状況及びポストSAICMを踏まえた新たな国内実施計画の策定等を通じた我が国の取組の強化

2. 事業内容

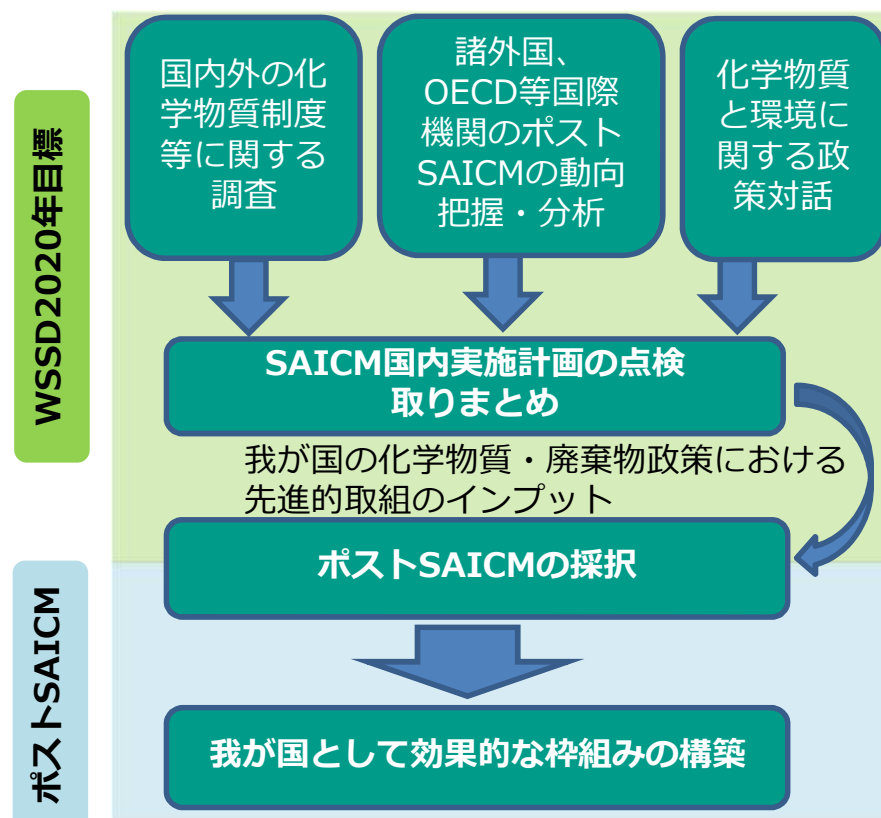
ポストSAICMの実施に向けて、SAICM及びOECD等の国際会合を通じて我が国の取組・意向を適切にインプットし、効果的な枠組みを構築する。

- ・ポストSAICMに関する新規枠組み構築への貢献
 - 国際機関等におけるポストSAICMに関する動向調査・分析を実施する。
 - 我が国の化学物質のライフサイクル全般に関する政策の先進的な取組内容をインプットする。
- ・新たな国内実施計画の策定等に向けた検討
 - 化学物質と環境に関する政策対話のステークホルダーへのヒアリング等を通じたWSSD2020年目標の達成状況の評価、課題の洗い出し、ポストSAICMを踏まえた国内実施計画の策定に向けた検討を行う。
- ・諸外国（インドネシアなど）へのPRTR導入に係る対応
- ・GHS分類の着実な実施

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成3年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境保健部 環境安全課 電話：03-5521-8259

石綿読影の精度確保等調査事業



【令和4年度予算（案）159百万円（167百万円）】

石綿読影の体制整備に向けた調査及び、有所見者の疾患の早期発見につながる健康管理方法を検討します。

1. 事業目的

- ① **石綿読影の精度に係る調査**：既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、自治体の石綿読影の精度向上に向けた知見を収集する。
- ② **有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査**：石綿のばく露が推定される集団に対する健康管理の在り方について検討するため、追加的な検査を行うことで疾患の早期発見につながるか調査し、知見の収集を行う。

2. 事業内容

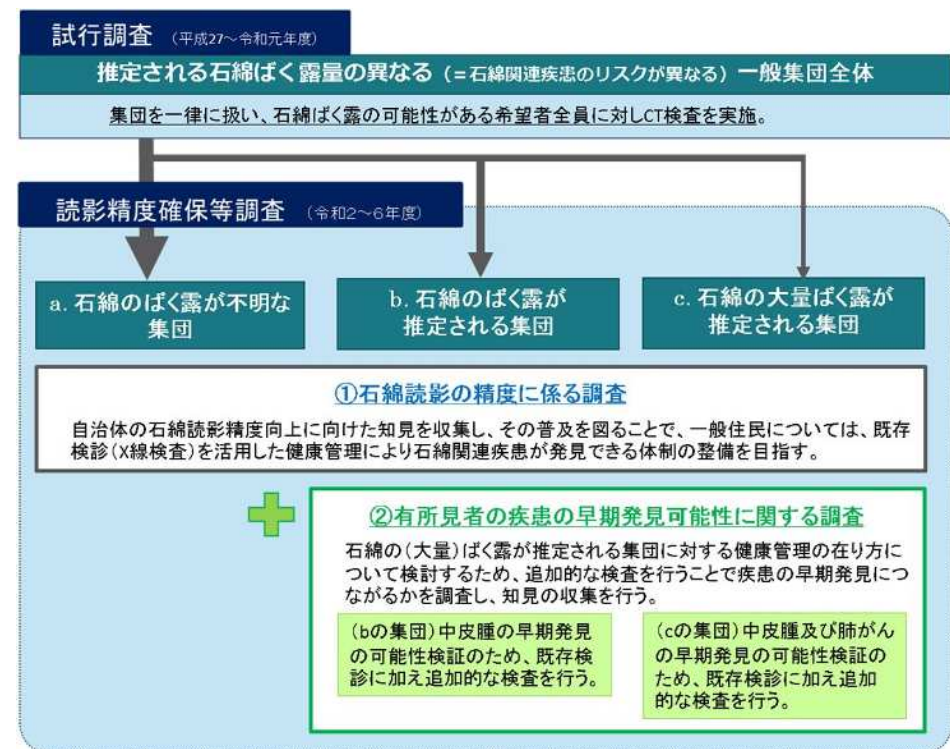
平成27年度～令和元年度に行った石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の最終とりまとめ（以下「最終とりまとめ」）において、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。これを踏まえ本調査では、自治体が一次読影、国が二次読影を実施し、双方の読影結果を照合すること等により、自治体の石綿読影の精度確保に向けた知見を収集し、取りまとめる。

また、最終とりまとめでは、石綿関連所見の存在から石綿ばく露が推定される集団について、どのような健康管理が望ましいか、現時点で知見が十分ではなく、追加的な検証が必要とされた。そのため、これらの集団を対象に、既存検診に加えて追加的な検査を行い、疾患の早期発見の可能性を検証することで、効果的かつ効率的な健康管理の在り方を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 委託・請負事業 / ② 請負事業
- 委託先・請負先 ① 地方公共団体・民間事業者 / ② 民間事業者
- 実施期間 ①・② 令和2年度～令和6年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 環境保健部 環境保健企画管理課 石綿健康被害対策室 電話：03-5521-6558

グリーンボンド等促進体制整備支援事業



【令和4年度予算（案） 400百万円（500百万円）】

グリーンボンド等の発行等支援を行う者を登録・公表し、発行等に要する追加コストを補助制度により支援します。

1. 事業目的

- ① グリーンボンド、グリーン性を有するサステナビリティボンド、グリーンローン(以下、グリーンボンド等)の自律的な市場形成・発展に向けて、発行・調達支援体制を整備する。
- ② グリーンボンド等の発行等・投融資を促進することで、グリーンボンド等により企業や自治体が調達した資金を活用して効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。

2. 事業内容

2050年カーボンニュートラル達成のためには、民間資金を脱炭素化事業（再エネ、省エネ等）に大量導入していくことが不可欠。その有効なツールとして我が国においてもグリーンボンド・サステナビリティボンド・グリーンローン等の発行等事例は増えてきているものの、通常の債券発行/借入手続きに加え、グリーンボンド等フレームワークの検討・策定・運用・評価が必要となることから、グリーンボンド等の発行等支援体制を整備し、グリーンボンド等の発行等・投融資を促進することで、効率的に脱炭素化事業を実施する取組を強力に支援する。具体的には、以下の事業を行う。

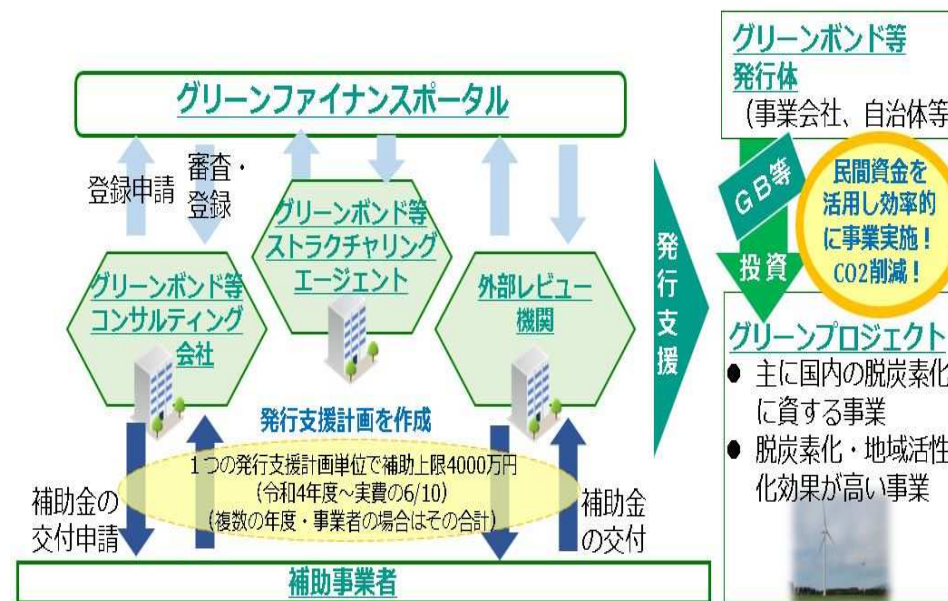
- ・ グリーンボンド等の発行等支援を行う者の登録・公表を行う。
- ・ グリーンボンド等の発行等を行おうとする者（企業・自治体）に対して支援グループを構成し効率的・包括的な発行支援（外部レビュー付与、グリーンボンド等フレームワーク整備のコンサルティング等）を行う者に対し、その支援に要する費用を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 非営利団体等
- 実施期間 平成30年度～令和4年度

- 事業形態 間接補助事業（補助率 6 / 10、上限40百万円）
- 補助対象 民間事業者・団体等（登録を受けた発行等支援者）
- 実施期間 平成30年度～令和4年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240

脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業



【令和4年度予算(案) 1,325百万円(1,400百万円)】

脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、サプライチェーン全体での脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- (1) リース会社によるESG要素を考慮した取組を促進し、リース業界におけるESGの取組拡大に繋げる。
- (2) サプライチェーン全体での脱炭素化に貢献する中小企業等をサポートする。

2. 事業内容

中小企業等がリースで脱炭素機器を導入する場合、次の(1)～(2)に基づき、脱炭素機器の種類に応じて総リース料の一定割合を補助する。

- (1) リース会社がESGを考慮した取組を実施している場合
 - ① ESG関連の専門部署設置や専任者等を配置し、組織的な体制を構築している。等
 - ② ESGについて、目標・方針設定、戦略策定等を行い、公表している。等
- (2) サプライチェーン上の脱炭素化に資する取組を実施している場合
 - ① サプライチェーン全体として、トップティア等からの要請、支援を受け、サプライチェーン内の中小企業等が脱炭素化の取組を行っている。等
 - ② サプライチェーン全体として、パリ協定の達成に向けた脱炭素化の目標を設定しておりサプライチェーン内の中小企業がその達成に向けて取り組んでいる。等

3. 事業スキーム

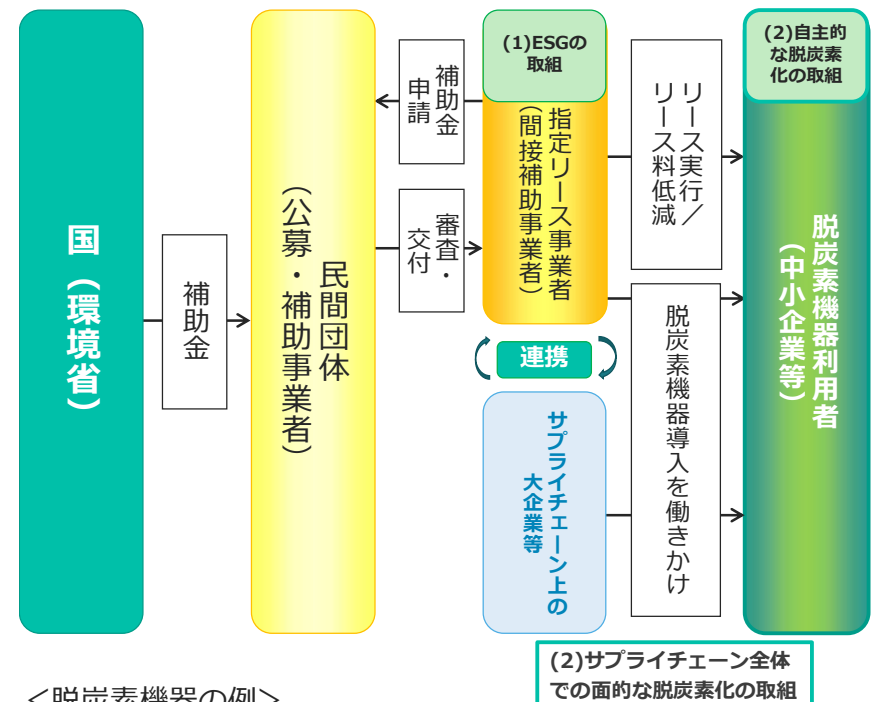
■ 事業形態 間接補助事業（補助率は下表のとおり）

(1) リース会社のESGの取組		(2) サプライチェーン上の中小企業の脱炭素化に資する取組	
○	◎	○	◎
①	②特に優良な取組	①	②特に優良な取組
総リース料の1～4%	①の率に対して+1%	総リース料の1～4%	①の率に対して+1%

※ (1) と (2) の両方が「◎」に該当する場合、極めて先進的な取組として、「○」の補助率に2%を上乗せする。

- 補助対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 事業イメージ



<脱炭素機器の例>

工作機械、プレス機械、空調用設備、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）、射出成形機、分析機器、医療機器、等

お問合せ先： 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話：03-5521-8240

国立研究開発法人国立環境研究所運営費交付金 (うち、衛星関連事業経費)



【令和4年度予算(案) 16,387百万円の内数(16,514百万円の内数)】

【令和3年度補正予算額 1,618百万円の内数】

「いぶき(GOSAT)シリーズ」から送られるデータを処理、各国の政府機関・研究者等に提供することにより2050年カーボンニュートラルやパリ協定/グローバルストックテイクに貢献します。

1. 事業目的

- ① 「いぶき」(GOSAT)シリーズの観測データから温室効果ガスの濃度等の高次プロダクトを定常的に作成する。
- ② 作成された「いぶき」(GOSAT)シリーズのプロダクトの長期保存や各国のインベントリ担当者/研究者への提供を行う。

2. 事業内容

温室効果ガス観測技術衛星(いぶき、GOSAT)シリーズは、環境省・宇宙航空研究開発機構(JAXA)・国立環境研究所(NIES)の共同プロジェクトです。1号機(平成21年打上げ)・2号機(平成30年打上げ)の12年以上にわたる地球全体の温室効果ガスデータは各国の温室効果ガス排出量の検証などにも用いられており、我が国の2050年カーボンニュートラルやパリ協定に対する重要な貢献となっています。

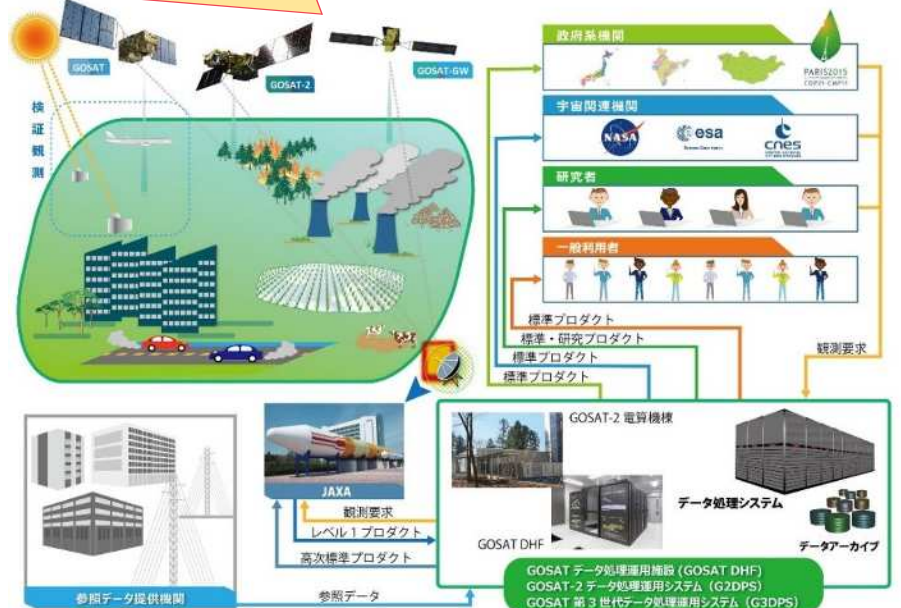
本事業では「いぶき」シリーズのデータから温室効果ガスの濃度などのプロダクトを定常的に作成し、各国の担当者・研究者に提供するための地上データ処理システムの開発や運用を行います。特に令和4年度には令和5年度打上げ予定の3号機のデータ処理システムの製造や一部の計算機設備の導入などを、1号機・2号機用システムの定常的な運用とその維持管理などと合わせて行います。

3. 事業スキーム

- 事業形態 運営費交付金
- 交付先 国立環境研究所
- 実施期間 平成16年度～

4. 事業イメージ

⑤ 各国の政府機関や研究者が国別排出量の検証や排出量削減状況のモニタリングに活用



- ① JAXAがレベル1プロダクト作成
- ② 国環研が①から温室効果ガスの濃度を算出
- ③ 国環研が地上・航空機観測などを用いた精度検証
- ④ 国環研が高次プロダクトとして各国の政府機関や研究者などに提供

お問合せ先： 環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室 電話：03-5521-8238



【令和4年度予算（案）5,384百万円（5,374百万円）】

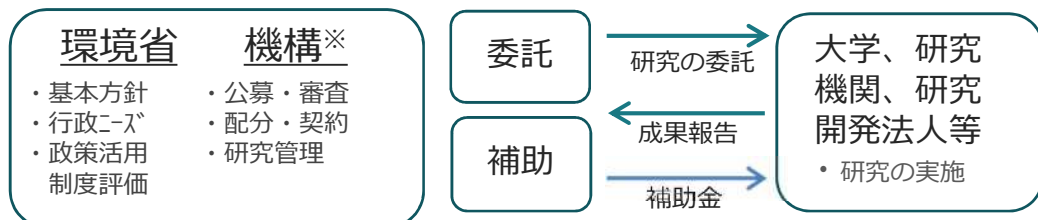
環境政策の推進に不可欠な研究開発を促進します。

1. 事業目的

地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発の促進を目的として、環境分野のほぼ全領域にわたる研究開発を実施する。

2. 事業内容

環境研究総合推進費は、環境省が必要とする研究テーマ（行政ニーズ）を提示して、公募を行い、広く産学民官の研究者から提案を募り、評価委員会の審査を経て採択された課題を実施する、環境政策貢献型の競争的資金です。令和4年度においては「統合イノベーション戦略2021（令和3年6月閣議決定予定）」等を踏まえ、地域循環共生圏とSociety5.0の実現に向けた研究開発に重点化します。



※（独）環境再生保全機構

3. 事業スキーム

- 事業形態 競争的資金制度による交付（環境再生保全機構が配分）
- 委託先等 大学／研究機関／民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 平成29年度～

4. 研究開発成果の例

PM2.5削減とCO2濃度増加により地球温暖化は急拡大することを解明

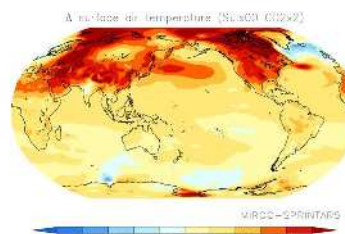


図:CO2高濃度で硫酸塩エアロゾルを減少させた際の気温分布予測 (九州大学報道発表資料より)

一大気汚染物質・温室効果ガス両者の排出量同時削減が必須

近い将来予測されるPM2.5の主要成分である硫酸塩エアロゾルの濃度低下に伴う気温上昇は、CO2濃度が高い状態の方が大きくなることを明らかにしました。 (九州大学)

研究成果が「Scientific Reports」掲載

容器包装プラの家庭および産業における利用実態を解明

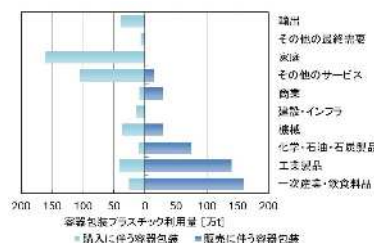


図:部門ごとの容器包装プラスチック利用量 (2015年) (東京大学報道発表資料より)

日本全国の家庭および各産業の容器包装プラスチックの利用実態を解明し、多次元フロー分析モデルを開発することにより、家庭および食品産業からの容器包装及び、産業部門間の輸送用包装の回収がリサイクル率の目標達成に有効であることが示されました。 (東京大学)

研究成果が「PNAS」掲載

(参考) 令和4年度環境省重点施策 SDGs17のゴールとの関連一覧

主目的と一致する項目に◎、副次的効果が期待される項目に○

事 項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
<重点施策本文掲載事業>																	
1. 時代の要請への対応																	
1-1. 「脱炭素社会」への移行																	
(1) 地域・暮らし・社会のGX(グリーン・トランスフォーメーション)推進																	
① 脱炭素型の地域づくりの推進																	
(新) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金【エネ特】							◎	○	○			◎	○	◎			○
公共施設への太陽光発電等自立・分散型エネルギー設備導入支援(地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業)【エネ特】							◎					○		◎			
初期費用ゼロ型太陽光発電等の全国導入加速化支援(PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業)【エネ特】							◎	○	○			○	○	◎			○
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【エネ特】							◎	○	○			○		◎			○
地域脱炭素のための自治体支援基盤ツールの整備(ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業)【エネ特】							◎		○			○		◎			
再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業【エネ特】							◎		○			○		◎			
物流(ラストワンマイル)のバッテリー交換式EV等導入支援(バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業)【エネ特】							◎	○	◎			○	○	◎			○
建築物のZEB・省CO2化促進支援(建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業)【エネ特】	○		○				◎	○				◎		◎			
住宅のZEH・省CO2化促進支援(戸建住宅ZEH化等支援事業、集合住宅の省CO2化促進事業)【エネ特】			○				◎					◎		◎			
② 脱炭素型のライフスタイルへの転換																	
食と暮らしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業【一部エネ特】		○	○			○	○	○	○			◎	○	◎	○	○	○
(新) 食品廃棄ゼロエリア創出モデル事業		○		○				○	○				◎	○			○
製品・サービスの温室効果ガス排出量の見える化等促進(企業の脱炭素経営実践促進事業の一部)【エネ特】								○	○	○		○	○	◎			
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業【エネ特】								◎	○	◎		○	○	◎		○	○
(新) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業【エネ特】								◎					◎	○	◎		○
③ 社会を脱炭素に向けたルールの見直し																	
(新) 洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業【エネ特】								◎		○				◎	○	○	
(新) 地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業【エネ特】								○	○	○		○	○	◎		○	○
④ ESG金融や脱炭素経営の促進																	
(新) ESG金融実践促進事業【エネ特】								○		○		○		◎			
グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業【エネ特】								○	○	○		○	○	◎			
企業の脱炭素経営実践促進事業【エネ特】								○	○	○		○	○	◎			再掲
⑤ 脱炭素技術の社会実装の加速化																	
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業(脱炭素な地域水素サプライチェーン構築・水素活用による運輸部門等の脱炭素化支援)【エネ特】								◎	○	○		○	○	◎			○
CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業【エネ特】								○	○	○				◎	◎		
(新) 地域活性化と脱炭素化の同時実現に向けた地域連携・分野横断による脱炭素技術の開発・実証支援(地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業)【エネ特】								○		○		○		◎			
(2) 熱中症対策を始めとした適応施策の推進																	
熱中症対策推進事業(サブスクリプション型のエアコン普及等)	○		◎	○								○		○			○
気候変動影響評価・適応推進事業		○	○		○					○		○		◎	○	○	○

事 項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
1-2. 「循環経済（サーキュラー・エコノミー）」への移行																			
(1) 循環経済への移行の加速化																			
循環経済移行促進事業		○	◎	○	○	○	○	○	◎		○	◎	◎				○		
プラスチック代替素材への転換・社会実装支援（脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業）【エネ特】									○	○		○	◎	◎	◎				
プラスチック省CO2型高度リサイクル等設備導入支援（脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業）【エネ特】									○	○		○	◎	◎	◎				
プラスチック資源循環等推進事業費							○		○		○	◎	○	○	○				
使用済み製品等のリユース等促進事業							○					◎	○				○		
食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費		○		○					○	○		◎	○				○	再掲	
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業【エネ特】									◎	○	◎		○	○	◎		○	再掲	
熱中症対策推進事業（サブスクリプション型のアエアコン普及等）	○		◎	○									○				○	再掲	
(2) レジリエントな廃棄物処理体制の構築																			
大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業													◎		○				
一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】			○			○	○			○		◎	○	○					
浄化槽の整備【一部エネ特】						◎	○					○		○					
PCB廃棄物の適正な処理の推進等			○			○							◎						
1-3. 「分散型社会」への移行																			
(1) 生物多様性国家戦略の改定（30by30実現）																			
生物多様性国家戦略推進費		○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	◎	◎		○		
ポスト2020生物多様性枠組の経済的事項に関する実施及び交渉等支援費									○		○	○	○	◎	◎		○		
国立・国定公園新規指定等推進事業費														◎	◎				
(新) OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業											○	○	○	◎	◎				
自然生態系を基盤とする防災減災推進費						○					◎		◎		◎				
指定管理鳥獣捕獲等事業費		○									○				◎				
(2) 生物多様性保全×脱炭素×循環経済																			
国立公園満喫プロジェクト等推進事業【一部エネ特、一部旅客税】							○	○				○		○	◎				
国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業			○				○	○			○	○	○	○	◎		○		
(新) 地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業【エネ特】								○	○	○		○	○	◎	○	◎		○	再掲
里山未来拠点形成支援事業（「生物多様性保全推進支援事業」の内数）									○				○	◎	◎		○		
豊かさを実感できる海の再生事業													○	◎					
1-4. カーボンプライシング																			
○ 成長に資するカーボンプライシングの取組																			
カーボンプライシング導入調査事業【エネ特】							○	○	○		○		◎						
税制全体のグリーン化推進検討経費							○	○	○		○	○	◎	○	○				
J-クレジット×デジタル推進事業（温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業の一部）【エネ特】							○	○	○				◎						
J-クレジット制度運営・促進事業（温室効果ガス関連情報基盤整備事業の一部）【一部エネ特】							○	○	○		○	○	◎						

事 項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
1-5. 環境外交の強化																			
(1) 環境外交の主導																			
生物多様性条約等拠出金（SATOYAMAイニシアティブ等）		○												◎	◎			○	
ポスト2020生物多様性枠組の経済的事項に関する実施及び交渉等支援費									○	○	○	○	○	◎	◎			○	再掲
海洋プラスチックごみ総合対策費									○	○	○	○	◎					○	
GOSATシリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等【一部エネ特】							○		○	○			◎	○	○	○	○	○	
(2) 脱炭素インフラの海外展開																			
脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）【エネ特】		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	◎				○	
脱炭素移行支援基盤整備事業【エネ特】		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	◎				○	
環境国際協力・インフラ戦略推進費	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	◎	○	○		○	
循環産業の海外展開支援基盤整備事業		○	◎	○	○	○	○	○	◎				○	◎	◎			○	
アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金							○						○	◎			○	○	
2. 不変の原点の追求																			
2-1. 人の命と環境を守る基盤的取組																			
(1) 人の命と健康、環境を守る基盤的な取組																			
水俣病総合対策関係経費			◎										○		○	○			
石綿飛散防止総合対策費			◎										◎	○					
子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）			◎											○					
野生鳥獣に関する感染症対策基盤事業			◎													○			
国内へのヒアリの定着防止等（外来生物対策管理事業費、特定外来生物防除等推進事業）															○	◎			
海岸漂着物等地域対策推進事業									○	○	○	○	○	◎				○	
(2) 動物愛護管理の強化																			
動物収容・譲渡対策施設整備費補助			○					○					◎		○		○		
(新) 犬猫の譲渡促進等に係る総合推進費			○	○	○			○					◎	○			○		○
2-2. 東日本大震災からの復興・再生と未来志向の取組																			
(1) 環境再生に向けた取組等の着実な実施																			
中間貯蔵施設の整備等【復興特】									○				◎	○			○		○
除去土壌等の適正管理・搬出等の実施【復興特】									○				◎	○			○		○
特定復興再生拠点整備事業【復興特】									○				◎	○			○		○
放射性物質汚染廃棄物処理事業等【復興特】									○				◎	○			○		○
東日本大震災被災地における環境モニタリング調査（ALPS処理水放出に係る海域環境のモニタリングを含む）【復興特】							◎									◎			○
(2) 未来志向の復興加速 ～希望ある未来へのリデザイン～																			
「脱炭素×復興まちづくり」推進事業【エネ特】								◎					○		◎				
放射線健康管理・健康不安対策事業費			◎										○	○				○	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業【一部エネ特、一部旅客税】（再掲）の一部								○	○				○	○		○	◎		再掲

事 項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
<主な事業リスト掲載事業>																		
1. 気候変動対策																		
(1) 脱炭素社会の実現に向けた技術・社会システムのイノベーションの実践																		
(新) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金【エネ特】								◎	○	○		◎	○	◎				○
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【エネ特】								◎				○		◎				
PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】								◎	○	○		○	○	◎				○
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【エネ特】								◎	○	○		○		◎				○
ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業【エネ特】								◎		○		○		◎				
再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業【エネ特】								◎		○		○		◎				
再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業【エネ特】								◎	○	◎		○	○	◎		○		○
バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業【エネ特】								◎	○	◎		○	○	◎				○
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業【エネ特】	○		○					◎	○			◎		◎				
戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業【エネ特】			○					◎				◎		◎				
集合住宅の省CO2化促進事業【エネ特】			○					◎				◎		◎				
食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業【一部エネ特】		○	○				○	○	○	○		◎	○	◎	○	○	○	◎
企業の脱炭素経営実践促進事業【エネ特】								○	○	○		○	○	◎				
(新) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業【エネ特】								◎				◎	○	◎			○	○
(新) 洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業【エネ特】								◎		○			◎	○	○			
(新) 地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業【エネ特】								○	○	○		○	○	◎		○		○
グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業【エネ特】								○	○	○		○	○	◎				
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業【エネ特】								◎	○	○		○	○	◎				
脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業【エネ特】								◎	○	○		○	○	◎				○
CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業【エネ特】								○	○	○				◎	◎			
(新) 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業【エネ特】								○		○		○		◎				
温室効果ガス排出に関するデジタルガバメント構築事業【エネ特】								○		○				◎				
温室効果ガス関連情報基盤整備事業【一部エネ特】								○		○		○	○	◎				
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業【エネ特】								◎	○	○		○	○	◎		○		○
浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業【エネ特】								◎	○	○				◎	○			
(新) 空港・港湾・海事分野における脱炭素化促進事業【エネ特】								◎	○	○		○	○	◎	○	○		○
社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業【エネ特】								◎	○	○		○	○	◎				
既存システムの脱炭素化移行可能性に係るアンモニア燃焼時のNOx低減及び蓄熱等技術評価・検証事業【エネ特】			○					◎		◎		○	○	◎				
(新) 潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業【エネ特】								◎		○			○	◎	○			
離島における再エネ主力化・レジリエンス強化実証事業【エネ特】								◎				○		◎		○		○
革新的な省CO2型感染症対策技術等の実用化加速のための実証事業【エネ特】								○		◎				◎				
革新的な省CO2実現のための部材（GaN）や素材（CNF）の社会実装・普及展開加速化事業【エネ特】								○		○				◎				
(新) 木材の再利用によるCE×CNの同時達成方策評価検証事業【エネ特】			○					○		○				◎		◎		
2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費【一部エネ特】								○	○	○		○		◎				○
森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費												○		◎	○	○	○	○
(2) 総合的なフロン排出抑制対策の促進																		
脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業【エネ特】												○						◎
(新) IoTを活用したフロン類漏えい検知技術等による省CO2効果等評価・検証事業【エネ特】												○		○				◎
国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業【エネ特】			○								○	○	◎					○
フロン等対策推進調査費												○		◎				○
代替フロンの回収・破壊事業（「二国間クレジット制度の構築等事業」の内数）												○		◎				○

事 項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
(3) 適応施策の更なる推進																			
熱中症対策推進事業（サブスクリプション型のエアコン普及等）	○		◎	○								○		○				○	再掲
気候変動影響評価・適応推進事業		○	○		○				○		○		◎	○	○			○	再掲
(4) イノベーションを通じた世界全体の脱炭素化の牽引に向けた国際協力																			
GOSATシリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等【一部エネ特】										○		○		○		◎	○	○	再掲
脱炭素移行促進に向けた二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）【エネ特】		○	○	○	○	○	○	○	○			○	◎					○	再掲
脱炭素移行支援基盤整備事業【一部エネ特】		○	○	○	○	○	○	○	○			○	◎					○	再掲
脱炭素移行支援関連拠出・分担金【エネ特】		○	○	○	○	○	○	○	○			○	◎				○	○	再掲
環境国際協力・インフラ戦略推進費	○	○	○		○	○	○	○	○			○	◎	○	○				再掲
パリ協定の実施に向けた検討経費													◎						○
国際連携戦略推進費		○			○	○	○	○	○			○	◎	○	○				○
2. 東日本大震災からの復興・再生																			
中間貯蔵施設の整備等【復興特】									○			◎	○			○		○	再掲
除去土壌等の適正管理・搬出等の実施【復興特】									○			◎	○		○			○	再掲
特定復興再生拠点整備事業【復興特】									○			◎	○		○			○	再掲
放射性物質汚染廃棄物処理事業等【復興特】									○			◎	○		○			○	再掲
東日本大震災被災地における環境モニタリング調査（ALPS処理水放出に係る海域環境のモニタリングを含む）【復興特】							◎								◎			○	再掲
「脱炭素×復興まちづくり」推進事業【エネ特】									◎				◎						再掲
放射線健康管理・健康不安対策事業費			◎							◎		○	○				○		再掲
国立公園満喫プロジェクト等推進事業【一部エネ特、一部旅客税】の一部								○	○				○		○	◎			再掲
3. 循環型社会の形成																			
(1) 国内での資源循環の促進																			
循環経済移行促進事業		○	◎	○	○	○	○	○	◎			○	◎	◎				○	再掲
プラスチック資源循環等推進事業費									○			○	◎	○	○				再掲
使用済み製品等のリユース等促進事業									○				◎	○				○	再掲
リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業									○			◎	◎	○					再掲
食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費	○			○					○	○			◎	◎				○	再掲
脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業【エネ特】									○	○			○	◎	◎	◎			再掲
脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業【エネ特】									○	○			○	◎	◎	◎			再掲
(新) 地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業【エネ特】									◎	○	○		○	○	◎				再掲
デジタル技術の活用等による脱炭素型資源循環システム創生実証事業【エネ特】									○	○	◎		○	○	◎	○			再掲
大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業													◎	○	○				再掲
脱炭素化・先導的廃棄物処理システム実証事業【エネ特】									○	○			○	○	◎				再掲
一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】			○			○	○		○	○			○	◎	○	○			再掲
感染症等に対応する強靱で持続可能な廃棄物処理体制の構築支援業務										○			◎						再掲
浄化槽の整備【一部エネ特】							◎	○					○	○					再掲
廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業【エネ特】								○		○			○	◎	◎				再掲
PCB廃棄物の適正な処理の推進等				○			○						◎						再掲
産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金									○	○				◎		○			再掲
災害等廃棄物処理事業費補助金			○			○	○		○	○			◎	○	○	○			再掲
廃棄物処理施設災害復旧事業費補助			○			○	○		○	○			◎	○	○	○			再掲
熱中症対策推進事業(サブスクリプション型のエアコン普及等)	○		◎	○									○		○			○	再掲
(2) 資源循環の国際展開																			
循環産業の海外展開支援基盤整備事業		○	◎	○	○	○	○	○	◎			○	◎	◎				○	再掲
アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金							○					○	◎		○	○			再掲

事 項																		
4. 自然との共生・生物多様性の保全と持続可能な利用																		
(1) コロナ禍を乗り越える新たなライフスタイル・ビジネス																		
(新) 地域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業【エネ特】																		再掲
国立公園満喫プロジェクト等推進事業【一部エネ特、一部旅客税】																		再掲
国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業																		再掲
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業費																		
温泉の保護及び安全・適正利用推進費																		
自然公園等事業等																		
(2) 生物多様性保全に向けた国内外の新たな枠組みづくり																		
生物多様性条約等拠出金（SATOYAMAイニシアティブ等）																		再掲
生物多様性国家戦略推進費																		再掲
ポスト2020生物多様性枠組の経済的事項に関する実施及び交渉等支援費																		再掲
(新) OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業																		再掲
国立・国定公園新規指定等推進事業																		再掲
自然生態系を基盤とする防災減災推進費																		再掲
自然環境保全基礎調査費																		
国際希少野生動物種流通管理対策費																		
生物多様性保全推進支援事業																		
離島希少種保全対策事業費																		
(3) 里山保全・鳥獣管理・外来種防除等を通じた野生との適切な距離の確保																		
里山未来拠点形成支援事業（「生物多様性保全推進支援事業」の内訳）																		再掲
指定管理鳥獣捕獲等事業費																		再掲
野生鳥獣に関する感染症対策基盤事業																		再掲
国内へのヒアリの定着防止等（外来生物対策管理事業費、特定外来生物防除等推進事業）																		再掲
(4) 動物愛護管理の強化																		
動物適正飼養推進・基盤強化事業																		
動物収容・譲渡対策施設整備費補助																		再掲
(新) 犬猫の譲渡促進等に係る総合推進費																		再掲
5. 環境リスクの管理																		
(1) 多様な環境リスクの低減																		
石綿飛散防止総合対策費																		再掲
自動車等大気環境総合対策費																		
自動車排出ガス・騒音規制強化等推進費																		
水質環境基準検討費																		
土壌汚染対策費																		
農薬登録基準等設定費																		
(2) 海洋プラスチックごみをはじめとする地球規模での環境リスク管理																		
豊かさを実感できる海の再生事業																		再掲
海洋プラスチックごみ総合対策費（国際連携等）																		再掲
海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費																		
海岸漂着物等地域対策推進事業																		再掲
(3) 化学物質管理																		
子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）																		再掲
PRTR制度運用・データ活用事業																		
化学物質国際対応政策強化事業費																		

事 項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
(4) 環境保健対策																			
水俣病総合対策関係経費			○										○		○				再掲
石綿読影の精度確保等調査事業			○															○	
6. 総合的な環境政策の推進及びそのための基盤強化																			
(1) 地域循環共生圏の創造																			
(新) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金【エネ特】							○	○	○		○	○	○					○	再掲
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業【エネ特】							○				○		○						再掲
ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業【エネ特】							○		○		○		○						再掲
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【エネ特】							○	○	○		○		○					○	再掲
(2) 経済システムのグリーン化に向けた取組																			
カーボンプライシング導入調査事業【エネ特】							○	○	○		○		○						再掲
税制全体のグリーン化推進検討経費							○	○	○		○	○	○	○					再掲
グリーンボンド等促進体制整備支援事業【エネ特】							○	○	○		○		○						
脱炭素社会の構築に向けたESGリース促進事業【エネ特】							○	○	○				○						
(新) ESG金融実践促進事業【エネ特】							○		○		○		○						再掲
(3) 環境政策の基盤となる技術研究																			
国立環境研究所運営費交付金	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
環境研究総合推進費関係経費	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○				
(4) 環境に配慮した事業活動へとつながる環境アセスメント																			
ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業【エネ特】							○		○		○		○						再掲
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業【エネ特】							○	○	○		○		○					○	再掲
(新) 洋上風力発電の導入促進に向けた環境保全手法の最適化実証等事業【エネ特】							○		○				○	○					再掲
(5) 幅広い政策分野における行動変容の促進																			
食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業【一部エネ特】		○	○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	再掲
食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費		○	○					○	○			○	○					○	再掲
企業の脱炭素経営実践促進事業【エネ特】							○	○	○		○	○	○						再掲
(新) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業【エネ特】							○				○	○	○				○	○	再掲